

第 111 回岩手県環境影響評価技術審査会

次 第

1 開会

2 議事

(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業環境影響評価方法書について

【配付資料】

No.1-1 : (仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る届出の状況

No.1-2 : (仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に係る市町村長意見

No.1-3 : (仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業環境影響評価方法書についての意見の概要と事業者の見解

No.1-4 : (仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に対する委員等事前質問・意見及び事業者回答

No.1-5 : (仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に係る別添資料

(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る環境影響評価手続状況

事業の名称	(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業	
適用区分	法第1種	
事業の種類	風力発電(陸上)	
事業の規模	出力最大 107,500kW	
事業の実施区域(予定地)	秋田県鹿角市東部の山間部	
事業者の名称	かづのグリーンエネルギー株式会社	
環境影響評価手続者	同上	
配慮書	提出	令和6年7月1日付け
	縦覧期間	令和6年7月2日～令和6年8月2日
	住民等の意見書の提出期間	令和6年7月2日～令和6年8月2日
	技術審査会の審査	書面開催
	知事意見の送付	令和6年9月25日
方法書	提出	令和7年4月3日付け
	縦覧期間	令和7年4月4日～令和7年5月12日
	住民等の意見書の提出期間	令和7年4月4日～令和7年5月26日
	説明会	令和7年4月13日(八幡平市、鹿角市)
	意見の概要書の提出	令和7年6月16日 意見:789件(423通)
	技術審査会の審査	書面開催
	知事意見の送付	令和7年 月 日 (送付期限:令和7年9月12日)

「(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」
に対する八幡平市長意見

- ・対象事業実施区域及びその周囲の概況について
対象事業実施区域において、当市に該当する区域については、瀬ノ沢川等への水質への影響がないこと、及び事業化後の景観について関係する住民へ説明を行うこと。

(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業

環境影響評価方法書についての

意見の概要と事業者の見解

令和7年6月

かづのグリーンエネルギー株式会社

目 次

第 1 章	環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1.	環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1)	公告の日	1
(2)	公告の方法	1
(3)	縦覧場所	2
(4)	縦覧期間	2
(5)	縦覧者数	2
2.	環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1)	公告の日及び公告方法	3
(2)	開催日時、開催場所及び来場者数	3
3.	環境影響評価方法書についての意見の把握	4
(1)	意見書の提出期間	4
(2)	意見書の提出方法	4
(3)	意見書の提出状況	4
第 2 章	環境影響評価方法書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解	5

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1か月の間縦覧に供した。

(1) 公告の日

令和7年4月4日（金）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

令和7年4月4日（金）付けの下記の新聞紙面に「公告」を掲載した。

- ・秋田魁新報
- ・北鹿新聞
- ・岩手日報

② 日刊新聞紙によるお知らせ（別紙2参照）

令和7年4月3日（木）付けの下記の新聞紙面に「お知らせ」を掲載した。

- ・米代新報

③ 広報によるお知らせ（別紙3参照）

下記の広報に「お知らせ」を掲載した。

- ・広報かづの 2025年4月号（No.1008）
- ・広報はちまんたい 2025年4月号（No.358）

④ インターネットによるお知らせ（別紙4参照）

下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

- ・当社のホームページ
- ・鹿角市ホームページ
- ・八幡平市ホームページ

(3) 縦覧場所

地方公共団体庁舎 9 か所及びインターネットの利用による縦覧を行った。

① 関係自治体庁舎での縦覧

- ・鹿角市役所
- ・鹿角市役所 大湯支所
- ・鹿角市役所 十和田支所
- ・鹿角市役所 花輪支所
- ・鹿角市役所 尾去沢支所
- ・鹿角市役所 八幡平支所
- ・八幡平市役所
- ・八幡平市役所 安代総合支所
- ・八幡平市役所 田山支所

② インターネットの利用による縦覧（別紙 4 参照）

- ・当社のウェブサイト

<http://www.kazuno-greenenergy.co.jp/>

(4) 縦覧期間

縦覧期間：令和 7 年 4 月 4 日（金）から令和 7 年 5 月 12 日（月）まで

(5) 縦覧者数

縦覧者数（意見書箱への投函者数）は 5 名であった。

（内訳）鹿角市役所	0 名
鹿角市役所 大湯支所	0 名
鹿角市役所 十和田支所	3 名
鹿角市役所 花輪支所	0 名
鹿角市役所 尾去沢支所	0 名
鹿角市役所 八幡平支所	0 名
八幡平市役所	1 名
八幡平市役所 安代総合支所	1 名
八幡平市役所 田山支所	0 名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、当社は方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙1参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

会場1

- ・開催日時：令和7年4月13日（日）13時00分から
- ・開催場所：八幡平市立田山コミュニティセンター
(八幡平市田中下タ78番地)
- ・来場者数：6名

会場2

- ・開催日時：令和7年4月13日（日）18時00分から
- ・開催場所：鹿角市交流センター
(鹿角市花輪字荒田1番地1)
- ・来場者数：13名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(別紙5、別紙6参照)

(1) 意見書の提出期間

令和7年4月4日(金)から令和7年5月26日(月)まで

(縦覧期間及びその後2週間とし、郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。

- ① 縦覧場所に設置した意見書箱への投函
- ② 当社への書面の郵送
- ③ 当社へのメール送付

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は423通、意見総数は789件であった。提出された意見書の意見者住所の地域区分は表1-1の通りであった。

表 1-1 提出された意見書の意見者住所の地域区分

意見書の区分	意見書数 (全体割合)
鹿角市内	74通 (17.5%)
鹿角市内を除く秋田県内	102通 (24.1%)
八幡平市	2通 (0.5%)
八幡平市を除く岩手県内	36通 (8.5%)
秋田県、岩手県を除く東北	50通 (11.8%)
北海道地方	1通 (0.2%)
関東地方	50通 (11.8%)
甲信越地方	11通 (2.6%)
東海地方	12通 (2.8%)
北陸地方	1通 (0.2%)
関西地方	69通 (16.3%)
四国地方	3通 (0.7%)
中国地方	7通 (1.7%)
九州地方	2通 (0.5%)
その他	2通 (0.5%)
不明	1通 (0.2%)
総数	423通 (100%)

第2章 環境影響評価方法書について環境の保全の見地から提出された意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境影響評価方法書について、当社に対して環境の保全の見地から提出された意見は789件であった。それに対する当社の見解は表2-1のとおりである。

表2-1 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

(意見書1)

No.	意見の概要	事業者の見解
1	1. 配慮書の一般意見の全てが本事業は環境へ多大な悪影響を及ぼすとして、懸念を述べるものであり、そして、それらに対する事業者見解のほとんどは「専門家等の助言を踏まえて」とあるが、貴社はその助言を事業推進のための「お墨付き」とするだけなのではないか。	配慮書では、専門家からの助言や既往文献などを基に環境特性を把握し、計画検討の初期の段階において重大な環境影響の予測と評価を行っております。 また、方法書では調査・予測・評価手法の妥当性や調査を実施する際の留意事項等について助言を頂いております。引き続き、環境影響評価手続きを通じて、環境影響が回避又は可能な限り低減できる事業計画となるよう、専門家や地域住民のご意見を真摯に受け止め事業計画を検討いたします。
2	2. 事業の実施に伴う環境破壊は避けられないからこそ回避・低減のためには「専門家の助言」は必要であり、そして、地域住民等の理解が重要である。これら実現のためには専門家の助言内容を地域住民等へ十分に説明し、質疑を受ける場が不可欠であるが、貴社にその意思はあるのか。	
3	3. 地域住民ではない私が配慮書への意見を提出したのは、本事業に危機感を抱いた、やはり地域住民ではない人の呼びかけに応じたものである。意見数112通は他と比較多いと認識するが、本事業推進に当たっては、影響を最も受ける地域住民の提出数はわずか4通であった。4通という現状は到底住民への周知はなされず、従って理解も合意形成もなされないことではないか。それでも手続きは踏んだとして、本方法書においてもアリバイとして環境影響評価法の手続きを行なおうとしているのではないか。本方法書においては4月20日現在、5月26日までの提出期限には時間があることから、本方法のみではなく、あらゆる方法を駆使し、意見書提出の重要性を住民に喚起させるべきと考える。 また、住民説明会への参加についても同様である。環境影響評価法においては、事業者、市、県、国が住民意見を対等に認めざるをえない唯一の機会となっている仕組みであるからである。このことも行政は事業者への指導で広報において周知させることが責務であり、それに異業者が応じないことは有り得ないのではないか。	配慮書や方法書の縦覧、説明会の開催案内につきましては、地元自治体のご協力のもと、市の広報紙やホームページへの掲載、地元日刊紙である秋田魁新報、北鹿新聞、米代新報、岩手日報に公告掲載し、広く住民の皆さまへの周知に努めてまいりました。地域住民への周知や理解につきましては、今後も情報発信に努め、住民の皆さまに理解を深めていただけるよう努めます。
4	4. 世界遺産指定の大湯環状列石から本事業の風車群が視認されることは文化遺産としての価値を破壊するばかりか、縄文から続く一帯の精神性の冒涇ともなる本事業について、地域住民は十分に周知しているのか。方法書において、縦覧図書にはフォトモンタージュにより、同遺産への影響を示すべきであるがどうか。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。フォトモンタージュにつきましては、今後実施する現地調査結果を踏まえ、準備書においてお示しいたします。
5	5. 方法書の住民説明会では参加者住民ではあらゆる方向からの動画によるフォトモンタージュを使用し、参加者の認知を深め、参加者の意見を聞くべきであるがどうか。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。動画による住民の皆さまの認知を図る取り組みに

		つきましても検討いたします。
6	6. 上記 5、6 を経た後で、同遺産に関し、方法書への意見書とは別に、全地域住民対象に本事業が世界遺産に相応しいかどうかをアンケートなどによる調査が必要と考えるが、どうか。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
7	7. 由利本荘では既存の 750kW～2000kW 級の風車でも健康被害の報告があり、本事業の 4200kW～61000kW の複数基では 2km の離隔でも到底不安は拭えず、また、周辺には既存、計画中の風車が多く、超低周波音調査では、風車の「聞こえない音」も調査して欲しいが、どうか。	環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成 28 年 11 月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。 しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。
8	8. 地元の経済効果の固定資産税は交付金が減額され実質は 25%の収入であることを、住民に知らせるべきであるが、どうか。	本事業における固定資産税の具体的な額については現在検討中であり、詳細な数字は提示できない状況ですが、納付する固定資産税が市全体の歳入歳出の変化にどのような影響を与えるかについては、事業者としては把握いたしかねます。

(意見書 2)

No.	意見の概要	事業者の見解
9	* 地球の気温を支配するのは CO ₂ ではなく水蒸気である *との学説があります。 そもそも再生可能エネルギーの推進目標がたった 0.3 から 0.4 パーセントしかない二酸化炭素を削減するためだと主張している。しかし 46 億年の地球の歴史は温暖化と寒冷化を繰り返してきた自然現象である、人類がジタバタするようなことではない。目に見えない CO ₂ を世界中が温暖化の元凶として売り買いしたり一部の人間と企業は金儲けに巧みに利用している。風車そのものを製造する過程で、運搬移動する過程で、建設する過程で相当の CO ₂ を排出している。それらにおける CO ₂ の排出量も計算も聞いたことがない。この事業においても同じである。	電力中央研究所の報告書によれば、製造・輸送・建設や撤去までの CO ₂ 排出量をすべて加味したライフサイクルアセスメントを勘案したうえで、風力発電において 1kWh の電気を作るのに必要な CO ₂ の量は他電源より十分低く、LNG 火力の 10 分の 1 以下とされています。
10	国が闇雲に目標に掲げる 2050 年のゼロカーボンという世界的な約束事に縛られドンドン建てまかれる風車が本当にエコなのか？エコではない！これらの事業は我々から強制的に搾取している再エネ賦課金が間接的に姿を変えた資金で行われ、しかも無駄に CO ₂ を生む。	本事業の実施にあたっては、再エネ賦課金を原資とする FIP 制度の活用の有無も含めて事業計画を検討しているところです。風力発電は、発電プロセスにおいて CO ₂ を排出せず、持続可能なエネルギー供給を実現するための重要な手段として位置付けられています。また、地域経済への貢献や雇用創出といった社会的価値も兼ね備えており、地域と共に歩む新たなエネルギー基盤づくりを目指しております。
11	太古より命の水をたたえる豊かな森林植生とそこで連綿と命を育んできた動物や野鳥など全てを否定し抹	今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の渡り鳥や猛禽類の飛翔状況、哺乳類の生息状況

	<p>殺する事業計画である。渡り鳥たちの飛行ルートにも重なっている、希少な猛禽類の他に大小の鳥類がおびただしい数のバードストライクに遭遇している。バードストライクの事象は事実である。同じく森で命を育んできた熊、うさぎなどの生態系も根こそぎ破壊され行き場を失う。クマが人間の生活圏に出没し人間は大騒ぎしているが音に敏感な生き物が影響を受けるのは当然ではないか？</p>	<p>等を把握いたします。それらの結果を踏まえ、本事業による影響を予測し、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業を検討いたします。</p>
12	<p>何よりも風車から出る聞こえる騒音と聞こえない低周波音により人間に不眠、頭痛、心臓疾患などの健康被害が存在していることだ。健康に平和に生きる権利は憲法で保障されている、にも関わらず健康被害をいくら行政や事業者へ訴えても現実に因果関係を否定され、被害者たちは社会から置き去りにされたまま日々苦しい毎日を送っている。健康被害はあってはならないことである！</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
13	<p>国策という名の下に再エネ事業がこのままどんどん進められる未来は人口減少が加速するふるさとにとって果たしてバラ色の事業なのだろうか？陸にも海にも風車が林立するこんな生活圏に次の世代に「ここに残ってくれ」とは言えないではないか？健康被害にしてもだんだん被害者が増えてくればいずれ公害として広く社会問題になりうるだろう。行政に携わる方々はよくよくよく考えてもらいたい。</p> <p>この無謀な再エネ事業計画は実に悲しいほどひどい。理性ある人間のやることではない。こんな事業は無駄である。やる意味がない。環境保全と呼ぶこと自体笑止千万である。こんな事業は反対です。</p> <p>以上</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境と生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書3)

No.	意見の概要	事業者の見解
14	<p>このたび貴社により縦覧に供された「(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業環境影響評価方法書」に関して、私ども日本野鳥の会もおかは野生鳥獣の生息環境保全の観点に基づく以下の5点の理由により方法書に示される事業計画案の中止を強く求める旨の意見を申し述べます。</p> <p>【1】奥羽山脈北部地域の貴重な自然環境の保全に関して</p> <p>奥羽山脈北部とその周辺の広大な地域は多様で豊かな自然に恵まれ、これらの地域は多種多様な野生鳥獣の貴重な生息地、繁殖地、越冬地、あるいは渡りの中継地となっております。特に秋田県・岩手県・青森県にまたがる八幡平周辺地域はその自然環境の豊かさを保全するために国の「十和田八幡平国立公園」、「奥羽山脈緑の回廊」、「十和田KBA」、「北奥羽山系カモシカ保護地域」、秋田県の「東山鳥獣保護区」などの様々な指定が行われております。そしてこれらの地域は多種多様な野生鳥獣の貴重な生息地、繁殖地、越冬地、あるいは渡りの中継地となっており、その中には環境省・岩手県・秋田県のレッドデータブック・レッドリスト等に掲載されている希少猛禽類や渡り鳥を含む数多くの鳥類も含まれます。このような地域での大型風力発電装置の建設は豊かな自然環境、特に野生鳥獣の生息環境に悪影響を与える可能性が高く、とりわけ大きくU字形にレイアウトされた事業予定地の内側や事業予定地の外側を含む広いエリアに重大な悪影響が及ぶと予想されます。</p> <p>さらに20～25基にも及ぶ風力発電施設の設置場所、風力発電施設に付随して必要となる変電施設への送電網、アクセス用の道路の新設や拡幅などについて、いずれも方法書中に具体的な記述がありません。また当該事業計画では河川の水資源の確保と土砂災害防除を目的とする「保安林」の指定地域内となっております(方法書p.249～p.261)。当該事業計画の実施によりこの地域の自然環境や地域防災体制は深刻な悪影響を受ける恐れがあります。</p> <p>従って私ども日本野鳥の会もおかは当該事業予定地域とその周辺地域の自然環境の保全の立場より貴社の方法書に示されている事業計画の中止を強く求めます。</p>	<p>対象事業実施区域は「十和田八幡平国立公園」、「奥羽山脈緑の回廊」を避ける形で設定しております。また、風力発電機の位置や道路設計については、準備書にてお示しいたします。</p> <p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物各種の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
15	<p>希少猛禽類の生息環境の保全に関して</p> <p>十和田八幡平国立公園やその周辺地域はイヌワシ・クマタカ等の希少猛禽類の重要な生息地として知られております。特にイヌワシは環境省の「レッドリスト2020」では絶滅危惧IB類、岩手県の「レッドリスト2024」では絶滅危惧I類、秋田県レッドリストでも絶滅危惧1A類といずれも高レベルの保護を必要とする野鳥に指定されており、さらに文化財保護法においては国の天然記念物に、絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律においても国内希少野生動植物種に指定されています。今回の方法書p.109～p.113にも図示されているように、この事業予定地域は希少猛禽類であるイヌワシの生息メッシュに重なり、クマタカの生息メッシュにも隣接しております。さらに専門家へのヒヤリング結果でも当該地域周辺でのイヌワシ・クマタカの生息環境の保全に関する指摘がなされています(方法書p.367等)。そしてこれらの状況を受けて</p>	<p>「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年)や「猛禽類保護の進め方(改訂版)」(環境省、平成24年)等のガイドラインを参考にした上で、本事業における環境保全措置を検討し、バードストライクへの影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

	<p>環境省の環境アセスメントデータベース (EADAS) では、この地域一体を注意喚起レベルの A3 に指定しております (方法書 p.70 等)。このような地域における風力発電施設の稼働は主に「バードストライク」と「風力発電施設の忌避により狩場 (餌場) が放棄されること」の 2 点の危険要因によりこれらの希少猛禽類の生息を脅かします。実際に岩手県では 2008 年 9 月に北上高地の釜石広域ウインドファームでイヌワシのバードストライクが発生しております。また、かつてイヌワシの定常的な採餌適地であった盛岡市玉山地区の天峰山付近の地域では姫神ウインドパークの稼働に伴いイヌワシの姿が見られなくなりました。これに関して、既存の風力発電施設におけるブレード塗装やシール貼り付け等、鳥類からの視認性を高める措置等が、希少猛禽類のバードストライク防止に有効でないことは既に専門家から度々指摘されております。実際に 2008 年 9 月に釜石広域ウインドファームで発生したイヌワシのバードストライクも 3 ブレード型の風力発電装置によるものでした。当該事業がこのまま進められれば、風力発電施設の稼働に伴いイヌワシのバードストライク発生の可能性が高まります。</p> <p>また岩手県内の風力発電施設に近隣する地域ではこの数年来イヌワシの繁殖失敗の多くの事例が報告されており、その大きな理由の一つとして挙げられているのが餌不足です。事業規模の大小に関わらず風力発電施設の稼働開始に伴いイヌワシはその地域を忌避するようになり、その結果として近接するイヌワシの採餌適地 (狩場) が失われるという訳です。風力発電施設の稼働に伴ってイヌワシの生息地域が失われた同様の事例は岩手県内の他の地域でも起こっております。今回の事業予定地周辺を含む奥羽山脈には複数のイヌワシ営巣地が存在します。従ってイヌワシの生息環境保全のためには、営巣地や狩場に近接する地域等での風力発電施設の建設を絶対に避け、それらの地域から十分な距離を置く必要があります。</p> <p>これらの事例はいずれも希少猛禽類と風力発電施設の共存が困難であることを示しております。このような過去の教訓が生かされないまま風力発電事業計画が当該配慮書どおりに進められるとするなら、当該地域に定常的に生息するイヌワシ・クマタカ等の希少猛禽類の採餌活動や繁殖活動の阻害要因となり、さらには衝突死等の事故の要因ともなりうるなどの重大な悪影響が懸念されます。</p> <p>従って私ども日本野鳥の会もおかは希少猛禽類の生息環境の保全の立場より貴社の方法書に示されている当該事業計画の中止を強く求めます。</p>	
16	<p>【3】 当該地域における渡り鳥の生息環境の保全に関して</p> <p>日本列島は東アジアからオーストラリアに至る多様な渡り鳥の飛行コースのほぼ中央部に位置し、それぞれの季節ごとに日本列島各地で多種多様な野鳥の渡りや夏鳥の繁殖・冬鳥の生息等が観察されます。特に東北地方はガンカモ・ハクチョウ類等の主要な越冬地であり、春と秋の渡りの主要なルートでもあります。実際に私どもはそれぞれの季節においてこれらの渡り鳥の大群が奥羽山脈の太平洋側と日本海側を行き交う様子をしばしば観察しており、方法書 p.373 でも専門家の意見としてガン類の渡りのコースであることに留意することが求められております。また方法書 p.65 に示されるヒヤリング調査の結果も八幡平周辺がガン類の</p>	<p>今後現地調査を実施し、適切に鳥類の渡りの状況を把握いたします。これらの現地調査結果及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。なお、今後も既存の文献資料や最新知見の収集に努めます。</p>

	<p>渡りのコースに重なっていることを示していると言えます。実際に方法書 p. 64～p. 66 でも当該事業予定地域周辺がガン・ハクチョウ類の渡りのコースと重なることが示されており。しかしこれらの図面にはガン・ハクチョウ類の渡り経路に関する最新の研究成果がほとんど反映されておりません。宮城県伊豆沼・内沼方面では毎年 20 万羽以上のガン類が越冬し、その大半は春になると直接秋田県側に渡って八郎瀨に移動します。一方、春になると北上川沿いに北上して盛岡周辺に到達し、しばし留まってからさらに北に向かう数万羽の群れも存在します。後者の群れの盛岡以北の渡り経路は近年まで不明でしたが、ごく最近になって GPS 装着個体の追跡調査により盛岡→八幡平→秋田方面という渡り経路の存在が実証されました。すなわち当該事業予定地域を含む奥羽山脈北部地域一帯はガン類の渡りの経路となっております。国の天然記念物に指定されているガン類（マガン・ヒシクイ等）の保護のためには越冬地のみならず渡り経路の自然環境の保全も不可欠です。</p> <p>また同様の渡りは小型鳥類でも広く観察されております。東北地方の背骨に相当する奥羽山脈周辺地域に当該事業を含む複数の風力発電施設が林立する状況となれば、その累積的環境影響の一つの現れとしてこれらの鳥類の渡りのコースが攪乱され寸断される障壁的影響が危惧されます。また風力発電施設の稼働に伴うバードストライクによって小鳥類や渡り鳥をはじめとする多数の野鳥が命を落としていることはこれまでに世界各地で多数報告されています。特に 3 ブレード型の風力発電機はバードストライクを起こす可能性の高いことが知られております。しかし当該事業計画の中では導入する風力発電機として 3 ブレード型の風車のみが想定されています（方法書 p. 13～p. 15）。</p>	
17	<p>さらに日本野鳥の会が 2016 年に実施した全国オオジシギ生息調査では本州でのオオジシギ生息地域の減少が顕著であることが明らかになっておりますが、我々の調査によれば当該事業予定地域やその周辺は数少ないオオジシギ繁殖地の一つとなっております。オオジシギは環境省のレッドリスト 2020 では準絶滅危惧種 (NT) に、岩手レッドリスト 2024 と秋田レッドリストでは絶滅危惧 II 類に指定されております。そしてその習性により風力発電施設でのバードストライクの可能性が非常に高いとされております。今回の方法書 p. 76 や p. 257 でもオオジシギの生息確認は記載されており、配慮書段階での専門家へのヒヤリング結果でもオオジシギの生息環境への留意が求められています（配慮書 p. 286）。しかし今回の方法書の中にはその生息環境の保全対策やバードストライクの可能性評価などについての言及は見られず、当該地域のオオジシギの生息環境保全に配慮した事業計画となっております。</p> <p>さらに八幡平地域と白神山地周辺は本州における数少ないクマガラの生息地ですが、近年では八幡平ではクマガラはほとんど観察されなくなりました。しかしクマガラは秋田県レッドリスト 2013 では絶滅危惧 1A 類、岩手県レッドリスト 2024 でも絶滅危惧 I 類に指定されており、事業計画地域周辺においてもクマガラ生息の可能性は残されております。従って以前の貴社の配慮書 p. 287 に記載された専門家の指摘に基づき、きちんとした生息調査を実施することが求められます。ただその段階での専門家の意見に対する事業者見解は「方法書段階以降で・・・現地調査を実施」であり</p>	<p>今後実施する任意観察調査や定点観察法による調査にて、オオジシギやクマガラを含む鳥類の生息状況調査を実施いたします。重要な種を確認した際には、その個体数や、確認位置、生息環境等を記録いたします。それらの現地調査結果や専門家等の助言も踏まえながら影響を予測及び評価し、本事業による鳥類への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

	<p>「留意する」でしたが、今回の方法書にはクマガラの生息状況調査に関する記述が見当たりません。このままでは当該地域のクマガラ生息環境の把握が適切に行われなまま風力発電事業計画が進められる可能性が危惧されます。</p> <p>従って私ども日本野鳥の会もおかは希少鳥類の生息環境の保全と渡り鳥の渡りルートの保全の立場より貴社の配慮書に示されている当該事業計画の中止を強く求めます。</p>	
18	<p>【4】 当該地域周辺における風力発電施設の累積的影響に関して</p> <p>近年は「面としての環境保全」の考え方に基づき風力発電事業計画全般に対して「他事業者との情報共有・情報収集を行い、実現可能な事業の内容を検討し、その結果を記載すること」、及びそれらの複数の事業計画による累積的環境影響の適正な評価が強く求められております。実際に今回の方法書 p. 23～p. 24 にはこの考え方に沿う形で他事業者による近隣の風力発電事業計画や現在稼働中の事業が合計 11 件示されております。その中には当該事業計画と地域的に重複する「(仮称) 鹿角上沼風力発電事業」と「(仮称) 上沼風力発電事業」も含まれており、それぞれの事業が稼働することになるとこの地域の自然環境への悪影響は極めて深刻なものとなるはずで、また方法書に示されている事業計画地域の近傍には、岩手県側の「(仮称) 稲庭風力発電事業」「(仮称) 稲庭田子風力発電事業」「(仮称) 八幡平風力発電事業」、青森県側の「(仮称) 田子小国風量発電事業」をはじめとする多くの事業計画が存在します。すなわち、当該地域周辺では貴社を含む複数の事業者による風力発電事業の地理的重複や近接が際立っております。仮にこれらの風力発電施設が全て計画通りに稼働することになればこれらの風力発電事業の列が奥羽山脈を往来する鳥類の渡り経路がいくつもの障壁で遮断される形となり、それらの生育環境に及ぼす累積的影響はかなり大きくなる事が懸念されます。特に風力発電施設の林立の結果として広い生息範囲を必要とする希少猛禽類の営巣適地や採餌適地が失われ、種の存続までもが大きく脅かされてしまいます。従ってこのような微妙な自然環境下では地域内に多数の風力発電施設が立ち並ぶ状況は論外であり、1 箇所の風力発電施設から視認できる範囲に別の風力発電施設が存在する事も避ける必要があります。しかし今回の方法書の中では貴社の当該事業計画と他事業者との環境影響に関わる言及はなく、わずかに p. 24 の図中に当該事業計画地域と現在稼働中の近隣の風力発電事業との間の直線距離が示されるのみです。そして希少鳥類の生息環境や渡り鳥の渡来コースを保全するために風力発電施設間に最低限どの程度の間隔を置く必要があるかというような点は全く考慮されておられません。また他事業者との情報共有や調整をどのように行いながら累積的環境影響を抑制・低減させるのかについての記述も全く見られず、このままでは貴社の事業計画には累積的環境影響への配慮が欠けていると考えざるを得ません。</p> <p>従って私ども日本野鳥の会もおかは北東北の鳥類全般の生息地と渡りルートの保全の立場より貴社の方法書に示されている事業計画の中止を強く求めます。</p>	<p>方法書第 6 章の 6.1-3 (p. 6.1-7 以降) において累積的影響の検討方針を記載しております。</p> <p>今後他事業者様からの情報収集を行い、必要な情報が得られた場合には累積的影響の予測を行うこととしております。</p>
19	<p>【5】 当該地域周辺における防災に関して</p> <p>近年、地球温暖化に伴うゲリラ豪雨、スーパー台風などにより「何十年に一度」と言われるような大規模</p>	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたし</p>

<p>な水害や山野での土砂災害が日本国内各地で毎年のように頻発しております。これに関して、今回の事業計画の予定地域のほぼ全域が国有林であり、しかもそのほとんどが保安林（水源涵養保安林・土砂流出防備保安林）に指定されている点（方法書 p. 228～p. 229 および p. 601）は無視できません。さらに方法書 p. 233～p. 234 には崩壊土砂流出危険地区等の指定地域も示されておりますが、当該事業区域の一部や連結道路等の周りはこの指定地域と重なります。当該事業の計画の中では山の尾根筋に風力発電施設を設置することが予定されておりますが、それに加えて変電施設への送電網、大型車両で重機や資材を搬送するためのアクセス道路の建設や拡幅など数多くの工事が必要となります。そしてこれらの一連の作業では急勾配の山の斜面を切り開いて山林を広範囲に伐採するなどの作業は避けられないはずですが、しかしそのための保安林の伐採が地域防災の面で悪影響を及ぼすことは明らかであり、森林伐採が自然環境の破壊に留まらずに新たな土砂災害につながる恐れは非常に高いと言えます。方法書 p. 18～p. 22 にはこれらの付随的施設の設置場所や設置形状等についての具体的な記述はなく、それらのほとんどが「現在検討中」のままです。しかも以前の配屈書の段階で一般意見の中に土砂崩れや山林災害などの危険性に関する不安や疑問が数多く出されていたにも関わらず、当該事業計画の妥当性についての土木分野や防災関連分野の専門家へのヒヤリング結果は全く示されておられません。河川災害・山林災害は自然環境の破壊にとどまらずに地元住民の生活環境破壊にも直結しますので、貴社の事業計画には防災に関する検討が欠落していると言わざるを得ません。</p> <p>従って私ども日本野鳥の会もおかはその当該地域の自然保護・環境保全の立場より貴社の方法書に示されている事業計画の中止を強く求めます。</p>	<p>ます。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
---	---

(意見書 4)

No.	意見の概要	事業者の見解
20	<p>対象事業実施区域（以下、計画地）は十和田八幡平国立公園の十和田八甲田地域と八幡平地域に挟まれた区域で、その大半は水源涵養保安林となっており、豊かな森林と清流に恵まれ人工物の殆どない環境である。また、計画地は「奥羽山脈緑の回廊」に隣接しており、東山鳥獣保護区、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域（KBA）の「十和田」、さらにはカモンカ保護区域の「北奥羽山系」が含まれており、希少鳥類のみならず、多様な動植物が生息・生育している地域である。</p> <p>日本野鳥の会秋田県支部・（公財）日本野鳥の会・日本雁を保護する会は、令和6年8月に本事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見を発出し、計画地は絶滅の恐れが高いイヌワシ・クマタカ（ともに絶滅危惧ⅠB類・国内希少野生動植物種）の生息地であること、ハヤブサ（絶滅危惧Ⅱ類・国内希少野生動植物種）・ハイタカ（準絶滅危惧）をはじめとする複数の希少猛禽類の生息地であること、様々な鳥の生息地及び渡りの経路であることを理由に、当該計画の白紙撤回を求めたが、今回の方法書に対しても計画を白紙に戻すべきであるという意見に変更はない。特にイヌワシの保護・保全については全国的に喫緊の対策が求められており、イヌワシの生息に適した環境の揃っているこの地</p>	<p>文献その他の資料調査及び専門家からの情報により、本事業周辺でイヌワシ及びクマタカ等の希少猛禽類が生息している可能性がある地域であることを把握しております。今後の現地調査ではイヌワシ等の希少猛禽類の生息に十分留意し、適切に鳥類の生息・生育状況を把握いたします。これらの現地調査結果及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

域は手つかずのまま保全されるべきであると考え。また、現地調査自体がイヌワシの行動を阻害する要因となるため、方法書に基づく現地調査に着手することなく現段階で事業の計画を断念するべきである。

・イヌワシについて

ごく近年地元の観察者によって計画地そのもの上空においてイヌワシの飛翔が複数回確認されている。これらの状況から考えるとイヌワシが計画地付近に生息しており、計画地が生息の中心地となっている可能性が極めて高い。計画地で広い範囲を含む上沼牧野跡は草地が広がる開放的な空間であり、イヌワシの重要な餌場としての要件を有している。また、計画地内および周辺の森林も落葉広葉樹林が多く含まれ、イヌワシの餌資源であるノウサギやヤマドリ等動物の生息地となっている。イヌワシの繁殖の継続のためには自然度の高い落葉広葉樹林や起伏の大きな地形の存在が重要であるとされており（注 1）、この点で解放地、落葉広葉樹林帯及び起伏の大きな地形が併存する計画地周辺はまさにイヌワシ繁殖の成功要因が整った最優先で保全すべき場所である。

このような場所に風車を設置したり、環境改変工事を行ったりすることはイヌワシにとって重要な生息環境を破壊する行為であり、イヌワシ保護に大きく逆行する。影響軽減策と称して風車の位置を変更したり、基数を減らすなどの措置を行ったとしても、現時点より生息条件が悪化することは必至であり、繁殖率に低下にさらに拍車をかけることになる。イヌワシやクマタカといった生態系のアンブレラ種が確認された場合は、その周辺の環境を全体として保全することが重要であり、風力発電施設の候補地から外すべきである。

計画地におけるイヌワシの飛翔が複数回認められた以上、本種の生息・繁殖の阻害要因となる方法書に基づく現地調査を行うことなく、現時点で事業の継続は断念するべきである。

以下に貴社が事業を続行する場合に備えて方法書の記載内容についての意見を述べるが、ここでの意見は前述の立場に立った上で述べるものであり、準備書の段階に進むことを容認するものではない。

21	<p>希少猛禽類調査</p> <p>・調査自体が猛禽類の繁殖をかく乱・阻害する原因となり得るため、本来イヌワシの飛翔が確認された時点で調査は行うべきでない。調査を行う場合には、調査圧によって猛禽類の行動が通常時と変わり正確な行動圏の把握ができなくなることや繁殖放棄を誘引することを避けるために、「猛禽類保護の進め方（改訂版）—特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて—（環境省、平成 24 年）」の内容に従って慎重に行うべきである。特に繁殖率が低下しているイヌワシには細心の注意が必要であり、イヌワシ調査に必要な知識と経験及び装備を有する調査員を採用するべきである。ただしイヌワシ調査に偏重するあまり他の猛禽類の調査がおろそかになることがあってはならない。</p>	<p>今後実施する現地調査では、「猛禽類保護の進め方（改訂版）」（環境省、平成 24 年）を参考にイヌワシ等の希少猛禽類の生息に十分留意し、適切に希少猛禽類の生息状況を把握いたします。これらの現地調査結果及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
22	<p>・方法書 394 ページ「表 6.2-2 (18) 調査、予測及び評価の手法（動物）」によると、希少猛禽類の調査を定点観察法で「繁殖期・非繁殖期各月 1 回実施する。なお繁殖期は 2 年間調査をする」と記されている。また一般鳥類の任意調査を冬季にも行うとも記されている。しかし、12 月から 3 月にかけては猛禽類の造巣期や抱卵期にあたり、この時期に個体にストレスを与えると繁殖そのものを中止する可能性が高いため、最大限の慎重な対応が求められる。先の「猛禽類保護の進め方（改訂版）—特にイヌワシ、クマタカ、オオタカについて—（環境省、平成 24 年）」の内容に従って、この時期には高利用域には立ち入らない措置を取るべきであり、状況によって図 6.2-4 (5-1) で示された定点の位置を変更することを検討するべきである。</p>	
23	<p>・高利用域にスノーモービル等で入ることは騒音による影響が考えられるため、避けるべきである。また、積雪期の調査には雪迷彩のブラインド等を用いるべきである。</p>	<p>今後実施する現地調査では、個体に圧力を与えないよう工夫し、注意して調査を進めます。</p>
24	<p>・冬季の調査は吹雪などで調査が不可能になることもあるため、十分調査をできる時間と天候がどのくらいあったのか調査結果で明示するべきである。</p>	<p>吹雪や台風など、視界が確保できず安全も確保できない天候時は実施せず、延期する考えです。</p>
25	<p>・396 ページ「表 6.2-2 (20-1) 調査、予測及び評価の手法（動物）」において繁殖兆候を確認した箇所については繁殖行動に影響を与えない時期に踏査を実施し営巣地の有無を確認すると記されているが、幼鳥が巣立ってから 1 カ月程度親鳥の給餌を受けながら巣の周辺で生活するため、巣立ち後であってもこの時期は人の出入りを繰り返すような調査は避けるべきである。</p>	<p>今後実施する現地調査では、幼鳥や親鳥へ圧力を与えないよう十分留意した上で、営巣地確認の踏査を実施いたします。</p>
26	<p>渡り鳥調査</p> <p>方法書によると貴社は渡り鳥調査を 3～5 月、9 月～11 月に行うとあるが、これではガン・ハクチョウ類の越冬期の動きを把握することができない。冬至が過ぎ、昼間の時間が長くなると鳥たちの脳下垂体が刺激され渡りの衝動が次第に高まり、暖かい日があるとそれが引き金となり渡りが行われることが知られている。近年は、冬期間の極端な気温上昇がきっかけとなり、宮城県で越冬中のガン類の多くが、中継地の秋田県まで移動した後、積雪のために再び宮城まで戻るといった行動を繰り返すようになった。このような行動はこれまでの渡り調査では把握困難なので、新たな体制での調査を行うことが不可欠である。近年の傾向としてガン・ハクチョウ類の越冬地と中継地の往来は早い時には 1 月から始まり、2 月に最も活発になることが多く、特に積雪の少ない年にはこれが顕著となる。調査日程は宮城県及び岩手県におけるガン・ハクチョウ類の動向やその年の積雪状況を把握しながら臨機応変に</p>	<p>ガン・ハクチョウ類の春の渡り調査については、宮城県及び岩手県におけるガン・ハクチョウ類の動向やその年の積雪状況を把握しながら臨機応変に設定する考えです。また、対象事業実施区域周辺はガン・ハクチョウ類以外にも、猛禽類や小鳥類の通過も想定されることから、基本的には春季は 3～5 月、秋季は 9～11 月を渡り鳥の調査実施月に設定しておりますが、毎月実施の猛禽類定点観察の際にもガン・ハクチョウ類の渡りを記録し、1、2 月の渡りの動向を把握する考えです。</p>

	設定し、必要とあれば1月や2月にも渡りの定点調査を行うべきである。ただし、レーダーを使う場合はイヌワシの飛翔・採餌・繁殖活動に影響を与えないよう十分に留意するべきである。	
27	クマガラについて 方法書 275 ページに配慮書時の専門家意見としてクマガラ（絶滅危惧Ⅱ類）の調査が推奨されている。本州産クマガラは激減しているが、最近発見された採餌の痕跡から、数は少ないながら生息していることは確かだとされている（出典：日本自然保護協会 2024 年 10 月 https://www.nacsj.or.jp/2024/10/42122/ ）ため、食痕の有無などを調査する意義はあると考える。ただし調査はクマガラを脅かすことのないよう細心の注意を払うべきである。また、IC レコーダー利用を検討するべきである。	今後実施する現地調査では、対象事業実施区域及びその周囲に生息している鳥類を目視や鳴き声等により確認いたします。また、踏査調査時にクマガラの生活痕跡等を確認した際には、その位置、樹種等を記録いたします。調査にあたっては、クマガラを脅かすことのないよう注意してまいります。
28	周辺道路について 貴社事業は風車設置予定地だけでなく周辺に大規模な作業用道路の設置が予定されており、変更部が非常に多い計画となっている。風車設置が鳥類への影響が大きいことは明らかであるが、風車を輸送できるような幅の広い道路の建設や拡幅工事も、森林の伐採や擁壁等人工物の設置による大規模な変更を伴い、鳥類、ひいてはこの地域の生態系全体に影響を与えることは必至である。 特に風車設置予定地北側の周辺道路予定地の植生には「ブナクラス域自然植生」で自然植生度 9 のチシマザサーブナ群団、「ブナクラス域代替植生」で植生自然度 8 のブナーミズナラ群落などの自然林及び二次林がかなり多く含まれているが、貴社事業計画の道路はこれらの落葉広葉樹林を貫通し、分断する計画となっている。道路の拡幅や建設は工事中の人の出入りがイヌワシの・クマタカの繁殖に負の影響を与えるだけでなく、多量の樹木を伐採し森林を分断することで餌資源動物の生息に影響を与え、ひいては希少猛禽類の採餌環境にも影響を及ぼすことが懸念される。このような道路を建設しないと成立しない本事業は、イヌワシ・クマタカ保護の観点から見て無謀であり、容認することはできない。 なお、今回の意見書に記載されている内容等は省略することなく、原文のまま掲載することを希望する。 以上 注 1) 木本 祥太・板谷 浩男・長船 裕紀・守屋 年史・上野 裕介 「日本国内においてイヌワシが繁殖を継続するために必要な生息環境の要因の検討：全国スケールでの評価」 2024 年 12 月 保全生態学研究 https://www.jstage.jst.go.jp/article/hozen/advpub/0/advpub_2329/_pdf/-char/ja	方法書における対象事業実施区域には変更の可能性のエリアをすべて含めており、実際の変更範囲は大幅に縮小する見込みです。 また、文献その他の資料調査及び専門家からの情報により、本事業周辺でイヌワシ及びクマタカ等の希少猛禽類が生息している可能性がある地域であることを把握しております。今後実施する現地調査ではイヌワシ、クマタカ等の希少猛禽類の生息に十分留意し、適切に鳥類の生息・生育状況を把握いたします。これらの現地調査結果及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 5)

No.	意見の概要	事業者の見解
29	<p>自然を壊してまで電力を作る必要性を理解出来ません。鹿角は水力、地熱発電を維持、継続すべきだし、その為に多額の費用が現在でも掛かっていると思います。新たな開発は止めて、省エネを推進して下さい。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果に基づいて適切な事業計画を検討いたします。</p> <p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 6)

No.	意見の概要	事業者の見解
30	<p>クマの駆除はどんどんやっても良いでないか。害獣の根元（源）である。 同一地区に2計画あるができるだけ地元資本に入ってもらいたい。</p>	<p>ツキノワグマについては、今後実施する現地調査により生息状況を確認し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。獣害対策については、地元のご懸念や既に顕在化している獣害対策の課題などをお聞きし、獣害対策の専門家の知見を取り入れながら、行政の取組みと連携して対応することを検討いたします。</p> <p>また、本事業は、地域の経済活性化を図るために、事業の段階ごとに地元企業に積極的に参画いただき、地域密着型の運営を目指してまいります。</p>

(意見書 7)

No.	意見の概要	事業者の見解
31	頁は要約書です ①15page 元々林道の場所を広げ標高 700~800mの尾根部に 20m の基礎を掘ります。切土盛り土が大量になり(各 800 t) 能代湾に注ぐ河川の源流域を大規模な改変をします。影響として排水の流れや保水力が変わりますので 28page 水環境の稼働後の項目を追加し水質の継続的な観測と継続的なデータを開示してください。	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。
32	②25page 第 3 章 対象事業実施区域及びその周囲の概況「地域特性」に住んでいる人たちの利用が記載してありません。この地域は春先から地元の方々が、姫竹や舞茸取りに出かける地域です。春先の強風時にブレードの飛散が起これり危険なことが無いよう管理・監視・注意できる体制を整えてください。環境保全を含む大切なことだと思います。	強風時の安全性については、厳重な管理体制を整備し、監視や定期的な点検を実施します。また、環境影響評価や関係機関との協議を通じて、地域住民が安心して利用できる環境を保全する計画を進めます。
33	③107page クマタカへの影響は工事前と工事後の比較で影響の有無や程度がわかります。特に無人の監視体制ではバードストライクの有無さえ判明できないこともありますので、動体監視カメラやライブカメラを設置し調査に漏れが無いようお願いいたします。 以上	風力発電機設置後のクマタカへの影響に関する調査については、今後実施する現地調査結果を踏まえ検討いたします。なお、準備書では衝突数の算出や行動圏解析を行い、それを踏まえ、影響を回避または低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 8)

No.	意見の概要	事業者の見解
34	私が鹿角に移住してからの日々、周囲を巡らす青々とした山々に心落ち着かせて貰ってきました。この美しい自然の姿、また動植物の生命溢れる営みを奪ってしまうような破壊をこれ以上してはならないと考えています。今後のことを思えばエネルギーはもう充分と考え、欲を持たず自然に感謝しながらの素朴な生活を取り戻すこと、そんな生活に思い切って切り替えることも大切ではないでしょうか。特に馬の背周辺は僅かに残されている貴重な動植物の宝庫であり、人の生活にも大きく関わってきた大切な地域です。この計画を是非とも白紙に戻されるようお願いいたします。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境や動植物への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 9)

No.	意見の概要	事業者の見解
35	風車、大反対です。環境にどんな影態があるのかもはっきり算出してないのに、この大規模な計画は怖すぎます。ただでさえ、里山に降りてきてる熊もさらに増えそうだし、有名な湧き水もダメになるかも。土も水も生態系も必ず影響うけます。環境を守るための自然エネルギーのはずが、逆に悪影響与えるってどうなのでしょうか。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 10)

No.	意見の概要	事業者の見解
36	風車の騒音により熊が凶暴になったとされる研究も聞いた事があり、熊が里に降りてくるのは明らかだと思います。田代平の風車群がいい例です。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
37	秋田には洋上風力発電があるのに、わざわざ山を削ってまで作る必要は無いはずです。山菜が採れなくなるのも困ります。再エネ賦課金も上がって電気代も高くなるでしょうね。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。 また、事業による土地の占有は限定的なため、従来からの土地利用と共存可能と考えております。 自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 11)

No.	意見の概要	事業者の見解
38	風力発電は、電磁波がでて、鳥類に悪いという事を聞いたことがあります。	電磁波については、国際的なガイドライン(国際非電離放射線防護委員会_2010年)によれば、200マイクロテスラを規制値としております。一方、電力ケーブルを埋設することにより地表に発生する電界は10マイクロテスラ未満であると見込んでおりますので、ガイドラインと照らし合わせても人体への影響はないものと考えております。 風力発電機の電磁波(超低周波電磁界)と野生生物の行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における野生生物の生息・生育状況を今後実施する現地調査により確認いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生生物の生息・生育環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
39	環状列石からの、景観も、損なわれるのでは、と、気になります。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。

(意見書 12)

No.	意見の概要	事業者の見解
40	バードストライクで鳥が死ぬのは嫌だし、	今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の鳥類の飛翔状況等を把握し、バードストライクに関するリスクを予測します。これらの現地調査結果、予測及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
41	土砂崩れも怖いし、もし健康被害が起きて家族で暮らせなくなったら困るので風力発電の風車を建てないでください。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性や健康影響をもたらす可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。

(意見書 13)

No.	意見の概要	事業者の見解
42	<p>市民が知らないうちに話しが進んでいる感が否めない。メリットとデメリットの中身が分からないまま進めるべきではない。市長の意見書に書いてある内容を具体的に調査したのか。まだしていない又は途中なのであれば、時期尚早なのではないか。</p> <p>鹿角市は地熱発電所があるため、再エネは十分足りている。無理をして風力発電所を新設する必要はない。</p>	<p>当社は、2024年5月以降、複数回の説明会を実施し、風力発電事業の概要についてご説明するとともに、地域の皆さまの事業や環境影響に対するご意見等を聴取してまいりました。引き続き、説明会やその他の場を通じて地域の皆さまと対話を重ねてまいります。鹿角市長の意見書の内容につきましては、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。</p>

(意見書 14)

No.	意見の概要	事業者の見解
43	<p>昔ながらのこの景色を変えないで欲しいです</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 15)

No.	意見の概要	事業者の見解
44	<p>私は生まれてからずっと建設予定となっている山々に抱かれて生活してきました。私と同様にまるで息をしているように当たり前に見てきた風景が人工物で変わることを望んでいる人はいません。ましてや住民への説明があまりにお粗末で真剣に環境保全を行うつもりが無いと受け止めています。人の手によって生態系を破壊すること、生活に溶け込んでいる景観を変えることには反対です</p>	<p>本事業では、地域の景観や自然環境に与える影響を最小限に抑えるため、環境影響評価を通じて適切な調査・予測・評価を行い、重大な影響を回避する事業計画を検討しております。今後も住民の皆さまと対話を重ね、ご意見を反映させながら、自然環境と調和した事業を進めます。</p>

(意見書 16)

No.	意見の概要	事業者の見解
45	<p>鹿角の自然の景観を壊さないでいただきたいです。この計画は、周りの市民に全く知られておりません。もっと周知させ意見を聞いていただきたいです。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p>

(意見書 17)

No.	意見の概要	事業者の見解
46	景観が壊されるので反対です。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。

(意見書 18)

No.	意見の概要	事業者の見解
47	自然の山を見て癒されています。それが邪魔されるので反対です。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。

(意見書 19)

No.	意見の概要	事業者の見解
48	自然破壊以外の何物でもありません。断固として反対です。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、現在は事業の可能性を検討している段階であり、計画が確定したものではありません。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 20)

No.	意見の概要	事業者の見解
49	(仮称) 上沼風力発電事業 環境影響評価方法書を拝見させていただきました。方法書記載内容のうち、今回は特に「建設によって土砂災害などのリスクが高まるのではないか」という点にしぼり、現時点での疑義事項と意見を申し述べます。 鹿角市地域防災計画の災害年表によれば、平成 19 年 9 月の集中豪雨では総雨量 260mm、平成 25 年 8 月の集中豪雨では時間雨量 108.5mm、さらに土砂災害の目安となる累加雨量が 100mm を超えた事例を見ると平成 29 年 7 月、平成 30 年 8 月、令和 2 年 7 月、令和 4 年 8 月（この年は 1 時間最大雨量が 90mm、降り始めからの総雨量は 444mm とアメダス鹿角の観測史上最高を記録）と 2 年に一度のペースとなるなど、地球温暖化の影響もあつてか、その発生頻度は増していると思えます。当該事業計画地は、急峻な奥羽山脈のエリアに位置（恐らく傾斜度は 30° 以上が大半かと思われる）しており、山岳部に降った雨は、風力発電施設建設予定地の標高 800m 前後の尾根部から急斜面な沢部を一気に流れ下り、住宅や農地など住民が暮らす居住エリアへと流下します。しかも、雨雲は偏西風にのり日本海側の西側から東側に移動する頻度が極めて高いため、建設予	今後の現地調査を踏まえ、大径木や自然度の高い植生の範囲、地すべりリスクの高い地点の改変は基本的に回避する方針です。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、本事業に直接的に起因する土砂災害が発生した場合には、その原因について調査し、専門家の助言も踏まえながら必要な対策を検討する等、真摯に対応いたします。

	<p>定山塊の東側斜面に降る降雨量は西側斜面に比べて多いものと推察されます。風車ヤードは 3000~5000 m²、基礎は杭基礎が 19×19m×4.5m、直接基礎が 20×20×4.5m のエリアを占有し、風車ヤードとそれらを結ぶアクセス道路は幅員 5m 以上となり、しかも既存作業道の両端に植生している樹齢 100 年以上の樹木を伐採して拡張していくとお聞きしています。(造成等の開発予定面積がいくらを予定しているのか見つけることが出来ませんでした。) しかも当該斜面は、火山性岩石が多く、すでに地滑り地形を成している個所も何ヵ所か散見されています。また流下する河川のうち、乳牛川(一級)のみは秋田県による砂防改修工事をすでに終えていると理解していますが、富士川(一級・施工中で上流部はまだ)のほか、不動川(普通)、根市川、冷水川、間瀬川(普通河川かと思われる)など大半の河川では川幅もせまいところが多く、かつ護岸工事の完工割合も低く、かつ土砂の浚渫工事も行われていないことから河床が高く、集中豪雨が発生した際には堤防から越水して付近の住宅や農地に何度も土砂被害をもたらしている現状にあります(河川は全て調べ切れていませんのでご容赦ください)。上記に述べた点を総合的に考えると、当該計画の方法書以降で技術的にこれら課題を解決できるのだということを明確に示していただかないと、下流部に生活する私たち市民にとっては非常に心配です。</p> <p>当該建設予定地は、水源かん養保安林に指定されているエリアです。一級河川は県が対策工事を、普通河川は市が対策工事を行います。如何せん厳しい財政事業から(特に市の場合は)当該事業にほとんど予算がまわっていない状況にあります。完成後は事業者からは因果関係がはっきりしないという言い訳がなされるのかも知れませんが、風力発電施設を建設することにより、河川と周辺民家・農地等が災害に見舞われるリスクは確実に高まるのではないかと危惧しています。そうなった場合、事業者は費用負担することなく、もっぱら県や市だけがその責任を負うことになるのでしょうか。</p>	
50	<p>福島県や宮城県の計画予定地では、「国有林を含む建設予定地の土地賃貸契約を締結するためには首長の同意が必要」との観点から、地方自治体が計画に反対する事例も見られます。令和 6 年度の事例では、報道によれば、福島市では住民の理解が得られていない、建設によって土砂災害のリスクが高まるとして、市長自らが風力発電事業への反対の意見を述べたということです。私の知る限り、宮城県加美町や丸森町などの例もあったと記憶していますし、その他にもあったと思われます。事業者には、技術的に確実に安全だとする専門的見解を求めるとともに、県や市(鹿角市長)においては、決して事業者の言いなりになってゴリ押しすることなく、市民がどのような意見を持っているか、民意をしっかりと把握したうえで、事業の可否について総合的な観点から慎重な判断をお願いするものです。また、事業者は基礎工事を施工しますが、20 年の売電期間が終了したのち、当該基礎部分は解体撤去して、盛土工と樹木植栽を行い、国(林野庁)に返地するのかについても、合わせて知りたい点です。</p>	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p> <p>また、本事業地は多部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要の費用は事業期間中に積立てられます。</p>

(意見書 21)

No.	意見の概要	事業者の見解
51	この地域に、風力発電を作る事は反対です。世界遺産の景観への配慮は考えてますでしょうか？動植物への安全性は大丈夫でしょうか？	世界遺産の担当部署も含め、各関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見を踏まえ、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。フォトモンタージュにつきましては、今後実施する現地調査結果を踏まえ、準備書においてお示しいたします。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
52	もっと市民と対話して進めるべきだと思います。検討をお願いします。2～30年ではなく100年、200年と先の未来の事はお考えでしょうか？ 企業がこの地域に与える影響力、責任を真剣に考えていただきたいと思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 22)

No.	意見の概要	事業者の見解
53	風車を沢山つくるだけ作っても、送電網が確率されていないため、風が吹きすぎると電気が足りないところには廻せない。電気を廻せるところだけでは今度は飽和状態で処理できず、風車をとめる。風が吹かない日もあるため稼働率が低いのに、沢山作っても採算が合わない。20年位前の風車はペンキが剥がれ錆びているものも目につく。耐用年数を考えるとおそらく元手は取れないと思う。再エネ俯瞰金で電気代はどんどん上がっている。鹿角市の水力発電は明治から始まって現在も活躍している。水力発電で他の地域にも電気を送っていると聞いた。持続的であることが証明されている地域である。これ以上風力発電を作れば、自然景観を壊すだけでなく電気代はどんどん上がる。風力発電を維持する道路など環境を壊しておいて、次は環境を維持するとか言い税金もどんどん上がり生活は苦しくなるのは目に見えている。他県や他の地域の失敗事例を見届けてから検討するべきである。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。 自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 23)

No.	意見の概要	事業者の見解
54	山に余計なものを作らないでいただきたい 木や土からでる養分で川の栄養が豊かになり、最後に海へ流れてゆく 何のために植林してると思っているのか？	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 また、本事業による土地の占有は限定的であり、植林活動との共存が可能と考えております。

(意見書 24)

No.	意見の概要	事業者の見解
55	<p>街中からすぐ見える青垣山に風力発電が建つ、という事は景観の変化のみならず環境への影響が計り知れないと感じます。地下水への影響が確実にあるのではないのでしょうか。山からの水は、麓の田んぼや、花輪のまちなかのおせどに直接関係しているように思います。事業としてのメリットはいかほどなのでしょう。今後起こりうる健康被害、農業への影響、生態系への影響、クマの出没頻度が増えるのでは？などの影響を天秤にかけたとき、どちらを重視してくれる街なのか？鹿角市の魅力である豊かな自然をそのままにすることを望みます。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>景観や自然環境、生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地下水については、風力発電機設置のための改変は尾根の一部分を改変するものであり、トンネル工事の様に地下水脈を分断するものではありません。風力発電機設置場所付近で別途ボーリング調査を行い、地下水脈が存在する深さまでの改変を回避するように留意いたします。</p>

(意見書 25)

No.	意見の概要	事業者の見解
56	<p>風車のメリットとデメリットを天秤にかけて進めていくものだと思うので、きちんと判断材料となる情報を市民に広く周知しながら進めていただきたいです。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p>

(意見書 26)

No.	意見の概要	事業者の見解
57	<p>近頃、サキガケの記事になっている「管理ゾーン(対熊の)」とのからみは、どうなっているのか。もしかして、ゾーンの設置を害することにならないか。</p>	<p>本事業において、ツキノワグマの生息環境への影響を最小限に抑えることを重要視しております。現地調査を実施し、ツキノワグマの生息状況を確認した上で、専門家の助言を受けながら事業計画を検討いたします。秋田県が策定した「第2種特定鳥獣管理計画(第6次ツキノワグマ)」における「管理強化ゾーン」の設定に関しては、地元行政の協議の上、地域の皆様の安全確保を阻害することの無いよう努めます。</p>

(意見書 27)

No.	意見の概要	事業者の見解
58	<p>今も風力発電が多く立ち並んでいるのに、これ以上の発電計画の自然破壊はやめてほしいです。動物の住む場所を残し、人も動物も安全に住めるように、自然を大事に守っていくための事業をお願いします。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 28)

No.	意見の概要	事業者の見解
59	環境保全の見地から意見を求めるならば反対意見ばかり集まる。何の利害関係も持たない大仙市の方がこの問題に首を突っ込むのはおかしいと考える。再エネによる地域振興の側面を無視し、山に手を付けてはいけないという考え方は望ましくない。そもそも景観というが、世界遺産登録に影響が出るならともかく、多少風車が立つことに過剰反応しすぎている。そういう人たちが、花輪から見える花輪スキー場や水晶山スキー場のゲレンデに文句を付けないのはなぜか。矛盾していないか。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 29)

No.	意見の概要	事業者の見解
60	景観を損なう点、ならびに周辺住民への低周波音による健康被害の点から、風車建設は不要と考えています。鹿角市は八幡平地区で300%を越す地熱発電自給率を備えていることから風力発電による恩恵は効果が薄いと思われます。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。 低周波音については、環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」(風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月)によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされており、また、「低周波音問題に関するQ&A」(環境省HP)によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされており、しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。

(意見書 30)

No.	意見の概要	事業者の見解
61	<p>昨年からお話しは聞いておりましたが、これだけエネルギーが豊富な土地になぜ風力発電まで必要なのか疑問に思います。風景や自然を変えてまで必要だと思えません。一時的に雇用は増えるかもしれませんが、人口減少の中人材確保が難しい状況で継続し安定した雇用が見込めるとも思えません。維持管理にかかる費用はどこがどうするのでしょうか？この事業を進める会社の実態ははっきりせず不信感しかありません。鹿角の山並みと自然、そしてその恩恵を受けて育つ農作物が大好きです。それを守るためにも風力発電の設置は必要ないと考えています。</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。地元出身の社長の下で、開発から運営・メンテナンスに至るまで地元の業者や人材が積極的に関与し、地域との結びつきを強固にすることを目指しております。</p>

(意見書 31)

No.	意見の概要	事業者の見解
62	<p>暴風または落雷などで故障、倒壊のリスクについてどうするか不安です。監視員が常駐するとも思えないので倒壊、火災、羽根部分の飛散など大きな災害になりやすいものを簡単に受け入れる事はできません。まだマグナス式風力発電の方が良いのではと考えています。</p>	<p>本事業で採用する風力発電機の仕様は現時点で決定しておりませんが、耐雷システムの装備は必須であり、落雷でもブレードを含む機器に損傷が無いよう設計されているほか、風力発電設備には自動消火装置が備え付けられており、発電設備内の火災に対応できるようになっております。万が一、自動消火装置で鎮火できなかった場合は消防等たるべき箇所へ連絡を行うと共に現地での消火対応等を実施いたします。特に周辺へ被害影響を及ぼす恐れがある場合は、行政と連携の上、周辺地域に周知いたします。</p> <p>また、本事業で採用する風力発電機は、国の審査において、当地で想定される強風や地震による倒壊の危険性が無いと確認されたものになるため、風車が倒壊する可能性は低いと考えております。</p>
63	<p>我が家の場合、2キロ離れた場所に建てられる予定のようですが、恥ずかしながらこのビラで知ることができました。知らない内に秘密裏で決まってしまうように思えて気味が悪いです。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p>

(意見書 32)

No.	意見の概要	事業者の見解
64	<p>大切なみんなの宝物の青垣山に人工物で手を加えて欲しくありません。 失ってからでは取り返しのつかない事になります。 お金儲けならもっと他の方法でやって欲しいです。</p>	<p>青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 33)

No.	意見の概要	事業者の見解
65	<p>生態系への悪影響、低周波数による健康被害が心配です。 自然を壊してほしくない。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 34)

No.	意見の概要	事業者の見解
66	10年20年の小さなビジョンで山を切り崩さないで欲しい。景観や一度壊してしまった水源地や山を元に戻すことができるのでしょうか？	本事業は、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 設備設計にあたっては、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。

(意見書 35)

No.	意見の概要	事業者の見解
67	生態系が崩れるし景観も損なわれる。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
68	先日秋田市でも羽根が落下しているし、そのようなリスクを冒してまで、やる事業ではない	当社では、風力発電機の事故原因の究明や再発防止策の動向に注視しながら、情報収集に努めております。風車の機種選定においては、国際規格に準拠し、風況などの条件に適合した認証基準を満たす設計であることを慎重に確認した上で進めます。また、運転期間中の保守については、電気事業法に基づく保安規程や製造者が定める基準を遵守し、最新の技術的知見を取り入れた対策を講じることで、安全性の維持に万全を期してまいります。

(意見書 36)

No.	意見の概要	事業者の見解
69	これ以上自然を破壊しないでください。利権でしかないこういった事業に断固反対致します。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 37)

No.	意見の概要	事業者の見解
70	今以上の発電増加をしなければならぬ必要性があるのか疑問。熊の生息地をこれ以上荒らすことによる弊害が恐怖。鹿角市の将来を考えれば、農業で生計維持が可能な方策を打ち出すことこそが必要だろう。	政府は 2050 年のカーボンニュートラルを目指しており、これに伴い火力発電の比率を低減し、再生可能エネルギーなどの脱炭素電源の比率を上げる必要があります。今後、CO ₂ 削減に向けて、交通の電化なども進むほか、生成 AI の利用拡大でデータセンターの需要増加も見込まれるため、その分電力需要は増加すると見込まれております。 ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 38)

No.	意見の概要	事業者の見解
71	I 大型風力発電施設は、建設のために、大規模工事が行われ、動植物への影響、景観の変化も大きく、近辺住民の少なからずの健康問題なども生じる。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 動植物や景観への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成 28 年 11 月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。 しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。 また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握い

		たします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。
72	地域経済効果も乏しいと思う。	本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元へ還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。
73	II 鹿角は特に地産地消のエネルギー率も高い。省エネ対策の事業や個々の消費を減らす努力をしつつ小規模でも、過疎や高齢化対策、事業によって雇用が生まれるような地域経済活性化を旨とする方がよい。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。 自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。
74	III 住民の意見、自治体の意志を尊重し、知恵を出し合い、地域づくりが出来るように、エネルギー問題を考えていければ良いのではと思う。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 39)

No.	意見の概要	事業者の見解
75	いつも見慣れている風景が一変してしまう事は気分が悪い。山菜採りに行っている現地の植生が変化する事に耐えがたい。近年、自然に土砂崩れなども発生している。これ以上、人工的に自然を崩壊して欲しくありません。鹿角市民憲章でも、自然をいたわり美しいきれいなまちをつくりたいとあります。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。 自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 40)

No.	意見の概要	事業者の見解
76	<p>上沼風力発電がどんなモノであるか、地元の人は知りません。どのような工事をしてどのように風車を建てるのか、もっと周知して、地元の人々の意見を聞くべきだと思います。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p>
77	<p>この自然豊かな土地を、開発して、風車を建てたとして、今回建設したとする25基が20年で劣化した後どうなるのですか？新たに別の場所に建てるのですか？例えば役目が終わった風車はとり壊すとしたら、どれだけの経費をかけるのですか？かけられず放っておくのでしょうか？</p> <p>600mの山の上に200mの風車を建てるとすると、土台はどれ程の深さが必要？こんな人里に（山からの恩恵で生きている鹿角の食や風土が多い土地に）風車を建てたら、鹿角の自然、米や酒の恵みも得られなくなるのでは。</p>	<p>風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要となる費用は事業期間中に積立てられます。</p> <p>また、風車を建設する際の基礎の深さについては、今後地質調査を行い、地盤の状態に応じて適切な深さを決定します。</p>
78	<p>健康被害に関しても、調査研究されぬまま、風力発電が（本県では由利本荘など）進められている土地もあり、不安です。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」（環境省HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
79	<p>しっかりと今住んでいる人たちに周知し、意見を言い合えるようにしてほしいです。</p>	<p>当社は、2024年5月以降、複数回の説明会を実施し、風力発電事業の概要についてご説明するとともに、地域の皆さまの事業や環境影響に対するご意見等を聴取してまいりました。引き続き、説明会やその他の場を通じて地域の皆さまと対話を重ねてまいります。</p>

(意見書 41)

No.	意見の概要	事業者の見解
80	<p>こんにちは♪私は鹿角市に引っ越してきて一年になります。鹿角の豊かな自然の中で静かに、染めをしながら暮らすつもりでした。</p> <p>ところが、最近になって風力発電の計画があることを知り大変驚いています。よくよく調べていくとどうしても賛成できない計画であることが判明してきました。第一に青垣山の自然が壊され、野生動物や鳥類が住めなくなる可能性が大であること、一度壊された自然は簡単には元に戻りません。土砂崩れや水が出なくなる可能性も多分にあります。</p>	<p>本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。</p> <p>また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
81	<p>一年中風車が回り、煌々とライトがつくような山に野生動物も鳥も住める筈がありません。また、青垣山は小白鳥の通り道です。</p>	<p>今後実施する現地調査において、対象事業実施区域及びその周囲における動植物各種の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。なお、法律や保安上必要な照明設備以外、ライトアップ等は行わない計画です。</p>
82	<p>風車からでる、超低周波による健康被害は国が認めてはおりませんが、実際には沢山の症例があります。風車から鹿角市街まで最短で2キロ弱です。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
83	<p>鹿角市民の健康の為にも、許可をすべきではありません。風車が建ってからでは遅すぎます。鹿角市は『健康都市宣言』を出しています。市民の健康を第一に守ることを考えるべきです。</p>	

(意見書 42)

No.	意見の概要	事業者の見解
84	水も空気もきれい。風光明媚な鹿角の地を破壊されるのには我慢ができません。“風力発電事業設置”には反対です。絶対にやめて下さい。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、現在は事業の可能性を検討している段階であり、計画が確定したものではありません。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 43)

No.	意見の概要	事業者の見解
85	鹿角の宝である、大湯環状列石、北東北の縄文遺跡群の風景にふさわしくないと考えます。自然破壊、健康被害を心配しています。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 大湯環状列石での景観への影響については、世界遺産の担当部署も含め、各関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見を踏まえ、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。フォトモンタージュにつきましては、今後実施する現地調査結果を踏まえ、準備書においてお示しいたします。 環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。 また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民

		の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。
--	--	--

(意見書 44)

No.	意見の概要	事業者の見解
86	鹿角は再エネの宝庫、電力は余っていると聞いています。なのになぜこの自然豊かな景観を風力発電でこわしてまでやらなければならないのかと思います。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。
87	そして世界遺産である大湯のストーンサークルばかり。取り消される可能性があるのではないのでしょうか。この事業には反対致します。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。

(意見書 45)

No.	意見の概要	事業者の見解
88	これから20年～30年の先を思うだけでも、東山の尾根に風車が並ぶ景観はイヤです。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
89	青垣山の風車は見たくありません。これは感覚です。「山を眺めてもご飯は食べられません」とのお話には違和感を覚えます。	
90	青垣山を水源としている田んぼへの地下水脈の変化が「感じ」として派生します。風車を見てご飯が食べられなくなります。今でも用水不足が度々あります。	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。

(意見書 46)

No.	意見の概要	事業者の見解
91	<p>915年の十和田湖噴火から1100年上沼の尾根は長い年月をかけて植物を繁茂し、動物を生息させてきた。この尾根に巨大な風車を建設することにより、青垣山の自然も景観もそこなわれます。尾去沢鉱山は1300年の中で自然は荒廃し、茶色い地肌をむき出しにし、いまだ回復できない状態です。青垣山の自然と景観を守るため風力発電の設置には反対です。</p>	<p>青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 47)

No.	意見の概要	事業者の見解
92	<p>昨年から進められている事業計画について、ほとんどの市民が知らないうちに計画がどんどん進んでいるようで驚いています。</p> <p>工事関係者が一時的利益のために貴重な鹿角をとり囲む山脈を破壊してしまうことは許されません。</p> <p>再エネの自給率が300%を超える鹿角にあって、ただか20年間の発電のメリットよりも、いったん壊してしまうと元に戻せない自然環境のデメリットの方が大きいと思います。“青垣山”と親しまれてきたこの景観を是非後世に残すためにも、今回のこの計画は断固反対します。</p>	<p>青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 48)

No.	意見の概要	事業者の見解
93	<p>まずはなぜこの場所ではないといけないのか？風力発電は国が推しているの、計画が持ち上がったのであれば進んでしまう事なのでは、県有地もっと景観に影響の無い場所もあるはず。これだけ山があるのに町から丸見えのこの場所が選定された理由を公表して欲しい。</p>	<p>事業エリアの選定にあたっては、風況・輸送路・送電線といった条件に加え、環境面の条件を机上で検討しております。景観への影響についても住民の皆様と丁寧に意見交換を行いながら、適切な対応を進めてまいります。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>
94	<p>市役所も市民に周知させる努力をしていません。広報のトップページに掲載して意見公募を募るなりしないと。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p>

(意見書 49)

No.	意見の概要	事業者の見解
95	鹿角市民ですが全く情報が開示されていません。	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。
96	景観、生態系、健康リスクを懸念しています。景観は損なわれることが必至ですし、人間・生物・動物にどのような影響があるのか？どれくらいの範囲で影響があるのか？農産物への影響は？	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
97	災害時の影響は？客観的で公正な数値を提示していただきたいです。	設備の安全性については、関係機関との協議や、必要な調査を実施のうえ、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
98	青垣山の尾根部分ではなければならない理由は何でしょうか？美しい自然の中に、突如人工物が出現することで、せっかくの景観が台無しになってしまいます。世界遺産の意味は何でしょうか？	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモニターージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
99	収入、雇用でメリットがあるように言われていますが、地元採用でどれくらい採用されるのか？収入がどれくらい見込めるのか？それを何に活用する予定なのか等、市民にわかりやすく提示していただきたいです。アンケートの趣旨から逸れるかもしれませんが、収入増というなら、ふるさと納税にもっと力を入れるべきだと強く思っています。	本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元へ還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域へ還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。

(意見書 50)

No.	意見の概要	事業者の見解
100	上沼風力発電について、十分な周知がなされているのでしょうか？	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。
101	鹿角の発電力を生かしたものであること、経済的効果があること以外にも、環境がどう変容していくのか、どのような経済的支出があるのか、今ある鹿角の豊かな土地を壊してまでする必要があるのかを市民は理解・賛同しているのでしょうか。 豊かだった土地は一度壊してしまったらどのように再生するのでしょうか。失ってしまったものを取り戻すことはそう簡単でないと思います。今あるものを壊し、崩してまでやる意味があるのか、あるならば納得が得られるまで働きかける必要があるでしょう。理解・賛同がないまま推し進めるのは果たして正しいのでしょうか。	自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、本事業によって、地域に大きな経済的負担をお掛けするようなことは想定しておりません。 今後も、地元行政をはじめとした地域の皆様のご協力を得ながら、情報発信の強化に努めてまいるとともに、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。

(意見書 51)

No.	意見の概要	事業者の見解
102	再エネには賛成しますが、設置イメージ図を見る限りでは、「青垣山」の尾根部に位置し、南北方向に広く乱立するようで、眺望を阻害し、鹿角の里山には無用の風車群だと思えます。更到大湯環状列石にも影響を与えるようでは尚更と思えます。設置時に、道路を設けるのであれば、環境破壊も懸念され、到底賛同出来ません。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。 また、大湯環状列石については世界遺産の担当部署も含め、各関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見を踏まえ、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 52)

No.	意見の概要	事業者の見解
103	①縄文の世界遺産である「大湯環状列石」から、風車が見えるのは、考えられません。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
104	②毎日、国道 282 号を通過して、青垣山を見ながら仕事に行っている私にとって、青垣山の景観は、元気の源です。 事業をやめてほしいです。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。

(意見書 53)

No.	意見の概要	事業者の見解
105	<p>今、日本の電力事情で一番熱いのはペロブスカイトだと思います。これはフィルムに印刷するだけで太陽光発電ができるものです。壁、曲面、ガラスなどで発電できます。一番のメリットは送電線が必要なくなるということで、真の意味の電力地産地消を可能にするものです。これは日本人の発明になるもので世界を変えるものです。今この時に巨大施設を造り景観、環境、生態、生活を破壊する必要がどこにあるのでしょうか。風車が稼働する頃には発電事情はかなりかわっているものと思います。シリコン太陽電池が環境を破壊し始めていますが、風車がどんな形で地域・環境を破壊しているか想像もしたくありません。</p>	<p>ペロブスカイト太陽電池は新しい技術として注目されており、今後、実用化に向けた取り組みが進んでいくと認識しております。一方で、風力発電は鹿角市の恵まれた風資源を有効活用できます。</p> <p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 54)

No.	意見の概要	事業者の見解
106	<p>秋田市や能代市の海上や十和田湖の周りの人がいないところならわかるが、市がい地でやるのはどうかと思う。</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>
107	<p>クマも生息しているので、工事関係者の人身被害もけねんされる。</p>	<p>ツキノワグマについては、本事業では生息状況を今後実施する現地調査により確認し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討し、工事中の作業員の安全確保についても、獣害対策の専門家の知見を取り入れながら、適切に対応いたします。</p>

(意見書 55)

No.	意見の概要	事業者の見解
108	<p>設置にあたり、不安なことが沢山あります。 ・海よりも風のない山になぜ立てる意味があるのか？</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>
109	<p>・風車の出す電磁波の影響がある。多大な被害。</p>	<p>電磁波については、国際的なガイドライン(国際非電離放射線防護委員会_2010年)によれば、200マイクロテスラを規制値としております。一方、電力ケーブルを埋設することにより地表に発生する電界は10マイクロテスラ未満であると見込んでおりますので、ガイドラインと照らし合わせても人体への影響はないものと</p>

		考えております。
110	・山を切りひらいたことによる熊やいのしし等の出現増加。	今後実施する現地調査においてツキノワグマ、イノシシ等の中大型哺乳類も含めた野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化させる等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
111	・生態形が壊される。してはならない事。人間だけの地球ではない。	今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
112	・景色の異常。国立公園として守るべき景観。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
113	・何十年か後に使用済みの風車が巨大ごみになるおそろしさ。	風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要の費用は事業期間中に積立てられます。
114	・雇用促進につながらない事業の意味はない。	本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。
115	・市民に説明が不足している中で進める事業に歯止めをかけたい。 以上ですが、他にも書ききれない憤りを感じています。 市民が電気に不足しておらず、自然豊かな景観や歴史的名所があり、おいしい山水やおだやかな暮らしを望み、鹿角に誇りを持っています。	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。

(意見書 56)

No.	意見の概要	事業者の見解
116	啄木が「鹿角の国を憶ふ歌」に詠じてるように鹿角の自然は、市民にとって素晴らしい宝である。なかでも大湯環状列石は、長年の市民の働きかけにより、やっと世界遺産登録がされた鹿角の貴重な遺産である。そこに、風力発電が建造されることにより、自然景観が損なわれ、結果、世界遺産登録取り消しに繋がる。このような事態は避けなければならない。鹿角の自然の素晴らしさを後世に伝えていくためにも青垣山の自然景観保全是、市民の責務と考える。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。

(意見書 57)

No.	意見の概要	事業者の見解
117	<p>国特別史跡ならびに世界文化遺産である大湯環状列石のガイドであり、予定地南端の麓に居住している者です。景観、地質ならびに保守費用に関して意見を述べます。</p> <p>まず、この遺跡は特筆すべき普遍的価値を有する(OUV) ものとしてユネスコに認められた、北海道・北東北の縄文遺跡群の中でも、縄文中期の三内丸山遺跡とともに盟主的な存在で、縄文後期の精神文化施設として重要なものです。今回の建設予定地北端は大湯環状列石の南東約 4.5km 地点にある大森(山)山頂ですが、この付近は大湯環状列石の最大の特徴である冬至の日の出・夏至の日の入を結ぶ線上にほぼ一致します。我々遺跡ガイドは、他の説明を省いても必ず説明します。そのポイントに縄文文化とは無縁の風車が建設されれば文化的・景観的価値は著しく阻害されます。また、大湯環状列石は共同墓地兼祭祀場という説が現在の主流で、周辺に分散していた居住地から祭祀のために人々が集まった、コミュニティの中心地と考えられています。居住地は建設予定地の麓付近、大湯環状列石とほぼ同じ標高の山麓に点在します。つまり、予定地付近は二重の意味で重要なエリアです。確かに史跡指定範囲ならびに緩衝地帯からは距離がありますが、遺跡にとっては重要な景観です。『鹿角市景観計画』では、「良好な景観の保全・形成を図るために、地域住民との共働により良好な景観形成を図りながら、地域特性を生かした景観づくりを具体的に実現していく」とあります。またユネスコからは、『登録に係る資産の評価及び審査・決議の内容』において、「資産範囲内から見える風景の完全性、縄文文化にとって重要な要素(山、森林、海など)との視覚的な繋がりを含めて、史跡のセッティング内の全ての開発をコントロールしている」という評価を得ています。予定地での風力発電計画はこれらの方針・評価に反します。</p>	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。事業者は世界遺産に関する勉強会を引き続き重ねるとともに、各関係機関や住民の皆さまのご意見を踏まえ、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
118	<p>更に、フォトモンタージュ等で示される垂直見込角の問題ですが、大湯環状列石中心地の標高値 182m、大森(山)の山頂に約 200 の構造物が経てば 1,002m。標高差 820m になります。水平距離 4,500m と鉛直高 820m では仰角は 10 度を超えます。『景観対策ガイドライン(案)』では、「10 度を超えれば圧迫感を感じるようになる」とされています。我々地元民にとって風車は、空中に浮いている様に感じられるでしょう。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>具体的には、本事業における大湯環状列石から風力発電機設置想定範囲までの距離は約 7 km であり、風力発電機の高さが最大ケースの 180m 場合の垂直見込み角は約 1.5 度となりますが、今後の配置検討にあたっては、離隔距離をとったり地形によって遮蔽される配置を検討したり、風車高さを低くするなど、景観影響の低減に努めます。</p>
119	<p>次に地質に関してですが、奥羽山脈の予定地付近は凝灰岩が基盤であり、表面にクロボク土が堆積していると言われております。ご存知のように凝灰岩は火山灰が凝結・石化したもので浸透性が悪く、クロボク土は火山灰が風化し有機物と混じったもので粘性が弱いと言われております。その様な山の頂上に 300~400 トンの重量で高さ 200m の構造物を建て風圧を受ける訳ですから、相当の負荷がかかります。基礎杭は数十メートルに及ぶと想定されます。この様な難工事をしてまで、この地で電力を得る必要があるのでしょうか。また、事業終了後は原状復旧工事が行われ、基礎杭を抜いた後に元々の土壌で復元するのでしょうか、実際には不可能な工事であり、地盤の強度は戻りません。当該地</p>	<p>風力発電機設置予定場所では、詳細な地質調査を実施し、土壌の状況や地すべりの危険性について十分に把握したうえで、適切な施工計画を検討いたします。また、基礎形状については地質調査結果によって杭基礎の要否や杭長が決まりますが、できる限り杭長が短くなるような地盤への配置を検討する方針です。</p> <p>また、事業終了後の現状復旧の際においては、杭基礎の地表に露出している部分は、周辺環境や安全性を考慮の上、基本的に完全撤去を行う予定です。地中に埋設されている部分は、撤去することでかえって周囲の地盤や環境に悪影響を及ぼす場合がありますので、地権者とも協議の上、可能な限り地盤への影響が最小限となる方法を検討いたします。地域住民の皆様にあ</p>

	が地滑り多発地であり、近傍に断層帯があることを承知の上で工事を行うのでしょうか。	心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めてまいります。
120	最後に保守費用についてです。工事・保守用の道路として 2 ルートの候補がありますが、今季のように地球温暖化の影響で積雪量増加が懸念されています。県道もしくは市道を利用する際、除雪費用は開発業社の負担になるのでしょうか。近年は市の除雪費も財政の負担になっており、一部の市道は除雪対象から除外されています。メンテナンス費用全般について、どのようにお考えでしょうか。	アクセス道路の管理については、既存道路の管理者や地権者と事前に維持管理に関して取り決めをいたしますが、基本的に地元の行政に追加のご負担をお願いすることはないと考えております。また、冬季のメンテナンスについては、冬場を避けて定期点検を計画するほか、必要に応じてスノーモービルや雪上車でアクセスするなどの対応策を検討しています。

(意見書 58)

No.	意見の概要	事業者の見解
121	かづの盆地の東側に連なる通称「青垣山」は私にとっていやしの景観です。夜明けを待って登ってくる太陽、夜空が澄み渡って月が少しずつ顔をのぞかせる山際は、慣れ親しんでいる筈の風景なのに感動させられます。また晩秋の晴れた早朝に馬の背に登ると眼下の街は雲海におおわれて、まさに”鹿角湖”のようです。この自然の恵みは、山菜だけでなく、風景も含めてまるごとありがたいと思っています。そんな中、突然ふってわいたような『青垣山』に風力発電「建設」は、広報 2 月号の説明会の知らせで知りました。あの時の説明を聞き、おどろいてしまいました。「青垣山」がズタズタにされてしまう計画でした。「あの山脈を壊して欲しくない」と切に願います。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。

(意見書 59)

No.	意見の概要	事業者の見解
122	・計画の上沼東側は米代川源流の瀬ノ沢があり西側は富士川、不動川、間瀬川、冷水川などの源流域となっていて水資源の影響が懸念される。	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。
123	・上沼牧野が廃止された後、現状に復するというところで、平成 17 年から「米代川源流自然の会」が毎年植樹を進めているが、牧野があった時は植物が根つかず、表土がむき出しとなっている箇所が結構見られた。開発がされると元の木阿弥となる。	上沼牧野跡地での植樹活動については、風力発電機の設置による土地の占有を限定的な範囲にとどめ、米代川源流自然の会や森林管理署との連携を通じて、植林事業との共存を図ります。
124	・林野庁が進めている「緑の回廊」に近接している場所に計画されていること自体が驚きです。	本事業の対象事業実施区域の設定にあたっては、奥羽山脈緑の回廊を除外する形で設定しており、これらエリアの改変を行う予定はありません。 本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。
125	・上沼はモリアオガエル、クロサンショウウオの生息地であること。	上沼周辺のモリアオガエルやクロサンショウウオ等の両生類に留意して調査を実施いたします。

(意見書 60)

No.	意見の概要	事業者の見解
126	風力発電の建設、絶対に駄目です、反対します。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 61)

No.	意見の概要	事業者の見解
127	風力発電の建設、絶対に駄目です、反対します。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 62)

No.	意見の概要	事業者の見解
128	<p>私は花輪で生まれ、周囲をぐるりと山に取り囲まれたこの盆地で育ちました。</p> <p>一度は故郷を離れましたが、今は戻り家を建て子育てをしています。</p> <p>家を建てるとき、東山が見え朝日を拝められ、茜色の夕焼け空がよく見える場所を条件の一つとしました。</p> <p>今も、桜山で遊び、東山の公園で遊び、子供が幼い頃は花輪越の道路をドライブして「雲にさわれたねー」など、周囲の山を通してたくさん経験してきました。</p> <p>その原風景が、風車により崩れてしまうのは容認できません。</p>	<p>青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>
129	<p>また鉛毒の問題、残土処理などはどうなるのか、低周波による健康被害など未知数のことが多すぎることで、私自身近隣でオジロワシと思われる個体と、ガン類と思われる鳥類の渡りなどを見ているのでバードストライクの問題が起こることは確実であること、また大湯ストーンサークルという世界遺産は周辺景観も含めての価値であり、鹿角市にとって非常に貴重な遺産であり資産であることなどを踏まえ、この景観を守るためにも絶対に風車の建設はしてはいけないと考えます。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>バードストライクや残土処理については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。また、水質の項目においては重金属についても調査いたします。</p> <p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したとこ</p>

		<p>る、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p> <p>大湯環状列石での景観への影響については、世界遺産の担当部署も含め、各関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見を踏まえ、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
130	<p>風車建設後、仮に健康被害などが起きたときには、私は暮らす場所を失います。こんなにも不確定な要素が多い中で、たくさんのデメリットが見える中で、建設計画を押し進めないでください。地元住民への周知が不十分です。風力発電建設に反対します。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供についても非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には地元マスコミへの事業構想の発表、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板配布等を通じて周知を図っております。今後も、地元行政をはじめとした地域の皆さまのご協力を得ながら、情報発信の強化に努めます。</p>

(意見書 63)

No.	意見の概要	事業者の見解
131	<p>自然破壊をやめて頂きたい。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 64)

No.	意見の概要	事業者の見解
132	<p>バードストライクで鳥が死んでしまうと、鳴き声が聞こえなくなるのでやめてください。 ママが元気なくなるとお家で暮らせなくなるので、風車はやめてください。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>鳥類への影響やバードストライクについては、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 65)

No.	意見の概要	事業者の見解
133	<p>秋田県で日本初の風力発電によるとおもわれる死亡事故が起きて間もありません。この時期に事業を推進することは首長の見識をうたがわれてもしかたありません。今だからこそ、立ち止って考える時期ではないでしょうか。</p> <p>風力の事業者は建設するとその分補助金をもらえるため自然破壊も景観も市民の安全も、市長や知事に心配していません。そのほとんどが外国資本です。風力発電は 20 年程しかもたず、途中事業者が破産等で撤退すると、1 基数億ともいわれる撤去費用を市民が負担することになります。その数はいかほどでしょう。どうか、次世代のためにもかけがえのない自然を後世に残して下さい。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>景観への影響についても、フォトモンタージュを作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、事業資金は銀行融資を受けて運営されており、事業の確実性が高いと判断されない限り融資が実行されない仕組みになっております。そのため、事業途中での倒産は想定しておりません。万が一の事態が発生した場合でも、運営会社が責任を持って対応いたします。事業終了時の風車の維持や撤去費用については、法律に基づき初期段階から積み立てが行われており、自治体や市民が費用を負担することはありません。</p> <p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 66)

No.	意見の概要	事業者の見解
134	<p>再生可能エネルギー政策による発電事業を推進することで、豊かな自然環境を破壊し、そこに生息する多種多様な生物の生命環境も壊滅して、その結果我々人間社会の生活基盤で有る飲用水や酸素を消失する重大な危機に直面する事態を招きます。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>
135	<p>豊かな自然環境を大規模に破壊して事業を行う風力発電は、人にも、他の動物に対しても大きな負荷を与えます。風力発電の、エネルギーの稼働効率を考えると、待機電源の水力発電と比べて、著しく低いので、極めてむだな事業であると断言できます。</p>	<p>風力発電事業は、発電時に CO₂ を排出せず、枯渇しない純国産の再生可能エネルギーとして、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上に大きく寄与します。確かに、設備利用率は火力発電と比べると低いものの、風力発電所の場合は 25～30%程度の利用率があり、これは持続可能なエネルギー供給の一端を担うに十分なものです。</p> <p>また、自然環境への負荷については、環境影響評価を通じて慎重に調査を行い、影響を回避又は可能な限り低減するための措置を講じております。地域住民や自然環境を守る取り組みを進めながら、再生可能エネルギーの普及を図ることで、長期的な視点で持続可能な社会を目指してまいります。</p>

(意見書 67)

No.	意見の概要	事業者の見解
136	<p>今や日本は電力確保という目的で太陽電池パネルや風力発電用プロペラの設置で、国土の大切な自然を破壊し続けております。これは大変に由々しき事態です。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
137	<p>最近秋田市で風力発電のプロペラが破損落下し人命が奪われる事故が発生したばかり。この安全対策もまだ未定のままです。</p>	<p>本事業で採用する風力発電機は国際的な第三者認証機関による認証を受けた機種を使用し、耐風速 70m/s 以上、さらには「極めてまれな地震動」にも耐え得る構造設計となります。また、国の審査を受け、当該地域の自然条件に基づいた設計基準を満たしていることが確認された機種を採用します。</p> <p>また、風車設置エリアから最寄りの住居までは 1.8km の離隔距離を確保しており、万が一の破損や倒壊があったとしても、人家への被害の可能性は低い計画となっております。</p> <p>本事業では地域住民の皆さまの安全を最優先に検討を進めます。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
138	<p>風力発電プロペラは、低周波騒音による人害も未解決のままです。 以上断固反対致します。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成 28 年 11 月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。</p> <p>また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 68)

No.	意見の概要	事業者の見解
139	青垣山は、鹿角市の財産です。キズをつけてはいけません。一度壊した山々は元には戻りません。地質調査は、されたのでしょうか！！	<p>青垣山は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。</p> <p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境アセスメントを通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。その他、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>
140	鉄塔の騒音と発光に、そこを住家に行っている動物たちは、どうなりますか。特にクマはますます里へ下りてきて人々に害を与えることになるのではと心配でたまりません。環境破壊です。	<p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
141	失うことの多い事業だと思えます。豪雨による崖崩れ、土砂崩れの原因にもなりかねません。風力発電事業には、絶対反対致します。	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>

(意見書 69)

No.	意見の概要	事業者の見解
142	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の破壊です。 ・今まで、長い間育ててきた青垣山を大事にしていきたいです。 	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>
143	<ul style="list-style-type: none"> ・事故も恐いです。 	<p>設備の安全性については、関係機関との協議や、必要な調査を実施のうえ、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
144	<ul style="list-style-type: none"> ・健康面もとても心配です。 	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 70)

No.	意見の概要	事業者の見解
145	・環境影響評価方法書を良～くは読まなかったが、花輪東活断層に該当する場所ではなかったらどうか。	対象事業実施区域から西方向の花輪盆地に花輪東断層帯があることを認識しております。風力発電設備の設計にあたっては、実際に起こりうる地震波形を用いた時刻歴応答解析によって安全性能を評価し、風力発電設備は高さ 60m を超える超高層ビルと同じ水準である「極めて稀に発生する地震力(500年に1度の割合で発生する地震)」に対して風力発電設備が倒壊しないとする安全基準を満足するように設計いたします。 住民の皆さまに安心していただけるよう、これからも丁寧な説明と情報共有を進めます。
146	・工事時県道 195 号を改良して使用道にするとのことだが、巾員、急傾斜崩落、カーブなどでこの改良は無理と思われる。ここは他地域のように平地ではない。	県道 195 号については、現地調査を実施しており、改良して使用できる可能性の有無に関して検討しております。
147	・もし実施した場合、小中高の校歌、市民歌の歌誌を全部変えねばならぬのでは。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
148	・周辺の山々をも確認しての世界遺産登録と思われるが、大湯環状列石の評価はどうなるだろうか。外国でも登録を取り消されたところもあるようだ。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
149	・先般の秋田風力発電事業に係る事故のようなことが起こると大変ですね。対策は十分なのでしょうか。	本事業で採用する風力発電機は国際的な第三者認証機関による認証を受けた機種を使用し、耐風速 70m/s 以上、さらには「極めてまれな地震動」にも耐え得る構造設計となります。また、国の審査を受け、当該地域の自然条件に基づいた設計基準を満たしていることが確認された機種を採用します。 さらに、風車設置エリアから最寄りの住居までは 1.8km の離隔距離を確保しており、万が一の破損や倒壊があったとしても、人家への被害は及ばない計画となっております。加えて、事故発生時には状況を詳細に調査し、専門家の助言を元に必要な対策を速やかに講じる体制を整えております。 本事業では地域住民の皆さまの安全を最優先に検討を進めます。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。

(意見書 71)

No.	意見の概要	事業者の見解
150	雄大な自然景観をこわし、生態系にも悪いと聞いています。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
151	最近の秋田の事故のこともあり、老朽化した場合に設備はそのまましておくのだろうか、撤去するのだろうか。問題があるので、反対です。	事業終了後は速やかに設備を撤去したうえで植林などして、責任をもって原状回復をいたします。 本事業では地域住民の皆さまの安全を最優先に検討を進めます。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。

(意見書 72)

No.	意見の概要	事業者の見解
152	クマが里に下りてくる可能性があるのでは、ないか。不安！	ツキノワグマの行動に係る知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握いたします。また、ツキノワグマのほか、動植物に関しても現地調査を実施し、その結果を踏まえ、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 73)

No.	意見の概要	事業者の見解
153	発電風車が山の上に建設されるのは、いかがなものでしょうか？ 事業者の利益のために山を破壊してほしくないです。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。

(意見書 74)

No.	意見の概要	事業者の見解
154	鹿角市への風力発電設置には反対です。 「保安林は水源のかん養、土砂崩れやその他災害の防備、生活環境の保全・形成などの目的を達成するために、伐採や土地の形質の変更などが制限されます。」と記載がございました。また、「保安林の目的として、土砂崩れや洪水などの災害を防止したり、空気や水の質を保ち、快適な生活環境を維持したり、自然の景観を保ち、観光資源として活用する。」などといった目的があるようです。風力発電を建てると、前述に述べた目的を達成することはできないのではないのでしょうか。	本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。
155	さらに問題なのは、鹿角市の今後に関わる重大なことであるにも関わらず、知っている人が少なすぎるということです。実際、私も職場や友人にこの計画について聞いてみたのですが、知っている人はおりませんでした。事業者は市民へ伝わるように周知していないのに、計画だけ進めていることに疑問を感じます。ちなみに知らなかった人に話したところ、10人中10人が反対意見でした。まだまだ知らない人がたくさんいます。スーパーなどにポスターを貼ったり広報に載せたりしてまずは鹿角市民に知らせ、市民の声に耳を傾けていただきたいです。	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。今後も、地元行政をはじめとした地域の皆さまのご協力を得ながら、情報発信の強化に努めてまいるとともに、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。

(意見書 75)

No.	意見の概要	事業者の見解
156	年に数回、青垣山の山頂から鹿角を一望するのを楽しみにしています。 山菜を採ったり、景色を眺めるその楽しみを奪わないで欲しい。	風力発電所の建設後にも、地域の皆さまによる山の利用に支障がでないよう、国有林管理者である森林管理署とともに、林道等の管理計画を検討いたします。

(意見書 76)

No.	意見の概要	事業者の見解
157	企業の儲けの為に昔から地元の市民の思いのつまった青垣山の景観をこわすのは絶対反対です。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。 また、青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモニタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
158	工事中の騒音でクマが里に逃げてくると思われま す。業者の専門家は里に下がらないといっていますが、その根拠は何ですか。実証的に証明できますか。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 77)

No.	意見の概要	事業者の見解
159	事業計画地での大規模風力発電を進めた場合、この日本にわずかに残された豊かな自然を破壊するだけでなく、この地に生息するクマやイヌワシ、クマタカ等の動物を私たちの手で絶滅に追い込むことになりかねません。	イヌワシ、クマタカ等の希少猛禽類の生息に関しては、特に留意して現地調査を実施いたします。また、ツキノワグマの生息状況について把握いたします。それらの調査結果を踏まえ、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
160	そして、大規模な水害を誘因しかねず、私たち自身を追い込んで行くことになるのが目に見えています。今ここで踏みとどまるべきではないでしょうか。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、万が一、本事業に直接的に起因する土砂災害が発生した場合には、その原因について調査し、専門家の助言も踏まえながら必要な対策を検討する等、真摯に対応いたします。
161	縄文の遺跡である大湯の環状列石のすぐ傍らに巨大な風力発電のプロペラが見えるのもナンセンスですよね。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。

(意見書 78)

No.	意見の概要	事業者の見解
162	<p>私の住むにかほ市には既に多くの風車が建設されており、建設された場所は自然環境が失われています。この風車が立ち並ぶ景観に対しては賛否両論が存在するように感じますが、鳥海山や日本海の素晴らしい眺望の中に風車が入り込むことを残念に感じる声も多く耳にします。また、風向きによっては夜間に不気味な大きな音が住宅街の中にある我が家まで聞こえ、せっかく静かな田舎に移住したのにと残念に思いました。寿命になったのか稼働していない風車と、新しく建設される風車でどんどんその数が増えていき、不要になった風車がどう扱われるか市民には分からない状況です。他の地域で使用するエネルギーを生み出すためにこの自然が破壊されるということの皮肉も感じます。作ってしまうともう元に戻すことは難しいものなので、もっと慎重に議論を重ねて進められた方が良いと思います。この表面上のことだけでなく、大地の中の繋がりも考慮の上、土砂災害などの要因になる危険性など十分に検討いただきたいと思います。土中環境などの専門家の意見も確認され、その上で最適を検討していただきたいです。</p>	<p>本事業では、豊かな自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。生活環境や自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果に基づいて適切な事業計画を検討いたします。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>

(意見書 79)

No.	意見の概要	事業者の見解
163	<p>自然界の存在はすべて繋がっています。CO₂による温暖化・SDGsなどの検討は本当に科学的根拠によるものでしょうか。自然再生エネルギーの大切さは分かりますが、大自然を破壊する行為、動植物との共生、風車による健康被害等などもっと検討をなさり、地域住民ともっと議論すべきだと思います。地元の電気など足りているなら中止すべきです。未来の負の遺産とならないように。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねていきたいと考えております。</p>

(意見書 80)

No.	意見の概要	事業者の見解
164	奥羽山脈に巨大な風車が立ってしまうなんて耐えられない。この自然は、先祖から受け継いだ貴重な宝物です。ちゃんとした電力が供給できるのかもわからないのに、大切な自然をこわしてしまうことはリスクでしかないと思います。	本事業では、貴重な自然環境を保全するため、「十和田八幡平国立公園」や「奥羽山脈緑の回廊」を避けて対象事業実施区域を設定しております。また、貴重な自然環境への影響を最小限に抑えるよう、既存の林道や放牧場跡地を活用し、新たな土地改変を必要最小限に留めるよう計画を検討いたします。さらに、自然度の高い植生については現地調査の結果と、専門家の助言を踏まえながら改変を回避する措置を講じていきます。地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。
165	水源の近くでもあり、工事で水源に影響が出る可能性もあります。	対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。
166	ここに住むクマや野生生物にも悪影響があります。	今後実施する現地調査において、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
167	20年たった後の回収工事のほうが、高くつくし環境破壊につながるのではないかな？	風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要費用は事業期間中に積立てられます。
168	その前に、これってみんなで話し合っただけで決めたんですか？ 市民や県民に説明もないまま、勝手に進めたように感じます。地元住民の意見を反映してください。	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。

(意見書 81)

No.	意見の概要	事業者の見解
169	こんな豊かな山中で事業を行うのは、環境破壊につながると思います。熊は里山に住めない環境だからエサがないから、街に降りてきます。もっとも街にクマが降りてくるようになり、自然も街も人も破滅に向かう事業に感じます。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
170	世界遺産である大湯環状列石の景観も損ねるので、計画見直しを求めます。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
171	もっと市民の声を拾い上げ、話し合う必要があるのではないのでしょうか。健康や環境面で被害を被るのはそこで暮らす人ですから、人だけでなく動植物や自然も含めて考えて頂きたいです。	本事業では、豊かな自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 82)

No.	意見の概要	事業者の見解
172	<p>風力発電は、再エネ賦課金を国民へ費用負担させる事で成り立っている事業です。秋田県は鹿角市も含めて、経済的には観光に依存する県民も多く、その経済の規模も小さいものではありません。その為に、秋田県の宝である観光資源の保護とその維持には、非常に気を使って注意しなければ成らない事は当然と考えます。国際的には、昨年の米国大統領選挙後から、環境エネルギー及び風力・太陽光発電への環境的効果への疑問が沸き起こって来ているのが、世界の流れとなって来ています。この事は、結果的に巨大な風量発電設備が、環境資源である山中にそびえ立つ光景に対して、醜悪に感じる観光客の増加を意味します。観光客は、昔しからある貴重な自然の姿に心を癒し、これに接する事に価値を感じ、来県して頂ける訳です。しかし、巨大な風力発電がこの貴重な光景や環境資源に、悪い影響を与える事は確実です。また、経済的には風力発電従事者によるプラス面は確かにありますが、経済的マイナス面として電気料金の上乗せが生じる為に、一般国民を無視した一部の人への利益しか考えない秋田県という、負のイメージを助長する恐れがあります。このイメージ悪化は、秋田県や鹿角市の観光経済にボディブローの様に、じわじわと効いて来るでしょう。この様な、総合的観点から見て風力発電の設置は、全く持って時代にそぐわない悪事業と考え、中止する事を希望します。</p>	<p>本事業の実施にあたっては、再エネ賦課金を原資とする FIP 制度の活用の有無も含めて事業計画を検討しているところです。風力発電は、発電プロセスにおいて CO₂ を排出せず、持続可能なエネルギー供給を実現するための重要な手段として位置付けられております。また、地域経済への貢献や雇用創出といった社会的価値も兼ね備えており、地域と共に歩む新たなエネルギー基盤づくりを目指しております。</p> <p>景観影響については、今後フォトモンタージュを作成し、地域の眺望景観や景観資源への影響を予測・評価します。これにより、景観への影響を可能な限り回避又は可能な限り低減いたします。観光業と共存できる事業となるよう、引き続き事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 83)

No.	意見の概要	事業者の見解
173	<p>地球は、人間だけのものではないはずです。これだけ温暖化で環境破壊が原因とか言っているのに、まったく本末転倒なことをやっているようにしか思えません。この事業で誰が得をするのでしょうか？そして、この風力発電機は、いつか壊れます。後世に負の遺産しか残せないと思います。壊れた時はどうするのか、処理は誰が責任を持ってやるのか、それは話し合っているのでしょうか？安心できないまま見切り発車で進み、結局地元の人に負担がかかります。こんな素晴らしい自然は破壊したくありません。</p>	<p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによる CO₂ 削減効果は、樹木の伐採による CO₂ 吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止に寄与するものと考えております。</p> <p>今後、環境影響評価手続きを通して、現地調査、予測及び評価を実施し、適切に環境保全措置を行うことで、環境影響の回避、低減に努めるとともに、ご理解いただけるよう丁寧な説明に努めます。</p> <p>また、風力発電事業の終了後、また、故障時は、運営会社が責任を持って対応します。事業計画には、風力発電機の維持管理や撤去費用を含めた計画を策定することとなっており、立地自治体様や地域の皆さまにご負担を強いることはありません。</p>

(意見書 84)

No.	意見の概要	事業者の見解
174	<p>住んでいる方などみんなで決めたことでしょうか？ 秋田県が風車がどんどん増えていく姿は心苦しいです。なぜなら景色に風車があると電磁波で頭痛や吐き気がする。自然がたくさんあって熊を筆頭に動物達の住みかなくなる。山菜や魚が汚染され食べるものが失われる。等があります。電磁波により少子化がますます進むことでしょう。これ以上国の政策や経済の為に豊かな山脈に傷をつけないで頂きたいと思います。</p>	<p>自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>電磁波については、国際的なガイドライン(国際非電離放射線防護委員会_2010年)によれば、200マイクロテスラを規制値としております。一方、電力ケーブルを埋設することにより地表に発生する電界は10マイクロテスラ未満であると見込んでおりますので、ガイドラインと照らし合わせても人体への影響はないものと考えております。</p> <p>本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 85)

No.	意見の概要	事業者の見解
175	<p>自然の森、奥羽山脈を切り崩す再生エネルギー、風力発電及びメガソーラー発電に反対します。豊かな山を守ってください。山の木々が伐採されれば水脈も枯渇してしまいます。山の土砂崩れも心配です。熊や野生の生き物たちの棲みかもなくなります。山々の森は秋田の宝物です。是非と永々お守りください。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。</p> <p>地下水については、風力発電機設置のための改変は尾根の一部分を改変するものであり、トンネル工事の様に地下水脈を分断するものではありません。風力発電機設置場所付近で別途ボーリング調査を行い、地下水脈が存在する深さまでの改変を回避するように留意いたします。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 86)

No.	意見の概要	事業者の見解
176	クマが街中に出ている状況もある中で自然の中に私たち人間が入り込み過ぎているかもしれないと懸念しています。もっと住民と市民と県民と話し合う機会があればと思います。みんながみんな反対な訳でもないでしょうから。対話をしながら進めていけたら良いのではないのでしょうか。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。 また、地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめとした地域の皆さまのご協力を得ながら、情報発信の強化に努めてまいるとともに、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。

(意見書 87)

No.	意見の概要	事業者の見解
177	難しいことはわかりません。でもやめてほしいです。地球にはたくさんの生き物たちが共存しています。人間は自分勝手に自然を変えすぎていると思います。今あるものでどうやって暮らしていくかに考えを巡らせたら良いと思います。今あるもので充分豊かに暮らしていけます。次から次へと他の生き物達の暮らす場所を奪わないで欲しいです。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 88)

No.	意見の概要	事業者の見解
178	一部の人間の利権の為に大切な自然を壊す事に反対です。自然を壊すから熊をはじめ山に住んでいる動物達の住む場所が奪われます。そうして街に出て来た熊は殺されていきます。人間が壊したのに熊が殺されます。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
179	風力発電による電磁波の影響で山に住む動植物に影響もありますし、山を開拓し山の環境も悪くなります。	電磁波については、国際的なガイドライン(国際非電離放射線防護委員会_2010年)によれば、200マイクロテスラを規制値としております。一方、電力ケーブルを埋設することにより地表に発生する電界は10マイクロテスラ未満であると見込んでおりますので、ガイドラインと照らし合わせても人体への影響はないものと考えております。 風力発電機の電磁波(超低周波電磁界)と野生生物の行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における野生生物の生息・生育状況を今後実施する現地調査により確認いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生生物の生息・生育環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

180	<p>風力発電の機械を作る、壊れたら直す、破棄する時に膨大なお金が掛かりますし処理は安全にできるのでしょうか？百害あって一利なしだと思います。断固反対です。</p>	<p>風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要の費用は事業期間中に積立てられます。</p> <p>また、風力発電機は総重量の9割以上が金属類で構成されており、それらはリサイクル可能です。ブレード等のガラス繊維強化プラスチック（GFRP）については、リサイクルの実用化に向けた取り組みが進行中であり、引き続き最新の技術的知見を収集いたします。</p>
-----	--	---

(意見書 89)

No.	意見の概要	事業者の見解
181	<p>風車入ると、鹿角のきれいな風景が破られると思います。再エネは大事と思いますが、鹿角はたくさんあるし、自然環境の中ではなく、放棄された農地や、街の中と周りで設置すべきです。地主の許可をとるのが大変ともありますが、それを言い訳にして諦めるより、住民や政府と協力して、その問題を早く解決すべきだと思います。このような問題が続ける一方です。私はクマの専門家ですが、一方で、放置された農地や街の周りで再エネを行えば、昔人間の里山でのアクティビティを模倣し、街に迫ってくるクマなど野生動物を怖がらせて追い払いのような役割も果たせる可能性が高いと思います。国、県、市町村や住民の協力が得やすくなるし、再エネの会社が社会に寄与するつもりであれば、どこでも行うのではなく、ちゃんとみんなと話し合っただけの他の社会問題も共に解決する可能性を考えていただくといいのではないのでしょうか。最初は話し合いがながくなり、大変かもしれませんが、一度通ったらその先は楽になるはずですが、そのためには再エネの会社だけではなく、行政も前向きに考えて、社会のために協力的に動いていただきたいのです。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>事業候補地は、風況、輸送、送電といった条件に加え、環境面の条件も慎重に検討されており、既存の送電線への接続が可能である見込みや、国立及び国定公園の範囲外であることから選定しております。</p> <p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。</p> <p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめとした地域の皆さまのご協力を得ながら、情報発信の強化に努めてまいるとともに、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。</p>

(意見書 90)

No.	意見の概要	事業者の見解
182	<p>事業所は風車を設置するために行き交う大型車やそれに伴う道路の整備等が生態系や環境にどのくらいの影響をもたらすのか他地域の例等を子どもたちや若い方にも分かりやすく示してほしい。漠然とした不安では事業所の計画は進んでしまいそう。</p>	<p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>環境影響の予測及び評価については準備書にてお示ししますが、その際には、内容をわかりやすく簡潔にまとめた「あらまし」を作成するなど、伝わりやすい情報発信に努めます。</p>

(意見書 91)

No.	意見の概要	事業者の見解
183	風力発電の風車が立ったあとの山の自然環境、天気による災害に不安がある 秋田県南までも影響がでてる気がしてならない。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、本事業に直接的に起因する土砂災害が発生した場合には、その原因について調査し、専門家の助言も踏まえながら必要な対策を検討する等、真摯に対応いたします。
184	景観も損ねるのでやめて欲しい。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。

(意見書 92)

No.	意見の概要	事業者の見解
185	自然環境への影響、風力発電施設の維持管理費用や産業廃棄物を考慮し 50 年後、100 年度の未来へ対して本当にプラスになる事業なのか今一度皆で考える必要があると感じます。	風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与します。地域の自然環境への影響を可能な限り回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。 なお、風力発電機は総重量の 9 割以上が金属類で構成されており、それらはリサイクル可能です。ブレード等のガラス繊維強化プラスチック (GFRP) については、リサイクルの実用化に向けた取り組みが進行中であり、引き続き最新の技術的知見を収集いたします。

(意見書 93)

No.	意見の概要	事業者の見解
186	日本では1cmの土ができるのに100年かかります。栄養のある土だとなおさら。豊かな森を切り開いて、巨大風力発電を建設する理由がありません。保水力のある森が水を蓄え長い年月をかけて濾過して、綺麗な水を与えてくれます。多種多様な生命をバランスを保ちながら育む森を、土を人間が作ることはできません。わずか20年の電力を得るため、森を破壊するにはわりにあいけません。	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。
187	奥羽山脈はたくさんの動物達が行き交います。しかし、簡潔により動物達の生息域を分断する可能性があります。低周波（人間の可聴周波数帯より低いものも含めて）に過敏な動物が、生息できなくなり、人里に降りてくる可能性があります。北海道では、そのようなことが起きていると聞きました。	風力発電施設の稼働と野生動物の行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生動物への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

188	人も同じです。	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」（環境省HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
189	また、低周波の振動がゆっくりと山を崩して、土砂崩れや土石流を引き起こす危険性があります。	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>

(意見書 94)

No.	意見の概要	事業者の見解
190	<p>自然のまま豊かな山を壊さないで欲しい。綺麗な水が飲める環境を残す為にも、人が余計な手を加えず動植物が安心して生きる環境を守って欲しい。自然に還る事ができないゴミを増やさないで！！</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。</p> <p>また、事業終了時には、風力発電設備は撤去し、適切にリサイクルすることで廃棄物の抑制に努めます。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 95)

No.	意見の概要	事業者の見解
191	山の中に風力発電を作ることは、自然環境を大きく破壊してしまうので反対です。ますます、熊が人里に降りてくる原因にもなると思います。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
192	もし風力発電が山の中に完成したとしても、20年程しか建物が維持されないのであれば、その後どうなるのか？負の遺産を残すだけではないか？その後の処理も視野に入れて計画を立てるべきだと思います。	風車の標準的な耐用年数は20年間となっております。20年目以降も風車の安全性を確認できた場合には、運転を続けることも検討しております。 なお、風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要な費用は事業期間中に積立てられます。
193	自然は何千年、何億年とゆっくりとした時間をかけて、生物多様で調和のとれた豊かな環境を作り上げてきたのだと思います。それを一瞬にして人が開発してしまえば、再生するのに何千年もの年月が必要になるのではないのでしょうか。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
194	目先の利益の為に、後世を生きる人が苦しむ選択をしてしまっているのだと思います。電気は充分足りています。一人一人が電気を使いすぎる生活から電気がなくても楽しめる生活へシフトしていけたら、自然を破壊する必要もなくなります。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 96)

No.	意見の概要	事業者の見解
195	奥羽山脈に風車を建てることはあらゆる環境の観点から不適切だと考えます。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 97)

No.	意見の概要	事業者の見解
196	再生エネルギーだと綺麗ごとを並べてデメリットな部分には向き合いもせず環境を破壊するのはやめていただきたい。お金を得る為なら何をしても良いのでしょうか。自分の土地で使うエネルギーは自分の土地でつくるべきだと思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 98)

No.	意見の概要	事業者の見解
197	そもそも人口が減っているのに、こんな事って必要でしょうか？電力自給率 300%超えているのに、豊かな自然をぶっ壊してまでやる必要・メリットを教えてください。まず、人の声をきちんと聴いてください。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 99)

No.	意見の概要	事業者の見解
198	由利本荘市に住む者です。由利本荘市にも多数の風力発電のための風車があります。地球環境を考えての再生エネルギーなのだと思いますが、正直これだけの数が必要なのかという数の風車が設置されているように感じます。鳥海山がきれいに見えるところにも風車が設置されており、せっかくの景観が損なわれているように思います。また風車を設置するとなると設置場所までの道づくりも含めて自然環境が大きく変わってしまうおそれがあります。そこに生息している植物や動物たちのすみかを奪うことにもなり、ただでさえすみかだったり食べ物に困った動物たちが里におりてくる現在において、できる限り自然環境は守り次の世代に残していくべきではないのでしょうか。この秋田で生きていく子どもたちが「なんでこんなことになってしまったのだろう」と思わず自然の豊かさをめいっぱい感じながら、自然とともに生きていける未来をつなげていけたらと思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。 また、自然環境への影響につきましても、環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果に基づいて適切な事業計画を検討いたします。

(意見書 100)

No.	意見の概要	事業者の見解
199	地元住民の意見をしっかりと反映してほしいです。実際に健康被害にあっている身内がいます。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 101)

No.	意見の概要	事業者の見解
200	環境破壊、動物に影響はないか心配。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 102)

No.	意見の概要	事業者の見解
201	青垣山をめぐるこの美しい土地に、風車が並ぶ未来を想像したとき、胸がきゅっと締めつけられました。鹿角の自然、そこに息づく人々の想い、そして重ねられてきた歴史や文化に触れるたび、「こんなふう大切に守られてきた場所がある」ということに、深く心を動かされてきました。自然とは、ただの「景観」ではなく、そこに暮らす人々の心の拠り所であり、魂が根をおろす場所でもあると思います。短期的な経済効果や「再エネ」という響きの良い言葉に隠れた大きな代償を、ほんとうに未来の子どもたちに引き継いでしまっても良いのでしょうか？どうか一度立ち止まり、この土地に流れる”いのちの記憶”に耳をすませてほしいと願っています。ひとりひとりの声は小さいかもしれませんが、それが集まることで、「ここには本当に守るべきものがある」という、確かなメッセージになると信じています。どうかこの場所の本当の価値を見失わないでください。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。 再生可能エネルギーの導入は地球温暖化の抑制やエネルギー自給率の向上に寄与するものであり、未来の世代への責任を果たす一助となると考えております。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。

(意見書 103)

No.	意見の概要	事業者の見解
202	クリーンエネルギーへの移行手段として積極的に導入されている風力発電ですが、この場に建設しなければならない明確な理由が示されていないのではないのでしょうか？ 既存の発電設備による電源供給量を計画的に分配使用することで、新たに発電設備を設けなくとも十分に賄えるはずですが。秋田では既に洋上風力発電も計画されており、これ以上の過剰な電力は不要です。無駄な林地開発による自然破壊は少なからず温暖化、生態系破壊、治山への影響などが考えられます。秋田が誇る人の手を加えることが最小限に抑えられた大自然、県民歌に詠われる「斧の音響かぬ 千古の美林」を守るためにも、鹿角に計画される風力発電のための開発行為に反対します。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧にご伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 104)

No.	意見の概要	事業者の見解
203	<p>何をやる、何を進めるにしても、知らないところで進められていたように感じる計画だと思います。本当に地元民の方々の意思疎通はできてますか？</p> <p>貴重な生態系を壊して、2度と戻ってこないかもしれないのにやる価値はありますか？一体誰のための計画ですか？</p> <p>少なくともお話を伺ってみて、私には納得できないところが多かったです。鈴木健太さんを応援しましたが、こちらの計画に関しても、新知事のリーダーシップが発揮されることを望んでいます。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p> <p>本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。地域の自然環境への影響を可能な限り回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 105)

No.	意見の概要	事業者の見解
204	<p>風力発電事業は、現在の形態では、機器自体の耐用年数、そのメンテナンス、環境に影響を与えることへの補償と保全、景観へのダメージ</p> <p>気脈、水脈への保全</p> <p>それにより生活を変えざるを得ない人々への生活保障</p> <p>大切な大湯環状列石への影響、</p> <p>乱気流を起こすことへの対策、</p> <p>奥羽山脈が山崩れを起こす可能性を</p> <p>あえて作らなくてもよいのではないかと</p> <p>犠牲やダメージを与えてエネルギーをうんでも、持続可能でなければ長期的一時しのぎ。千年先も使えるようなエネルギー開発を実現してください。</p> <p>大がかりすぎ、大規模過ぎる風力発電をこれ以上ふやさないように、</p> <p>鹿角市への計画をやめることを求めます。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。</p> <p>また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>

(意見書 106)

No.	意見の概要	事業者の見解
205	<p>この計画でこれまで先祖代々守られてきた自然は同じように守られますか？この開発をする事で、山の動物たちやわたしたち人間に悪い影響は起きないのですか？その影響とはここ数年の事ではありません。未来永劫、わたしたちの子どもたち子孫たちにとって悪影響はないのですか？心配でたまりません。この先、こんなはずではなかった、と後悔しても遅いです。数十年、数百年先までの影響を考えていらっしゃるのでしょうか。目先の利益だけ考えていませんか。どうか、わたしたち一般市民に納得が行く説明をお願いいたします。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 107)

No.	意見の概要	事業者の見解
206	<p>風力発電事業による、動植物への影響が心配されます。特にニュースでも取り上げられている、クマが人里に降りてくるが多くなるのが懸念されます。つまり生態系が崩れてしまうと感じます。</p>	<p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 108)

No.	意見の概要	事業者の見解
207	<p>山、山林の活用ですが、あまりに人間本位ではないでしょうか？山の生態系が乱れ、熊も里山に降りて来ています。どうか彼らが健やかに山の中で暮らせるようにご配慮ください。</p>	<p>今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 109)

No.	意見の概要	事業者の見解
208	<p>わたしは 2011 年 5 月に生活の拠点を埼玉県から秋田県へ移しました。生活の拠点を移すことになったきっかけは、当時は子供がまだ小さく、東日本大震災による福島第一原発による放射能汚染、今後起こり得る東京首都直下型地震の影響を危惧し、子供を安全に育てられる場所を求めて妻と 2 人の娘の 4 人で秋田県へ移住しました。秋田県は自然がとても豊かで空気が美味しい、水も綺麗で、水道の蛇口から出る水をそのまま飲むことができることに、とても感動したことを今でも覚えています。秋田県の自然豊かな環境は何にも変えることできないと、わたしは思っています。他から来たわたしだからこそ感じることもかもしれません。そのような自然豊かな地で、豊かな自然を破壊してまで発電事業を行う必要があるのか疑問があります。</p> <p>県民はそのようなことを望むのでしょうか？ 県民のための発電事業と言えるのでしょうか？ 秋田県で独自に発電事業を行い、秋田県民の使用する電気は自己の負担がないように使用できるということだとしても、県民は「豊かな自然を壊してまで」とは思わないのではないのでしょうか？ むしろ、発電を行う事業者やそこに利害関係のある人のみ、メリットがあるようにすら感じます。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献や、地元出身の社長の下で、開発から運営・メンテナンスに至るまで地元の業者や人材が積極的に関与し、地域との結びつきを強固にすることを目指しております。</p> <p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 110)

No.	意見の概要	事業者の見解
209	<p>本当に、それを作る必要があるのでしょうか？ 大規模に野山を取り壊さなければいけない風力発電を作ってもしなければいけないのでしょうか？ 取り壊した自然はもとに戻らず、とりかえしがつかないことになると思います。野山は、人間だけのものではありません。目先の必要性だけで、考えてほしくありません。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。</p> <p>また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>

(意見書 111)

No.	意見の概要	事業者の見解
210	<p>本事業は地元を自然環境を破壊し景観を破壊し容認できない。</p>	<p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。景観への影響については、フォトモニタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>
211	<p>地球温暖化対策などを名目にしてはいるが実質的には一切貢献していない。</p>	<p>風力発電機の製造・輸送・建設や撤去までの CO₂ 排出量をすべて加味したライフサイクルアセスメントにおいても、風力発電で 1kWh の電気を作るのに必要な CO₂ の量は他電源より十分低く、LNG 火力の 10 分の 1 以下になります。</p> <p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、</p>

		既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによるCO ₂ 削減効果は、樹木の伐採によるCO ₂ 吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止やカーボンニュートラル社会の実現に寄与するものと考えております。
212	本事業の周知度が低く、地元住民の意見が十分に反映されていない。 本事業は地域住民が長期間十分に話し合いを重ねたものではない。	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめとした地域の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めるとともに、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
213	地熱・小水力等一部再生可能エネルギーには賛成だが、豊かな山中での事業実施は環境破壊を伴い、本末転倒。	本事業では、既存の林地や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
214	本事業の騒音、超低周波音、シャドーフリッカー、気流変容、土砂災害、河川汚濁などで、クマなどの野生動物の里山進出などが増える可能性がある。	生活環境や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
215	世界遺産である大湯環状列石の景観を損なう。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
216	鹿角市の再生可能エネルギーによる電力自給率はすでに300%を超えており、20年間の発電で得られる地元へのメリットよりも、自然環境の改変とその影響によるデメリットが大きい。本事業計画に反対する。 森の活用方法やエネルギー自給のあり方をじっくり時間をかけ決めていくべきでありスピードがあまりにも速すぎる。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 112)

No.	意見の概要	事業者の見解
217	事業計画地のほぼ全域が水源涵養保安林等に指定される地域と聞いて、ただただ愕然としています。人間が生き抜く為に絶対不可欠な水に対する評価や価値を低く見積もっていませんか？そこに馬鹿でかい風車を運び、建立するのにどれだけの山草木が削がれてしまうのでしょうか？これからの人の営みにこのような風力発電事業は無用です。建立するメリットは皆無でしょう。有害でしかないです。この計画に大反対です。	本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 113)

No.	意見の概要	事業者の見解
218	先祖が大切に守ってきた山がどんどん削られ、心を痛めています。東成瀬のダムを見学に行って、たくさん木が斬られ、削られ、埋められ、コンクリートで塞がれたダムはいつまで持つのでしょうか。秋田の山をダムや風車で破壊しないで欲しいです。もっと、自然環境にも動物にも優しい方法がないのでしょうか。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。

(意見書 114)

No.	意見の概要	事業者の見解
219	秋田の自然豊かさを守りましょう。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 115)

No.	意見の概要	事業者の見解
220	<p>建設は必要ないと思います。</p> <p>大前提として、鹿角市の電気自給率が 300%とも380%ともいわれている状況下で、新たな風力発電を建設する意図が不明瞭です。鹿角市民が求めているのですか、外部に供給するのですか。先人や共生する動植物が守ってきた風光明媚な景観を損なうことはもとより、人口が減っていつの間にか新たな開発をすることが人間が目指す未来、人類に与えられた役割とは思えません。すでに与えられている恩恵を維持存続しようという方を重要視せず、充足しているものを顧みず、それで新たなエネルギーが必要ですか。脱炭素化ですか。国が求めているからですか。過去の開発が老朽化したら次々と他の土地を切り開いていいのですか。黙認することができない低周波の影響は、どうお考えでどう回避するのですか。なんだか生物が育たなくなつたね、鳥や動物の数が減つたね、人口減つたね…で終わりですか。鹿角市の一端の開発の影響は、設置範囲に限定されるものではありません。</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 116)

No.	意見の概要	事業者の見解
221	<p>悲しくて涙がでます。いつから私たちはこんな無謀なことを思いつくようになったのでしょうか。エネルギーとしては頼りにならないような風力発電を、森をなぎ倒してすすめる必要があるのでしょうか。火力発電の方がCO₂排出が少ないです。風車病ってご存じですか。税負担を皆に課すことにもなる、何か良いことがあるのでしょうか。ずっと前から先人たちが守り育ててきた自然を破壊し、人にも動植物に悪影響を与える風力発電をたてたら、ご先祖や多くの先人や子孫に顔向けができないのではないでしょうか。どうか計画の白紙をお願い申し上げます。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>風力発電は、発電時にCO₂を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 117)

No.	意見の概要	事業者の見解
222	自然は壊してしまったら元に戻せません。多様な鳥類やクマなど多くの生きものが生息する豊かな森を壊さないでください。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
223	鹿角市の再エネによる電力自給率はすでに300%を超えており、たかだか20年間の発電で得られる地元のメリットよりも事業を通して受けることになる自然環境の改変とその影響によるデメリットがあまりにも大きいと感じます。この事業計画には反対です。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 118)

No.	意見の概要	事業者の見解
224	鹿角市での大規模風力発電事業について、反対の意見を表明します。私は、風車建設によって山が壊されることで、熊などの野生動物の生息環境が変わり、人里への出没が増えることを強く心配しています。特に近年は、各地で人身被害の報道も増えており、安全面への不安はとても大きいです。地域の暮らしと命を守るためにも、このような開発は慎重に判断すべきだと考えます。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 119)

No.	意見の概要	事業者の見解
225	<p>秋田県内には年々風力発電が建てられ、自然の景観が失われています。</p> <p>風力発電の近くに住んでいる方の中には、その振動や音に体調を崩されているとお聞きしたりします。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされており、また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされており、</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
226	<p>人間だけでなく、音に敏感な野生動物たちはもっとその悪影響を受けている事は明らかだと思います。</p> <p>昨今のクマ被害はその最たるものなのではないでしょうか？</p> <p>今の子供や孫達に安心した未来を繋げて行く為には、自然環境をそのままに残して行く事こそが大切なプレゼントになるのではと考えます。</p> <p>風力発電の建設の取り止めに希望致します。</p>	<p>ツキノワグマについては、今後実施する現地調査において生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 120)

No.	意見の概要	事業者の見解
227	風力発電施設の建設が、単に建設予定地だけの森林破壊に留まらず、資材調達のための広範囲な森林破壊につながる可能性があると感じます。特に、風力発電のブレードに使用されるバルサ材の需要増加が、アマゾン熱帯雨林の違法伐採を助長している事例は、再生可能エネルギー導入における倫理的な課題を地球規模レベルで残すことになっていることをご承知でしょうか。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。 また、事業の実施あたっては、持続可能で透明性の高い、責任ある調達に取り組みたいと考えております。
228	山岳地域の森林は、水循環において重要な役割を果たしています。森林が伐採されると、蒸発散量が減少し、地域や広範囲の降雨パターンに変化が生じ、干ばつや洪水の原因となる可能性があります。また、森林の保水力が低下することで、雨水が地中に浸透しにくくなり、地表を急速に流れ出すため、洪水のリスクが増大します。森林破壊による土壌浸食は、河川や湖沼への土砂流入を増加させ、水質を悪化させることへつながります。	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
229	山の切り拓きは河川や湖沼だけにとどめられず海へも影響がでるのは明らかですので 全世界へ通じている海・海洋は、地球上の生命の大部分を占める広大な生態系であり、その中には、巨大な哺乳類であるクジラから、肉眼では捉えられないほど微細な微生物まで、驚くほど多様な生物が生息しています。わたしたちの生活への影響も大きいであろうことが懸念されるため、現状の建設計画のままに進めることはリスクを軽視している状態にあると感じます。建設計画をゼロにして 1 から練り直し、政治的癒着のない観点から見直しを図るよう要望いたします。	今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 121)

No.	意見の概要	事業者の見解
230	鹿角市での風力発電事業について、地元で暮らす一主婦として不安を感じています。山が壊されることで、熊が里に降りてくるようになるのではないかと心配です。私たちのような田舎の暮らしは、自然とともに成り立っていますが、それが脅かされるような開発にはとても抵抗を感じます。小さな子どもやお年寄りも多い地域です。安心して外を歩ける暮らしがなくなってしまうようなことは、どうか避けていただきたいです。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
231	地域の声を大事にして、慎重に進めていただけるようお願いしています。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 122)

No.	意見の概要	事業者の見解
232	<p>風力発電の設置に関してよくないと思います。理由は3つあります。</p> <p>風力発電機 1 基あたりに伐採される木の本数は数本～数十本であり、大変環境によくないと考えます。大規模風力発電なので、相当の木が伐採されるでしょう。また、逆に温暖化が進んでしまうことも考えられます。</p>	<p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによるCO₂削減効果は、樹木の伐採によるCO₂吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止に寄与するものと考えております。</p>
233	<p>近年、人間が森林伐採をした結果、クマや他の動物の家や食料が無くなり、里山に降りてきたクマが殺されることが多くなりました。これでは動物への配慮がなされていないこととなります。このままでいいのでしょうか。身近な動物も我々と同じ尊い命であり、地球という小さな星に生きているものなので、森は動物の「家」であること忘れてはいけなとを考えます。</p>	<p>今後実施する現地調査において、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマ等の動物の生息状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
234	<p>また、風力発電機の近くの住民は頭痛に悩むことになる可能性もあります。風車が発する可聴域が低周波数を生み、睡眠の質が下がることで翌日、頭痛が起こるといふ事例もあります。近未来への創造物は今を生きる私たちにとってワクワクしますが、それとは裏腹に起きる悲劇もあるので今一度お考えになってはいかがでしょうか。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」（環境省HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 123)

No.	意見の概要	事業者の見解
235	<p>利害関係だけで勝手に計画が進められる事に憤りを感じます。森を豊かに保って欲しい。自然の営みを壊さないで欲しい。切に願います。この計画には大反対です。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>

(意見書 124)

No.	意見の概要	事業者の見解
236	<p>洋上風力発電の普及が急激に進んでいる秋田県ですが、果たして海と山を同列に考えていいのか疑問です。自然エネルギーの推進は必要ですが、果たして森林を伐採して行うべきものなのでしょうか。森林はCO₂を吸収し、生態系を支える重要な存在です。風力発電の設置による生態系の影響などはしっかりと調査した上で進めるべきだと思います。</p>	<p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによるCO₂削減効果は、樹木の伐採によるCO₂吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止に寄与するものと考えております。</p> <p>また、今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
237	<p>また風力発電の設置によりツキノワグマの生息地が追いやられ、人里への出没が増える可能性もあります。人と動物の両方にとって危険な状況を生むことになることも十分に研究・調査のうえ進めるべきだと感じます。</p>	<p>工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
238	<p>さらに、風車から出る低周波音が原因で頭痛や不眠など体調を崩す人もいます。静かな山間地ほど影響が出やすく、住民にとって深刻な問題だと思います。低周波音については洋上風力発電に比べても森林のほうがその影響が大きいように感じているのですが、そのあたりの研究などは進んでいるのでしょうか？</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」（環境省HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
239	<p>もちろん人体だけでなく、ツキノワグマをはじめとした野生動物への低周波音の影響も気になるところで</p>	<p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討</p>

		いたします。
240	また、風力発電の設置によって大きく変わる自然景観についても議論が必要なところだと思います。今回の件は鹿角市だけの問題では決してなく、秋田県内・東北地方のすべての森林、山々にも大きな影響が出てくることでもあるため、より慎重な研究、調査、議論をしていただきたいと思います。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。

(意見書 125)

No.	意見の概要	事業者の見解
241	完全に反対 資料を読むとすでに鹿角市は再エネ電力自給率300% 十分に事足りている、わざわざ自然環境をぶっ壊してまで価値がある事業とは到底思えない。その場所がより形成されてきた自然環境を害するという滑稽な事業だけはやめていただきたい。目先の金じゃなく自然が培われた年月の偉大さ(財産のデカさ)を感じたほうが良いかと。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。 自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 126)

No.	意見の概要	事業者の見解
242	日本の国土、環境、命を大切にしてください。秋田の財産を壊さないでください。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 127)

No.	意見の概要	事業者の見解
243	秋田の魅力とはなんでしょうか。住み続けたい、住んでみたい、子に残したい、この手つかずの美しい自然に必要なもの。豊かに静かに暮らせる場所であってほしいです。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 128)

No.	意見の概要	事業者の見解
244	本事業計画地は、貴重な動植物が生息する自然豊かな地域であり、生態系への影響が懸念されます。特に、希少種の生息地や渡り鳥のルートへの影響は、将来的に回復困難な自然破壊を引き起こす可能性があります。	今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
245	また、地域住民の生活環境に対しても多大な影響が予想されます。風車による騒音や景観の変化、さらには健康への影響を心配する声も多く聞かれております。地元住民の理解と納得が得られないまま進行することは、地域の持続的な発展に逆行するものと考えます。 自然環境および地域住民への配慮を欠いた形での事業には強く反対いたします。つきましては、本事業の計画を再考いただき、地域と自然が調和した持続可能な代替案の検討を強く要望いたします。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 129)

No.	意見の概要	事業者の見解
246	・再エネには賛成だけど、こんな豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないかという意見に同感です。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 130)

No.	意見の概要	事業者の見解
247	男鹿市五里合地区の計画もそうですが、一時の電気のために、何万年もかけて作られてきた秋田の豊かな自然を破壊するのは絶対に認められません。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 131)

No.	意見の概要	事業者の見解
248	秋田県の電力自給率は220%です。年平均の風速は適量ですが暴風と無風が多い上災害時にも役に立てません。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、持続可能な事業計画を検討いたします。
249	また秋田の山は水のでる山で豊かです。木を倒し道を開き水脈をさえぎるとにかほ地区の水害のように土砂崩れがおきます。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
250	これ以上増やす必要はないと思いますが、どうしても事業をしたいのであれば小水力発電を作り県内で使える企業を増やし地産地消にすべきです。自然を壊した悪影響は人や鳥や魚にも現れはじめています。このまま進むと秋田は人のすめない所になってしまいます。	自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧にご伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 132)

No.	意見の概要	事業者の見解
251	鹿角の大型風力発電本当に必要なのでしょうか？ 県民には情報が届いていません。メディアを入れた公開説明会をしてください。大事な事を知らないまま物事が進められてくことがとても不安です。	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。

(意見書 133)

No.	意見の概要	事業者の見解
252	今回の工事に大反対です。第1に緑が失なわれると森の保水力がなくなり、洪水が懸念されます。	本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。
253	第2にイヌワシやクマタカの生息が、おびやかされます。	イヌワシ、クマタカ等の希少猛禽類の生息に関しては、特に留意して現地調査を実施いたします。それらの調査結果を踏まえ、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
254	第3に景観が悪くなります。日本海に風車が乱立した今の秋田の景色を見ると悲しくなります。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いな

		がら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
255	<p>「風車は雇用を生み出す」と企業誘致をした佐竹知事の考えは、まちがっています。数年前、千葉の海岸に風車を設置する、という話が起きた時、千葉大の某教授が景観を考慮すべきと話していたのに同感です。</p> <p>(NHKの朝のニュースで放映) 緑、生き物、景観、自然は失なわれると二度と戻らないのです。お金の為の風車は、やめるべきです。</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 134)

No.	意見の概要	事業者の見解
256	①秋田県の鹿角市の青垣山の何故尾根に風力発電を設置するのか？	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>
257	②山間風力は資材搬入の専用の道路工事が伴う為、森林の裏面等の伐採資材破壊、となり何より生態系を脅かすことになる。	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。</p> <p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
258	③秋田の行政や地元業者は「風が金になる。」なると利益至上主義に走り菅総理が秋田を特区に指定されたことをお墨付きとして関西電力や大手商事、ゼネコン、協同体企業に如何にも地元之恩恵ある様に誘導するが大手に利益は吸収されてしまう。	<p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元へ還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。</p>
259	④金になれば何をしてでもいいのか 自然、生態系の破壊となり地すべりによる災害の発生何より美しい景観を阻害してしまうのではないのか。一度壊したものは元に戻ることはできない。運営事業者が撤退したり倒産したりした場合誰が責任を負うのか・	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたしま</p>

		<p>す。事業終了後は速やかに設備を撤去したうえで植林などして、責任をもって原状回復をします。</p> <p>景観への影響についても、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、事業資金は銀行融資を受けて運営されており、事業の確実性が高いと判断されない限り融資が実行されない仕組みになっております。そのため、事業途中での倒産は想定しておりません。万が一の事態が発生した場合でも、運営会社が責任を持って対応いたします。</p>
260	<p>⑤山岳は平坦地に比べコストがかかり工事中やメンテナンスの為幾度となく車両がいきかう風力の低周波による影響は解明されていない。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」（環境省HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
261	<p>⑥以上により「風が金なる」というまやかしには断乎反対する。</p>	<p>今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 135)

No.	意見の概要	事業者の見解
262	<p>風力発電事業により林道が造られ自然と景観が大規模に破壊されます。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>
263	<p>更には土砂崩れなどの災害の危険性が発生しやすくなります。</p>	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
264	<p>騒音、低周波音による被害も発生し、熊やイノシシ、鹿等の動物が市街地に降りてくるでしょう。</p>	<p>風力発電施設の稼働とツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ等の中大型哺乳類の行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における中大型哺乳類の生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、中大型哺乳類の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
265	<p>地元が一番期待？？する雇用・仕事が増えることはほとんど無理でしょう。メリットは「固定資産税と法人税が入る」ということだけ。それと引き換えに自然破壊。誘致には絶対反対の立場です。この計画とは、そもそも地元からの請願でしょうか。又、なぜ鹿角市がねらわれたのでしょうか？</p> <p>風力発電所建設の目的とは。発電だけではなく。固定買取価格と、利権がらみの低利融資、優遇税制、そして自然エネルギー利用というイメージが良くなる事。発電実績が悪くても増設だけはする。これは税金と電気料金（再エネ賦課金）の無駄遣いにすぎないと考えます。</p>	<p>本事業は、鹿角市の持つ豊富な風資源を活用し、地域経済の活性化と再生可能エネルギーの推進を目的としております。候補地の選定においては、風況や電力系統、道路の状況、環境面などを考慮しております。</p> <p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。</p>

(意見書 136)

No.	意見の概要	事業者の見解
266	<p>秋田の森や山を守ることが、川や海の秋田の環境を守ることに繋がります。風力発電関係の企業を誘致することで一部の人達は潤いますが、県民全体の将来にはプラスにはならないと思います。秋田の魅力は、自然いっぱいの山や川、海いつまでも大切にしたいと思っています。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。また、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。</p> <p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 137)

No.	意見の概要	事業者の見解
267	<p>「鹿角市での大規模風力発電事業計画」について以下の点から危惧しております</p> <p>1. 環境破壊の問題</p> <p>先人が大切にしてきた山を切り拓き、森林を伐採して風力発電装置を立てることは景観が著しく損なわれるだけでなく、生態系に重大な影響を与えると危惧される。生息する保護対象の動植物や渡り鳥などの生息環境が影響を受ける可能性が懸念されます。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>
268	<p>2. 人体への影響</p> <p>騒音や影の問題があり、生活環境に悪影響を与える。風車の発する低周波音が人体に与える悪影響として血圧や心拍数の変化、めまい、睡眠障害などが言われています。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされており、また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされており、</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのよ</p>

		うな状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。
269	3. 万一風車のブレード折損や倒壊が生じた場合 破片の飛散、異常な騒音、有害物質の漏出による土壌や水質汚染が懸念されます。	本事業で採用する風力発電機は、国の審査において、当地で想定される強風や地震による倒壊の危険性が無いと確認されたものになるため、風車が倒壊する可能性は低いと考えております。また、風車のブレードには流出が危惧されるような有害物質は含まれておらず、有害物質の漏出による土壌や水質へ影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

(意見書 138)

No.	意見の概要	事業者の見解
270	私は秋田県の大自然が大好きで移住してきました。鹿角の青垣山の尾根部に風車という人工物が設置される計画があることを知って、幼少期から季節を通して、遊びに来ていた風景に風車が立ちならび、自然や動物たちの居場所が失われることに、心が引きさかれる思いです。地元住民も秋田県民もほとんど知られていない情報ですよね。世の為・人の為・大義と使命感の為に大切な日本の自然に対し、今一度立ち返って下さい。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。本事業においては、鹿角市教育委員会様をはじめ、地域の皆さまからのご意見を丁寧に向かい、青垣山を含めた地域の眺望景観に配慮した計画を検討いたします。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 さらに、地元企業や住民の皆さまと協力し、地域主体で進める事業として、地域の皆さまが参画し、恩恵を受けられる仕組みを構築することで、地域経済の活性化と自然環境の保全を両立させることを目指しております。

(意見書 139)

No.	意見の概要	事業者の見解
271	とても素晴らしい自然を壊さないで下さい！！大反対です！！	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、現在は事業の可能性を検討している段階であり、計画が確定したものではありません。地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 140)

No.	意見の概要	事業者の見解
272	反対します。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 141)

No.	意見の概要	事業者の見解
273	反対	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 142)

No.	意見の概要	事業者の見解
274	環境破壊	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 143)

No.	意見の概要	事業者の見解
275	大規模な森林伐採が与える影響に大きな不安があるので反対します。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。

(意見書 144)

No.	意見の概要	事業者の見解
276	反対します。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 145)

No.	意見の概要	事業者の見解
277	自然は長年かけて創りだした偉大な創造物であり、見る人の心を豊かにするものです。壊れされると元に戻ることは難しいことを私達は長年の歴史で知っています。それは本当に必要なものでしょうか？誰かの権力、金もうけの為に犠牲になるのも同じ人間です。今ある物を大切にすることがこれから産まれてくる未来の人々の財産になります。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 再生可能エネルギーの導入は地球温暖化の抑制やエネルギー自給率の向上に寄与するものであり、未来の世代への責任を果たす一助となると考えております。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。

(意見書 146)

No.	意見の概要	事業者の見解
278	昔からある美しい自然の景観がこわれていくのほども受け入れがたいです。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
279	見た目だけでなく、自然の中で生きる動物達の居場所を、手にかける事は動物保護の面でもあってはいけない事。	今後実施する現地調査において野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては変更する場所を最小化する等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
280	これ以上に熊などが人里に出てくる原因にもなる。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては変更する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
281	発電場所だけでなく幅広く周囲の動物だけでなく、植物の生態系をこわす事につながる。	今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
282	風車の振動、騒音等で周辺住民への健康被害が出る事も十分考えられる。	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 147)

No.	意見の概要	事業者の見解
283	<p>このお話は友人からきいて初めて知りました そして、なんとか阻止しようと立ち上がっている 方々がいる事も知りました 再生エネルギーよりも大切な事があると思います し、地元住民もよくわからない状態の中で物事が進ん で行くなどあってはならないと思います。 結成集会などでお話をきける機会もあるような ので、1人でも多くの方がこの問題に向きあってい かれる事を望んでいます。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えてお ります。これまで、2024年5月以降に配慮書段階 での説明会を開催、同年6月には事業構想について 地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月 には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌 や地元新聞、当社ホームページ、事業地周 辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通 じて、本事業の周知を図っております。今後 も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協 力を得ながら、情報発信に努めます。</p>

(意見書 148)

No.	意見の概要	事業者の見解
284	<p>風力発電反対論 「再エネ」の過大評価には反対である。本来補助 的に使用すべき不安定な風車発電や太陽光発電 は無風の時、曇りや長い冬場に安定的な火力 発電や原子力発電に頼らなければならない。ま た日本の急峻な山岳地帯の生態系や環境を壊 してまで作る必要があるのか？甚だ疑問であ る。 9年間鹿角に住んでいたが、国立公園のそば にありまた伝説の里（縄文文化の大湯環状列石 、黒又山〈クロマンタ〉・・・等）優れた環 境（山菜の宝庫でもある）を壊すような風力 発電には大反対である。クマ・カモシカな どの動物の為にそっとしておいてもらいた い。</p>	<p>風力発電や太陽光発電といった再生可能エネ ルギーの出力変動には、現状、火力発電の 出力の抑制、揚水発電のくみ上げ運転によ る需要創出、地域間連系線の活用などで 対応しているほか、今後、地域間連系線の 増強や蓄電池の導入も進んでいくと考 えております。 また、本事業では、既存の林道や放牧場跡 地を可能な限り活用すること等で、新 たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限 に抑える計画を検討いたします。また、 自然環境への影響については、環境影 響評価手続きを通じて、現地調査、予 測及び評価を実施し、環境への影 響を回避又は可能な限り低減できるよ う保全措置を検討するとともに、その 結果を踏まえ適切に事業計画を検討 いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代 のために持続可能なエネルギーを供給 することを目指しております。</p>

(意見書 149)

No.	意見の概要	事業者の見解
285	<p>振動は人間にとっては心地良いもの ではないと思います。私は障害手帳を持 っている人間ですが、体調のよくない 時の鉄道、飛行機での移動はとても 苦手です。野生の動物だったらも っと感じるのではないのでしょうか？ 里山に降りて来る事が多くなれば、 駆除という方法をとらなければなり ません。人間、動物達の幸せの為 にも、風力発電事業には反対です。</p>	<p>風力発電施設の稼働と獣害に関する知見 は現時点ではありませんが、今後 も知見の収集に努めるとともに、 対象事業実施区域及びその周囲 における野生動物の生息状況を 今後実施する現地調査により 確認いたします。工事等の実施 に際しては改変する場所を最小 化する等、野生動物の生息環 境への影響を回避又は可能な 限り低減できるよう事業計画 を検討いたします。</p>

(意見書 150)

No.	意見の概要	事業者の見解
286	<p>事業者の計画スピードが速すぎる と思う。</p>	<p>今後とも、地域の皆さまとの対 話を重ね、ご意見を伺いなが ら、環境への影響を回避又は 可能な限り低減できるよう事 業計画を検討いたします。住 民の皆さまの声を真摯に受け 止め、丁寧な説明と透明性の ある対応に努めます。</p>

(意見書 151)

No.	意見の概要	事業者の見解
287	山から追い出されクマがもっと里においてくるのでは。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
288	クマの人身事故や被害が増加した場合損害補償等は行われるのでしょうか。	ツキノワグマについては、本事業では生息状況を今後実施する現地調査により確認し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。獣害対策については、地元のご懸念や既に顕在化している獣害対策の課題などをお聞きし、獣害対策の専門家の知見を取り入れながら、行政の取組みと連携して対応することを検討いたします。 万が一、本事業に直接起因する被害が発生した場合には、ヒアリング等による発生の状況、影響の程度、原因等を調査し、専門家の助言も踏まえながら必要な対策を検討し、真摯に対応いたします。

(意見書 152)

No.	意見の概要	事業者の見解
289	地元住民の意見を反映してください。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 153)

No.	意見の概要	事業者の見解
290	風車を山につくるのは、やめて下さい。 由利本荘や秋田市に行くと、不気味なほど風車が見られます。内陸に住んでいて普段は分かりませんが、これからどんだん山にもできると、自然の風景が壊れていきます。山が振動で崩れやすくなる・山から熊が出てくると聞きました。母の知人は、風車が回っていると具合が悪くなる人がいるそうです。本当に自然にやさしいエネルギーなら、自然を壊したり人の具合の悪くなるものはおかしいので、止めて下さい。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。 ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握いたします。また、ツキノワグマのほか、動植物に関しても現地調査を実施し、その結果を踏まえ、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

		<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
--	--	--

(意見書 154)

No.	意見の概要	事業者の見解
291	<p>鹿角市は美しい山々に囲まれ豊かな自然に恵まれた場所であり県民の誇りです。そこに巨大な風力発電機が何基も建設されるとなれば、私達の大切な故郷の景観を一変させてしまうことになり、強い違和感と喪失感を覚えます。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>
292	<p>また、環境への影響も心配です。森林を伐採されればそこに生息する動植物の住処が奪われ地域の生態系に深刻なダメージを与えます。</p>	<p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
293	<p>さらに風車から発生する低周波音による健康被害の可能性も無視できません。私は未来の秋田を担う世代として、この美しい自然と静かな環境を守り継いでいきたいと強く願っています。どうか私達の声に耳を傾けて、この計画を白紙撤回して下さいをお願いします。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p> <p>今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 155)

No.	意見の概要	事業者の見解
294	秋田の里山文化を壊さないでください。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。

(意見書 156)

No.	意見の概要	事業者の見解
295	<p>この鹿角市山中での風力発電事業については、突然、知人から昨年の7月に配慮書が出ているよと言われ、知りました。まさかこんな豊かな山の中で、とすごく驚いて現地を見に行ったり、説明会に参加したり地域の方の話しを聞きにいたりしました。僕はこの事業計画の進め方について「地域住民の皆さんの意見が十分に反映されているのか」というところを一番疑問に感じています。僕も参加した3月の方法書の事業者説明会は、鹿角市民でなくとも誰でも参加可能な説明会にも関わらず、参加者は前日が4人だったそうで、僕が参加した回は7人でした。鹿角でお話しをお伺いしていると、なにかよくわからないまま事が進んでいて「まずちょっと待ってほしいんだ」という想いの地元市民の方もたくさんいらっしゃいます。計画自体中身もよくわからない、とか鹿角市民の方からも地元への周知や関心がまだまだ薄いといった声もお聞きする中で、地元ではない事業者が法律上の手続きをこなす鹿角の山に過去なかったような土地・景観の変化が予想される事業計画のプロセスが進んでいくことに違和感を覚えています。事業者は地域の理解を得るとか地域の皆様とのコミュニケーションを大切にするといいながら、そのために広く市民に周知することが必須な配慮書や方法書といったものは印刷もコピーもダウンロードも事業者によって禁止されている。わずか1、2ヶ月だかの期間でまず事業計画の存在自体を知り、数百ページ以上にわたるそういった膨大な図書をパソコン画面あるいは縦覧場所のみでそれを読みこみ意見を書く、日々の暮らしをこなしながらそこに行き着く方がどれほどいるのか、大変疑問です。そんな中でも現状の法律に則り、意見募集の期限が過ぎれば事業者は一般の方から意見を受け付けたとして、計画が進んでしまう。全国で進んでいるこのような大規模再生可能エネルギー事業をみていていつも感じる根本的な問題の一つは、企業の進める事業スピードと市民同士の議論が熟成し価値観の共有できるスピード感が全然違いすぎることです。市民はそれぞれ日々の暮らしに追われながらも、なんとか忙しい合間を縫ってこれからの地域の森の活用方法やエネルギー自給のあり方をじっくり考えたり話しあったりする時間やその声を事業者や行政が拾ったりする間もない現状があると思います。地元市民の方からも多くの懸念点や疑問点が上がっています。事業計画に明確に反対する地元市民の会も立ち上がり署名活動も起こっている、とお聞きしています。そして当地には世界遺産で</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。</p> <p>環境影響評価図書については、事業者の知的財産を有する著作物であり、複製やデータの改ざん等著作権の侵害についての問題が生じることがないように、印刷やダウンロードについては不可とさせていただきましたが、縦覧期間終了後も、引き続き準備書届出までの間、当社ウェブサイトにおいて継続公表し、閲覧いただけるよう利便性の向上に努めました。また、方法書の内容を簡潔にまとめた「あらまし」については、ダウンロード・印刷を可能としております。</p> <p>今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p>

	<p>あり、国の特別史跡である「大湯環状列石」があります。そういった遺産に代表される先人たちや豊かな自然環境によってこれまで何万年と生まれ受け継がれてきた素晴らしい文化・風土があります。どうか、このわずかな意見募集期間だけでなく、地元市民の声に寄り添って、あがっている懸念点にたいし、環境アセスの手続きを止めてでも真摯に寄り添いそれを払拭する姿勢が何よりも重要であると考えます。そして、市民の理解が得られなかったり疑問点や懸念点があるうちはまず一旦停止、立ち止まっていただくことが必要だと考えます。</p> <p>どうかよろしくお願いたします。</p>	
--	--	--

(意見書 157)

No.	意見の概要	事業者の見解
296	<p>大規模風力発電事業について強く懸念を感じているのは、少数ではないと思います。自然エネルギーの推進が大切なのはわかりますが、それによって地域の安全が脅かされるのは本末転倒です。熊が里に降りてくるのは風力発電の低周波が原因とも言われております。しっかりお調べになって、慎重に計画を進めて頂きたいとお願いたします。</p>	<p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 158)

No.	意見の概要	事業者の見解
297	<p>地球温暖化による気候変動が、年々自然災害を増加させていることを真剣に考えるべきである。その上で再生可能エネルギーの開発は必要でしょう。しかし、安易に今の自然を破壊して新しい物を造ることが、本当に地球温暖化をくい止めることになるのでしょうか。「上沼地域」に風力発電用風車を作るということは、例え、環境調査の上、基準に合った結果が出たとしても、現在保たれている自然を破壊し、周囲の環境を変えてしまうことになりはしないのです。そこに生息する動植物への影響は避けられないと思います。さらに、麓から工事用道路を取り付けることになるようですが、既存の林道等を利用するとしても、拡幅することになるでしょうし、大型車両が通るとすれば、それなりの強度を必要とするはずで、人工的な補強をすることになるでしょう。もう元の自然には戻らないと思います。問題は山だけではなく、基礎コンクリートを打設するためのコンクリートミキサー車は、1日最大200台ほどと想定しているようで、日中の一般の交通を妨げないように夜間走らせることも計画しているようです。工事車両が通る麓の沿線集落への影響は避けられないと思います。「環境影響評価方法書」に事業の目的として、「風力による電気を供給することにより、地球温暖化防止、わが国のエネルギー自給率の向上への寄与のみならず、風力発電を通じた地域の活性化への貢献及び地域との共存を目指してとり組むものである」と書かれているが、工事による自然への人工的介入は、目的とは真逆の結果を生み出しかねないと危惧するものである。福島原発のことを忘れ</p>	<p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによるCO₂削減効果は、樹木の伐採によるCO₂吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止に寄与するものと考えております。</p> <p>風力発電所の建設に伴う自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、コンクリートミキサー車の通行は昼間のみを想定しておりますが、風力発電機の部材については夜間の通行の可能性が有ります。夜間の車両通行に関しては、地域住民の皆さまのご意見を伺いながら、適切な対応を検討いたします。</p> <p>今後も地域の皆さまのご意見を伺いながら、持続可能なエネルギー供給と自然環境の保全が両立した事業となるよう努めてまいります。</p>

<p>てはならない。今の時代、安全神話などないのです。ここ数年、「想定外の大雨」「想定外の大雪、そして寒波」「想定外の暴風」等と、想定外の気候であったため、防災対策が追いつかず、被害を防ぎきれなかったというような言い訳が横行しているように思われる。想定外の災害は、「自然破壊は最小限にしての開発」と称して開発をしてきた付けが回ってきているのではないかと思います。とにかく、一度壊れた自然は戻らないこと肝に銘じ、上沼地域への風力発電用風車の建設には反対です。</p>	
--	--

(意見書 159)

No.	意見の概要	事業者の見解
298	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも今現在電力は間に合っている ・風車建設する為に道路を作る→自然破壊 ・風車が建つと→低周波音による害 <p>→野生動物へ悪影響大 特にクマが増々人里に出没する。 貴重なイヌワシ etc の減少 講演会で聞いた話 一度壊れた自然が元に戻るには 800 年かかる！！ 子や孫達に“何という物を作ってくれたんだ”と言われたくない。 故に風力発電事業に反対します。</p>	<p>政府は 2050 年のカーボンニュートラルを目指しており、これに伴い火力発電の比率を低減し、再生可能エネルギーなどの脱炭素電源の比率を上げる必要があります。今後、CO₂ 削減に向けて、交通の電化なども進むほか、生成 AI の利用拡大でデータセンターの需要増加も見込まれるため、その分電力需要は増加すると見込まれております。</p> <p>本事業では、風力発電が環境に与える影響を最小限に抑えるため、環境影響評価手続きを通じて現地調査を行い、適切な予測と評価を実施します。その上で、環境保全措置を講じ、影響の回避や低減に努めます。</p> <p>また、環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成 28 年 11 月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p> <p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握いたします。また、ツキノワグマのほか、動植物に関しても現地調査を実施し、その結果を踏まえ、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 160)

No.	意見の概要	事業者の見解
299	私には孫が4人、ひ孫が2人います。この子達に自然を残してあげたいです。森林破壊してまでの再エネは不要です。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。

(意見書 161)

No.	意見の概要	事業者の見解
300	自然エネルギーはいらない。森林破壊しないで下さい。業者も政治家ももっと勉強して下さい。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。

(意見書 162)

No.	意見の概要	事業者の見解
301	鹿角市での風力発電事業について、秋田県民として不安を感じています。山がこわされることで熊が里に降りてくる事例が北海道でも多く起こっていると聞いています。熊は県境など関係なく、近隣の県にまで平気でいくでしょう。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
302	こうなった時、困る住民、責任はどうなるのですか？地域の声は聞いていますか？よく話し合った上で計画を進めているのでしょうか？慎重で賢明な対応をおねがいします。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 163)

No.	意見の概要	事業者の見解
303	<p>鹿角市で計画されている大規模風力発電事業について以下の理由から反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境と生態系への深刻な影響がある恐れ 	<p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
304	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産や歴史文化と観光への打撃を与える 	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
305	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活環境と安全への懸念 	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>地域住民の生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
306	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の経済性・効率性への疑問 <p>事業者には計画の白紙撤回を求めます。</p>	<p>本事業の検討エリアについては、過去に経済産業省が所管する独立行政法人等による風況調査が実施されており、風況が良好であることが確認されています。今後、最新の風況観測の結果に基づき、季節や月別の風速変動についても考慮したうえで、事業性を検討いたします。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 164)

No.	意見の概要	事業者の見解
307	<p>鹿角市で計画されている風力発電計画について以下の理由から反対します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 景観破壊・自然環境への影響：壮大な景観を損ない、周辺の自然環境に負荷を与える。 	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
308	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音・低周波音による健康懸念：稼働時の騒音や低周波音が住民の健康に悪影響を及ぼす。 	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
309	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野鳥など生態系への影響を及ぼす。 	<p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
310	<ul style="list-style-type: none"> ・ コスト・採算性への疑問：建設・維持管理コストが高く不安定な発電量や補助金への依存など経済的な実効性に疑問がある。 	<p>鹿角市の山間部は、非常に豊富な風資源を有しております。一方で、事業計画の検討にあたっては、事業性について十分精査したうえで、事業の実現性を確実に判断したいと考えております。</p>
311	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観悪化や騒音により土地や家屋の資産価値が下落する恐れがある。 <p>これらのことから事業者には計画の白紙撤回を求めます。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 165)

No.	意見の概要	事業者の見解
312	<p>・低周波音などによる人体への影響</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
313	<p>・自然生態系への影響</p>	<p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
314	<p>・土砂災害・水質悪化の恐れ</p>	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
315	<p>・世界遺産・歴史文化と観光への打撃など、様々な懸念があるので、この大規模風力発電事業計画に反対します。 事業者はこうした反対意見に耳を傾けていただき計画の白紙撤回もしくは抜本的な見直しを求めます。</p>	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>

(意見書 166)

No.	意見の概要	事業者の見解
316	<p>再生可能エネルギーの重要性は理解しています。しかし、そのためにかけがえのない自然景観や生態系、住民の健康や生活が犠牲になる可能性がある方法を選ぶべきではないと考えます。もっと鹿角の自然と調和し、地域住民が心から納得できるエネルギー政策があるのではないのでしょうか？</p> <p>どうか私達の声に耳を傾けていただき、この計画の白紙撤回もしくは抜本的な見直しをお願いします。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。</p>

(意見書 167)

No.	意見の概要	事業者の見解
317	<p>日本の人口が減っている現在、風力発電事業を促進する意味は少ない。</p>	<p>政府が掲げる 2050 年カーボンニュートラルの目標達成に向けて、火力発電の比率を低減し、再生可能エネルギーの比率を高める必要があります。また、交通の電化や生成 AI の普及によるデータセンター需要の増加など、今後も電力需要が増加する要因が見込まれております。</p>
318	<p>また、計画地で風力発電を行うと、工事のため、環境が破壊されてしまう。</p> <p>そのため、二つの発電事業に断固反対します。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 168)

No.	意見の概要	事業者の見解
319	<p>沢山の樹木を切っただけの工事に賛成できません。そして、巨大風力発電の羽が、強風などで、折れています。最近も秋田市でありましたね。危険です。また何かあったら、どうしますか？</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>本事業で採用する風力発電機は、国の審査において、当地で想定される強風や地震による倒壊の危険性が無いと確認されたものになるため、風車が倒壊する可能性は低いと考えております。</p> <p>本事業では地域住民の皆さまの安全を最優先に事業の検討を進めます。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>

(意見書 169)

No.	意見の概要	事業者の見解
320	鹿角市の山奥に二社が風車を設け売電する事業は鹿角市民のみか、県民全体を愚弄する行為である。	<p>本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。</p> <p>また風力発電は、発電時にCO₂を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。</p> <p>当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>
321	国も県も市民とクマ居住地に境界を設ける考えである。風車はクマを人里に追い出して、人身被害を招く。	<p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
322	大湯環状列石から風車が見えることは、鹿角の貴重な歴史遺産を台無しにする。	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
323	鹿角市長も風車を誘致産業とは考えてないだろうか。以上、全てにおいて、意見を求めたい。	<p>本事業は民間主体の事業ですが、地域のポテンシャルを最大限に活用し、鹿角市の経済振興や地球温暖化抑制への寄与を目的とし、鹿角市のゼロ・カーボンビジョンに資する事業と考えております。今後も、地元行政をはじめとした地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 170)

No.	意見の概要	事業者の見解
324	<p>数年前から あつという間に海に山につくられた 風力発電、太陽光パネル 再生可能エネルギー事業に 不安と疑問ばかりがつのります。 この事業により私達の生活にプラスになった実感が全くなく むしろマイナスにはたらいっているように思えます。 自然に優しい？ 経済効果がある？ 持続可能？ どれも疑問ばかりです</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>
325	<p>自然は壊れる一方 山は削られ、動植物を犯し 生態系は崩れていきます</p>	<p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
326	<p>山の機能が失われて災害が多くなってます</p>	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
327	<p>山が死ねば街も海も死んでいきます 海を犯してそこでもまた 生態系が崩れていきます</p>	<p>海域への影響については、その上流となる周辺河川において、まずは調査を行い、河川への影響予測及び評価を実施してまいります。また、本事業における樹木の伐採は必要最小限に抑えるよう事業計画を検討してまいります。</p>
328	<p>自然からの恩恵を受けて 人は生きているのに 我々はそれを忘れているのでしょうか？ 私達は未来に大きなツケをかかしています 子供達の未来を奪っています それは 経済の為に犠牲にしてい範囲なののでしょうか？</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>再生可能エネルギーの導入は地球温暖化の抑制やエネルギー自給率の向上に寄与するものであり、未来の世代への責任を果たす一助となると考えております。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。</p>
329	<p>経済効果も疑問です 莫大な予算を投じて その恩恵はどこにいったのですか？ 地元経済は豊かになりましたか？ 逆に再エネ賦課金？私達の電気代はどんどん上がって いって家計を圧迫しています</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元へ還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能</p>

		エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。
330	<p>持続可能？ 数年後には 使われなくなったゴミの処理に困ることにはなりませんか？ こちらの疑問の答えはどこにあるのでしょうか？ この疑問と不安を抱えながら 開発後の山々を眺めるのは 生きていくことさえ辛くなるのは わたしだけなのでしょうか？ 自然もお金も奪われる未来とは？ なんなんでしょうか？</p>	<p>風力発電機は総重量の 9 割以上が金属類で構成されており、それらはリサイクル可能です。ブレード等のガラス繊維強化プラスチック（GFRP）については、リサイクルの実用化に向けた取り組みが進行中であり、引き続き最新の技術的知見を収集いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 171)

No.	意見の概要	事業者の見解
331	<p>まず私は、秋田県沿岸に 30 年程前に初めて大きな風力発電の風車が一基立った時から一貫して反対して参りました。秋田の日本の、観光資源であり、地元経済の源である自然を破壊し、人、野生動植物、野鳥、海の生き物たち全てに悪影響な事を知っていました。当時から先に再エネを進めていたドイツヨーロッパの実態を現地からのネット発進で知り危機感を強めておりました。県にも代議士たちにも話しましたが取り合ってはくれませんでした。日本の豊かな森林は全ての根幹です。森に住む動植物たちは人間にとって必要な大切な広葉樹の森を作り安全で豊かで美味しい水を作り、田や畑に海へ流れてゆきます。野生動物と人との稼み分けをしっかりとすれば人社会に降りてくる事もなく、おなかをすかしたやせた動物たちを殺処分しなくて済みます。鳥獣保護区を含めた森林保護は将来の子供たちの住む世界の為にも大切に残さねばなりません。一度失ってしまうと 200 年がかかる森の再生です。ほぼ、不可能です。</p> <p>風力やソーラーは再生不可能エネルギーです。ことばを間違えています。</p> <p>風力発電も、ソーラー発電も、設置する時も、稼働してからも現在多くの化石燃料による電気を多く使用し、自立した電源ではありません。天気や、風に 1 年中左右され多くの電気を使って補助して動いています。</p> <p>更には再エネ付加金という不可解な名前でごまかした、40 円/1kw 電力会社の買い取り価格国民から業者への贈与です。利益を独自に作れず、国民から取っているとは全く、ひどいエネルギーです。</p> <p>日本の火力発電は CO₂を 90%以上取り除く事ができます。それでも残りの CO₂が気に入らないなら海へ入れてください。魚の栄養になります。</p> <p>そして風力業者が秋田県に大きな顔して入ってきても、地元は何もプラスになりません。微々たる雇用でごまかさなさい。失う物の方が多いのです。現実、秋田県沖沿岸の漁業は振わなくなりました。高齢漁業者に補助金を与えてごまかさなさい。</p> <p>海岸沿いで風車が並ぶ事で海からの風が入らなくなり内陸の農業に悪影響がおきるそうです。(武田邦彦物理学者)</p> <p>県の政治家は県民の代弁者である代議士です。しっかり毅然と秋田の自然と経済を守る為勉強して下さい。余りも知らなすぎます。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。</p> <p>再エネ賦課金について、本事業での FIP 制度利用の有無は検討中ですが、経済産業省はエネルギー自給率向上や化石燃料価格の変動リスク軽減といったメリットもあるため、総合的に見て全ての電気利用者に恩恵があるとしております。</p> <p>今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 172)

No.	意見の概要	事業者の見解
332	<p>今回の建設予定地は広葉樹を中心とした森で野生生物のすみかになっていると知りました。鹿角市ではツキノワグマが里に出没し、人身事故もおこっています。鹿角の山々は、バイオマス発電事業のため相当の木を伐り、再造林は、ほぼされていないと聞きました。生物のすみかの森林を、一気に大きく伐り開けば、生物たちが街や里に出没してしまうと思います。今回の風力事業でさらに山林が大きく削られ、建設するために大きな林道が通ることさらに野生生物のすみかが減り、里へ出て農業や人身事故をひきおこすと思います。</p>	<p>風力発電機の設置に際しては、森林の伐採範囲や動植物の生息地への影響を最小限に抑える計画といたします。</p> <p>風力発電施設の稼働とツキノワグマ等の中大型哺乳類の行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における中大型哺乳類の生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
333	<p>鹿角市ではすでに地熱と水力発電があり電力は余っていると聞きました。風力発電の電力は本当の地元のためではないと思います。地元のためというのであれば今までの発電事業を持続し伐られた山林を再造林し野生生物のくらす森を育てながら人も森のめぐみを頂く持続可能な事業をつくり、人を雇用してほしいです。それが未来の人たちへ伝えていくことではないでしょうか。私たちも電気を使います。どの発電がいいのか、自分も模索しています。電気も水も石油やガソリンも全て資源をひとりひとりがもっと大切に感謝をもって使うことも意識していかなければと思います。これ以上、大きな山や森、自然を破壊する事業は中止すべきだと思います。</p> <p>以上</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 173)

No.	意見の概要	事業者の見解
334	<p>本事業による環境への負荷とその後の影響は計り知れないものがあると危惧しています。</p> <p>まず山林の掘削により、その森に住む熊並びに野生動物の生息地が減少し、食料を求め人間の居住地に出没する可能性が高まり更なる人身事故が起こると予測されることです。また、もし熊が減少し熊を起点とする自然界の循環機能が破壊された場合、奥羽山脈の生態系に及ぼす影響は計り知れません。</p>	<p>生態系の保全は非常に重要な事項であると認識しており、風力発電機の建設による環境への影響を丁寧に調査することが必要であると考えております。今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマ等の中大型哺乳類を含めた動物の生息状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
335	<p>さらに大規模な掘削により米代川源流への負荷並びに米代川流域において今後深刻な水害を発生させることも予想されます。米代川源流の自然環境を保護することが、事業を行うことよりも長期的な視点に立つと大事であると考えます。</p> <p>以上のことから、本事業に対して廃止を求めます。日本に残る豊かな自然環境を守り、この地に住む人や動植物にとって優しい社会になることを切に願って止みません。</p>	<p>工事に伴う土砂流出による河川への濁水流出対策として、改変面積を可能な限り低減すること、沈砂池等の濁水対策工を実施すること、土砂流出防止柵の設置、ふとん籠の設置などの保全対策を検討します。</p> <p>河川への影響については、周辺の河川の流域調査を行い、造成により河川への水の流れを変えないような設計を実施いたします。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 174)

No.	意見の概要	事業者の見解
336	1. 景観への影響 ・風車が自然景観を損なう。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
337	2. 騒音問題 ・風車の回転によって発生する低周波音が「耳鳴り」「不眠」等の健康被害を引き起こすと訴える住民がいる。	環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされており、また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされており、 しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。 また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。
338	3. 自然環境への影響 ・鳥類やコウモリが風車に衝突して死亡する「バードストライク」が問題視されている。絶滅危惧種もその中に含まれる。	今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の鳥類及びコウモリ類の生息状況を調査し、バードストライク・バットストライクに関するリスクを予測します。これらの現地調査結果、予測及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
339	・森林を伐採して風力発電を設置する場合、生態系への影響も懸念される。熊が里に降りて来る問題は風力発電と関係があるのではないか。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
340	4. 地元住民との対立 ・計画が十分に説明されないまま進むことで、信頼関係が崩れている。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。
341	・地元利益が少なく、むしろ外国企業の日本現地法	本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を

	人の会社を作り隠れ蓑にし、リスクや負担だけが大きい。	目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。
342	5. 発電の不安定性 ・風まかせの発電なので、出力が安定しないという問題もある。	風力発電は風の状況に依存するため、発電の出力が安定しないことがあります。火力発電の出力抑制や揚水発電のくみ上げ運転による需要創出、地域間連系線の活用などで対応しております。今後、地域間連系線の増強や蓄電池の導入も進んでいくと考えております。
343	6. 産業廃棄物化 風力発電はクリーンエネルギーとして注目されていますが、産業廃棄物の問題も避けては通れない。 6-1. 風車ブレードの廃棄 ・風力発電機のブレード（羽根）は、ガラス繊維強化プラスチック（GFRP）やカーボン繊維強化プラスチック（CFRP）といった複合材料で作られている。 ・これらは非常に頑丈で腐食しにくい反面、リサイクルが困難で、現在は埋立処分されることが多い。 ・一部は切断されてセメント原料などに使われますが、量が多くなると限界がある。 6-2. 寿命の問題 ・風力発電機の寿命は約 20～25 年とされ、初期に建設された施設がすでに廃棄時期を迎えつつある。 ・特に海外（欧米）ではすでに廃棄ラッシュが始まっており、日本でも将来的に同様の問題が発生することが予測されている。	風力発電機は総重量の 9 割以上が金属類で構成されており、それらはリサイクル可能です。ブレード等のガラス繊維強化プラスチック（GFRP）については、リサイクルの実用化に向けた取り組みが進行中であり、引き続き最新の技術的知見を収集いたします。
344	6-3. 基礎構造物の処理 ・陸上風車の土台は数百トン規模のコンクリート基礎が使用されており、撤去には莫大な費用と労力がかかる。 ・撤去せずに放置されるケースも懸念されている。（いわゆる「残置」問題）	風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要費用は事業期間中に積立てられます。
345	6-4. 廃棄にかかるコスト負担 ・廃棄や撤去には多額のコストがかかるため、「誰がその費用を負担するのか」 ・現在は発電事業者が負担する前提だが途中で事業者が撤退・倒産すると自治体や地域住民が負担するリスクもある。	

(意見書 175)

No.	意見の概要	事業者の見解
346	<p>秋田県鹿角市で計画されている大規模風力発電事業について、以下のようなことが考えられます。</p> <p>1. 豊かな自然環境と生態系への深刻な影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十和田八幡平国立公園隣接地への影響 ・希少な動植物への脅威 	<p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
347	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚染リスク 	<p>工事の実施による水の濁りへの影響について、調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、影響を回避又は可能な限り低減いたします。</p>
348	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害リスクの増大 	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
349	<p>2. 世界遺産・歴史文化と観光への打撃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」への影響 	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
350	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉地・観光資源への悪影響 ・景観の変化がもたらす伝統文化への悪影響 	<p>景観への影響については、フォトモニタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>
351	<p>3. 地域住民の生活環境と安全への懸念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・低周波音による健康被害 	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
352	<ul style="list-style-type: none"> ・シャドーフリッカー（影のちらつき）が与える不快 	<p>今後は地形及び標高差についても考慮した数値シミ</p>

	感	<p>ュレーションを行い、風車の影がかかる可能性がある範囲及び時間を把握し、事業計画等の検討を行います。また、それらの結果については準備書に記載いたします。</p>
353	・災害時のリスク	<p>設備の安全性については、関係機関との協議や、必要な調査を実施のうえ、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
354	・交通への影響	<p>「人と自然との触れ合いの活動の場」においては、工事用資材等の搬出入に伴う、交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測及び評価いたします。また、今後の工事工程の調整等により車両台数を平準化し、工事のピーク時における走行台数の低減など、ご懸念のような影響が発生しないよう務めます。</p>
355	・地域コミュニティの分断	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>
356	4. 事業の経済性・効率性への疑問 ・豪雪地帯特有の課題	<p>積雪や寒冷地特有の課題に対しては、風車自体が北海道やロシアなどの積雪地でも稼働実績があるため、技術的な問題はありません。冬季のメンテナンスについても、冬場を避けて定期点検を計画するほか、必要に応じてスノーモービルや雪上車でアクセスするなどの対応策を検討しております。</p>
357	・費用対効果	<p>本事業の検討エリアについては、過去に経済産業省が所管する独立行政法人等による風況調査が実施されており、風況が良好であることが確認されております。今後、最新の風況観測の結果に基づき、季節や月別の風速変動についても考慮したうえで、事業性を検討いたします。</p>
358	・将来的な撤去費用の問題 結論として 鹿角市の貴重な自然環境、世界遺産を含む歴史文化、そして住民の平穏な生活と安全を守るため、この大規模風力発電事業計画には強い懸念を表明し、反対します。 事業者には、計画の白紙撤回もしくは根本的な見直しを求めます。	<p>風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要な費用は事業期間中に積立てられます。</p>

(意見書 176)

No.	意見の概要	事業者の見解
359	<p>再生可能エネルギーの普及という観点からその意義を理解しつつも、以下の点について懸念を表明し、慎重な対応と改善を求めます。</p> <p>【意見・要望】</p> <p>1. 住民意見の反映について</p> <p>計画立案および説明の段階で、地域住民に対する十分な情報提供や意見聴取が行われたのかが不透明です。特に、高齢者を含む全住民が理解できる形式での説明や意見提出の機会が不十分であったのではないかと思います。説明会が開催されたとしても、一方的な情報提供にとどまり、住民からの意見が計画にどのように反映されたかが不明確です。今後、定期的かつ双方向的な対話の場を設けるとともに、パブリックコメント等の意見をどのように検討し、反映するかを明示すべきです。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めてまいるとともに、地域の皆様との対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。</p> <p>また、配慮書にいただいた意見書に対する事業者の見解は、方法書に掲載しており、準備書においても同様に、方法書にいただいた意見書に対する見解をお示しいたします。</p>
360	<p>2. 環境への影響について</p> <p>本事業は、鳥類の渡り経路や希少種の生息地、山林資源など地域の生態系に多大な影響を及ぼす可能性があるかと懸念されています。環境アセスメントの報告書には、調査期間や対象が限定的で、長期的・広域的な影響についての評価が不十分です。</p>	<p>今後実施する現地調査、予測及び評価の手法については国や県の専門家からの意見も踏まえて、適切に実施いたします。また、準備書では調査結果及び予測・評価について、専門家等からの助言、国や県の審議を受けた上で、それらを踏まえた予測・評価をし、最終的に評価書に適切に記載いたします。</p>
361	<p>また、低周波音や景観の変化による住環境への悪影響、災害時の安全性など、住民生活に直結する事項への説明が不十分です。</p> <p>以上の点から、改めて包括的かつ第三者による環境影響調査を実施し、その結果を公表した上で、地域の関係者と共有・協議することを求めます。</p> <p>再生可能エネルギーの推進は重要ですが、それが地域住民の理解と信頼を損なう形で進められるべきではありません。地域の自然・暮らし・経済に真に寄与する事業となるよう、住民との丁寧な対話と持続可能な環境保全への取り組みを強く要望いたします。何卒ご理解とご対応を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされており、また、「低周波音問題に関するQ&A（環境省HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされています。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p> <p>ま景観影響については、今後フォトモンタージュを作成し、地域の眺望景観や景観資源への影響を予測・評価します。これにより、景観への影響を可能な限り回避又は可能な限り低減いたします。</p> <p>地域の自然環境への影響を可能な限り回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 177)

No.	意見の概要	事業者の見解
362	<p>設置予定場所は奥羽山脈を構成する山々の一部であり鹿角市の貴重な景観資源である「青垣山」の尾根部に位置し十数キロの範囲にわたっており、鹿角市内からも風車群が広く視認されるほか国指定特別史跡であり世界遺産でもある大湯環状列石からも容易に視認出来る為、景観を著しく損ない観光客減少のリスクとなる可能性があります。</p>	<p>青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、大湯環状列石については世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
363	<p>また、予定地を含め奥羽山脈は、その豊かで多様な自然から非常に多くの動植物が生息しており、施工に伴う工事用道路の整備にて大きな環境破壊が引き起こされることにより、生態系の変化、近隣居住地域等における獣害や、観光地における獣との遭遇確率の増加等のリスクが懸念されます。</p>	<p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
364	<p>予定地の2km以内には集落も存在し、4km以内には学校や保育所、福祉施設があるなど騒音や低周波等による健康被害のリスクも考えられます。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」（環境省HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
365	<p>予定地域は米代川の源流域となるエリアであり、その表流水・伏流水は鹿角市を始め非常に広域にわたる重要な上水道・簡易水道の水源となっております。また周辺には多くの鉱山を有するエリアでもあります。本事業実施による森林伐採において発生するリター層、及びその下部の土砂の流出による、水質悪化のリスクが懸念されます。</p>	<p>工事の実施による水の濁りへの影響について、調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、影響を回避又は可能な限り低減いたします。</p> <p>流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切つ</p>

		<p>て、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壤に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p> <p>また、対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。</p>
366	<p>また方法書に記載されている配慮書への一般の方からの意見に対する事業者の回答には、地域の自然を知悉したうえで事業の撤回を求める多くの方々の意見に対する具体的な回答は見られず、「検討する」、「努める」、「可能な限り適切に対応する」、「今後の調査で実態を把握する」等の言い回しが多用され、住民生活に直結する市民の懸念払拭のために果たして真摯に向き合っているとは思えません。</p>	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>
367	<p>また上沼風力発電事業に関しては東京に本社のあるグリーンパワーインベストメント社、そしてかつのグリーンエネルギーに関しては地元企業と称するものの実態は福島県で廃炉・原子力事業などの運営・管理を手がける「ビーエイブル」の子会社であり加えて関西電力と共同で事業計画を進めていることに加え事業者の説明会等でお聞きしたかぎりではどちらの事業者もこの事業による鹿角市への具体的な経済効果や税収額については把握しておらず、鹿角市はもちろん秋田県の経済発展に貢献する事業であるとは現時点では思えませんでした。</p> <p>以上のように、現段階の配慮書と方法書を読み解く限り観光面・環境面・生活面・経済面のいずれにおいても大きなリスクを持つ事業と認識しています。</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。</p>
368	<p><風力発電設備そのものの選定について></p> <p>配慮書と方法書を読むと発電設備そのものが「3枚羽プロペラ型」ありきで言及されているが、風力発電は、水平軸以外にも垂直軸の「ダリウス型」や「ジャイロミル型」等も存在する。特にこれらの垂直軸型の2つの性能を併せ持つ「トルネード型」は、垂直軸の利点である全方位の風を捉えることが出来、揚力と抗力双方をエネルギーに変換可能であること、カットイン/オフの風速条件を必要としない事から、非常に効率の良い発電エネルギーを得ることが可能である。</p> <p>また、プロペラブレードよりも羽は比較的小型化を図る事が出来る為、作業道の幅員も狭くすることが可能である。</p> <p>他にもバードストライクの回避など様々な利点等も考えられるが、予定地域の風力ポテンシャルや土壌、生態系に合わせた、最も環境負荷やリスクの低減を図る事が出来る風車の選定も検討項目として頂きたい。</p>	<p>垂直軸型風車（例：ダリウス型やトルネード型）については、微風でも稼働するなどの特性がありますが、一般的に小型であり、商業的な大規模発電事業には適していないと判断されております。そのため、本事業では発電効率や規模の観点から水平軸型の3枚羽風車を採用しております。</p> <p>自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
369	<p><「鹿角」と言う地の特性について></p> <p>予定地を含む周辺の山並みは、地域の方々から「青垣山」と呼ばれ古くから愛され、市役所前に詩の石碑が立っておりますように石川啄木の詩「鹿角の国を憶う歌」でも登場し市内の校歌の歌詞にも使われています。そのように鹿角の方々がかつて大切に守られてきた自然と共に暮らす暮らし・歴史文化の象徴の一つとも感じるのが国の特別史跡であり世界遺産である大湯環状列石です。山や自然がただの「景観」というだけではなく、そこに暮らす人々を含め多様な生き物を守り包み込みながら、日々の暮らしの中を通して命が吹き込まれ今もなお育まれているとても貴重な文化がこの地にはあると実感しております。</p>	<p>青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考</p>

<p>そうした貴重な文化は秋田県の宝のみならず、全国・全世界の人々を魅了してきました。その結果が世界遺産の指定にも表れており、この事業を検討するにあたっては広く日本国内だけでなく、世界の知見も視野にいれるべきだと思います。</p> <p>以上の事項やリスクを考慮すれば、配慮書・方法書を読み解く限りでは、複数案検討の必要性は明白でありながらも、その痕跡は読み取ることが出来ず、単一案での事業実施の姿勢であると捉えざるを得ません。これは、環境影響評価法第3条、「国、地方公共団体、事業者及び国民は、事業の実施前における環境影響評価の重要性を深く認識して、この法律の規定による環境影響評価その他の手続が適切かつ円滑に行われ、事業の実施による環境への負荷をできる限り回避し、又は低減することその他の環境の保全についての配慮が適正になされるようにそれぞれの立場で努めなければならない。」に対し、私たち国民も含めこの責務を果たす事が出来る環境とは言えません。法令遵守の観点からも、国・地方公共団体・事業者・国民全てが環境影響評価を適切、かつ円滑に行うことを担保する為に、当団体としては以下を強く要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現計画の一旦中止。 ●ゼロオプションも含めた複数案を再度検討すること。 ●近隣住民のみならず周辺地域（鹿角市／小坂町／岩手県八幡平市／安代町）、及び水源利用自治体（大館市／能代市／北秋田市／比内町／田代町／二ツ井町）への公開住民説明会と相互検討、討論の場の整備。 ●各説明会における意見等の議事録の公開、及び意見に対してどの様に配慮書・方法書等に意見を反映させたか？の一覧表の公開。 ●上述を再度検討、盛り込んだ上での配慮書・方法書の再提出。 ●環境影響評価法の法令順守を達成する為に、広く、誰でも配慮書等の縦覧期間中に閲覧及び、熟読及び保管を容易とする為に、環境アセスメント図書をPDF化及びダウンロード可能とする仕様とする。 <p>以上</p>	<p>えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p> <p>環境影響評価図書の印刷・複写につきましては、環境影響評価図書は事業者の知的財産であり、複製や改ざん等の問題を防ぐため、印刷やダウンロードを制限させていただいております。一方で、縦覧期間終了後も当社ウェブサイトで継続的に閲覧可能とし、方法書の内容を簡潔にまとめた「あらまし」はダウンロード・印刷が可能として、利便性向上に努めております。</p> <p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>
---	---

(意見書 178)

No.	意見の概要	事業者の見解
370	<p>・景観が変貌、悪化し、不気味で残念ながら地域になることを大いに懸念しています。「景観資源調査」の地点が少なく、また偏っているのではないのでしょうか。鹿角市長の意見にもあるフォトモンタージュの作成については、市内の主要道路他、生活道路上での多数地点や、高速道路上と鉄道路線上、各学校や公園、観光宿泊施設等からも含めていただき、広く住民や関係者に共有していただくことを希望します。(CG 作成であれば、GoogleEarthなどでどこの地点からの様子も閲覧できるようにならないのでしょうか?)</p>	<p>「景観調査地点(主要な眺望点)」については、方法書に記載のとおり、風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内において、公的なHPや観光パンフレット等に眺望の情報が掲載されている地点かつ可視領域図で可視であり、不特定多数の利用がある地点であること。または、風力発電機が垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲内かつ、可視領域図において可視である地域の拠点施設(生活環境の場)であることとしており、これらの条件に該当する地点を、広く選定しておりますが、ご意見を踏まえ、フォトモンタージュ地点の追加検討等について検討いたします。</p>
371	<p>・大湯ストーンサークル周辺からの景観については、事前に関係各所や地域住民らとの景観変化の情報等を十分に開示・共有し協議を重ねていただきたいと思います。鹿角市長がユネスコと事前協議する場を持たれ、解決(世界遺産登録に100%影響が無し)となるまでしっかりと見届けていただきたいと思います。もし発電所が建設されたことで世界遺産登録が大湯だけ除外となった場合に、地域住民や関係者らから訴訟となる可能性があることについても、関係者と事前に十分に協議していただきたいと思います。</p>	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
372	<p>・FIT終了後にもし事業を終了され風車を撤去される場合、現状復帰を謳われていますが、実際は基礎部分等の撤去はなされず、また風車へのアクセス道路についても元の林道の状態に戻す予定はないと伺いました。大きな自然破壊リスクのように思えます。環境アセスメントでは十分に想定できなかった環境負荷が発生している状況が、国内・海外の他地域で既に開発された風力発電の問題点として浮き彫りになっています。事後に訴訟に発展する可能性があることについても、事業の認可をされる国や県、市と十分に協議をしていただきたいと思います。</p>	<p>原状回復については、地権者と事前に取り決め、事業者が責任をもって実施いたします。</p> <p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>
373	<p>・鹿角市だけの問題ではなく、隣県も関係する十和田八幡平国立公園を中心に海外からより多くの富裕なツーリストを呼び込む方針・政策に動線的な理由で影響はしないでしょうか。特に欧州などから自然を楽しみに旅行をされる方々には、遅れた日本(秋田県)の環境対策を目の当たりにされることとなり、マイナスの印象を与え、以降のリピートもなくなると懸念しています。環境省や観光庁、隣県の知事、近隣市町村等関係各所ともそのリスクについて事前に十分な協議をしていただき、内容を市民に公開していただきたいと思います。</p>	<p>関係自治体(鹿角市および八幡平市、秋田県および岩手県)の他、周辺の市町、地域の観光関係者にもご意見を伺っております。引き続き協議や意見聴取を重ね、景観への影響を可能な限り回避又は可能な限り低減いたします。本事業は再生可能エネルギーを通じて、観光業も含めた地域の経済を活性化することを目的としており、今後とも、地域の皆様と協議を重ね、より良い事業計画を検討してまいります。</p>

(意見書 179)

No.	意見の概要	事業者の見解
374	<p>長い目で、未来を考えた時にあの頃は水が綺麗だった温泉がここから出ていた自然がもっと豊かだったと今ある自然があ頃の話にならないように。</p> <p>白神山地の水源を守られた話を思い出しました。本当に、その場所、土地に風力発電が必要なのかを考えて欲しい。</p> <p>もし風力発電が日本にとって必要ならば、もっと他に建てるべきところがあるのではないかな？もうすでに自然が一度崩されて人が住んでいたがもういなくなってしまうって荒地になってしまっているところの有効活用など。</p> <p>目的が、地域活性化の企業誘致ということであれば山を削ることなく、風景を変えることなく今ある環境の中でできることを考えて欲しい。</p> <p>廃校になった学校跡地や、廃墟跡などを綺麗にして利活用して欲しい。</p> <p>町の電線を地下に埋めるなどにお金を使って欲しい。</p> <p>山を削らないで空き家や廃墟をリノベーションして町を美しくするなどにお金を使って欲しい。</p> <p>自分は、鹿角市のこの素晴らしい自然環境と程よく暮らすことができるライフラインや街の規模が良いと思い孫ターンで引っ越してきました。</p> <p>観光客も、みなこの素晴らしい風景や自然環境を目当てでやってきます。</p> <p>暮らす人、観光で訪れる人の大きな目的にもなっている</p> <p>そしてそこで暮らす生き物たちのためにもこの財産を大事にすることを考えて欲しいです。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。</p>

(意見書 180)

No.	意見の概要	事業者の見解
375	<p>自然環境への悪影響：想定区域のほぼ全域が水源涵養保安林であり、分水嶺になっている。太平洋に注ぐ馬淵川、日本海に注ぐ米代川の各支流の水源が存在し、ブナ、ミズナラなどの原生林が貴重な生命の水を守っている。風力発電の建設工事による影響で、土砂崩れや濁流が発生しやすくなり、水環境を悪化させ、水生動物の生態が失われかねない。一度衰退した森林植生の回復は困難である。原生林は動植物の生命の循環により守られてきた。わたしたちはその恩恵を受けてきたに過ぎない。麓で暮らす人々は、古より、森から恵みをいただき、清冽な水で田畑を潤し、生業を営んできた。この尊い自然環境はわたしたちの守るべき風土であり、将来の世代に繋げていく責任がある。</p>	<p>工事に伴う土砂流出による濁水の低減対策として、改変面積を可能な限り低減すること、沈砂池等の濁水対策工を実施すること、土砂流出防止柵の設置、ふとん籠の設置などの保全対策を検討します。河川への影響については、周辺の河川の流域調査を行い、造成により河川への水の流れを変えないような設計を実施いたします。</p> <p>また、本事業では地下水脈に影響を与えるような大規模改変は行わない計画ですが、水脈に影響を与えないよう関係機関と協議の上、適切に工事を実施します。</p> <p>水質や水生生物への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
376	<p>風力発電の健康被害：狭隘な山間部は、形状上超低周波による健康被害が発生しやすい。風車の建設が予定されている尾根筋は、鹿角の市街地と距離が近く、工事に伴う深刻な問題が懸念される。風力発電機と民家の距離が 2km 前後しかなく、超低周波による健康被害が心配である。A 特性音圧レベルの測定では、耳に聴こえない超低周波音域は調整されてしまう。WHO の環境騒音ガイドラインでは、A 特性騒音レベルによる評価は不適切であるとしている。風力発電の施設から発生する超低周波の健康へのリスクは、主に高速で風を切るブレードに起因する。問題は騒音のリズム。ひとつは純音で、もうひとつは振幅変調だ。長期間睡眠不足になると、基本的に全ての身体システムに影響を及ぼし、精神的健康にも、肉体的健康にも影響を及ぼす。欧米に比べ、日本は超低周波の健康に及ぼす疫学的調査に消極的である。すでに多くの地域で健康被害を訴えている実態があるにもかかわらず、国も企業も、風力発電と健康被害の因果関係を認めようとしめない。これは、風力発電における新たな公害と言える。</p>	<p>超低周波音については A 特製騒音レベルではなく G 特性による予測が求められており、本事業でも G 特性騒音レベルによる予測を行い、ISO に感覚閾値として記載されている 100dB を用いて評価を行っております。それらの結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。また、純音成分や振幅変調音については基本的に風車メーカーで測定をしたデータを持っておりますので、準備書段階では風車の機種を確定して、詳細なデータを掲載いたします。</p> <p>なお、環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成 28 年 11 月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
377	<p>20 年後の風車の撤去、解体について：まず、工事以前の自然環境、元のような生態系の回復は可能だろうか？否、一度失った自然界は戻ってこないであろう。いかに多くの被害をもたらしてきたか、わたしたちは世界中で嫌というほど目にしてきた。風力発電機が建つ峰々は、数万年前、陥没カルデラ湖である十和田湖ができた、数度にわたる火山活動、火砕流の堆積物にできたものである。白いシラスの崖で縁取られた火砕</p>	<p>風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要費用は事業期間中に積立てられます。</p>

<p>流台地が、青森県十和田市や、この鹿角市で見ることができる。この軟弱な台地に、50 階建てビル相当の風力発電機を建設することは無謀だ。そもそも、パイル工事が可能なのか。撤去後も、数十メートル打ち込んだ杭は抜かず、そのままにしておくというではないか。あまりにも無責任だ。風車ブレードのシェル部分は GFRP（ガラス繊維強化プラスチック）、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）などの樹脂で固めた複合材料であり、リユース、リサイクルが困難である。風車の解体撤去作業は、最終的に、金属スクラップ業者や廃棄物中間処理業者へと委託され、埋め立てによる廃棄となるだろう。ヨーロッパでは風車ブレードの埋め立てによる廃棄を 2025 年までに禁止することを提唱している。マイクロプラスチックの汚染が深刻だ。以上、上沼風力発電事業に対し、環境保全の見地から反対意見を述べた。</p>	<p>風車を建設する際の基礎の深さについては、今後地質調査を行い、地盤の状態に応じて適切な深さを決定します。</p> <p>風力発電機は総重量の 9 割以上が金属類で構成されており、それらはリサイクル可能です。ブレード等のガラス繊維強化プラスチック（GFRP）については、リサイクルの実用化に向けた取り組みが進行中であり、引き続き最新の技術的知見を収集いたします。</p>
---	--

(意見書 181)

No.	意見の概要	事業者の見解
378	<p>鹿角市に限らず、全国各地で風力発電設置が唐突に計画されているように感じており、今回についても違和感があります。今回についても鹿角市の再エネ自給率を見ると、何のための、誰のための設置なのか根拠が見えかねます。</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電は CO₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>
379	<p>また風車の管理や維持についてもコストパフォーマンスが相当かかると思いますし、最終的に鹿角市の財政で賄われる可能性が少しでも否定できない以上、この規模の設置は市の将来的財政の、大きな圧迫にもなりかねません。</p>	<p>風力発電事業の運営会社は銀行等から事業資金を融資していただき運営いたします。事業に係る諸費用や撤去費用等を含めた事業計画を策定し、事業の確実性が高いと判断できない限り、銀行融資の実行及び事業の実施ができない為、期中での倒産は想定しておりません。また、有事の際は運営会社にて責任をもって対応し、立地自治体様にご負担を強いることはありません。</p>
380	<p>またこれは人伝の話ではありますが、風力発電設置の根本的な理由の一つに、地層の検査を兼ねていると聞いたこともあります。そのために各地で設置と称して検査していると。もしこの理由について問われた時の回答も気になります。</p>	<p>本事業では、風力発電機の設置が地層の検査と兼ねる検討はしておりません。</p>
381	<p>自然エネルギーを活用するためには、どうしてもそれを利用したい人の手が入ります。しかしこれまでに、大規模なソーラーパネルの設置で災害が起こりやすかったりと、本末転倒な現状も起こっています。自然エネルギーの不自然な活用方法は、いずれ悲しんだり困ったりする命の方が多くなってしまうと思います。ですので、新たな風力発電の設置よりも、鹿角市のすでに今ある再エネ施設への投資をする。他にも現在の土地になるべく負荷のないものを、もっと時間をかけて市民と対話して考え必要であれば実行する、という流れを望みます。</p> <p>以上です。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>設備の安全性については、関係機関との協議や、必要な調査を実施のうえ、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p> <p>また、鹿角市の既存の再生可能エネルギー施設の効</p>

		果的な利用や市民との対話を通じた計画策定も重要であると考えます。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。
--	--	---

(意見書 182)

No.	意見の概要	事業者の見解
382	再生エネルギーという響きは一見良い様に見えますが、結局環境破壊や電気代が高くなるばかりです。 他国に発電していただかなくても、日本は水力、地熱、火力の技術があります。無駄な税金を省いて、正しく税金を使って欲しいと思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 再エネ賦課金について、本事業での FIP 制度利用の有無は検討中ですが、経済産業省はエネルギー自給率向上や化石燃料価格の変動リスク軽減といったメリットもあるため、総合的に見て全ての電気利用者に恩恵があるとしております。 今後も地域の皆さまのご意見を伺いながら、持続可能なエネルギー供給と自然環境の保全が両立した事業となるよう努めてまいります。

(意見書 183)

No.	意見の概要	事業者の見解
383	これ以上海外に日本を売り渡すな	本事業では、地元主体で計画を進めており、海外企業の資本参画は想定していません。また、風力発電機本体は現在の市場状況において海外メーカー製が主流ですが、その費用は全体事業費の約 1/3 程度にとどまります。残りの大部分を占める国内での土木工事や電気設備工事においては、できる限り地元企業に参画していただきたいと考えております。

(意見書 184)

No.	意見の概要	事業者の見解
384	山の尾根を崩して建てる風力発電には百害あって一利なしです。耐用年数も 20 年と短く環境破壊をするだけで全く自然環境に優しくありません。低周波問題で森の動物たちも里山へと逃げ降りてきます。くま問題も悪化してしまいます。さらに風力発電はバックアップ電源を作らなければ機能せず環境に優しくありません。さらに、作られた電力は関東へと送電され、送電によるロスも大きく、東北民にとって何のメリットもありません。山を切り開いて作る太陽光発電と風力発電には断固反対です。	超低周波音による動植物への影響について、現時点では科学的知見は認められません。また、国内でも牧場内に設置されている風力発電所もあり、そこでも継続して放牧等されている現状を鑑みると、顕著な影響は生じていないものと考えられます。今後も引き続き知見の収集に努めます。 ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。 本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 185)

No.	意見の概要	事業者の見解
385	すでに予期されない環境破壊が多く見て取れます。 (鳥などの野生生物、植物の生育、川の氾濫など)	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
386	美しい景色は心を癒すけれども、違和感のある景観は心を乱します。 今までの歴史を振り返っても、これ以上に山を切り開き、自然を破壊することは、文明の存続の危機を招きます。 どうか山を切り開くことなく、自然を守っていただきたいです。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 186)

No.	意見の概要	事業者の見解
387	自然破壊を進めることになるので反対です。ぜひ見直しを検討してください。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 187)

No.	意見の概要	事業者の見解
388	上沼風力発電事業計画に断固として反対します。 豊かな森を壊し、貴重な野生動植物に多大な被害を与えることが、次世代の子供達に負の遺産を残すことになり、益々生きづらい世の中になってしまいます。 目先の利益に囚われることはもう辞めて欲しい。自然破壊は、人間破壊に必ず繋がります。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 188)

No.	意見の概要	事業者の見解
389	本当にその場所に必要ですか？先に事業があつて場所を選定していくやり方はやめていただきたいです それこそエネルギーの無駄遣いです	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。 自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 189)

No.	意見の概要	事業者の見解
390	鹿角市で計画されている大規模風力発電事業は、奥山の環境を悪化させ、渡りや生息圏として重要な野生動物の地域を無視して自然を蔑ろにする行為であることが容易に想像できますので、如何なる事業も即刻中止すべきと考えます。あらゆる自然界の繋がりの中で人間は恩恵を受けて生きています。その自然界のサイクルを分断させるようなことはあってはならないと思います。人間のためだけの電力を作るのに、事業によってどれだけの犠牲を払うことになるのか、今一度一人ひとり理解する必要があります。野生動物（イヌワシ・クマタカといった希少種含む）の餌場や生息地・繁殖地への悪影響、野生植物の自生地の減少等を鑑みても事業を推し進めることのメリットは少なく、デメリットのほうが多いことは自明の理であると考えます。	今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 190)

No.	意見の概要	事業者の見解
391	風車設置に伴う搬入路や設備設置のための改変が周囲の環境に与える影響が大きいと思う。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
392	アクセス林道が災害時に破損した場合の復旧費用負担先が地元負担となるのではないのか。 事業者負担とする明記が必要。	アクセス道路の管理については、既存道路の管理者や地権者と事前に維持管理に関して取り決めをいたしますが、基本的に地元の行政に追加のご負担をお願いすることはないと考えております。

(意見書 191)

No.	意見の概要	事業者の見解
393	自然はとても多様なものを育んでくれます。動植物はもちろん、たくさんの水やミネラルの貯蔵庫です。これらはすべての生命の礎です。これこそが自然エネルギーです。開発すればそれらが汚され、失われます。その環境を壊すのは現代の技術では一瞬のことですが、もともとある自然本来のシステムを作り出す（取り戻す）には 100 年単位の時間を要します。電気は足りています。どうか、余計なこと（労力、コスト、自然破壊）をしないでいただきたいです。こういった事業はごく一部の人の、ごく短期の利益にはなりますが、もっと多くの人に対して、もっと長期にわたる利益ある事業を考えていただきたいと思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 192)

No.	意見の概要	事業者の見解
394	昔から森には手をつけるなという言い伝えがあります。人間が森を勝手に切り開いたりすると禍いが起きてきたからです。山の峰という大切な場所に風車を建てるのは危険極まります。そのために大きく幅広く森林を伐採し、運用道路を作る。それは大雨など降れば土砂崩れの要因になるし、また森に棲むクマやいろいろな動植物にも大きな影響を与え、棲むところがなく超低周波音の健康被害にあう動物たちは彷徨います。	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。</p> <p>風力発電施設の稼働と野生動物の健康被害に関する知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における野生動物の生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。</p> <p>また、土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
395	人間も健康被害を受けることになります。	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
396	<p>また山の景観を見ながら日々暮らしている人たちにとっては故郷がなくなるようなものです。</p> <p>是非とも風車を建てるのはやめてもらいたいと思います。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 193)

No.	意見の概要	事業者の見解
397	<p>再生エネルギーに関しては賛成ですが大規模に森林を伐採することは風土を壊してしまいます。風の流れも変わります。それは長年土地や人を守ってきた循環系を崩し、すべての生き物の棲家を失ってしまいます。また、目に見えない振動が生き物の健康に影響を与える危険があります。誰かのエネルギー消費のために私達や他の生き物の健やかさを奪う可能性もあるものはもっと議論されるべきです。経済がまわり、金銭で豊かになるお話は再三聞いてきましたがお金に換えられない生き物のいのちが優先であることを1番に考えてほしいです。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします</p> <p>風力発電施設の稼働と野生動物の健康被害に関する知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における野生動物の生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 194)

No.	意見の概要	事業者の見解
398	<p>山中に巨大な風車を建てるのは自然を破壊する行為だと思ひ反対です！青森県の八甲田にも風力発電計画がありました青森県知事の反対により中止となりました！英断だと思ひます！！東北道を走ると両脇には太陽光発電パネルがびっしりと山の斜面を埋め尽くしているの気がつきます。一般道を走っていても気が付かないような事があるという事に驚きです。山奥の事であれば一般の方々の方が気が付かないうちに工事が行われているという現実。</p> <p>伐採された森は元通りにはなりません。古から守られてきた自然を破壊する事は決して許されることではありません。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>

(意見書 195)

No.	意見の概要	事業者の見解
399	<p>風力発電事業を進める話が出回ったところで市民が反対運動を起こす、近年の日本各地でよく耳にする現状です。そこに住まう人々の地域資源を奪う行為に、何故こうも秘密裏に話が進むのか理解できません。海外で風力発電はもはや時代遅れ。もう令和なので、目先の金儲けにとらわれず、多角的に考える必要があると思ひます。自然と動物との共存は、秋田が誇る文化です。それを自ら壊す行為の代償は計り知れないと思ひます。もし電力の供給が早急に必要なのであれば、より、今の環境に寄り添ったものを開発して頂きたい。電力はいつでも作れる、けど、自然も人も失ったら戻ってはきません。</p>	<p>地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。</p> <p>本事業では、豊かな自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果に基づいて適切な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 196)

No.	意見の概要	事業者の見解
400	工事作業によって広範囲に自然が破壊されることや、掘削などにより水脈が変わり自然が大きく変わってしまうことを危惧しています。	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>地下水については、風力発電機設置のための改変は尾根の一部を改変するものであり、トンネル工事の様に地下水脈を分断するものではありません。風力発電機設置場所付近で別途ボーリング調査を行い、地下水脈が存在する深さまでの改変を回避するように留意いたします。</p>

(意見書 197)

No.	意見の概要	事業者の見解
401	鹿角は昨年、会議で訪れ、私の住む町と似ているなと感じたので、意見いたします。誰のための電力供給か？設置される場所には到底使われる必要のない発電量。そのために人間の利益だけを考えた設置により、森の循環は破壊されないか？森に住む命を無視してまでも人間は電力が必要？誰に売る電力？人口は少なくなるのに電力が膨大に必要ななら、次世代の子ども達の未来には森も海も豊かな営みはなくなるのでは？今、生きる大人が知恵を出して自然環境を変えることなく地方だけに皺寄せない世界を作っていけないか？	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。</p> <p>自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 198)

No.	意見の概要	事業者の見解
402	山を切り開くことで水源の枯渇や居住地域の野生動物被害などに繋がるのでは？	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>
403	風力発電施設も経年劣化で発電能力が落ちたあと廃棄や新たな建設を続けるサイクルを行うことを環境保全とは程遠いと思われる	<p>風車の標準的な耐用年数は 20 年間となっております。20 年日以降も風車の安全性を確認できた場合には、運転を続けることも検討しております。また、風力発電機は総重量の 9 割以上が金属類で構成されており、それらはリサイクル可能です。ブレード等のガラス繊維強化プラスチック（GFRP）については、リサイクルの実用化に向けた取り組みが進行中であり、引き続き最新の技術的知見を収集いたします。</p>

(意見書 199)

No.	意見の概要	事業者の見解
404	あまりにも事業者の計画進行スピードが速すぎると思う。もっと時間をかけて地元の人同士じっくり話し合っただけからの森の活用方法やエネルギー自給のあり方を決めていくべきです。	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 200)

No.	意見の概要	事業者の見解
405	自然豊かな山々を切り開いてまでも、お金が欲しいですか？自然の中を開拓すると言うことは、自然ではなくなるということ。これを見ている開発の方も人ですよね？あなたたちも毎日食べて生きてますよね？食べ物がどこからきますか？自然豊かな山々があり、川の水があり、土があり、食物があります。やっていることは必ず自分に返ってきます。胸に手を当てて、自分の心に聞いてください。「これが本当にやりたいことなのか？」と。会社や上司の言ってることだから、しごとだからではなく。個人としてどうなのか。自然を壊してはいけない。	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 201)

No.	意見の概要	事業者の見解
406	計画予定地全域が水源涵養保安林にかかっており、生態系に影響し、環境破壊を招きかねないと思います。しっかりと地元住民と話し合って決めてほしいです。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。

(意見書 202)

No.	意見の概要	事業者の見解
407	環境保全の為、風車建設反対です。自然をまもろう。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 203)

No.	意見の概要	事業者の見解
408	将来の子供たち、日本のために自然破壊破壊をやめて下さい！	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 204)

No.	意見の概要	事業者の見解
409	山を削らず、どう生きていけるか。未来世代の子どもたちは、風車を望んでいるのでしょうか？もしかして、そういうものだ、しょうがないんだ、と子どもたちに言い聞かせてはいませんか？経済のあり方も変わります。地元経済のために考えてくれているのかもしれませんが、環境アセスメントありきで話が進んでいくのは、話が違うと思います。まずは地元の意見を聞く。そして、地元の小さなコミュニティや、偏った意見ばかりを聞くのではなく、広く知識を求め、学んでください。大規模開発に頼らない生き方を実践し始めた人は多くいます。環境アセスメントのストーリーは即刻やめていただき、話し合いをしてから、進めるべきだと思います。 どうかよろしく願いいたします	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめとした地域の皆さまのご協力を得ながら、情報発信の強化に努めてまいるとともに、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。

(意見書 205)

No.	意見の概要	事業者の見解
410	青森の田子町・岩手の八幡平市にも近く自然環境と生態系の悪変化をもたらす可能性が高い。青森県の風力発電はなるべく自然破壊が少ない土地を選んで進められていると感じている。なぜコストのかかる山奥でわざわざやる必要があるのだろうか。とても疑問です。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 206)

No.	意見の概要	事業者の見解
411	山は人間だけの物ではありません。動植物や微生物、水、様々な命の居場所です。その居場所を奪ってでも必要なのでしょうか？	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。
412	土中環境が変わり、生き物が住みづらい環境になること、地盤が緩み、災害のリスクが高くなる可能性は無いのでしょうか？風車を建てるよりも、人間を含め生き物たち皆が暮らしやすい環境づくりを一緒に考えていきたいです。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、万が一、本事業に直接的に起因する土砂災害が発生した場合には、その原因について調査し、専門家の助言も踏まえながら必要な対策を検討する等、真摯に対応いたします。 自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 207)

No.	意見の概要	事業者の見解
413	<p>東北の豊かな自然環境を破壊して、脱炭素という目的のために巨大な風力発電事業をすることで、本当に地球の気候危機を解決できると考えているのでしょうか。風車を稼働すればCO₂排出はしないで電力を生み出しますが、風車を設置するまでの工程・鉱物資源を採掘して輸送して、さらに風車を作るプロセスで莫大なCO₂を排出することは、問題ないのでしょうか。さらに、多くの炭素を貯留している森林の樹々を伐採することは、むしろ温暖化を加速させることにならないのでしょうか。東北の豊かな自然とその景観は、何物にも代えられません。そして、そこに長年居住している住民の生活・健康・生業に与える影響を、真の意味でassessmentで評価しているとも思えません。このような巨大な風車を建て、そこで生み出された電力を売買する目的なら、単なる事業者の利益にしかありません。北海道や東北の自然資産をこれ以上破壊しないでください。数千年の歴史と文化、風土で織り成された自然景観を破壊することは、そこに住む人たちのアイデンティティを破壊することと同じであることを想像できないようならば、地域共生はできません。白紙撤回を求めます。</p>	<p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによるCO₂削減効果は、樹木の伐採によるCO₂吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止に寄与するものと考えております。</p> <p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 208)

No.	意見の概要	事業者の見解
414	<p>風力発電や、再エネ事業に反対しているわけではありません。どうしてこのような守られていくべき場所が候補地になってしまうのでしょうか。</p> <p>まずはその土地に暮らす人々やその場所を愛する人たちの対話を持っていただきたいです。丁寧に説明し、具体的にどのようなことが起こり得るのかをみんなで納得した上で進められるべき大事業だと思っております。失われたものは簡単には戻せません。まして、人為的に破壊された自然は、永遠に再生しないかもしれません。わたしたち人間には、何でもできると思っているから簡単にこのような計画を進めることができるかもしれませんが、東日本大震災を忘れたのでしょうか。人の手に負えない事態は必ず起こります。震災後に作られた巨大な防潮堤も本末転倒なもので、いずれそれらも超えた津波が来てしまうでしょう。自然への畏敬の念を忘れた人間は愚かです。生かされているという謙虚な姿勢をもう一度みんなで見直す時に来ているのではないのでしょうか。計画の見直しを要望いたします。</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 209)

No.	意見の概要	事業者の見解
415	<p>大きく環境を変える危険性のある風力発電の建設に反対です。電力をなるべく消費せずに自然と共生できる方向性を考えたいところです。私たちの暮らしそのものが変わらなければ、場所はいくつあっても足りないし、生きる場所を奪われる生き物達も増える一方だと思います。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 210)

No.	意見の概要	事業者の見解
416	再生エネルギーは必要であると思いますが、それは大規模な事業のものではなく、地元主体の送電ロスの少ない方法であるべきだと思います。	本事業でつくられた電気は、東北電力ネットワークの送電線を介して管内で利用される予定です。また、地域の小売り新電力への供給も想定しており、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。
417	また大型の風力発電による猛禽類への影響を始め、工事による山の生態系の破壊が起こります。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
418	耐用年数も短く、壊れやすい、なおしにくいとも聞きます。以上のことなど、もっと地域の皆さんとの話し合いが必須です。事業者の計画のスピードが速すぎることに疑問を感じています。	風車の標準的な耐用年数は 20 年間となっております。20 年目以降も風車の安全性を確認できた場合には、運転を続けることも検討しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 211)

No.	意見の概要	事業者の見解
419	風力発電は、土地の開発の問題だけでなく、飛んでいる鳥への影響だけでなく、音が聞こえる聞こえないだけの問題ではなく、その振動や周波数まで生態系に広く影響します。再考をお願い致します。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 212)

No.	意見の概要	事業者の見解
420	・再エネには賛成だけど、こんな豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないか	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 213)

No.	意見の概要	事業者の見解
421	環境にやさしいエネルギーを作るという名目で、環境を破壊するのは矛盾していると思う。一昨年の熊の大量出没など、野生動物との共生は現代の大変な問題となっている。風力発電は設置時の環境破壊による野生動物への影響だけでなく、継続的な鳥類の被害も発生することがすでに分かっている。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えておりますが、風力発電施設の稼働と野生動物に係る行動について、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における野生動物の生息状況を現地調査により確認いたします。また、工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
422	また東北は仏教信仰などもアニミズムを根底とした文化が残っており、全ての山が霊山と言っても過言ではない。現在の自然環境を保全していくことが、現在のため、未来のためになると信じている、東北の人間として、作らないでほしいです。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 214)

No.	意見の概要	事業者の見解
423	日本を住めない土地にする気ですか？豊かな水、枯れますよ。豊富な緑のおかげで生きていられること、おわかりですよ？これ以上日本の豊かな自然を破壊して本当に将来普通に生きていけると思っていますか？動物たつはますます住処をおわれ里へ降りてきますよ。自然の秩序を乱す社会は亡びます。目先の利益に目がくらみ、大量自然破壊をするなんて愚の骨頂です。頭が悪すぎます。自分で自分の首を絞めていることに早く気がついて！あなた方の恐ろしい計画に絶対に反対します。私たちの美しい豊かな恵を奪わないで下さい。そんな権利は誰にもない！	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。

(意見書 215)

No.	意見の概要	事業者の見解
424	山は水を育みます。山を壊さないで下さい	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 216)

No.	意見の概要	事業者の見解
425	調和のとれた美しい自然を壊さないでください。	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 217)

No.	意見の概要	事業者の見解
426	電磁波や騒音にうんざり。山には神様がいます！日本の美しい山を守って！	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、騒音の影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>電磁波については、国際的なガイドライン(国際非電離放射線防護委員会_2010年)によれば、200マイクロテスラを規制値としております。一方、電力ケーブルを埋設することにより地表に発生する電界は10マイクロテスラ未満であると見込んでおりますので、ガイドラインと照らし合わせても人体への影響はないものと考えております。</p>

(意見書 218)

No.	意見の概要	事業者の見解
427	福島市に住んでいた時に、ふと気づくと、安達太良山の稜線に何基もの風力発電の風車がいくつも建っている事に気づき、驚きました。自然エネルギーと称して風車を建設するのに、どれだけの自然が破壊されたのかと思うと、ゾッとしました。これ以上、自然再生可能エネルギーと言う名の元に、自然破壊をするのをやめて下さい。自然と共生出来るエネルギーの発電方法を考えて下さい。風力発電所の建設に反対します。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 219)

No.	意見の概要	事業者の見解
428	自然や動物の家とかが無くなるから	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 220)

No.	意見の概要	事業者の見解
429	環境破壊を続けてしまったら行く末不安しか有りません。どうか未来の子供達に今の日本を残して欲しいです。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 221)

No.	意見の概要	事業者の見解
430	22 基の風車が建てられたら環境が破壊され永遠に森が失われかねません。熊と共存できる自然を残してください。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 222)

No.	意見の概要	事業者の見解
431	山や高原の自然はいちど破壊してしまうと元に戻すことは不可能に近い。目先の小さな利益の為だけに自然破壊するのは止めるべきです!!	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 223)

No.	意見の概要	事業者の見解
432	この風力発電事業は、地元住民の十分な理解を得ているとは思えません。私たちが次世代に残すべき自然環境は、ひとたび破壊されたら元には戻りません。この事業がもたらす負の影響について、くれぐれも慎重に検討していただきたいと思います。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 224)

No.	意見の概要	事業者の見解
433	風車より発生する低周波の影響調査は充分なのか？	本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。
434	近年秋田では熊の出没が頻繁なもの関係あるのでは？	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 225)

No.	意見の概要	事業者の見解
435	風力発電を始め、ソーラー発電が、環境を破壊していると常々思っております。一方的に近隣や周りの人達への配慮も意見も聞かずに、私たちの知らない間にどんどんと木が切り倒され、景観や自然の法則に従った生態系を乱す計画がどんどん進んでいるのはとても悲しい状況です。個人的な利益だけでなく、もっと大きな視野に立ち、もっともときちんと話し合い、環境保護を優先して進めてほしいです。	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、現在は事業の可能性を検討している段階であり、計画が確定したものではありません。地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 226)

No.	意見の概要	事業者の見解
436	<p>私は全国の山や環境の調査に参加させて頂く機会に恵まれたのですが、秋田の環境は全国的にも世界的にも極めて稀少性の高い、宝石の原石のような印象を覚えています。開発をするならばそれを活かす戦略的選択をとられることを望みます。風力発電は、その貴重な財産の無限の可能性や永続的利益を生む源泉を不可逆的に破壊してしまいます。全国の山腹崩壊や災害地の調査に関わらせて頂いた経験から、崩壊の大きな要因となっているのが林道であることが分かって来ました。その林道周辺の住民の利便性や、林業者の効率のために良かれと作られた道が、かえってその生活や資源を取り返しのつかない形で破壊してしまっている事実があります。災害箇所を歩いて驚くのは、幅1メートルの散策道でさえも崖崩れの原因となり、幅十数m、長さ数十メートルにも渡って垂直に崩れ続けている現場が多々あります。山の健全性を保つには、私たちが想像する以上に繊細に対応しなければならないのを見て取れます。風力発電は、環境上乾燥しやすく最もデリケートな箇所である尾根近くを掘削し、基礎をつくり、建設後の本体の荷重がそこにかかるため水脈に甚大な影響を与えますが、その本体以上に、建設に必要な重機や資材の運搬用の作業道の影響の方が比較にならないほど甚大です。山が荒れると生活の安全性が損なわれると同時に文化も崩壊して行きます。例えば、世界に認知されている観光地の京都ですが、その現状は惨憺たるものです。その観光地の華やかな文化を支えるバックボーンは自然の循環にあります。それが今、山が荒れ、神社仏閣の水源は濁り、庭園の木々にも影響し、木々や苔が枯れ、その美観の崩壊を止める術がなくなって来ています。美の本質、文化の本質が失われてきているのが現状で、全国的にそれは止められない流れになってしまっています。それに比べ、長い冬に雪に閉ざされ急峻な山々に囲まれた秋田の自然は、その特性上ゆっくりとした水の循環を保ち、全国的な自然と文化の崩壊の流れからは秋田は少し距離が取れている、守られている、自然の機能がまだしっかり保たれているのを感じます。その特性を守りながら、開発するのであれば、その自然の利を活かす開発が未来に大きな力となると考えます。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、万が一、本事業に直接的に起因する土砂災害が発生した場合には、その原因について調査し、専門家の助言も踏まえながら必要な対策を検討する等、真摯に対応いたします。</p>

(意見書 227)

No.	意見の概要	事業者の見解
437	<p>土木を専攻する学生です。開発計画の検討にあたり、私達市民が声を上げられる機会を頂きありがとうございます。秋田県環境影響評価審査会での議事録を読む限り、現状で有害物質の影響を深く精査していないと見受けられました。計画の施工予定地は松尾鉱山跡地に近いです。松尾鉱山は、開発によってヒ素を含む強酸性の地下水を北上川に流し、今も国が毎年 5 億円以上を投入して百年規模の期間で中和施設を運営しています。今回の施工も有毒物質を地下に含有する可能性のある土地近辺の水源林を開発するものですので、深刻な水質環境汚染を誘発しないのか非常に心配です。計画の是非の判断を行う前に、徹底的な調査を実施して欲しいです。</p>	<p>土質の調査において重金属の測定を実施予定です。また、周辺の処理施設へのヒアリングや文献資料を収集し、事業計画や調査計画に反映しております。調査結果を踏まえて、工事計画等に反映いたします。</p>
438	<p>また、秋田県知事の意見書を読む限り、カモシカ保全林における開発の是非を、管轄の違う林野庁からの言及の有無で判断していたと見受けられました。適切な関係者にヒアリングをして、カモシカの生息に影響を最小限に抑えられるよう開発計画を修正して欲しいです。</p>	<p>カモシカ保護区の所管部署とは協議を行っており、今後の現地調査及び予測の結果を踏まえて引き続き協議する考えです</p>
439	<p>施工には、山間部の森林の伐採を伴うかと思えます。森の保水機能の低下に伴い豪雨の際に土砂崩れ等が誘発されないか、それに伴い生態系や水質汚染に予想以上の影響が出ないか心配です。土壌の安定性や土中環境の変化に伴う将来的な災害リスクを慎重に検討して頂きたいです。環境への影響が十分に考慮された、100 年先の東北に誇れる事業となることを願っております。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>

(意見書 228)

No.	意見の概要	事業者の見解
440	<p>・そもそも山の自然を崩してまでの風力発電を住民の方々が望む事なのか、またその影響を議論して頂きたい。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>
441	<p>・世界遺産-大湯環状列石の景観を損ねるおそれは無いのかを熟慮して頂きたい。</p>	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
442	<p>・昨今の風力発電開発による環境破壊に伴った水害土砂災害の被害が多数散見され問題になってきている事をよく認識して頂きたい。</p>	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、万が一、本事業に直接的に起因する土砂災害が発生した場合には、その原因について調査し、専門家の助言も踏まえながら必要な対策を検討する等、真摯に対応いたします。</p>
443	<p>・鹿角市の再エネによる電力自給率は300%を超えていると聞くが、それでも尚開発が必要なのかを論議して頂きたい。</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。</p> <p>自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>
444	<p>・事業者の早急すぎる計画には応じずに地元民とじっくり話し合っ、納得の上で結論を出してほしい。</p>	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 229)

No.	意見の概要	事業者の見解
445	秋田県民だった矢口高雄さんの著書を読みました。戦後、関東地方の復旧の為に秋田県の山林の木々の伐採がありました。木々を伐採された山は保水力がなくなり、大雨が降ると直ぐに土砂崩れが起き、河川が氾濫、橋は流され田畑や家屋に甚大なる被害が起きました。風力発電や太陽光発電で山の木々の伐採は、地元の方の安全を脅かすことに直結します。過去の事例を参考に、高田造園設計事務所の高田宏臣さんや大地再生の矢野智徳さんの様な専門家の意見を聞いて、より良い解決策を皆さんで充分話し合っ欲しいと節に願います。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、万が一、本事業に直接的に起因する土砂災害が発生した場合には、その原因について調査し、専門家の助言も踏まえながら必要な対策を検討する等、真摯に対応いたします。

(意見書 230)

No.	意見の概要	事業者の見解
446	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民の意見を反映してください。 ・これってみんなで話し合っ決めてたんですか？ 	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。
447	・再エネには賛成だけど、こんな豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないか	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
448	・もっと里にクマがおりてくるのでは。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
449	・世界遺産である大湯環状列石の景観を損ねるのでは。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
450	・鹿角市の再エネによる電力自給率はすでに300%を超えており、たかだか20年間の発電で得られる地元のメリットよりも事業を通して受けることになる自然環境の改変とその影響によるデメリットがあまりにも大きいと感じます。この事業計画には反対です。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。
451	・もっと時間をかけて地元の人同士じっくり話し合っこれからの森の活用方法やエネルギー自給のあり方を決めていきたい。あまりにも事業者の計画進行スピードが速すぎると思う。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めま

<p>自然破壊もうやめてください。エネルギー問題は自然破壊で補うべき問題ではありません。自然こそが私たち人間を生かしてくれている根本であります。自然を破壊すればやがて人間を殺す形でバチが当たります。当たり前のことです。自然破壊する人にはバチが当たりますように祈ります。</p>	<p>す。</p>
--	-----------

(意見書 231)

No.	意見の概要	事業者の見解
452	<p>これ以上、人間の利便だけを考えた環境破壊は止めてください。どうか自然のままに、植物や動物たちと共存共栄していくことを考えてください。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 232)

No.	意見の概要	事業者の見解
453	<p>短期的な経済を優先し、一旦開発し破壊された自然は戻ってきません。それよりも、今ある自然・森の活用を進めませんか？遠く離れた地ではありますが、森・自然豊かな日本をこれ以上破壊しないでください。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 233)

No.	意見の概要	事業者の見解
454	<p>大規模風力発電事業計画に反対です。昨年の、一般の意見の概要及び事業者の意見を拝見しました。一般の意見には、開発によっておきる災害、つまり、この事業自身が人の命を奪いかねない可能性が十分にあると、述べています。事業者の見解、の中の最新の知見、専門家、関係者、とありました。そして、一般の意見に対しての事業者の見解は、全て馬耳東風であり、このまま事業が進めば、今後も土砂災害などによる被害をより多くしてゆくことは確実です。災害による国土の崩壊、そして人命をこれ以上無駄に奪われるようなことがないよう、その専門家の中に、此方から推薦する専門家、そしてその方々の知見を入れていただきたいです</p>	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。</p> <p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。</p>

(意見書 234)

No.	意見の概要	事業者の見解
455	山は下流域へ水を届ける重要な環境装置である。そんな場所に人間の都合で人工物を設置することの影響は100年、1000年単位で見ると先が読めないのではないかと。山奥でたくさん電気を作って街へ配達する、これまでの大規模発電所ではなく、地域単位で小さなコミュニティ単位での発電と電力自給を目指すべきだと思う。山森川海に繋がる環境全体への想像ができないなら計画を見直し、中止すべきである。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。山への影響については、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。

(意見書 235)

No.	意見の概要	事業者の見解
456	豊かな森が失われることで、各地で増加している災害の被害が加速していると感じています。自然が失われることはとりかえしがつかず、だれもが無関係ではられません。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進め、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。
457	だれもが幸せにいられた未来をともに考えることが、すべてのいのちに必要なことだと感じます。地元はじめ人々に周知し、十分に感じ、考える時間をもつと必要なのではないかと思います。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 236)

No.	意見の概要	事業者の見解
458	事業計画に反対します。目先の小金目当てで日本の宝である山地を削らないでください。そもそも地元の方々にメリットがあるのですか？ 開発業者と下請け土木にお金が出る以外に目的はあるのですか？ 失ったものは取り返せません。山を大切にしてきた祖先の叡智を学んでください。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。地域の自然環境への影響を可能な限り回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 237)

No.	意見の概要	事業者の見解
459	<p>再生可能エネルギーの導入は大切な事だとは思いますが、その導入が政治課題となり、その結果を急ぐ余り、短期的な経済的利潤にしか興味の無い資本による早急な環境破壊にお墨付きを与えてはならないと考えます。政治的に再生可能エネルギーの割合を増やす事が決められた。しかし、それを促進するために規制を緩和したり、手続きを簡略化してしまうことはとても危険である。当然の事ながら事業者の関心は利潤を得ることにあり、彼等は長期的な視野で地球温暖化を食い止める事などに関心はない。そこで大切なのは地元の行政の役割である。長期的な視野に立ち、地元民の生活、減災、水資源の確保、山を守る事により水産資源も守られる事を第一に考えなければならない。山域の尾根筋は水資源、地盤の安定にとって非常に大切な場所である。安易な作業道路の敷設、巨大な風車の基礎、さらにその上の風車の荷重、いずれも山の安定を根底から覆し地元民を危険に晒す可能性を高めてしまう。一度不安定にしてしまった山を戻すことは出来ない。将来、この風車は地元の子供達に誇れる物になるのだろうか。地元の声聞き、禍根の残らぬ様に十分な時間を掛けて論議し、地域全体で納得が得られるまで前に進むべきではない。</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。</p> <p>今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 238)

No.	意見の概要	事業者の見解
460	<p>わが町も山の中、国立公園と隣接していますが、環境破壊の影響はすさまじく、動物達の棲家を奪い我々人間の行き場も健康を奪っています。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、他の自然環境や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
461	<p>森を健全に保たなければ、体の60%をしめる大事な水である水源もやられ、自然豊かな日本が廃国になる一途を辿らせることは、日本の子供達の未来を奪います。これ以上の環境破壊は絶対反対です。</p>	<p>流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 239)

No.	意見の概要	事業者の見解
462	私達の暮らす雄大な阿蘇でも大規模な太陽光発電パネルが敷かれました。見た目も異様で動物たちの住処はなくなり、土砂崩れの温床です。一度作ってしまったのは取り返しがつきません。本当に地球上に必要でしょうか？自分の子供、孫その先の子孫に必要でしょうか？ただの人間としてではなく、地球人として考えて欲しい。何より大切なものを失わないで欲しい。神様が作った大自然をこれ以上破壊することは人間の滅亡にも繋がります。目先のことだけ考えるのはやめてください。	自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 240)

No.	意見の概要	事業者の見解
463	人類は、地球、自然の一部であり自然の循環を破壊する事は許されません。破壊するという事は、人類も滅びるという事です。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 再生可能エネルギーの導入は地球温暖化の抑制やエネルギー自給率の向上に寄与するものであり、未来の世代への責任を果たす一助となると考えております。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。

(意見書 241)

No.	意見の概要	事業者の見解
464	もうこれ以上山を切り崩さないでほしいです。動植物守らないと私たちの暮らしにも影響します。水源の確保、環境破壊による土砂災害など 秋田は人工林率が高く再エネ事業は十分であると思います。由利本荘市では健康被害を訴えている方も多くそこで暮らす人たちのためにも必要がないと思います。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排

		水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
--	--	--

(意見書 242)

No.	意見の概要	事業者の見解
465	影響の評価の範囲、特に時間軸についての配慮が必要だと思います。この森の中に生息する命、そこから生み出されるポジティブな影響についてもっと考慮したうえで、慎重な判断をお願いしたいです。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 243)

No.	意見の概要	事業者の見解
466	海外企業に依る日本の国土の買収が広がっています。北海道の水源や他県のソーラーパネルの設置はほとんどが中国の企業です。このままでは日本のこの豊かさは自然は日本人のものではなくなってしまいます。世界の中でも本当に奇跡的に自然に恵まれ気候に恵まれた国はありません。これ以上、日本を壊さないでください。	本事業では、地元主体で計画を進めており、海外企業の資本参画は想定していません。また、風力発電機本体は現在の市場状況において海外メーカー製が主流ですが、その費用は全体事業費の約 1/3 程度にとどまります。残りの大部分を占める国内での土木工事や電気設備工事においては、できる限り地元企業に参画していただきたいと考えております。

(意見書 244)

No.	意見の概要	事業者の見解
467	どうして鹿角市なのかと言うと、誰にも荒らされていない自然があるからなんだと思います。地元の人はずう言った利権が鹿角市にやってくると思って、必死に風力発電所が建てられる事に抵抗して欲しいと思います。鹿角市の自然を守って下さい。そして、鹿角市のお金も流れて行かないように守って下さい。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 245)

No.	意見の概要	事業者の見解
468	山のとっぺんに大きな風車を作って、その電気は誰が使うんですか？福島原発の電気は、どこに行っていたんですか？3.11 から何を学びましたか？エコではなく、エゴを感じます。反対します。	本事業でつくられた電気は、東北電力ネットワークの送電線を介して管内で利用される予定です。また、地域の小売り新電力への供給も想定しており、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。

(意見書 246)

No.	意見の概要	事業者の見解
469	一度失った自然は、2度と戻りません。一部の人の利益の為にこんな事するより、人口減る中で他にやれることがあるはず。一人一人の工夫も必要ですが、まずは政府の無駄な予算無駄な出費をなくして下さい！	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 再生可能エネルギーの導入は地球温暖化の抑制やエネルギー自給率の向上に寄与するものであり、未来の世代への責任を果たす一助となると考えております。今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。

(意見書 247)

No.	意見の概要	事業者の見解
470	奥羽山脈、生きているうちにいつか行きたい森の1つです。ずっと行きたいと思っていました。再エネには賛成ですが、こんなに豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないでしょうか。森をそのまま残してください。洋上風力などご検討ください。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 248)

No.	意見の概要	事業者の見解
471	自然破壊になります。処方箋は足るを知る生き方が大事。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 249)

No.	意見の概要	事業者の見解
472	事業ありきの環境評価ではなく、地域住民との合意形成や意見交換がまず先にあるべき。一度失った自然は元には戻らない。気候変動が加速している昨今において、自然は地球市民の共有財産。化石燃料に頼らない自然エネルギーは大切だけど、できる限り自然に負荷をかけないで事業を実施すべき。事業の見直しを希望します。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 250)

No.	意見の概要	事業者の見解
473	この事業計画に反対です。豊かな自然環境を保全していくためには、要らない事はしないこと。この計画は、ただの人間のエゴの為す勘違いであることを認識する必要がある。取り返しのつかない行為であり、計画を実行してはなりません。	本事業では、豊かな自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 251)

No.	意見の概要	事業者の見解
474	再生エネルギーのための風力発電とあっていらっやるとありますが、大規模な建設のためにそこに住む野生動物の生きる場所や自然破壊を大きく伴います。一度自然が壊れたら人間には元に戻せません。短絡的に施設を作ってしまうばいいという考えはとても危険だと思います。今一度踏み止まりお考え直しをお願い致します！地球は人間だけのものではありません。私たちを含む全ての生命体が地球という存在の細胞の一部と考えます。大きな生命体とイメージしてみたらどうでしょうか。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 252)

No.	意見の概要	事業者の見解
475	日本の自然を守ってほしいと思います	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 253)

No.	意見の概要	事業者の見解
476	生態系が必ず壊れます。風車を動かす外部電力が必要なら風車の意味って何でしょうか？日本ではまだ作れないので海外から輸入になりますよね。何か不具合出た時すぐ対応出来るのでしょうか？裁判になっている所もありますね。風車の音も近くに住んでる動物たちは聞こえますよね。山を切って動物が山から降りて来たら殺すんですよね。人間がしたことなのに自分勝手過ぎます。あちこち乱立しています。迷惑です。再エネって全くエコではない。日本の狭い国土で自然破壊しないで下さい。	風車を動かす際に必要な外部電力はごくわずかであり、風力発電によるCO ₂ 削減効果にはほとんど影響がありません。また、風力発電機のメンテナンスを地域で担っていただくことも検討しており、不具合時に迅速な対応ができる体制を整えます。 本事業では、地域の景観や自然環境に与える影響を最小限に抑えるため、環境影響評価を通じて適切な調査・予測・評価を行い、重大な影響を回避する事業計画を検討しております。今後も住民の皆さまと対話を重ね、ご意見を反映させながら、自然環境と調和した事業を進めます。

(意見書 254)

No.	意見の概要	事業者の見解
477	<p>誰のための開発でしょうか。どの企業と政治家が得ているのでしょうか。その奥にどんな弱みを握られ、どんなうまみがあるのでしょうか。</p> <p>日本は森があるから、豊かな水があり、生態系がある程度守られてきましたが、これ以上森林を破壊しては子孫に豊かな資源を残せません。砂漠化は本当におきます。安易なこのような開発に反対します</p>	<p>本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 255)

No.	意見の概要	事業者の見解
478	<p>森林を皆伐、また建設の為の作業道を入れる事の影響が、建設地のみならず広大な流域全般に及ぶ事は古くから森林・生態学の視点から指摘されてきた事です。加えて当該地は保安林や水源林に隣接しております。これらの制度は森林乱伐の歴史への反省から生まれた国民の叡知・財産と言えるものです。従って、保安林や水源林に影響の及ぶ事業を限られた権益者のみで議論し拙速に進める事は、貴重な生態系を喪失するに留まらず、林野・環境行政に関わる人々や現場作業員、地域住民から流域住民さらには広く国民に至るまで、広く人心への禍根を残す事となるのではないかと存じます。正しい情報公開と広く国民がこの事業の影響に関して学ぶ機会を設け、熟議し、自然とあまねく生き物の未来へ対しての思い遣りと責任を以て仕事を進める事を切に願います。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>

(意見書 256)

No.	意見の概要	事業者の見解
479	<p>風力発電機は市場理論に沿ってますます大きくなっていますが、これが日本の豊かな山の中に建てられることの不効率性と不自然性に私たちは気づくべきだと思います。これから長くとも 30 年の寿命の発電機を目先の利益（再生エネルギーというグリーンなイメージ、電力発電）のために長期的に山々の自然環境を壊しながら建設することの意義がみあたりません。重機の重みで山を痛めつけ、無機質の発電機を何十メートルも有機質の土中に埋め込んでいく。山を人間の体に例えたら、そんなことをされたら壊滅的な被害を受けます。未来の世代のために良い世界をつくるのであれば、片づけに莫大な費用と環境破壊をもたらす風力発電所計画は負の遺産にしかありません。よって事業計画に反対いたします。多くの方々が全国あちこちで立ち上がるウィンドファーム事業の根本的に矛盾が気が付かれることを祈ります。</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーとして地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に貢献する目的で計画されております。風力発電は、発電時にCO₂を排出しないことに加え、枯渇しない純国産エネルギーとして位置付けられております。このようなエネルギー供給の形態は、次世代にわたる持続可能なエネルギー供給と環境保全を両立させるために重要であると考えております。</p> <p>また、事業の進行においては、環境影響評価手続きを通じて現地調査、予測および評価を実施し、適切な環境保全措置を講じることで、環境影響の回避又は可能な限り低減に努めます。さらに、地域住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、計画を進めていきます。</p>

(意見書 257)

No.	意見の概要	事業者の見解
480	微妙な振動数による人間や生き物たちや植物への影響が心配です 工事による自然破壊 日本希少動物のイヌワシの生息地の破壊	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
481	土砂災害の危険	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
482	水質汚染ははかりしれない。	水質への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
483	たくさんの配慮すべき問題があり影響を受ける地域住民の方との時間をかけた話し合い合意のもとに進められるべきだと思います。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 258)

No.	意見の概要	事業者の見解
484	再エネは賛成ですが、こんな豊かな山中で事業を行うのは環境破壊を伴い本末転倒だと思う	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 259)

No.	意見の概要	事業者の見解
485	自然に寄り添い、最低限の暮らしを見直すことで発電施設の建設の見直しをしてほしいと考えます。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 260)

No.	意見の概要	事業者の見解
486	計画予定地全域が水源涵養保安林でイヌワシやカモシカの生息域に丸被りする豊かな広葉樹を伐採、	対象事業実施区域及びその周囲におけるイヌワシやカモシカの生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、伐採する樹木を少なくし、イヌワシやカモシカの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
487	土地改変による土砂災害など大いに懸念あり、	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
488	また熊の町への出役の誘因が大いに懸念される。ここは、事業を行ってはならない聖域であり、計画の中止を強く求める。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 261)

No.	意見の概要	事業者の見解
489	ここで発電されるエネルギーは地元ではなく、都会で消費されるものではないかと思われれます。これから人口が減っていく中で、原発再稼働含めて、豊かな恵みをもたらしてくれる山林を壊してまでウィンドファームをつくらなければならない理由は？	本事業でつくられた電気は、東北電力ネットワークの送電線を介して管内で利用される予定です。また、地域の小売り新電力への供給も想定しており、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。
490	<p>地元で暮らす人たちにとっては、慣れ親しんできた景観が変わり、それは水源や生き物たちにも影響します。その変化は人にも影響を及ぼします。</p> <p>生き物がいなくなればどんなにエネルギーがあっても人も生きていけなくなります。再エネというと聞こえ（響き）は自然に良いことのように思われがちですが、私たちはここで立ち止まって再考する必要があると感じます。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 262)

No.	意見の概要	事業者の見解
491	地元住民の意志を尊重してください。省エネは大事ですが、秋田の自然を壊さないでほしいです。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 263)

No.	意見の概要	事業者の見解
492	これ以上山を開発したくない。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 264)

No.	意見の概要	事業者の見解
493	鹿角市の再エネによる電力自給率はすでに300%を超えている状態でさらに事業を進める理由が、地元のためであるとは到底受け取りがたい。たかだか20年間の発電のために、長期的に見て、地元の非常に大きな財産である、豊かな自然を破壊するだけでなく、20年後に負の遺産を残そうとするのは、結局、目の前の利益を得る人のためとしか思えない。もっと大きな視点、長期的な視点で行政を運営していくべき。しかも、住民の意見を十分にきかない状態で進められているこの計画には断固反対です。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 265)

No.	意見の概要	事業者の見解
494	景観を壊すだけでなく、取り返しのつかない損害を地中や周囲に及ぼす恐れのある風車建設に反対します。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 266)

No.	意見の概要	事業者の見解
495	風力発電を造ることは自然を破壊することです。森、山には多種多様な生物がいて、木を切ることはそのバランスを壊すことになり、生物に多大な影響を与えます。ひいては、人の生活にも大きな影響を与えることに必ず繋がります。例えば、山頂で木を切ると必ず下では土砂災害が起こったり、木が切られたことで餌がなくなったクマが人里に下りてくるようになったり、全国で実際に事例として起きています。一度壊した自然は人間の手では元に戻すことはできません。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。 ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
496	計画ありきではなく、長い年月をかけてメリット・デメリットを住民や様々な立場の専門家（風力発電事業の人だけでなく、自然保護・再生活動をしている専門家など）を交えて、慎重に進めるべき事業だと考えます。東日本大震災では原発事故が起り、第一に住民の生命が脅かされました。災害等が起きて、被害に合うのは住民です。丁寧かつ慎重な話し合いがもたれるべきと願います。	自然環境や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 267)

No.	意見の概要	事業者の見解
497	再生可能エネルギーの普及には賛成です。ですが、脱炭素、気候変動、雇用創出を考えてとはいえ、令和から特に水の災害も多く、この計画が目的にかなっているとは思えません。水の循環を保っている山が存在することで、人間が得ている価値をもっと評価して欲しいです。自然を壊して、循環を失い災害が起れば人間にも大きく影響してしまうと危惧します。環境を痛めない土木を実践し全国で活動されている方もいますので、慎重に進められることを願っています。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。

(意見書 268)

No.	意見の概要	事業者の見解
498	風力は生態系の育成に大きくかかわっており、巨大な風車で発電に用いることにより、本来必要な大気循環が大きく損なわれることは環境保全にとって甚大なリスクがある。よって風力発電設置に反対する。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 269)

No.	意見の概要	事業者の見解
499	<p>大小の規模に関わらず、開発をしたい側は、地元民の意見に対し時間に制限をかけず、話し合いの場を設けて、真摯に向き合う姿勢を示して欲しい</p> <p>一度壊した自然の回復には、どれだけの時間がかかるのでしょうか？風車を建てるために、重機が入る道をつけたりするのかなと想像しています</p> <p>その開発された大地周辺にも膨大な影響が伴うのは、明らかです</p> <p>健全な山があってこそ、山でじっくり浄化された飲み水が得られ、私たちは生かされていることを忘れてはいけません</p> <p>このような開発も私たちが生きる上で本当に必要なことなのでしょうか？</p> <p>疑問です</p>	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p> <p>また、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。</p> <p>本事業は、豊かな自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果に基づいて適切な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 270)

No.	意見の概要	事業者の見解
500	<p>写真見ました。美しい山々、この、自然を守らないと日本人じゃない、と思います。2度と元に戻すことの出来ない山、地球を守るのは、今、生きている私達の役目です。破壊しないで下さい。自然、野生動物の共生、共存は私達の命の源です。遺伝子に組み込まれたヒト、未来にも続きますように。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 271)

No.	意見の概要	事業者の見解
501	<p>大自然とは、このありのままで完璧なのです。配慮したからいいというものではなくて、少しでも壊すと、全てのバランスが崩れる。おかしいでしょう？熊が出てこまってるって、知事何度もメディアで訴えていますでしたか？そうですよね？親子ぐまを、何匹ころしたのですか？秋田県 なのに、大規模に熊の棲家を破壊するのですか？そして、また私たちの税金を使って、クマを殺すのですか？それは、納税者として、許せない矛盾です。熊に困っているなら、クマの棲家を整えることに国税をつかったださるなら、喜んで税金を払いますが、こんな、矛盾した、政策をする政府や地方知事に、私たちの血税を使うことは納得がいきません。どうぞ、次世代のために、豊かな水源をまもる大人を増やす活動に、国、地方自治体が、積極的に動いてくださる、そんな政治家、官僚、公務員の方々が私たちの水先案内人でいてくださることを心から願っております。</p>	<p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 272)

No.	意見の概要	事業者の見解
502	<p>命に必須の水源の森。それを守り全体でバランスし全て必要な野生動物。それらを破壊する風力発電事業計画に疑問を感じています。私達人間も住めない日本になってしまいます。豊かな日本の自然と命を守って下さい。これ以上必要ない発電計画は取り止めて下さい。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 273)

No.	意見の概要	事業者の見解
503	<p>自然は近代的な開発をしてしまうと簡単に元には戻らない。これまで積み上げてきた自然の月日を犠牲にしている事を考えてどう自然を使うのか考えて欲しい。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 274)

No.	意見の概要	事業者の見解
504	これほど大規模な風力発電は、水源破壊のリスク、	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。 また、対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。
505	低周波健康被害のリスクを考えると、社会にとってマイナスの面の方が大きいと考えます。計画中止が最も自然保護につながると考えます。目先の計画だけでなく、数 100 年先を見据えた時には、このままの自然を残すことが最も価値のある判断であると考えます。	環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成 28 年 11 月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされており、また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされており、 しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。 また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。

(意見書 275)

No.	意見の概要	事業者の見解
506	自然破壊を伴う電源開発は人間の生活環境の破壊にもなる。直ちに風力発電計画を中止し、白紙撤回して欲しいです。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 276)

No.	意見の概要	事業者の見解
507	賛同します。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 277)

No.	意見の概要	事業者の見解
508	野鳥の生息地を荒らす恐れのあるエリアに風力発電はいらない。	今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における鳥類の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による鳥類への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 278)

No.	意見の概要	事業者の見解
509	大規模風力発電は必要ありません。日本の自然を守り、これ以上自然破壊がないように願います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 279)

No.	意見の概要	事業者の見解
510	自然史第 3 期の自然植生が地球上に唯一残る奥羽山脈。豊かな水源の森は文明の発展には必要不可欠です。1000 年も 2000 年も続く本当の豊かさを子孫に繋いで参りましょう。	本事業では、貴重な自然環境を保全するため、事業実施想定区域を「十和田八幡平国立公園」や「奥羽山脈緑の回廊」のエリアを避けて設定しております。また、広葉樹林や水源環境などの貴重な自然環境への影響を最小限に抑えるよう、既存の林道や放牧場跡地を活用し、新たな土地改変を必要最小限に留める計画を進めております。さらに、自然度の高い植生については現地調査を行い、専門家の助言を踏まえながら改変を回避する措置を講じていきます。 風力発電は、発電時に CO ₂ を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。 当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 280)

No.	意見の概要	事業者の見解
511	東北地方の山々は遠く離れた者にとっても、最後に残された大自然の聖地です。今回、鹿角市の方での風力発電事業計画を知り、そこに棲む多種多様な動植物にとって大きな生息地破壊となる事を大変危惧しております。再生エネルギーの為に大自然を破壊しては本末転倒です。一度壊したら元には戻せません、今最も求められる事は、今有る大自然を保全することだと思います。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。
512	近年、鹿角市の方ではクマが出て来て人身事故が起こり、大量のクマ補殺がされているとの事。クマが昔のように安心して奥山で棲めるように、これ以上人の手が入らないよう保全して欲しいです。その事が結果的には水源の森として人々に恩恵をもたらす事になり、そこを破壊して、風力発電事業を行うべきではありません。計画の白紙撤回を強く求めます。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 281)

No.	意見の概要	事業者の見解
513	イヌワシ、クマタカが生きる自然豊かな森を壊すことはやめてください。水源の森を破壊することは、人間を含めて全ての生き物の生存を脅かします。	イヌワシ、クマタカ等の希少猛禽類の生息に関しては、特に留意して現地調査を実施いたします。それらの調査結果を踏まえ、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。 流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壤に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。 また、対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。

(意見書 282)

No.	意見の概要	事業者の見解
514	風力発電建設に反対です。なぜなら元々生息する動物たちの棲家が破壊されるからです。人間の利益だけを求めているのは生態系が壊され、いずれ人間も住めなくなります。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。

(意見書 283)

No.	意見の概要	事業者の見解
515	この地域森林をそのまま残すことが、次世代の命を育み また、温暖化を食い止めることに繋がるはずで す。貴重な生き物が棲息し、観光資源でもある青垣山 風車を立てれば、ズタズタになり元に戻すことは絶対 出来ません。勇気をもって立ち止まって頂けることを 強く期待します。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り 活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必 要最小限に抑える計画を検討いたします。 自然環境への影響については、環境影響評価手続き を通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境へ の影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措 置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業 計画を検討いたします。 風力発電は、発電時にCO ₂ を排出しない純国産の再生 可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー 自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。 次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しなが ら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組 みます。 当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止 め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いなが ら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両 立を目指します。

(意見書 284)

No.	意見の概要	事業者の見解
516	反対です	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進め ることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課 題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地 域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明 および議論を重ねます。

(意見書 285)

No.	意見の概要	事業者の見解
517	発電事業開発に伴う自然破壊が懸念される。森林伐 採による生態系の破壊や土砂災害の危険性の増加、鳥 類の飛翔ルートと重なることや、景観への影響などは 計り知れない。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代 のために持続可能なエネルギーを供給することを目指 しております。 景観や自然環境への影響については、環境影響評価 手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、 環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保 全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に 事業計画を検討いたします。 また、土砂災害の防止に関しては、環境影響評価と は別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上 で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施 いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護 や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定 しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスク を増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域 住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明 を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。

(意見書 286)

No.	意見の概要	事業者の見解
518	再エネには賛成だけど、こんな豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないか！	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 287)

No.	意見の概要	事業者の見解
519	持続可能なエネルギー政策は日本においても重要な課題ですが、菌類も含めあらゆる生命にとって最も必要かつ重要なエネルギーは水源ではないでしょうか？これほどまでに大きく自然の生き物たちや水環境や保全環境に甚大なダメージを与えてまですべき事業でしょうか？水源の山の尾根筋を削って開発するエネルギー事業は持続可能ではないと考えます。環境保全の観点とは真反対です。この事業計画区域ほぼ全てが国有林で水源涵養保安林と土砂流出防備林であり、自然度9以上の所も有ります。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然度9以上の植生や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。
520	秋田県での電気エネルギーは既に300%を超えているとのことです。この事業は既に必要なくなっているのではないですか？ 大規模な自然破壊をやめ、二酸化炭素を吸収する自然の山を生物多様性丸ごと保全して、むしろさらに自然を再生していくことが秋田県で取り組めることであり、持続可能な二酸化炭素削減になるエネルギー政策であると考えます。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。 自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通して、現地調査、予測及び評価を実施し、適切に環境保全措置を行うことで、環境影響の回避又は可能な限り低減に努めます。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 288)

No.	意見の概要	事業者の見解
521	再エネ自体は良いと思いますが、そのために山や森を大規模に破壊する方法は本末転倒だと思います。山や森は、わたし達が生きる上で欠かせない水や酸素をたくさん生み出してくれる場所です。破壊を伴う再エネの推進は、本来の SDGs に沿っていないものと思います。地元の人たちの意見を尊重して欲しいです。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。 風力発電は、発電時に CO ₂ を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。 当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 289)

No.	意見の概要	事業者の見解
522	まずはそこに暮らす人々の声をよく聞いて協議してください。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。
523	また、山の大規模な破壊で、そこに暮らすクマの居場所と食べ物が更に減ってしまうと、もっと人里に降りてくるのは明らかで、人身事故が増えかねません。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 290)

No.	意見の概要	事業者の見解
524	山や森を削ってまで風車を設置する必要があるのか。一度削ってしまった山を元には戻すには相当な年月が必要です。再エネのために自然を破壊するのは間違っているように感じます。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。 風力発電は、発電時に CO ₂ を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。 地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 291)

No.	意見の概要	事業者の見解
525	<p>現在、温暖化期において世界各地で驚異的な早魃が起き水不足が深刻になっています。山の稜線は山の形状を維持するために大変重要な部分になっており、今回の計画において山の形状を変えるほど広範囲に山が削られることで土砂崩れ、保水力の低下、地下水脈の変化が起こればと思います。水は万民にとって貴重な財産であり、周辺農業にとって先祖代々多大な恩恵をもたらしてきたものであります。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
526	<p>私の住む地域の山林が補助金によって皆伐が進行しており、裸地になった部分が局所的な大雨で表土が流出し、鹿の被害も相まって草木がなかなか育たず、降った雨が浸透せずにすぐに蒸発しています。それに伴って川の水位が減り、水田に引く水が不足して米作りが困難になっています。また、腐植の減った山の水は栄養が乏しくなり川も海も海藻、魚が激減して漁業にも多大な影響を与えています。このような状況が各地でみられる時勢に不用意に森林を切り開き、森を共に創造している野生動物を追い払い、酸素供給源さえ失い、地球温暖化ガスを増やす行為は愚行だと言わざるを得ません。破壊は一瞬ですが、再生には数十年から数百年かかります。事業者、地権者にお金が一時的に入ったとしても、災害が予測され、農業生産が儘ならぬ地域に魅力を感じずさらに過疎化が進行し、移住者を呼び込む材料も品薄になるでしょう。日本の未来の子どもたちに残すのはお金ではなく、豊かな森という財産であると気づきもっと長期的な目線を持って計画を改めて考え直すべきだと思います。</p>	<p>流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 292)

No.	意見の概要	事業者の見解
527	<p>再エネには賛成だけど、こんな豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないか</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 293)

No.	意見の概要	事業者の見解
528	<p>地元の人々の気持ちを無視した計画に反対します。</p>	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 294)

No.	意見の概要	事業者の見解
529	事業区域周辺では、イヌワシ・クマタカ等希少猛禽類の生息が確認されていること、	イヌワシ、クマタカ等の希少猛禽類の生息に関しては、特に留意して現地調査を実施いたします。それらの調査結果を踏まえ、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
530	また鹿角市の山は秋田県内でも有数のクマの生息地で、予定地周辺の林内での人身事故もこれまでに多く発生していると聞きました。 このような環境下で、風力発電を作るために自然を破壊し、動植物の棲家を奪い、どのようにしてイヌワシやクマタカを守り、熊と人との接触を減らしていけるのか、お考えを教えてください。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。また、イヌワシ及びクマタカ等の希少猛禽類の生息状況調査も実施します。 工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマや希少猛禽類の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 295)

No.	意見の概要	事業者の見解
531	再エネそのものを反対はしないが、自然環境の改変によって引き起こされる環境破壊とその影響によるデメリットは、本計画においてあまりにも大きいと感じており、この事業計画の多角的かつ長期的な展望をもとにした見直し、変更・転換あるいは中止を求めます。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 296)

No.	意見の概要	事業者の見解
532	水源が破壊されるのが心配。	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。また、対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。
533	撤去方法が確立されていないのも気になる。	風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要費用は事業期間中に積立てられます。

(意見書 297)

No.	意見の概要	事業者の見解
534	大切な自然を壊さないで欲しいです。時代が変わり新しい開発も大事なことはわかりますが、自然の力が、生命に関わることを、本当に大切にしたいです。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 298)

No.	意見の概要	事業者の見解
535	水脈や環境の破壊につながるのではないですか。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地下水については、風力発電機設置のための改変は尾根の一部分を改変するものであり、トンネル工事の様に地下水脈を分断するものではありません。風力発電機設置場所付近で別途ボーリング調査を行い、地下水脈が存在する深さまでの改変を回避するように留意いたします。
536	地域住民の意見を十分に聞いていただきたい。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 299)

No.	意見の概要	事業者の見解
537	税金が払えない、管理が大変という所有者の方の状況もわかりますが、緑が豊かな土地を個人の事情で壊してしまうのは疑問を持ちます。自然のサイクルを壊してしまうのはこれからの未来にとっても良い事とは思えません。国や自治体からの自然保護がもっと活発になる事を願っております。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。 風力発電は、発電時にCO ₂ を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。 当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 300)

No.	意見の概要	事業者の見解
538	山を壊し、環境を壊してまで風力発電を作る計画に反対します。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。 地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 301)

No.	意見の概要	事業者の見解
539	もう人間中心の開発をやめましょう 今だけの事を考えるのでは無く 100 年後の日本の自然環境を考えましょう 地球は今の私たちが未来の人たちに渡す義務があるんです 未来の次世代の人たちのものなんです 今の私たちのものではないのです	本事業では、豊かな自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果に基づいて適切な事業計画を検討いたします。

(意見書 302)

No.	意見の概要	事業者の見解
540	市外からの意見です。美しい山並みが続く景色、その地に住む市民にとって大切な財産とも言える景観です。その地に風力発電が建設されることに反対いたします。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
541	国内希少野生動植物種に指定されているイヌワシの生息地になっています。バードストライクの心配があります。北海道で被害が増えています。	イヌワシの生息に関しては、特に留意して現地調査を実施いたします。それらの調査結果を踏まえ、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
542	山間部の環境を変えることは昨今の気候変動による大雨などの影響から土砂流失など災害の懸念があります。住民の生命と安全はきちんと評価されているのでしょうか。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。

(意見書 303)

No.	意見の概要	事業者の見解
543	<p>全国各地で山を切り拓いて風力発電や太陽光パネルが張り巡らされていますが、それによる災害や、自然破壊、野生動物の住処を奪うなど、大変由々しき事態となっています。このような自然の山々を切り拓いて、2社が競い合うようにして、山を破壊することは、私たちの自然と言う先代から受け継いで来たものを破壊する行為です。そもそも再エネは、私たちの再エネ賦課金と言う税金で成り立っているもので、それがなければ成り立たないもので、私たちにとってそれが必要であるかどうかは、企業が決めるべきものではないと考えます。これ以上、自然を破壊しないでください。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p> <p>本事業の実施にあたっては、再エネ賦課金を原資とする FIP 制度の活用の有無も含めて事業計画を検討しているところです。風力発電は、発電プロセスにおいて CO₂を排出せず、持続可能なエネルギー供給を実現するための重要な手段として位置付けられております。また、地域経済への貢献や雇用創出といった社会的価値も兼ね備えており、地域と共に歩む新たなエネルギー基盤づくりを目指しております。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 304)

No.	意見の概要	事業者の見解
544	<p>大切な大切な山を切り崩し、風力発電や太陽光パネルを設置し、生態系を壊す行為は、やめて頂きたいです。風力発電はエコでもなんでもありません。これ以上日本の美しい山々を壊されるのは見ていただけません。</p> <p>どうか風力発電の計画をやめて頂くことを切に願います。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>風力発電は、発電時に CO₂を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。これにより、次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組んでおります。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 305)

No.	意見の概要	事業者の見解
545	<p>絶対反対。風車のバックは外資。風車は外資がもうける仕組みです。鹿角市の水源涵養保安林を破壊（開発）することは、鹿角市の水源の森を台無しにする自殺行為です。乾燥に弱いブナは枯れ、泥水が流れ出し、川や海の生態系まで被害を受けます。いったん尾根を破壊すると、二度と山は元にはもどけません。目先の業者の甘い言葉にまどわされず、全ての生き物、未来の鹿角市民のために、全市民が勇気を出して声をあげ、絶対に止めてください。風車設置 20 年後の三重県青山高原の山の現状を視察されたいと思います。山崩れが止まらなくなっています。生き物も消えています。</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。</p> <p>本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 306)

No.	意見の概要	事業者の見解
546	<p>反対です。自然を守りたい。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、現在は事業の可能性を検討している段階であり、計画が確定したものではありません。地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 307)

No.	意見の概要	事業者の見解
547	<p>鹿児島県においても、風力発電事業が度々行われています。化石資源の乏しい日本において、風力エネルギーを用いた風力発電は良い方法であるとは思いますが、日本に暮らしているのは人間だけでなく、多くの生き物も暮らしています。日本の生物多様性は他の国にない魅力を有してると考えています。どうかそんな生き物と人間がより良く暮らすためにご検討お願い致します。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 308)

No.	意見の概要	事業者の見解
548	鹿角市は美しい自然に恵まれた土地だと思います。夏に花輪ばやしのお祭りを見に行ったことがあります。他にはない独特の祭事で非常に印象に残っています。それが美しい山々を背景とした場所で行われているからこそ、一層素晴らしい印象を私達に与えるのだと思いました。	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
549	その山の美しさとは、単に美しい景色というのではなく、山がそこに住む多くの生き物たち（動物のみならず植物も）の住処になり彼らを包み込んで守っていること、これにもあるのではないのでしょうか。巨大風車の建設は多くのものを傷つけ失わせるのではないかと危惧しています。	今後実施する現地調査において、対象事業実施区域及びその周囲における動植物各種の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 309)

No.	意見の概要	事業者の見解
550	秋田出身（旧：雄和町）で現在は結婚して千葉県の実業家の町で、自然体験ツアーのガイドをしています。東北の自然には、こちらの関東圏にはない「奥山」とも言える存在感ある深淵な自然があります。山が変わるということは、そこにある水が変わるということ。近年、秋田ではハタハタが激減しているとのことですが、それは山一川一海という一連の流れの中で、山から供給される栄養素が少なくなったことも少なからず関係しているのではないのでしょうか。千葉でも近年、年を追うごとに海では海藻が少なくなり、反比例するように貝類や魚類の多様性が失われてきています。温暖化プラス人間の開発による水の変化が、その場所だけにとどまらない流域全体へ及ぼす影響をととても懸念しています。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 海域への影響については、その上流となる周辺河川において、まずは調査を行い、河川への影響予測及び評価を実施してまいります。
551	1992年にブラジルの「地球サミット」でセヴァン＝スズキの伝説のスピーチを聞いて、私は地球環境問題への一つの解決策というより「していけないこと」を学びました。「大人のみなさん、どうやって直すのかわからないものを、壊し続けるのはもうやめてください。」何万年の歳月をかけて作られた源流の森、いったん壊してしまったら、人間はどうやって直すのでしょうか？その答えがわからないことは、本当にやめていただきたいです。切にお願いいたします。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 310)

No.	意見の概要	事業者の見解
552	秋田の美観が損なわれます。人間は自然の中の一部であって、自然の中で生かされていることにまずは感謝だと思います。動物と自然と人間は調和して共存することではないでしょうか。	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
553	住民からの風力発電に伴う健康被害に対してデータが出ているにもかかわらずその声を無視して風力発電計画を押し進めるその裏には利権が絡んでいるのでしょうか。	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
554	一度環境が破壊されたら元には戻せません。人間の浅はかな欲で熊達の居場所や自然界の生態を狂わせることは犯罪です。環境保全と環境破壊の意味をもう一度お考えください。風力発電が再生エネルギーであることの根拠を住民にわかりやすく説明してください。住民は納得できないものは進めないでください。秋田から自然も米も奪われたら何も残りません。よって風力発電計画には 断固反対いたします。	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電は、発電時にCO₂を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。</p> <p>当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 311)

No.	意見の概要	事業者の見解
555	<p>母が秋田の大曲出身なので、東京在住ですが、意見を書かせていただきます。前提、私は反対です。</p> <p>①環境問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原生林や生態系の破壊になること 	<p>現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による生態系への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。</p>
556	<ul style="list-style-type: none"> ・万が一風車が破損した場合、有害物質が土壤に漏れ出して、土壤を汚染する可能性はないのか？（ソーラーパネルはカドミウムなどの物質が、、、という話をよく聞きます） 	<p>本事業で採用する風力発電機は、国の審査において、当地で想定される強風や地震による倒壊の危険性が無いと確認されたものになるため、風車が倒壊する可能性は低いと考えております。また、風車には重金属は含まれておらず、有害物質の漏出による土壤や水質へ影響を及ぼす可能性は低いと考えております。</p>
557	<p>②健康被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風車の振動や騒音、低周波などにより、生態系や人体への影響があるのではないかと。(風車病など) 	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」(風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月)によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」(環境省 HP)によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 312)

No.	意見の概要	事業者の見解
558	建設現場となる場所は、秋田県でも特に自然豊かで、イヌワシなど希少生物が多く生存する場所であり、	今後実施する現地調査においてイヌワシの生息状況について把握いたします。その結果や専門家の助言等を踏まえて、イヌワシの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
559	そして水源の森でもあります。このような場所を大規模に破壊する施設を設置することは、住民にとって生活面、	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。 また、対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。なお、水源の位置や調査結果につきましては、個人情報も含まれるため、公開図書への記載は控えさせていただきます。
560	防災面でもマイナスでしかありません。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
561	もしメリットがあるならば、住民が納得できるように丁寧な説明をすべきだと思います。鹿角の貴重な自然を破壊することは絶対に反対です。	本事業では、豊かな自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果に基づいて適切な事業計画を検討いたします。 また、現在は事業の可能性を検討している段階であり、計画が確定したものではありません。地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 313)

No.	意見の概要	事業者の見解
562	大切な日本の宝である自然を壊さないで！！	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 314)

No.	意見の概要	事業者の見解
563	原発もそうですが、電気の生産地と消費地があまりに遠い。非化石燃料による発電は大賛成です。しかしなぜ豊かな自然が残っている場所に建設するのか。このような金属や樹脂、コンクリートでできた人工物をいったん造ると、元の自然は再生するのに何百年もかかる。すでに自然がほとんど残っていない仙台や東京など大都市の近くに造れば、もともとかけがえのない自然がとっくに破壊されているので、まだましです。	本事業で発電した電力は、地域新電力等への供給など、地域で優先的に使っていただくことを計画しております。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。事業終了後は速やかに設備を撤去したうえで植林などして、責任をもって原状回復をします。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 315)

No.	意見の概要	事業者の見解
564	1、地域住民や地元自治体へ、本事業が引き起こす自然破壊をもってしても本事業を行う価値があるのかどうかを説明すること。地域住民だけの問題ではないため、全国民を対象にした説明会を開くこと。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通じて現地調査や予測、評価を実施し、その結果に基づいて適切な事業計画を検討いたします。 また、地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめ、住民の皆さまのご協力を得ながら、情報発信に努めます。
565	2、生態系を含む自然破壊への影響について、事業者と利害関係のない複数の機関または個人によって調査・評価が行われること。	環境影響評価は事業者が法定に従い実施するものです。 本事業においても環境影響評価は事業者の責任において実施いたしますが、事業者とは完全に独立した第三者機関であり十分な知見を有する専門の調査会社が調査、予測及び評価等を行い、その結果は国や自治体の審査会等で審査を受けることから、適切かつ公正に調査、予測、評価を実施できると考えております。
566	3、計画通りに事業が行われる場合、想定しうる災害や事故が、事業者と利害関係のない複数の機関または個人によって想定され公表されること。被害に対する補償金を事業者が施工前に都道府県に対し担保すること。原因或いは時期を問わず使われなくなった資材が生じた場合の処理方法を明記し、処理に関わる想定される費用額を事業者は施工前に都道府県に預けること。	本事業においては、詳細な調査や関係機関との協議や国の審査を通じて安全な設備設計を実施し、その後も維持管理を徹底することで、事故や災害を防止いたします。万が一、事故等が発生した場合には、直ちに管轄行政に報告するとともに、原因調査を行い、責任をもって必要な補償と対策を実施します。 資材については、工事中・運用中を問わず、適切に管理いたします。 地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
567	4、何よりも、労力や時間、経済的負担を要する調査をするまでもなく、明らかな大自然破壊に間違いのないため、本事業計画を中止すること	自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。

	住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。
--	---------------------------------------

(意見書 316)

No.	意見の概要	事業者の見解
568	日本の自然と生態系を守る活動 どうぞよろしくお 願い致します	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 317)

No.	意見の概要	事業者の見解
569	壊れた自然は、元には戻りません。自然破壊という、持続可能な開発がなぜ進められるのでしょうか。目を覚ましてほしいです。また、巨大な風力発電が倒れた場合、それは巨大なゴミとなります。どこがエコなのでしょうか。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 設備の安全性については、関係機関との協議や、必要な調査を実施のうえ、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。また、事業終了時には、風力発電設備は撤去し、適切にリサイクルすることで廃棄物の抑制に努めます。
570	北海道の風力発電による健康被害をご存知でしょうか。そちらもまたとても残念なことに、健康よりも人間の身勝手な自分の利権だけを求め、事業が進められてしまっています。勇気をもって、計画をとめてほしいと思います。	環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。 しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。 また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。

(意見書 318)

No.	意見の概要	事業者の見解
571	景観、環境保全、地域住民への利益還元の様々な視点から考えて本事業に反対です。200メートル、22基もの風車を立てるということはそれだけ深く掘削が必要となり、水脈や生態系に与える影響はとても甚大です。	自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地下水については、風力発電機設置のための改変は尾根の一部分を改変するものであり、トンネル工事の様に地下水脈を分断するものではありません。風力発電機設置場所付近で別途ボーリング調査を行い、地下水脈が存在する深さまでの改変を回避するように留意いたします。
572	地震などの災害時、豪雨の時などを考えると倒壊や土砂崩れなど、風車建設によって被害がより大きくなる可能性が考えられます。	採用する風力発電機は国際的な第三者認証機関によって認証を受けた機種になります。また、風力発電機自体の認証とは別に、風力発電所の安全性(耐震性を含む)については、当該地域での自然環境条件に基づいて風車や支持構造物の強度や安全性が設計上担保されていることを第三者機関が審査し、認証したうえで、経済産業省が審査し、安全性を確認することになります。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。
573	近年特に野生動物が人の住居圏に出没し、農作物や住居、人命への被害も出ています。こちらへの影響も考えられます。このような大きな計画の実施は、じっくりと地域住民と話し合う必要があります。	今後実施する現地調査においてツキノワグマ等の中大型哺乳類も含めた野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化させる等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。

(意見書 319)

No.	意見の概要	事業者の見解
574	秋田は人口減少が止まらない地域です。だからこそ目先のお金ではなく長い目を持って環境保全していくことが大切だと思います。この事業は真反対でありこれによって若者が戻ってくるのでしょうか？戻らないと思います。視点をぜひ変えてほしいと思います。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 320)

No.	意見の概要	事業者の見解
575	十分足りていると思われるのに豊かな自然を壊してまで新たに作る必要があるのでしょうか？山に住む生物に影響があると人々にも影響が及ぶと思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
576	地元の声を聞き、利権のためでなく大きな目線でぜひ見直してください。よろしくお願いします。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 321)

No.	意見の概要	事業者の見解
577	事業を通して受けることになる自然環境の改変とその影響によるデメリットがあまりにも大きいと感じます。この事業計画には反対です。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 322)

No.	意見の概要	事業者の見解
578	二酸化炭素を吸収酸素を供給し、生活に欠かせない水を貯め、大気汚染物質を吸収、適度な湿度を保っている環境を安定させている森林を、地球温暖化対策と大規模に伐採してしまつては本末転倒だと思います。	本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによるCO ₂ 削減効果は、樹木の伐採によるCO ₂ 吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止に寄与するものと考えております。
579	環境を良くする事業ではなく、環境を悪化させ人を含む動植物の命を脅かす危険があるように思えます。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 323)

No.	意見の概要	事業者の見解
580	<p>自然は、一度壊すと、元には戻りません。風力、太陽光が、エコであると言われたのは、昔の話です。設備の環境破壊の現状が、はっきりしてきている今、取り入れるのは、何らかの利権があるのでは？と疑ってしまいます。今、もっと安全で経費もかからないエネルギーの研究も進んでいますから、そちらを待った方がいいと思います。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電は、発電時にCO₂を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。</p> <p>当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 324)

No.	意見の概要	事業者の見解
581	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民の意見を反映してください。 ・これってみんなで話し合っただけですか？ 	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>
582	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネには賛成だけど、こんな豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないか 	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
583	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと里にクマがおりてくるのでは。 	<p>今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
584	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産である大湯環状列石の景観を損ねるのでは。 	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
585	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿角市の再エネによる電力自給率はすでに300%を超えており、たかだか20年間の発電で得られる地元のメリットよりも事業を通して受けることになる自然環境の改変とその影響によるデメリットがあまりにも大きいと感じます。この事業計画には反対です。 	<p>自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。</p>
586	<ul style="list-style-type: none"> ・もっと時間をかけて地元の人同士じっくり話し合っただけから森の活用方法やエネルギー自給のあり方を決めていきたい。あまりにも事業者の計画進行スピードが速すぎると思う。 ※配慮書に対して出された鹿角市長の意見も下記掲載いたします。 	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 325)

No.	意見の概要	事業者の見解
587	全国各地で行われている、風力発電や大規模太陽光パネルの設置による自然環境破壊及び日本の美しい自然景観を損ねる事業について、心を痛めております。鹿角市の大規模風力発電事業計画については、秋田県在住の友人に教えてもらい、つい最近知りました。予定地の計画図を見て、あまりにも広範囲に渡っていることに驚き、環境への影響が非常に心配になりました。秋田県在住者ではないですが、秋田の美しい自然を愛するひとりとして、本事業に反対いたします。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 326)

No.	意見の概要	事業者の見解
588	もっと、地元住民の意見を、尊重してください！	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 327)

No.	意見の概要	事業者の見解
589	人も自然の一部です。これ以上自然を壊さないで下さい。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 328)

No.	意見の概要	事業者の見解
590	熊の棲家、大自然をこれ以上壊さないで下さい。電力は充分足りてます。自然と共存する取り組みをお願いいたします。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 329)

No.	意見の概要	事業者の見解
591	環境に甚大な影響を与える乱開発で生物種の絶滅が続いています。森は命を育む場所です。希少猛禽類や奥山に棲む熊を守ることは、私たち人間が生き続けるためにもとても大切なことです。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
592	保安林は、森の保全と自然災害を防止するために指定されてきました。保安林解除が前提となっている鹿角市の大規模風力発電所計画を許してはなりません。計画の撤回を強く求めます。	本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。

(意見書 330)

No.	意見の概要	事業者の見解
593	環境破壊、景観破壊を招く本計画に明確に反対します。方法書が 700 ページと膨大な量であるにも関わらず、印刷・複写もできないということに、事業者側の不誠実な態度が表れていると思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境や景観への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 景観への影響についても、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。 また、方法書の印刷・複写につきましては、環境影響評価図書は事業者の知的財産であり、複製や改ざん等の問題を防ぐため、印刷やダウンロードを制限させていただいております。一方で、縦覧期間終了後も当社ウェブサイトで継続的に閲覧可能とし、方法書の内容を簡潔にまとめた「あらまし」はダウンロード・印刷が可能として、利便性向上に努めております。

(意見書 331)

No.	意見の概要	事業者の見解
594	大自然とは、このありのままです。配慮したからいいというものではなくて、少しでも壊すと、全てのバランスが崩れる。「熊が出てこまってる」って、秋田県知事何度もメディアで訴えておられたとおもいます。親子ぐまを、何匹捕殺しましたか？なのに、また大規模に熊の棲家を破壊するのですか？そして、また私たちの税金をつかって、クマを殺すのですか？それは、納税者として、許せない矛盾です。熊に困っているなら、クマの棲家を整えることに国税をつかってください。それには、喜んで税金を払いますが、こんな、矛盾した、政策をする政府や地方知事に、私たちの血税を使うことは納得がいきません。どうぞ、次世代のために、豊かな水源をまもる活動に、国、地方自治体が、積極的に動いてくださる、そんな政治家、官僚、公務員の方々が私たち日本の水先案内人でいてくださることを心から願っております。	ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 332)

No.	意見の概要	事業者の見解
595	自然破壊反対	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 333)

No.	意見の概要	事業者の見解
596	地元住民の意見を反映してください	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 334)

No.	意見の概要	事業者の見解
597	動物、植物の生体系を人間の私欲の為に破壊しないでほしい。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。

(意見書 335)

No.	意見の概要	事業者の見解
598	これ以上の自然環境破壊行為は辞めてください。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 336)

No.	意見の概要	事業者の見解
599	企業利益の為にこれ以上環境が壊されてはならないと考えます。クマはどうなるのでしょうか。もっと愛を持って生き物、植物に感謝し人間は生きることを考える必要があるのでは？今回の環境破壊はあまりにもこころが痛みます。壊すのは簡単。取り戻すのは難しい。わたしは反対意見に同意します。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 337)

No.	意見の概要	事業者の見解
600	一度崩した環境を取り戻すことは出来ません。政ごとというものは八代先まで見据えて行わなければ…子孫に胸張って言えますか？県民を日本国民をガツカリさせないでください。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 338)

No.	意見の概要	事業者の見解
601	<p>上沼風力発電事業は、目先の業者の利益のため、私たちの命を支える、かけがえのない自然を破壊し、自分たちだけじゃなく、将来の子供や孫の世代にツケを回す。日本人はいつの間にか、自分だけ、今だけ、お金だけしか考えない民族になってしまい、悲しくなります。こんな計画は絶対に止めないといけないと思います。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 339)

No.	意見の概要	事業者の見解
602	<p>どうぞ、地球が長い時間をかけて育んできた沢山の命、豊かさ、恵みを、必要以上に、壊さないください。</p> <p>大きな構造物を作ることは、運搬するための道路整備をはじめ、環境に対して多大な変化と負担を強いるはずです。</p> <p>そして、それによってもたらされるのちのちまで続く影響について考えてください。</p> <p>水脈、水源、山、森、川や海、生き物達、全てに影響がある行為だと思います。</p> <p>それは、人にとっても好ましくない影響を及ぼすことだと考えます。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
603	<p>それでもなお、風力発電は必要なのでしょうか？ 誰がそれを望み、誰が得をするのですか？ 地元の方々が望んでおられることなのでしょうか？</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。</p> <p>また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>

(意見書 340)

No.	意見の概要	事業者の見解
604	<p>誰のための施設？壊した自然は簡単には戻らないことは承知の上で進めているのでしょうか。自然や景観を壊してまで作るメリットはどのくらいあるのか、検証した上で進めているものなのか？</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、環境影響評価を通じて、騒音、景観、野生動植物の生息地などの環境影響を適切に調査・予測・評価し重大な影響を回避するための対策を講じます。</p> <p>地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 341)

No.	意見の概要	事業者の見解
605	一度壊した自然を元に戻すのはまず不可能です。不可能でないとしても相当の時間とお金と労力が必要です。イヌワシなど希少動物の生息地域でもあり、計画は考え直すべきだと思います。	イヌワシ等の希少猛禽類の生息に関しては、特に留意して現地調査を実施いたします。それらの調査結果を踏まえ、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
606	景観も無視しており、	景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
607	地元住民の声が反映されているか疑問です。この計画には反対です。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 342)

No.	意見の概要	事業者の見解
608	日本の豊かな自然を守って欲しいです。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 343)

No.	意見の概要	事業者の見解
609	渡り鳥が風車に巻き込まれたり、	今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の鳥類の飛翔状況等を把握し、バードストライクに関するリスクを予測します。これらの現地調査結果、予測及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
610	山が串刺しになり水源が止まるのでやめてほしいです。	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。 また、対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。

(意見書 344)

No.	意見の概要	事業者の見解
611	<p>大自然とは、このありのままです。配慮したからいいというものではなく、少しでも壊すと、全てのバランスが崩れる。「熊が出てこまってる」って、秋田県知事何度もメディアで訴えておられたとおもいます。親子ぐまを、何匹捕殺しましたか？なのに、また大規模に熊の棲家を破壊するのですか？そして、また私たちの税金をつかって、クマを殺すのですか？それは、納税者として、許せない矛盾です。熊に困っているなら、クマの棲家を整えることに国税をつかってください。それには、喜んで税金を払いますが、こんな、矛盾した、政策をする政府や地方知事に、私たちの血税を使うことは納得が行きません。どうぞ、次世代のために、豊かな水源をまもる活動に、国、地方自治体が、積極的に動いてくださる、そんな政治家、官僚、公務員の方々が私たち日本の水先案内人でいてくださることを心から願っております。</p>	<p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認します。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握し、影響を可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 345)

No.	意見の概要	事業者の見解
612	<p>再エネ賦課金なし・独立採算で実施できますか？風力発電は一切不要です。日本の火力発電技術は世界一です。火力発電に限らず、日本は世界を良くできるたくさんの方の技術を持っています。日本を滅ぼそうとする方に舵を切らず、日本が世界を救う方に舵を切ってはいかがでしょうか。</p>	<p>本事業の実施にあたっては、再エネ賦課金を原資とする FIP 制度の活用の有無も含めて事業計画を検討しているところです。風力発電は、発電プロセスにおいて CO₂を排出せず、持続可能なエネルギー供給を実現するための重要な手段として位置付けられております。また、地域経済への貢献や雇用創出といった社会的価値も兼ね備えており、地域と共に歩む新たなエネルギー基盤づくりを目指しております。</p>

(意見書 346)

No.	意見の概要	事業者の見解
613	<p>今、私たちが生活する上で必要だというのが、私たちがいなくなった後、子どもたち孫たち、何世代先の未来の人たちの為になるのだろうか。何十年後には人口が大幅に減ると言うことが分かっている今、そういう議論を冷静にしていく必要があると思います。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 347)

No.	意見の概要	事業者の見解
614	<p>一部の人の儲けのために、自然をいとも簡単に破壊する事業に反対します。一度壊された自然は戻らないどころか、連鎖的に地域に多くの障害をもたらします。遂行されるならば、自然を破壊した事業として、半永久的に語り継ぐ必要があると思います。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。</p> <p>また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 348)

No.	意見の概要	事業者の見解
615	<p>鹿角市での大型風力発電事業に反対します。再エネと言いつつ、言いながらわずかに数十年のためにこのような天恵の環境を破壊していいものではないでしょうか？完璧な自然から受ける恩恵を無視して破壊したものを復元できる科学を私たちは持っていません</p> <p>数十年後ゴミとなった風車と水源を切られて枯れた山を元に戻すには数百年単位の時間とそこに生息していた動植物の存在が必要です。しかしその動植物も開発によって絶滅する危険が大いにあります。米大統領トランプ氏も、”風力発電や太陽光発電はやめる。なぜなら土地の価値を下げるし、環境負荷を減らす効果もほとんどない。動物も死ぬからだ。”と発言し、ニューヨーク州洋上の風力発電施設の建設中止を命令しました。一部の目先の利権に踊らされた挙句の失敗例が世界で明らかになってきつつあります。取り返しのつかない判断のつけを未来のその土地に住む方々が負わせられませんようにと願います。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電は、発電時にCO₂を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。</p> <p>当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 349)

No.	意見の概要	事業者の見解
616	<p>これ以上日本の山の自然を破壊してはいけません水源を守ろう。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 350)

No.	意見の概要	事業者の見解
617	再エネには賛成だけど、風力発電は健康への弊害も言われている。	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
618	そして、こんな豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないか。山を破壊すると、もっと里にクマや、他の動物がおりてくるのではないか。人間が追いやって行き場をなくして里におりてくるのに、それを今度は害獣だと殺すのはおかしい。	今後実施する現地調査においてツキノワグマ等の中大型哺乳類も含めた野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化させる等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
619	もっと時間をかけて地元の人同士じっくり話し合っ てこれからの森の活用方法やエネルギー自給のあり方 を決めていきたい。あまりにも事業者の計画進行スピ ードが速すぎると思う。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 351)

No.	意見の概要	事業者の見解
620	風力発電事業によって失われるものが多いと思 います。景観、希少動物の絶滅、熊の人里への出没、 さらには水源の山が荒らされることにより、人間への 悪影響は否めないと思います。日本の国土、国民の命 を脅やかす風力発電事業を速やかに凍結してくださ い。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り 活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必 要最小限に抑える計画を検討いたします。また、景観 や自然環境への影響については、環境影響評価手続 きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環 境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保 全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切 に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持 続可能なエネルギーを供給することを目指しており ます。 また、流域あたりの改変率を低減するため、今後 の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さ く留めるように留意して設計いたします。なお、林 地の改変により改変場所の流出係数が変化いたし ますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降 った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域 流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の 排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が 取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域 流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講 じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮 いたします。
621	もっと地域住民をはじめ国民の声に耳を傾けて、 自然環境も含めた大局的な観点からの事業にしてく ださい。 これ以上国土を破壊しないでください。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見 を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立 を図る努力を続けてまいります。 自然環境への影響については、環境影響評価手続 きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環 境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保 全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切 に事業計画を検討いたします。 事業終了後は速やかに設備を撤去したうえで植 林などして、責任をもって原状回復をします。本 事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー 供給を目指しており、地域の自然環境との共存を 重視しております。住民の皆さまの声を真摯に 受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努 めます。

(意見書 352)

No.	意見の概要	事業者の見解
622	美しい自然環境、景観を壊してしまう事業には賛 成できません。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次 世代のために持続可能なエネルギーを供給するこ とを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手 続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し 、環境への影響を回避又は可能な限り低減でき るよう保全措置を検討するとともに、その結果を 踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
623	また、地域の住民の意見を十分尊重してほしい です。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご 意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画 の両立を図る努力を続けてまいります。住民の 皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と 透明性のある対応に努めます。

(意見書 353)

No.	意見の概要	事業者の見解
624	<p>持続可能な世の中の実現と銘打って、森林を切り崩し、太陽光パネルや風力発電を設置する事は矛盾してはいないですか？</p>	<p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによるCO₂削減効果は、樹木の伐採によるCO₂吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止に寄与するものと考えております。</p> <p>今後、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
625	<p>また、生息する動物に対する影響だけでなく、近隣住民への健康についても配慮が必要だと思います。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」（環境省HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 354)

No.	意見の概要	事業者の見解
626	風力発電により発生する低周波音の健康被害は人だけでなく動物にも影響し、山に棲むイノシシや熊が低周波音から逃れるために里に降りてくる危険もあります。本当に風力発電をそこにつくる必要があるのでしょうか。	ツキノワグマやイノシシについては、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマやイノシシの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生動物への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 355)

No.	意見の概要	事業者の見解
627	意見募集の場を設けていただきありがとうございます。風力発電事業を進めようとしている土地にはやはり沢山の動植物がいるかと思しますので、電気をもっと使いたいからという理由で（他にも理由はあるかもしれませんが）木々を大量に切り、動物の生活も奪うというの一度考え直した方がいいのではないかと思います。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。
628	森林が減る事で土砂災害が起きやすくなったり、山の保水力低下により豪雨の時の洪水リスク増加、雨の降らない日が多い時は渇水リスクの増加が考えられますし、	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。 また、山の持つ保水力への影響については、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計し、沈砂池や土砂流出防止柵の設置などの対策を講じます。また、水道水源や周辺河川への影響を予測・評価し、必要に応じて適切な対策を講じることで、洪水や渇水リスクの増加を可能な限り抑制するよう最大限配慮いたします。
629	動物の棲み家や食糧が減る事で野生動物が人里に出没する頻度も高くなる可能性も考えられます。	今後実施する現地調査においてツキノワグマ等の中大哺乳類も含めた野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化させる等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
630	他にも風力発電設備が発する低周波音による健康被害、	環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電

		<p>施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
631	バードストライクなどの問題もある事からあまりにデメリットが大きいのではないかと思います。	<p>今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の鳥類の飛翔状況等を把握し、バードストライクに関するリスクを予測します。これらの現地調査結果、予測及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
632	森林を一度無くしてしまうと元に戻るのに非常に長い時間がかかりますし、元に戻らない可能性も考えたら一時の電気よりも今ある自然環境が大切であると思います。	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>

(意見書 356)

No.	意見の概要	事業者の見解
633	<p>水源となる豊かな山こそが、あらゆる生命と人間の命と健康を繋ぐ基本であることが分かっていたからこそその水源涵養保安林であり、生物多様性重要地域を含む自然林であるにも関わらず、大規模風力発電事業を優先するのは、諸外国が失った貴重な自然を未だ保有している日本にとって、正当性がある計画とは思えません。取り返しのつかない損失を生む、この計画の撤回を求めます。</p>	<p>本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。</p>

(意見書 357)

No.	意見の概要	事業者の見解
634	<p>鹿角市に旅しに行ったことがある者です。大阪のコンクリートに囲まれた町に住む者からすると豊かな自然溢れる宝庫の山だと思います。昨今、北から南までどこに行ってもソーラーパネルと風力発電の光景を見て疑問を感じます。景観を損なうだけではなく、まずは弱い立場の貴重な野鳥、動植物に影響を与え、先々に生命の循環も損なわれて行き、人の健康にも支障をきたすことになると思います。果たして自然を壊して建設する意味があるのでしょうか？イヌワシ、クマタカ等希少猛禽類が息息する秋田県、鹿角という素晴らしい土地、水源地である山々の重要性を知り守って下さい。子孫に残して下さい。海外では気付き始めています。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 358)

No.	意見の概要	事業者の見解
635	<p>30年前、登山同好会に入部して日本アルプスの神々しい山々に登頂し、その偉大な自然に包まれて心が震えるような感動を覚えました。ここ数年あまりにも速いスピードでその素晴らしい自然が次々と破壊され、日本が日本でなくなっていくのをこれ以上黙って見ていられません。鹿角市の再エネによる電力自給率はすでに300%を超えています。にも関わらずなぜまだ自然を破壊し続ける必要があるのでしょうか？明らかに間違った道を進んでいます。この事業計画には反対です。地元のことは地元の人が一番よく分かっていますので地元の人の言葉を聞きじっくり話し合っ、目先の利益ではなく自然の恩恵をどのように子孫に残すかを考え、森のあり方やエネルギー自給のあり方について決めていくべきだと思います。あまりにも事業者の計画進行スピードが速すぎて不自然であり、不都合な真実が隠されているように思えてなりません。</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 359)

No.	意見の概要	事業者の見解
636	<p>山を切り崩してしまう事で失われる自然、今までいのちを育み続けてきた大自然の営みを、取り壊してまで、本当にこの風力発電が必要なのか？策が尽きるほど対話して、それでも風力発電がないと生きられないほど必要なのか？山を切り崩して失うものの大きさを、切り崩してしまったらもう元には戻らないことを、未来に負の遺産を引き継ぐ選択をするのか？それとも、先人たちが残してくれた大自然という遺産のバトンを引き継ぐのか？安易な目先の利便性だけではなく、本当に大切なことに、しっかり目を向けて、対話してください。太陽光パネルで切り崩されている山々を、美しいと感じますか？太陽光パネルから得られた利便性は、未来永劫の有益性を生み出していますか？山からいただいてきた自然の営みから得る恵みを、壊すことが最善の策ですか？今、日本が自然豊かな国で在るのは、先人たちが自然と共に生きること、共存の大切さを育んできたから。私たちの世代が、その豊かさを、切り崩す選択をすることが、今本当に必要ですか？未来に残したいもの、本当に繋ぎたいバトンはなんですか？</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>風力発電は、発電時にCO₂を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。</p> <p>当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 360)

No.	意見の概要	事業者の見解
637	<p>地元企業への経済的な波及がどのくらいなのかといった情報が無いと地元のためになるのか判断できないとかいう論点も重要かと</p>	<p>本事業は、再生可能エネルギーを通じた地域振興を目的としており、地元企業が事業に出資参画することで、風力発電事業からの収益が地元へ還元されるほか、地域の団体等が参加する協議会を設立し、事業からの収益を地域に還元するスキームについて検討する計画です。また、事業計画検討中の現時点では具体的な数字を公表することは難しいですが、風力発電設備の工事等に関連した地元経済への寄与や、風力発電設備に課される固定資産税や事業税等で、地元行政の財政に寄与できると考えております。さらに、再生可能エネルギーを活用したまちづくりや産業振興策についても地域の皆さまと議論したいと考えております。</p>

(意見書 361)

No.	意見の概要	事業者の見解
638	秋田県鹿角市の貴重な景観資源である「青垣山」に巨大な風車を建てる事は大反対です。	青垣山の景観は、鹿角市の重要な財産であると認識しております。景観への影響については、今後現地調査を行うとともに、フォトモンタージュを作成し、鹿角市教育委員会様をはじめ、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。
639	世界遺産の大湯環状列石からも見えるとの事。絶対にやめてください。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
640	関西方面でも巨大風車の設置により大切な山が削られ景色、環境、動物と人間の生活に多大な被害が生じており、なぜ、こんな不要な物を建てるのか理解出来ません。国からの補助金目的としか考えられません。こんな計画は白紙撤回してください。	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 362)

No.	意見の概要	事業者の見解
641	このような大規模風力発電によって秋田県や地元住民だけでなく日本の国民全てが自然という貴重な財産を失うこととなります。地元の人々の水源を奪い、野生動植物の生息地を奪うこの事業に絶対反対です。	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの隔離が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 363)

No.	意見の概要	事業者の見解
642	<p>水源を再起不能にする、風車建設反対。太古の昔から人は動物と共存で生きてきています。風車により動物も被害にあっています。どうか、人間の私利私欲のためだけの開発はやめて、動物との共存の道へ立ち戻り、人としてどうあるべきかを考えていただきたい。よろしくをお願いします。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの隔離が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>

(意見書 364)

No.	意見の概要	事業者の見解
643	<p>私は、昨年 8 月の環境配慮書についての意見公募の際に、こちらの『風力発電建設事業に反対し、計画撤回を強く望む』という立場で意見を提出させて頂きました。(その際はご丁寧にご回答頂きましてありがとうございます)</p> <p>そして今回も同じく『反対！計画撤回を強く望む』という立場で意見を提出いたします。</p> <p>貴社がこの事業が環境に及ぼす影響を計る方法を専門家からのヒアリングを元にどれだけ様々に検討提案されても、こちらの事業計画に反対の意見は変わりません。</p> <p>以下に意見内容を記します。</p> <p>1、計画地に広がる水源涵養保安林は、水資源を蓄え、育み、土砂災害や水害から守ってくれる貴重な森林であること。</p>	<p>本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。</p>
644	<p>そして、ブナなどの広葉樹林が広がる一帯は植生自然度が高く、生物生態系の保全にも大変重要な場所であること。また生態系保全は豊かな森を維持し、その結果、人間の暮らしへも直結する重要事項であること。</p>	<p>今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
645	<p>2、計画地には鳥獣保護区が含まれ環境省レッドリスト 2020 に選定されている動物がいる。中でも、生息域の環境激変により現在生存確認されているクマタカやイヌワシなど生態系の上位性に位置する希少猛禽類への影響は計り知れないこと。</p> <p>(※回答では、鳥獣保護区から風車設置場所は 4km 離れているとあったが、クマタカの飛翔範囲は 10~25km² という観測データもあるので鳥類の生息範囲は断定できないと思われる)。</p>	<p>イヌワシ、クマタカ等の希少猛禽類の生息に関しては、特に留意して現地調査を実施いたします。それらの調査結果を踏まえ、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
646	<p>3、鳥類のバードストライクへの危険性が高いこと。</p> <p>先述の大型希少猛禽類だけでなくコハクチョウなど渡り鳥もバードストライクの危険度が高いと予想される</p>	<p>今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の鳥類の飛翔状況等を把握し、バードストライクに関するリスクを予測します。これらの現地調査結</p>

	<p>こと。</p> <p>風車のブレード先端の回転スピードは新幹線の時速並みの速さゆえにそのルートを飛翔する鳥類たちからは確認が困難で衝突の危険性は極めて高いと猛禽類医学研究所の調査でも明らかになっている。</p>	<p>果、予測及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
647	<p>4、木々は空気中の二酸化炭素を吸収し内部に炭素を蓄える役割があり、脱炭素地球温暖化対策にも森林の役割が重要なことはもはや承知の事実。それなのに、何故に奥羽山脈の尾根を切り崩して森林を破壊する事業を推進するのか…全く理解できない。</p> <p>以上のことから森林破壊、生物多様性崩壊、次世代のために守るべき自然を壊すこのような事業計画には断固反対いたします。風力発電による再生可能エネルギーが地球に優しい温暖化対策とは到底思えません。人工物によって土中も地上も自然破壊が進めば、もう二度と自然からの恩恵を受けることはできないでしょう。目先の利益にばかりとらわれずに未来に向けて何を守るべきか再考頂きたいと心からお願ひ申し上げます。</p>	<p>風力発電機の製造・輸送・建設や撤去までのCO₂排出量をすべて加味したライフサイクルアセスメントにおいても、風力発電で1kWhの電気を作るのに必要なCO₂の量は他電源より十分低く、LNG火力の10分の1以下になります。</p> <p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによるCO₂削減効果は、樹木の伐採によるCO₂吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止やカーボンニュートラル社会の実現に寄与するものと考えております。</p>

(意見書 365)

No.	意見の概要	事業者の見解
648	<p>・市街地からの景観が破壊されるのはイヤだ。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>
649	<p>・超低周波による健康被害が心配だ。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」(風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月)によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」(環境省HP)によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
650	<p>・渡り鳥のバードストライクが心配だ。</p>	<p>今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の鳥類の飛翔状況等を把握し、バードストライクに関するリスクを予測します。これらの現地調査結果、予測及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を</p>

		回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
651	・鹿角市の水源の森を破壊する計画には賛成できない。	流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。 また、対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。なお、水源の位置や調査結果につきましては、個人情報も含まれるため、公開図書への記載は控えさせていただきます。
652	・県外の間人だが、鹿角市民のことを考えるとやるせない。 ・地元住民の意見を反映してください。 ・これってみんなで話し合っただけで決めたんですか？	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。
653	・再エネには賛成だけど、こんな豊かな山中で事業を行うのはあまりにも環境破壊を伴い本末転倒ではないか	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
654	・もっと里にクマがおりてくるのでは。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
655	・世界遺産である大湯環状列石の景観を損ねるのでは。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
656	・鹿角市の再エネによる電力自給率はすでに300%を超えており、たかだか20年間の発電で得られる地元のメリットよりも事業を通して受けることになる自然環境の改変とその影響によるデメリットがあまりにも大きいと感じます。この事業計画には反対です。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。
657	・もっと時間をかけて地元の人同士じっくり話し合っただけでこれからの森の活用方法やエネルギー自給のあり方を決めていきたい。あまりにも事業者の計画進行スピードが速すぎると思う。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。
658	・工事の際に重機が入って豊かな生態系を壊すのが心	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り

	配だ。	<p>活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。</p> <p>現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。</p>
659	・森は海とつながっていて漁業にまでも影響を及ぼします。	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。</p> <p>海域への影響については、その上流となる周辺河川において、まずは調査を行い、河川への影響予測及び評価を実施してまいります。また、本事業における樹木の伐採は必要最小限に抑えるよう事業計画を検討してまいります。</p>
660	・一度壊してしまった自然環境を元に戻すのは何年もかかると思います。	<p>現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。</p>
661	・水を汚してしまったらなかなかきれいな水には戻せない。	<p>風力発電所の建設にあたっては、工事中に一時的に裸地が発生することによる水の濁りへの影響について、調査、予測及び評価を実施し、その結果に基づき、影響を回避又は可能な限り低減いたします。</p>
662	・この工事が決行されることによって山の保水力が無くなり災害が起きることは目に見えていると思う。そうなったら人災。その責任を取れるのか伺いたい。	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>

(意見書 366)

No.	意見の概要	事業者の見解
663	<p>・尾根部は山にとってとても大切な所です。尾根を崩すことは生態系の破壊が始まることを意味します。豊かな自然なくして人類は生きてはいけません。将来世代への責任として尾根を崩すことはやめていただきたいです。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>
664	<p>・事業計画地のほぼ全域が水源涵養保安林に指定されている場所です。その木を切るということは水が少なくなる、出なくなる、洪水が起こる、濁水が起こる、土砂崩れが起こる、生物多様性が失われる、景観が失われることを意味します。そこに住む住民は大変困ってしまいます。このような危険を冒してまで風力発電をする意味はないと思います。他の方法で発電することもできるのです。また、一旦開発してしまうと元の自然に戻るまでに何十年、何百年という時間がかかります。そのような開発はやめましょう。中止していただきたいです。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。</p>
665	<p>・山の木がなくなると、そこに住んでいた動物たちが里に降りて来て獣害が発生します。動物も人も困ります。事業は中止して下さい。</p>	<p>今後実施する現地調査においてツキノワグマ等の中大型哺乳類も含めた野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化させる等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。</p>
666	<p>・住民の安心、安全な生活を今まで通り続けることができますよう事業を中止していただきますようお願いいたします。</p>	<p>今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 367)

No.	意見の概要	事業者の見解
667	<p>自然破壊は止めて下さい！</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 368)

No.	意見の概要	事業者の見解
668	地球上の自然を一部の方々の豊かの為にこわしてはならない。 人間はこれ以上、地球の自然を破壊しつつけては、何倍もの苦しい事が続くと思うので自然に感謝してほしい。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 369)

No.	意見の概要	事業者の見解
669	千葉で40年借地で畑をやっている81才の老女です。多様性がさげばれております今日、畑の一角を森にして(草藪)テントウムシ、ダンゴムシなど昆虫の住家を作ります。未来に残さなければならない自然を人間の勝手にこわしてはいけません。森の開発も温暖化で洪水土砂くずれなど考えられない事が起きるかもしれない。又森の動物達も悲鳴をあげている事でしょう。未来の為にどうか森の開発をやめていただきたい。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 370)

No.	意見の概要	事業者の見解
670	地元住民の意見を反映してほしい	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 371)

No.	意見の概要	事業者の見解
671	上勝も町民が反対したにも関わらず、風力発電が建設されました。その結果、獣害が拡大し、以前と比べ物にならないくらい農産物が被害を受けるようになっています。地域に被害があるのは確実です。	ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ等、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とこれら害獣となる野生動物の行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における野生動物の生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。今後の現地調査により現状の生息状況を把握し、その結果を踏まえ、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。

(意見書 372)

No.	意見の概要	事業者の見解
672	<p>●配慮書に対する意見への回答に目を通した。地域の自然を知悉したうえで事業の撤回を求める多くの方々の意見に対する具体的な回答は見られず、「検討する」、「努める」、「可能な限り適切に対処する」、「今後の調査で実態を把握する」等、多くの方々の生活権を奪うおそれの高い事業に対し不作為としか言いようがない。</p> <p>●単に、努力はしますよ、と逃げ道を用意しているに過ぎない。</p>	<p>配慮書では、専門家からの助言や既往文献などを基に環境特性を把握し、計画検討の初期の段階において重大な環境影響の予測と評価を行っております。また、方法書では調査・予測・評価手法の妥当性や調査を実施する際の留意事項等について助言を頂いております。引き続き、環境影響評価手続きを通じて、環境影響が回避又は可能な限り低減できる事業計画となるよう、専門家や地域住民のご意見を真摯に受け止め事業計画を検討いたします。</p>
673	<p>●準備書に記載される環境保全措置は、所詮、貴社が行い得る対策の中で一番ましと思われる内容のものを用意するに過ぎず、真に地域住民の生活や地域の生態系を守れるものではないことは自明である。</p> <p>●奥山の水源の森、地域住民の生活や営みに密接した二次林、農地、ため池、草地等の里山、源流域から沿岸に至る流域等の全てに配慮し、水によって人と人が繋がる文明を保つことこそ、真の意味での SDGs である。</p> <p>●上っ面だけの法解釈、法の不備や抜け穴を利用して、確たる根拠もなく安全を主張する無責任な姿勢しか見えないのが、昨今の再エネ開発事業である。</p> <p>●政府の愚策・無策に便乗した国土破壊を伴う投機と言えよう。</p> <p>●先人たちが編み出した知恵と工夫は何百年にわたる歴史の試練を経て現存し、地域の生活を守っている。</p> <p>●公的資料だけではなく、学校や民間の資料館等に保存されている古文書、民話、民間伝承、各家々に代々伝わっている口伝等を丹念に掘り起こし、地域社会を支えてきた自然の深淵を知ったうえで、事業撤退を決意するのも事業者のあり方である。</p>	<p>十分な知見を有する専門の調査会社が調査、予測及び評価等を行い、その結果を踏まえて事業計画及び環境保全措置の検討いたします。また、専門家等へのヒアリングも実施する予定です。さらにそれらの結果を準備書に取りまとめ、国や自治体の審査会等で審査を受けることで、適切な事業計画及び環境保全措置の検討ができると考えております。</p>

(意見書 373)

No.	意見の概要	事業者の見解
674	<p>風力発電はエコを装った環境破壊です。絶対に止めてください！多額な税金を使い負の遺産を若い世代に残すようなこと、してはなりません。利権構造だけが潤うような愚かなことで、何一ついいことはありません。どうか考え直してください。よろしく願います。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>風力発電は、発電時にCO₂を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。</p> <p>当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。</p>

(意見書 374)

No.	意見の概要	事業者の見解
675	<p>水源の森とは、動物だけでなく私達人間の生活にも無くてはならない物です。水源の森が無くなると人間生活にも大きな影響を与えます。今に水道を捻ると水がいつでも出てくる日常が当たり前でなくなる日が来てしまいます。水源の森は人間が触ってはいけないと思います。山は緑のダムとも言われる様に沢山の雨水を吸い込み木々が地中深くに根ざし、水を吸い上げ蒸散させ大気を冷やしているのです（地球温暖化を食い止めている）。山頂部で山を削られ木を切られると、岩が乾いて落石が止まらなくなります。そうなると土中環境が悪化し大きな木が枯れたり倒れたりし森の崩壊の連鎖が始まります。しっかり土中環境調査をして下さい。土中環境の第一人者の高田広臣先生に依頼してください。風力発電は二酸化炭素を削減できる発電設備とのうたい文句がありますが、超高層ビル並の基礎工事が必要であり、地中深く掘削工事することにより何万年もかけて蓄積した土中の炭素が排出され始める事となり風力発電でうたうよりはるかに膨大な二酸化炭素が大気中に排出させることとなり、本末転倒です。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの隔離が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>
676	<p>また風車から出る音波で虫や鳥が周囲からいなくなるのはご存知ですか？環境に優しいと言えますか？虫や鳥がいなくなると言う事も私達の食べ物が無くなったり文化が消えたりと人間生活にも悪影響を及ぼします。良かれと思って進める事業ならば、今一度立ち止まり、本当に地球温暖化対策として適切な事業かどうか日本の未来のための事業かどうかを考えてみて下さい。水道水が飲める国は世界で8カ国らしいです。日本はその中の一国です。それは奥山の恩恵です。奥山は守って下さい。よろしく願いいたします。</p>	<p>風力発電施設の稼働音と虫や鳥類の行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生動物への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、樹木の伐採は必要最小限であり、水源及び流域への影響は小さい事業計画とする考えです。</p>

(意見書 375)

No.	意見の概要	事業者の見解
677	<p>ご担当者様</p> <p>私は山形県に実家があり、月に 1 週間ほど帰省し、山や土地の手入れを通じて自然と向き合っている者です。今回、秋田県奥羽山脈地域で計画されている風力発電施設の大規模な設置について、自然と 3 年間少なくとも自然に触れてきたものとして懸念と願いを込めて意見を申し上げます。</p> <p>私はこの 3 年ほど、土地に手で穴を掘ったり杭を打ったり、溝をつくり水や風の流れを調整しながら、生き物たちが心地よく過ごせるような環境づくりを続けてきました。すると、本当に不思議なことに、今まで見なかった植物が芽吹き、虫や鳥たちが戻ってきました。少しずつ、その場所が「再び息をしいはじめた」ように感じられました。最初は草刈機を使うのもちょっとこわさがあったので手刈りでやっていました。後に草刈機をつかってみて、その便利さと怖さ一後戻りできないくらい大きな力を感じ、やはり最初に手刈りをして感覚を養うことは大切であったと思います。同時に機械の便利さ、ありがたさもわかりました。</p> <p>風力発電と「切れてしまうもの」</p> <p>もちろん、再生可能エネルギーの推進は大切なことです。しかし、大型の重機で山を切り開き、数十基の風車を建てることで、命のつながりが断たれてしまうのだとしたら—それは“再生”とは呼べません。しかも、その断絶は自然界だけで起きているわけではないように思うのです。生き物たちの繋がりが切れていくことと、私たち人間が自然に、他の人間にまで興味を持たなくなっていくこと、感じる力を失っていくこと—これは一つながりの出来事なのではないでしょうか。山や森の音が聞こえなくなったとき、人の心の中にもまた、“空白”が生まれてしまうのだと私は感じています。</p> <p>人と自然の関係を、壊すのではなく、結び直す方向へどうか、数値や効率だけではなく、その場所で生きている命と、自然の声に目を向けていただきたいと願います。本当に環境によいとはどういうことか、それは自然と人のつながりを取り戻すことから始まるのではないのでしょうか。今、静かに、しかし確実に断たれようとしている繋がりに、もう一度、光を当てていただけたらと心から願っております。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 376)

No.	意見の概要	事業者の見解
678	<p>・環境にどのような影響をおよぼすと予測されるか、具体的な数値で説明でせよと言われると、ごく一部の学者・研究者・技術者でないと無理ではないでしょうか。ただ、こんな巨大な構造物を山に建てて、また、それを建てるための付帯工事もあるでしょうから、影響ないわけではないのは幼稚園生の子供でもわかります。</p> <p>「木を伐ったらその分補植すれば±0だ」という言い分は風力発電に限らず、街中の開発の現場でもよく聞くパターンですが、「環境」というのはぱっと見て教えて説明できるものではなく、目に見えない、無数の生物・無生物の無限大の関係性で成り立っていると思いますので、これはもう、絶対に影響あります。</p> <p>・「環境」の定義にもよりますが、人が暮らす、人生の舞台としてそこで生きていくための環境という意味では「美しさ・心地よさ」といったものを指標としてもっと重要視するべきではないかと思ってます。「景観」というと個々人の生々しい気持ちの間にワンクッションを置いた、例えば観光価値のような経済の問題に捉えられかねないですが、要は、それを毎日見て暮らして幸せかどうか、良き人生と感じれるかどうかだと思います。もし私が鹿角市に生まれ育ち、ここで生きて死ぬのが私の人生だと決めていて、ある日このようなものが建ち始めたら、これはもう、人生の舞台を強姦されたと言っても過言ではないのではないのでしょうか。少なくとも、わいせつ物陳列罪に等しいです。踏みにじられた、それまで過ごしてきた大切な時間と場所を茶番にされた、そんな気持ちになると思います。私であれば、故郷を捨てて出ていかざるをえません。ましてやわざわざUターンやIターンしたいとは思いません。</p> <p>・論点ははずれますが、「再生可能エネルギー」という呼称、誰がどういう意図でつくったのかわかりませんが、変えることはできないでしょうか。この呼称のせいで、関心の薄い方、この手の知識の乏しい方をますます議論から遠ざけてしまっているように思えます。私は、原発に賛成しているわけではありませんが、少なくとも「再生可能エネルギー」は再生可能ではないと思ってます。そうそう人間に都合のよい、便利でクリーンなエネルギーなど存在しないと思ってます。本当は、牛馬や焚火、小さい水車、風車であれば、絵本に出てくるような可愛く小さなものでぼちぼちやっている程度が一番いいと思うのですが、もう私たちは簡単には文明を手放せません。風力発電事業による利権も、一般市民の知りえぬところで色々からんでいるのではないのでしょうか。そのあたりをクリアにして、市民が進みたい未来を決めていくべきではないでしょうか。</p> <p>・私の生まれ故郷や現在暮らしている地域でもこの手の問題が大なり小なりあります。都会で暮らしていた20代の頃は他人事でしたが、日本の未来、大袈裟でなく人類の存亡にかかわる大きな問題だと思います。そして一回きりの私の人生にとってはセンシティブな問題でもあります。</p> <p>他の地域の模範となるような、いい議論、いい答えを出してください。よろしくお願いします。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>環境影響への予測結果については、詳細に検討し、準備書にてお示しいたします。</p>

(意見書 377)

No.	意見の概要	事業者の見解
679	<p>私は、本計画に対して反対の立場を表明いたします。その理由は以下の通りです。</p> <p>1. 【採算性に乏しく、事業として持続性がない】</p> <p>近年、日本各地で計画された風力発電事業の多くが採算性を理由に撤退・縮小しています。とくに福島沖の洋上風力事業では、巨額の税金が投入されながら発電効率の低さ、維持管理費用の高騰、送電インフラの未整備などが原因で撤退に至りました。本計画も、過去の失敗例から学ばなければならず、「風が強い」「自然が豊か」という理由だけで安易に建設されることは、公共資源の浪費につながります。</p>	<p>本事業の検討エリアについては、過去に経済産業省が所管する独立行政法人等による風況調査が実施されており、風況が良好であることが確認されております。今後、最新の風況観測の結果に基づき、季節や月別の風速変動についても考慮したうえで、事業性を検討いたします。</p>
680	<p>2. 【再エネ政策は補助金依存であり、民間主導とはいえない】</p> <p>本計画に限らず、風力発電事業の多くは、以下のような補助制度に依存しています。</p> <p>再エネ特措法による固定価格買取制度 (FIT・FIP) 国の導入加速事業補助 地方自治体による税制優遇</p> <p>これらはすべて国民の税負担によって支えられており、採算性が乏しい発電を国民負担で補う制度設計になっています。民間企業の投資と見せかけて、その実体は補助金頼みの「官製プロジェクト」です。</p>	<p>本事業の実施にあたっては、再エネ賦課金を原資とする FIP 制度の活用の有無も含めて事業計画を検討しているところです。風力発電は、発電プロセスにおいて CO₂ を排出せず、持続可能なエネルギー供給を実現するための重要な手段として位置付けられております。</p> <p>また、地域経済への貢献や雇用創出といった社会的価値も兼ね備えており、地域と共に歩む新たなエネルギー基盤づくりを目指しております。</p>
681	<p>3. 【自然環境・生態系への長期的影響が未評価】</p> <p>計画地にはイヌワシなど希少猛禽類の生息域が重なることが指摘されています。また、風力発電所による騒音や景観破壊、伐採などの行為は、一度破壊されれば元に戻らない生態系への深刻な打撃となります。</p> <p>累積的影響（周辺の他事業と合わせた生態系への影響）を評価することなく、個別に環境負荷が小さいかのように見せかけるのは誤りです。</p>	<p>方法書第 6 章の 6.1-3 (p.6.1-7 以降) において累積的影響の検討方針を記載しております。</p> <p>今後他事業者様からの情報収集を行い、必要な情報が得られた場合には累積的影響の予測を行うこととしております。</p>
682	<p>4. 【火力発電（特に高効率天然ガス）の方が CO₂ 排出は少ない】</p> <p>再エネが「クリーン」であるという印象は強いですが、建設時・維持管理時・送電網整備などで大量の CO₂ が排出されるのが実態です。とくに山岳地帯での大型重機搬入や、送電線敷設のための道路建設は甚大な環境破壊を伴います。それに比べ、最新の LNG 火力発電では、単位あたりの発電に対する CO₂ 排出量は圧倒的に少なく、安定供給も可能です。この点からも、風力は脱炭素政策の有力な手段とは言えません。</p>	<p>本事業は山林への風力発電機の設置となり、必要最小限の樹木の伐採が発生いたします。しかしながら、既存の発電電力量を風力発電機による発電電力量に置き換えることによる CO₂ 削減効果は、風車製造や建設・撤去までに係るライフサイクルを勘案しても、樹木の伐採による CO₂ 吸収量の減少を大きく上回るため、風力発電事業は気候変動の抑止に寄与するものと考えております。</p>
683	<p>5. 【行政の「再エネ推進方針」に盲目的に従うべきではない】</p> <p>政府のエネルギー基本計画や地方自治体の再エネ推進計画は、あくまで「方針」であり、地域住民の実態や環境との調和を前提とした修正・撤回もあり得べきです。中央の計画に沿えば地域が潤う、という単純な論理は、現実には成り立ちません。むしろ、地域が長年守ってきた山林や景観を壊し、わずかな地元雇用と引き換えに巨大な負債（維持費・解体費）を残すだけになる恐れがあります。</p> <p>【結論】</p> <p>上沼風力発電所計画は、環境的・経済的・社会的持続可能性の面で多くの疑問を含んでいます。脱炭素化を名目としつつ、実際には税負担の押しつけと自然破壊につながる事業であることから、私はこの計画に反対いたします。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、事業期間中の運営や終了後の原状回復については、事業者が責任をもって実施いたします。撤去費用は法律で積み立てるよう定められており、運営費とともに当初から事業計画に含めております。</p> <p>今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

(意見書 378)

No.	意見の概要	事業者の見解
684	<p>風車は景観を壊すだけでなく、200m の建造物を建てるにあたって、その重量物を支えるだけの地盤改良や土木造作、また土木作業に伴う作業道造成、ヤードの設置など、周辺環境に与える影響が著しいことは想像するまでもない。また、そこに住まう様々な動物、植物、樹木など人以外の生き物、生態系への影響はいかなるものか考慮されているのだろうか。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
685	<p>水脈への影響は？この建造物を建てた分だけ、地中に流れる伏流水の水脈が遮断させることは目に見えている。それゆえ、近年多く見られる、山中での公共事業をはじめとする土木工事による周辺環境への影響、土中の環境変化に伴い発生する液状化や土砂災害などの人災等、これまで起こっていなかったものが起こる可能性を作り出す要因となりうるのではないかな？</p>	<p>地下水については、風力発電機設置のための改変は尾根の一部分を改変するものであり、トンネル工事の様に地下水脈を分断するものではありません。風力発電機設置場所付近で別途ボーリング調査を行い、地下水脈が存在する深さまでの改変を回避するように留意いたします。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>
686	<p>また、その風車で得たエネルギーはいったいどこの誰のために必要なものなのか。地球沸騰時代と呼ばれ、樹木の伐採に警鐘をならされ、自然環境の保護がより強く注目を浴びつつある今、あえて自然環境を破壊してまでもそのエネルギーを集める必要が本当にあるのか？エネルギーが足りない、必要だというのであれば、まず先に注目すべき問題点はどこにロスが生じているか、無駄遣いが発生していないか、その問題点を絞り出した上で、解決する方が先ではないか。地域住民、ひいてはその環境に住まう数多のいきものと水脈、土中の環境を犠牲にし、果ては未来の子供たちの故郷の景色を奪ってまで、なぜ、エネルギー確保を名目に、新しい土木建築でお金を回さなくてはならないのか。</p> <p>全く必要ではないと考える。</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p> <p>自然環境への影響については、今後の環境影響評価手続きを通して、現地調査、予測及び評価を実施し、適切に環境保全措置を行うことで、環境影響の回避、低減に努めます。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 379)

No.	意見の概要	事業者の見解
687	<p>和歌山県で風力発電を考える会の代表をしている者です。秋田県の友人から、この計画を聞き、意見を送りいたします。</p> <p>和歌山県では、ご存じのように 10 年以上前から 1500kw~2000kw 級の風力発電設備が稼働しており、何人も低周波音による健康被害を被っており、因果関係は立証できませんが何人もすでに亡くなっています。ほぼ全員心筋梗塞による突然死です。風車から発生する音は大きく分けて 2 種類に分類できます。一つは可聴音である 20hz 以上の音です。この音は二重サッシがあれば遮音できる音です。ですからもし被害があったとしても、事後対策が可能です。被害宅にサッシをつけてあげればいいのですから。ただこの可聴音は 35~40db という低い音圧にもかかわらず、なぜ住民が不眠を発生してしまうのかという理由を書きます。風車から発生する音は自然界から発生する音と違い約 1 秒間おきに規則的に発生します。中山間地の静かな地域は夜は本当に静かです。そこに音圧は低いと言えども、規則的な耳慣れない音が一晩中間こえる人には聞こえてしまうのです。人間には不思議な能力があり、聞こえてくる音を脳が自動的に分類してしまい、耳障りな音を敏感に聞き取ってしまう能力があります。異音は動物にとって危険のシグナルなのです。ですから気になってしまう人はどんなに小さい音だとしても耳障りで眠れなくなってしまうのです。不眠は万病のもとで、ましてや風車の立つ地域はお年寄りばかりで、この人たちにとってぐっすり眠れないという事は死活問題となってしまいます。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」(風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成 28 年 11 月)によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされており、また、「低周波音問題に関する Q&A」(環境省 HP)によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされており、</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
688	<p>もう一つは 1hz、2hz などの超低周波音です。これが風車からの音による健康被害の本質なのですが、実際和歌山では、家の建具などが振動し、超低周波音に晒された家に住んでいる方々は「頭がくらくらする」「頭痛がする」「めまいがする」「体がしんどい」などと訴えており最終的には引っ越してしまっただ方も多く我慢して留まった方々は心筋梗塞で亡くなりました。谷沿いに被害は集中しており、複数の風車からの低周波音が集まり増幅した結果と思われる。1500kw~2000kw の風車で 2km くらい離れていても、このような状況ですから 4300kw や 6000kw の風車は 2~3km の離隔距離をとっても低周波音による健康被害は非常に高い確率で発生すると予測されます。この超低周波音は二重サッシ等の防音対策を行なったとしても防ぐ事はできません。波長が 170m や 340m と非常に長い為、その厚さの防音壁以外防ぎようがないからです。実際被害者宅に風力発電業者が稼働後二重サッシを取り付けた住宅もありましたが、窓を閉めるとかえって苦しくなるため、窓を開けっ放しで生活するという有様です。音の測定も業者はしましたが、すべて環境省の示す数値の範囲内です。環境省の提唱する参照値には大きな欠点がある為です。それは A 測定や G 測定などを用いて、人間が感知しにくい超低周波音は健康被害は起らないという理屈で大幅に補正を加えてしまっているからです。実際に平坦特性を用いて計測したところ、70db を超えていく場所がほとんどです。また方法書以降の調査では地域ごとに残留騒音を測定し準備書を出していきませんが、そこで問題になってくる音の質はほとんど議論される事はありません。日本人が風流として好む虫の鳴き声もヨーロッパに行けば騒音となってしまいます。日本</p>	

	<p>の中山間地域の残留音というのは、日本人が大好きなせせらぎだったり、風の音であったり、虫の声、カエルの鳴き声など自然界の営みの音がすべてです。それはけっして騒音ではありません。ですから音の大きさのみを評価したアセスメントは片手おちと言わざるをえません。もっと音の質に重きをおかねばなりません。</p>	
689	<p>もう一つ人間が忘れがちな事は、山に棲む動物たちの事です。ひとの住む地域から 2km 離隔をとりましたから大丈夫です、と風力発電業者や環境コンサルタントの方たちは胸をはって説明会で住民に言っていますが、裏を返せば風車から近距離の場所は低周波音の影響をもろに受けているという事です。それが山に棲息する動物たちへの悪影響です。和歌山のすでに稼働している風車の付近の猟師は「風車ができればイヌが帰ってこなくなった、凶暴になった」とか「山にシカやイノシシ等がいなくなった」とか皆さん同じような話をします。山の動物を一番よく知っているのは彼らです。その真実の声にもっと耳を傾けるべきです。それをアセスでは一切行っていないのが現実で、方法書以降の調査項目に動物への影響を追加してください。</p> <p>和歌山の審査会の委員からは、その事を指摘する意見もありました。</p> <p>そんな調査はした事がないので方法がわからないと言うのであれば、その方法を提案させていただきます。医学的な影響を調査したいと思うのであれば、既設の北海道や宮城県に建っている 4300kw クラスの風車があるので、その付近でラットなどの実験動物を飼育してみれば科学的客観的なデータがとれるはずですが。実際ヨーロッパではミンクの飼養施設での大量死も報告されています。人間への影響を調査したいのであれば、既存の健康被害の発生している場所で御社の社長さんが3か月暮らしてみたらどうですか？それでも、大丈夫というのであれば住民も理解してくれるはずですが。でも一社員やアルバイトを雇って人体実験をするのは出来るだけ避けてほしいです。</p>	<p>動物への影響について、動物調査は環境影響評価ガイドラインや最新の知見等を踏まえて計画し、行政の審査を受けた上で実施いたします。現時点で実行可能な調査、予測及び評価は計画できているものと考えますが、引き続き国内外の知見の収集に努め、適切に調査を実施するよう検討いたします。</p>
690	<p>また、低周波の予測に関してですが、「機種も決っておらず、メーカーのデータもないので、ここではお答えできません」、と審査会で言いそうですが、和歌山に計画している業者さんからはっきりとメーカーのデータは持っていますと聞いているので、その言い訳は通用しません。きちんとメーカーのデータを公表してください。その上で研究者に解析を依頼し、その結果をきちんと住民に示してください。地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーの導入の必要性は決して否定しません。ただそれが著しく生活環境や自然環境を悪化させてしまうのならば本末転倒です。和歌山県知事は、その事をはっきりと意見書において述べています。事業中止も含めて、きちんと影響を検討する事、と。</p>	<p>基本的に風車メーカーでは騒音の測定をしたデータを持っておりまして、風車の機種が決まった段階であればそのデータをお示しできると考えております。準備書段階では風車の機種を確定して、詳細なデータを掲載いたします。</p>

(意見書 380)

No.	意見の概要	事業者の見解
691	<p>・なぜ自然豊かな国立公園近くの八幡平や鹿角の奥羽山脈に風力発電を設置しようと考えたのですか？</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>
692	<p>・森林伐採をし、土地を壊すことは生態系を考えていない行為です 森に住まう「くま」「うさぎ」「きつね」「たぬき」「カモシカ」など多くの命を奪う行為です たとえば、「くま」ですが 森林豊かな環境を壊すことにより、「くま」が人里へ逃げてくる・・・そして殺処分される。 絶滅のおそれのある野生生物の危機状態にある、ツキノワグマはレッドリストに登録されております 命を奪う行為に連結しています。風力発電の設置の撤回を強く求めます</p>	<p>今後実施する現地調査において、ツキノワグマ、カモシカ等の野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
693	<p>・自然のゆたかさを破壊してまで鹿角や八幡平、十和田の奥羽山脈に風力発電を設置しようとしています が、東京や千葉神奈川など都心部に設置しないのはなぜですか？</p>	<p>鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO₂を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に向いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。</p>
694	<p>・国立公園近くの秋田県鹿角市～岩手県八幡平、十和田付近には風力発電の設置は水源の汚染にもつながり環境破壊にしかありません 住民にとってメリットはゼロです。設置について断固反対いたします</p>	<p>流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p> <p>また、対象事業実施区域及びその周囲における水道水源等につきましては、情報の把握に努め、水道水源に与える影響を回避するように事業計画を策定いたします。</p>
695	<p>・奥羽山脈の環境は、後世に伝えていく必要があるほど自然ゆたかです 一度失った自然環境や生態系は現在のように戻りません。風力発電の設置は簡単でしょうが、自然は簡単ではありません</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境へ</p>

	断固撤回を強く求めます	の影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。
696	多くの住人がこの風力発電の設置のことを知りません。地域の高齢者の皆さまも、全くと言っていいほど設置の情報をご存じありませんでした どうぞよろしく願いいたします	地域の皆さまへの情報提供は非常に重要と考えております。これまで、2024年5月以降に配慮書段階での説明会を開催、同年6月には事業構想について地元報道機関へのプレスリリース、2025年4月には方法書段階での説明会を実施し、市広報誌や地元新聞、当社ホームページ、事業地周辺自治会での回覧板やダイレクトメール等を通じて、本事業の周知を図っております。今後も、地元行政をはじめとした地域の皆さまのご協力を得ながら、高齢者の方々も含め、より広く情報が行き渡るように、情報発信の強化に努めます。

(意見書 381)

No.	意見の概要	事業者の見解
697	計画予定地の大部分が水源涵養などの保安林に指定されている。発電方法は風力発電以外にもあり、保安林を解除してまでこの場所に風力発電施設を建設しなければならない公益性はないと言える。計画予定地は、鹿角市一円の水源の森となっており、建設予定地の稜線は水源の源頭部となる。そのような場所に風力発電施設を建設すれば、鹿角市の水量が減少すること、水質が悪化することが懸念される。稜線上に風力発電施設を建設するためには、林道（作業道）を新設または既存の林道（作業道）を拡幅する必要がある。その工事に伴い、盛土、切土した場所からの土砂崩れなどの災害発生が懸念される。また、斜面を削ることで、水脈を切ることが予想され、水源涵養の機能が低下し、残された森林の生育に悪影響が出る恐れがある。	本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。 土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。

(意見書 382)

No.	意見の概要	事業者の見解
698	はじめまして 以前近くの山でガイドをした時にこの風車が建てられる予定の山林の上を犬鷲が旋回して飛んでおりました。そしてその山林に 熊鷹も生息しております。もしよろしければ山をご案内出来ませぬ。風車は人にとって風という自然エネルギーを利用してとても良い発電だと思えますが3つの羽を持つ従来の形の風力発電だと確実に沢山の鳥達の命が犠牲になるのが予想されます。風力発電の下や横に鳥達が亡くなっているのを沢山見てきました。森吉山 八幡平を中心に 1000年以上の森が沢山残っており日本の宝です。秋田 岩手県北地域を中心に様々な生き物が生息しています。ソーラー発電や風力発電が悪いわけではなく今はもっと改善された風力発電もあります。あの形の風力発電は沢山の生き物達の犠牲を出しすぎです。資料を拝見しましたが 人間中心に考えられすぎです。諸外国から見てもとても遅れています。自然環境を壊しています。もし詳しく知りたければ 岩手大学の東先生が鳥や熊の研究をしているので、もし進めるとしても一緒に行う事が住民からの反対運動も起きにくいので良いと思います。山を案内や近辺の植生の解説については山林と人との間に立つ環境再生医の●●がご案内出来ます。何かわからないことがあればご連絡下さい。東先生もご紹介出来ます。ちゃんと良い仕組みを一緒に考えていきましょう。	今後実施する現地調査においては、対象事業実施区域及びその周囲における動植物の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。 ※なお、意見内容の「●●」については、意見者名が書かれていたため、伏字とした。

(意見書 383)

No.	意見の概要	事業者の見解
699	<p>私たちの血税を使って環境を破壊するのはやめてください。民意反する行動を繰り返し行うのはやめてください。森の多様性を保ってください。森の生き物たちが住めなくなると、里山に降りてきてそれを駆除する、と言う繰り返しが行われています。動物たちが住める森を残してください。最後に困るのは、必ず我々人間たちなのですから。</p>	<p>ツキノワグマ等の中大型哺乳類については、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマ等の中大型哺乳類の行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲における生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマ等の中大型哺乳類の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 384)

No.	意見の概要	事業者の見解
700	<p>全体意見 計画段階配慮書において私は以下のような意見述べました。 「本事業は、自然林を中心とする貴重な自然環境が残る奥羽山脈の核心部に計画された事業であり、しかも資料の中で周辺にイヌワシ生息地が広範囲に存在することも書かれています。文献調査から、絶滅危惧種の生物に悪影響があることが十分予測できるにもかかわらず、この場所に風力発電を計画する行為からは環境保護の視点が一切感じられません。本計画は、配慮書段階で即座に事業を中止することを強く要求します。」 また、私以外にも住民や保護団体から同内容の事業中止要望が多数寄せられていて、それらを熟読しましたが、とても理にかなった意見がたくさんあったように感じます。それにも関わらず御社は、それらの意見に正面から答えることをせず無視し、紋切り型の回答を機械的に並べているだけです。環境保全を旨とする再エネ事業者の環境影響評価としては誠意が全く感じられません。 再エネ事業は、我々が強制的に払わされている再エネ賦課金によって成り立っている補助金事業であらう。出資者が納得できない事業を継続する正義はどこにもなく、全国民にきちんと説明する責任が御社にはありません。このまま国民の不満が蓄積する中でこのような事業を続けていると、早晚再エネ賦課金が廃止となり事業継続ができなくなるリスクも非常に高まっていると考えるのが企業人としての健全な感覚だと思います。 今すぐ計画を中止して、傷が大きくならないうちに撤退することを強く要求します。</p>	<p>事業特性を鑑みた場合、イヌワシ及びクマタカ等の希少猛禽類に関しては、特に留意して検討をしていく必要があるものと認識しております。そのため、今後実施する現地調査では、希少猛禽類の生息状況の確認に特化した調査を実施いたします。その結果を踏まえ、ブレード等への接触についても着目し、影響の程度を検討いたします。事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
701	<p>配慮書意見の繰り返し 配慮書意見で私は、現時点で再エネをいくら作っても電力系統トータルで見ればCO₂削減には役立たないことをこと細かく説明しましたが、私の意見やそれと同趣旨の多数の意見に対する御社の回答は、これらとは全く関係のない的外な説明を並べているだけでした。そもそもこれほどの反対意見が集まっているのに、それらの意見をすべて無視して、平然と方法書段階に進んでいること自体が信じられないことです。ここでもう一度反対意見を繰り返し述べます。</p>	<p>本事業は、発電時にCO₂を排出せず、枯渇しない純国産である再生可能エネルギーの事業として地球温暖化防止やエネルギー自給率向上への寄与を目指して取り組むものです。風力発電や太陽光発電といった再生可能エネルギーの出力変動には、現状、火力発電の出力の抑制、揚水発電のくみ上げ運転による需要創出、地域間連系線の活用などで対応しているほか、今後、地域間連系線の増強や蓄電池の導入も進んでいくと考えております。 また、風力発電機の製造・輸送・建設や撤去までの</p>

	<p>風力発電の出力変動は激しく、しかも需要に順応させて増減できないため、火力発電の助けがないと家庭で使えるきれいな電力にはなりません。火力発電によるバックアップで需要を上回る電力を常に確保しつつ、需要の増減に応じて、火力発電出力を電力線につないだりはずしたりしているだけです。したがって再エネ発電量が増えても減ってもエネルギーの消費は減らないため、CO₂の削減にはつながりません。</p> <p>再エネ比率という指標が増えると化石燃料の消費が減っていると思わせる巧妙な数字のトリックなのです。また停電時には風力発電の稼働と電力系統への投入制御ができなくなるため、エネルギーの自給自足も全く期待できません(これらは電力関係者から伺ったことなので間違いありません)。</p> <p>このように、環境保護の観点からもエネルギー自給の観点からも効果のない大規模環境破壊事業に、なぜ我々の再エネ賦課金が湯水のように使われているのか全く理解できません。それをいいことに破壊活動を続ける御社のような事業者の良識のなさにも呆れ果てる次第です。</p>	<p>CO₂ 排出量をすべて加味したライフサイクルアセスメントにおいても、風力発電で 1kWh の電気を作るのに必要な CO₂ の量は他電源より十分低く、LNG 火力の 10 分の 1 以下になります。</p> <p>今後も地域の皆さまのご意見を伺いながら、持続可能なエネルギー供給と自然環境の保全が両立した事業となるよう努めます。</p>
702	<p>今、風力発電は曲がり角ではないのか</p> <p>三菱商事洋上風力の事実上の撤退報道を見るまでもなく、諸外国では燃料費や材料費の高騰により建設費と運用費が高み、採算性が厳しくなって事業撤退が相次いでいます(我が国は、法律を捻じ曲げてまで事業者を必死に引き留めようとしています)。</p> <p>そもそも FIT や FIP といった補助金制度の原資は、すべて電力利用者が自動的に徴収されている再エネ賦課金で賄われています。それが途切れれば再エネ事業はすぐに破綻します。</p> <p>補助金事業というのは、コストが下がって事業者が自走できるようになるまでの期間限定の施策であり、いつまでも続くものではありません。今の状況はその終焉が思いのほか早く到来しそうになっていることを示していると考えべきです。日本国民もようやくこのからくりが気付き始めており、再エネ賦課金に疑問を持っている人々の数は年々増えていますので、補助金が打ち切られるリスクは年々高まっていると言えます。</p> <p>三菱商事が洋上風力を損切りしたのは経営者として当然の判断と言えます。御社はいつまでこのような砂上の楼閣のようなビジネスを続けていくつもりなのでしょう。いつまで鹿角地域を道連れにするつもりなのでしょう。</p> <p>御社の先見の明と勇気ある決断に強く期待します。</p>	<p>本事業の実施にあたっては、再エネ賦課金を原資とする FIP 制度の活用の有無も含めて事業計画を検討しているところです。風力発電は、発電プロセスにおいて CO₂ を排出せず、持続可能なエネルギー供給を実現するための重要な手段として位置付けられています。また、地域経済への貢献や雇用創出といった社会的価値も兼ね備えており、地域と共に歩む新たなエネルギー基盤づくりを目指しております。</p>

(意見書 385)

No.	意見の概要	事業者の見解
703	<p>かづのグリーンエネルギー意見書</p> <p>貴社が計画している風力発電についてですが、地域住民の一人として地域の新しい産業に期待をする一方で、生態系への影響や水質・騒音・景観などへの影響を懸念しています。</p> <p>風力発電に関しては、北海道沿岸の風力発電事業では、希少種のバードストライクが大きな問題となっています。忌避音などの対策は効果がなく、バードストライクが発生し続けているため、風車の稼働時間を夜間のみとするなど、事業者としても、生息動物にとっても、お互いに不利益な状況となっています。このような状況を鹿角で起こさないためにも、計画段階で意見書を提出します。どうか事業実施を急ぐことなく、事業計画と環境影響評価を慎重に行うとともに、地域の意見を取り入れ、事業計画の見直しを行い、地域の合意を得るようお願いします。以下は、意見や質問になります。(文頭の数字は環境影響評価方法書の章とページ数です)</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
704	<p>3.1-12(45)</p> <p>土壌分類が湿性ポドゾル土壌に風車設置予定となっていますが、酸性土壌ですので、地中の杭あるいは基礎構造が長年酸性下に置かれた際の、化学汚染物質の流出、土壌への浸透はないのでしょうか。</p>	<p>風力発電機設置予定場所では、詳細な地質調査を実施し、土壌に応じた適切な材料を用いることで地中の杭や基礎構造からの有害な化学物質の溶出による自然や生活環境への影響が生じないように施工計画を検討いたします。</p>
705	<p>3.1-24(48)、6.1-6(360)</p> <p>表層地質の大半が緑色凝灰岩類となっていますが、地質学的に価値のあるものと考えます。学術的な調査がなされているかはわかりませんが、地質学的な知見を評価書に加えるべきと考えます。</p>	<p>方法書の「表 6.1-6 環境影響評価の項目として選定しない理由」にも記載しておりますが、対象事業実施区域には「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)に係る史跡・名勝・天然記念物及び「日本の地形レッドデータブック第 1 集、第 2 集」(日本の地形レッドデータブック作成委員会、平成 12 年、14 年)等に記載される、学術上又は希少性の観点から重要な地質が存在しないことから、地形及び地質の項目を選定していません。</p> <p>なお、緑色凝灰岩類は日本海側を中心に比較的広く分布しているものと認識しております。</p>
706	<p>3.1-35(59)</p> <p>ノスリ、サシバ、ハチクマのみ渡りルート検証したのはなぜですか。</p>	<p>方法書では、入手可能な文献その他の資料を基に情報収集した内容を示しており、その中でご指摘の図は「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成 23 年、平成 27 年修正版)より作成しております。文献中においては、1989 年からの過去 20 年の記録に基づき、渡りを行うタカ類の主要な種として、ノスリ、サシバ、ハチクマ、ノスリ、アカハラダカの 4 種を挙げております。しかし、アカハラダカについては衛星による個体の追跡がされておらず、渡り経路が示されていないことから、ノスリ、サシバ、ハチクマの 3 種を抽出し、渡りのルートを示しております。</p>
707	<p>3.1-40(64)</p> <p>平成 27 年の渡りデータなので、近年の気候変動や降雪量の変動の影響があると考えます。最新の現地調査を行う必要があると考えます。</p>	<p>方法書では、入手可能な文献その他の資料を基に情報収集した内容を示しております。</p> <p>今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の渡り鳥の飛翔状況等を把握してまいります。</p>
708	<p>3.1-45(69)</p> <p>イヌワシは生息域が事業区域にかかっています。事業区域の見直しを求めます。また、クマタカの生息域にはなっていませんが、事業実施により移動生息域が完全に分断されるとも考えられます。生息域と移動範囲を両方調べるべきと考えます。</p>	<p>イヌワシ、クマタカ等の希少猛禽類の生息に関しては、特に留意して現地調査を実施いたします。それらの調査結果を踏まえ、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
709	<p>3.1-51(75)～3.1-57(81)</p>	<p>過去の文献や調査資料の有無で、予測が変わること</p>

	動物の重要な種の選定に先立ち、過去の文献や調査資料があるかないかで、予測が変わると考えます。鹿角ではコウモリ類のデータが不足していたり、鳥類の調査データが少ないのではないかと感じます。一方で岩手県でチョウ類の生息が確認されないのはなぜでしょうか。調査で確認されていないのか、調査が行われていないのかでは生息予測に大きな違いがあると思います。鹿角市と八幡平市は隣り合っており環境が大きく変わっているとは考えにくいですが、こんなにも種の出現に偏りがあることに疑問を感じます。データの抽出時点で文献のあるなしが影響しているからではないでしょうか。最初からいないものとして調査から漏れる可能性があるため、恣意的と感じます。実際の実地調査の際には客観的に生息種の把握を行う必要があると考えます。	はありません。重要な種の選定は環境省、秋田県及び岩手県のレッドリスト、文化財保護法の天然記念物等に該当する種を抽出しますが、配慮書及び方法書段階では文献その他の資料調査により確認した種から、重要な種に該当する種を抽出します。一方で、現地調査では現地で確認されたすべての種を対象に重要な種に該当する種を抽出し、予測・評価の対象とします。文献資料では確認されなかった重要な種が現地調査で確認される場合もあり、その場合は予測・評価の対象となります。本案件のように隣接している行政区の資料も参考にし、生息・生育している可能性のある動植物種を想定した上で、それらの種に留意して現地調査を実施いたします。
710	3.1-75(99) 上沼は閉鎖水域のため、植物種、動物種の流入が頻繁であるとは考えにくいですが、山頂の草原部にある湖沼なので、特有の動物相と植物相があるかもしれません。調査を行う必要があると考えます。	方法書の p.6.2-56(421)にお示ししておりますとおり、魚類及び底生動物の調査において、上沼を調査地点に設定しており、上沼の動植物相の把握に努めます。
711	3.1-92(119) 鹿角市で、エゾキケマン、エゾノリュウキンカ、ミヤマオダマキ、ハイハマボス、ムラサキ、が生息している可能性がありますので、調査対象に加えてください。	お示しいただいた種は、文献その他の資料調査では、鹿角市での生育は確認されなかったものの、周辺市町村における生育が確認されており、重要な種として選定しております。現地調査においては、これらの種に注意して調査を実施し、確認された場合はその位置などを記録いたします。
712	3.1-100(124) 植生自然度 9.10 のみを抽出しているのはなぜですか、植生自然度 8 を加えると、事業区域のかかなりの面積を占めると考えます。植生自然度の高い低いで重要性が変わるものとは思いますが、客観的データとして示すならば、植生自然度 9.10 のみを対象とした理由を記載すべきと考えます。ブナミズナラ群落の二次林は、二次林であっても地域を代表するような多様性の高い山林と考えます。また、尾根部の広葉樹は皆伐採に際して母樹を保全している可能性もあります。	植生自然度はある植生（群落）に対する人為的介入からの乖離を表しており、人為度、代償度の尺度でもあります。自然性が高いか二次的かを別けるひとつの目安として、自然草原及び自然林を抽出しております。
713	3.2-9(160) 今回の事業区域は、鹿角市内の多くの農業用地の水源にあたる場所です。水質悪化や土壌の流出、地形の改変による水量への影響、環境汚染物質の流出が懸念されます。200m以上の構造物とそれを支える地中の構造物、その資材を運搬するための作業道は、いくら環境への改変を最小限にすると言っても、大きな影響があると考えます。設置予定範囲面積が924ha (2.2-1(3)) というのは、どう考えても最小限の改変ではありません。事業規模や基数を再考すべきと考えます。水質悪化、土壌の劣化、植生の破壊、生息域の分断は下流域に暮らす市民の生活に直結するものです。地域資源を一方的に搾取するのはやめていただきたいです。生態系サービスを経済試算するという考えがありますが、私はこの考え方は大嫌いですが、一般の方にその生態系が持つ価値を広く理解してもらうためには分かりやすい試算も必要です。客観的指標の一つとして環境影響評価の中に組み込んではいかがでしょうか。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。
714	4.1-3(238) 人と自然とのふれあいの場として、上沼では植樹活動を行っています。事業区域が植樹範囲と重なっていると思いますので、関係機関と調整を図って下さい。毎年、植生を回復させようと人の手とお金をかけて植林	上沼牧野跡地での植樹活動については、風力発電機の設置による土地の占有を限定的な範囲にとどめ、米代川源流自然の会や森林管理署との連携を通じて、植林事業との共存を図ります。

	しているのに改変をすることに矛盾を感じます。	
715	4.3-5(247)、4.3-8(250) 騒音等及び風車の影の影響について、配慮が必要な施設等との位置関係について、参考事例等から2kmと設定したようですが、鹿角は急峻な山地に囲まれており、山の反響などによる騒音や低周波の跳ね返りについて、平地での直線距離2kmより複雑に反響すると考えます。より高度な予測と実測が必要と考えます。住宅等の立地するいくつかの場所での測定と、予測を行う必要があると考えます。また、尾根部の構造物による影の影響は平地よりも大きいと考えますので、視認性や影の投影範囲を予測し図示していただきたいです。	騒音については、山の斜面では柔らかい地表面による吸音や樹木による遮蔽等により音が減衰します。また、風力発電機の音が山の斜面で反射しても、風力発電機からの直接到達する直接音に対して、反射音は伝搬距離も長く、直接音よりも距離減衰が大きいため、地上への影響は小さいものと考えております。 風車の影については、標高が「影の到達距離」に影響しますが、風力発電機から距離が離れるほど影による明暗のコントラストが小さくなるため、ブレードの回転による明暗のちらつきである「風車の影」は「影の到達距離」内全域で生じる訳ではありません。「風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」(環境省総合環境政策局、平成25年)において予測範囲の事例として示されており、「Update of UK Shadow Flicker Evidence Base (Department of Energy and Climate Change, 2011)」において、風車の影の影響はローター直径の10倍以上で起こりにくいと記されております。本事業においては、ローター直径が最大で158mであるため、安全側で2kmという調査・予測範囲を設定しております。なお、予測においては地形及び標高差についても考慮した数値シミュレーションを行い、風車の影がかかる可能性がある範囲及び時間を把握して、図示いたします。
716	4.3-54(296) 下川原トゲウオ生息地は、事業区域を水源とする伏流水の扇端の湧水池と考えます。地下水位が下がることで水質悪化などが考えられますので、調査を行い影響を評価すべきと考えます。また、事業実施後に影響がないかもモニタリングすべきと考えます。	地下水については、風力発電機設置のための改変は尾根の一部を改変するものであり、トンネル工事の様に地下水脈を分断するものではありません。風力発電機設置場所付近で別途ボーリング調査を行い、地下水脈が存在する深さまでの改変を回避するように留意いたします。
717	5.2-2(354) 環境省の意見は掲載しないのでしょうか。	環境影響評価法及び環境影響評価法施行令において、発電所の配慮書について主務大臣たる経済産業大臣は、事業者からその送付を受けたときは必要に応じて90日以内に配慮書について環境の保全の見地からの意見を述べるができることとなっております。この場合において、経済産業大臣が意見を求めた日から45日以内に述べられる環境大臣の意見があるときは、これを勘案することとなっております。そのため、環境大臣意見を勘案した経済産業大臣意見に対する事業者見解を記載しております。
718	6.2-2(367) クマガラは秋田県森吉山でも確認されたばかりであるため、生息の可能性が低くても、生息調査は行うべきだと考えます。一過性の渡りのルートであっても、バードストライクの危険性があれば調査を行うべきと考えます。	今後実施する現地調査において、対象事業実施区域及びその周囲に生息している可能性のあるクマガラも含め、目視や鳴き声等により鳥類の生息状況を確認いたします。また、踏査調査時にクマガラの生活痕跡等を確認した際には、その位置、樹種等を記録いたします。
719	6.2-3(368) 猛禽類だけでなく森林性の小鳥類調査を実施してください。冬季間は猛禽類にとって餌が少なく森林性の小鳥類を捕食する可能性があるため、事業対象区域を飛翔しバードストライクに合う可能性もあります。餌資源としての小鳥類の調査が必要と考えます。	今後実施する現地調査において、猛禽類以外の一般鳥類についても、対象事業実施区域及びその周囲にどのような種が生息しているのかを確認いたします。この現地調査結果や専門家等の助言も踏まえながら、上位性注目種の餌資源を適切に選択し、本事業による生態系への影響を予測いたします。
720	6.2-13(379) 現地調査は、2期となっていますが、山地に囲まれた盆地は朝晩の冷気が留まりやすく、これらの気象条件が音の伝わり方に影響すると考えますので、夏冬も合わせて4期行っていただきたいです。	「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」(平成29年5月26日、環境省)では、季節による風況の変化が少ない等の理由で、年間の代表的な季節における残留騒音又は風車騒音が把握できる場合は、測定時期を減じてよいと記載されております。 鹿角地域気象観測所の観測では各季節とも西北西～西南西の風が卓越していることが分かります。そこで、冬季は強風が吹くことが多く、地域の騒音レベル

		<p>が大きくなるため、残留騒音が大きい冬季は調査を実施しないことといたしました。また、夏季はセミなどの鳴き声が大きいため同様に調査は計画しておりません。</p> <p>なお、ご指摘の冷気湖は主に天気の良い日の夜、風の弱い日に放射冷却によって引き起こされますので、春や秋でも発生すると想定されます。また、そのような日は風車のカットイン風速以下の風速（風車が稼働しない状況下）であることが考えられ、上記マニュアルに記載されている有効風速範囲外となってしまうため、調査は不適と考慮しております。</p>
721	<p>6.2-19(384)</p> <p>調査地点が 2 地点となっておりますが、鹿角（特に花輪）は盆地になっており、冬季間早朝は霧が立ち込め居住区全体を覆っていることがある。湿度が高くなると音や振動はより遠くまで届くことから、より広範囲な地域住民生活に影響が出る可能性があるため、調査地点を増やし、最短距離以外の場所についても調査地を設置してください。特に配慮が必要な学校付近や保育施設等の近くなど。</p>	<p>ご指摘のとおり、湿度が高くなると空気吸収による減衰が小さくなります。</p> <p>現在の調査地点は風力発電機の設置予定範囲から、住宅等までの距離が近い地点を選定しております。「騒音 1」以北や「騒音 2」以南の集落については、風力発電機の設置予定範囲から 3km 以上の離隔があります。また、最近公開された他事業者様の図書を参考にする、4~6MW の風力発電機のパワーレベルは 107~110dB でした。離隔距離を 3km、風力発電機のパワーレベルを 110dB と仮定して、「風力発電導入ガイドブック」（新エネルギー・産業技術総合開発機構、平成 17 年 5 月）に記載された予測式を用いた場合、風力発電機の騒音の寄与は約 17.5dB となります。以上のことから、調査地点の追加は不要であると判断いたしました。</p>
722	<p>6.2-21(386)</p> <p>造成による影響を確認するため、施工開始前、施工中、施工後に、濁り及び水質調査を 3 期各 1 回降雨時に実施したほうがよいと考えます。また、濁りや環境汚染物が基準値を超えた場合は、直ちに工事を中止する旨を事業計画に記載してください（鹿角は鉱山跡地であり、カドミウム汚染米が出やすいため）。</p>	<p>土質の調査において重金属の測定を実施予定です。また、周辺の処理施設へのヒアリングや文献資料を収集し、事業計画や調査計画に反映しております。調査結果を踏まえて、工事計画等に反映するとともに、モニタリング調査の実施も検討いたします。</p>
723	<p>6.2-24(389)</p> <p>茂谷地川水系の水質調査が出来ていないように思いますので、水質 8 より下流にも 1 点調査地を設けたほうがいいのではないのでしょうか。</p>	<p>茂谷地川流域の改変は行わず、対象事業実施区域を網羅する形で調査地点を設定できておりますので、水質 8 の下流側における調査は不要と考慮しております。</p>
724	<p>6.2-25(390)</p> <p>土壌調査の地点は表層地質により選定されていますが、表層土壌によっても影響を受ける可能性を考慮し、土質 1 と土質 2 調査地点の間の褐色森林土壌エリアにも 1 点調査地を設けていただきたいです。</p>	<p>水質予測の際には B 層の土壌を採取し、沈降試験を行っております。よって、表面土壌の分布ではなく、表層地質により地点選定しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、褐色森林土壌エリアでの採取を行う方向で検討いたします。</p>
725	<p>6.2-26(391)</p> <p>再出になりますが、調査地域を 2 km とした理由を教えてください。風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例から予測範囲最大値を設定しているようですが、構造物の 10 倍で 2 km とする根拠が知りたいです。</p>	<p>先の回答のとおり、「風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」（環境省総合環境政策局、平成 25 年）において予測範囲の事例として示されており、「Update of UK Shadow Flicker Evidence Base (Department of Energy and Climate Change, 2011)」において、風車の影の影響はローター直径の 10 倍以上で起こりにくいと記されております。本事業においては、ローター直径が最大で 158m であるため、安全側で 2km という調査・予測範囲を設定しております。なお、予測においては地形及び標高差についても考慮した数値シミュレーションを行い、風車の影がかかる可能性がある範囲及び時間を把握して、図示いたします。</p>
726	<p>6.2-29(394)</p> <p>希少猛禽類の調査は 2 営巣期、それ以外は単年調査のように見えますが、周辺地域の堅果類の豊凶によって翌年移行の動植物個体数が急増するため、餌が少ない時期は採餌行動の範囲が広がる可能性があります。特に南北に国立公園を有する鹿角地域の山林で重要な堅果であるブナの豊凶は、希少猛禽類の餌となる動物の</p>	<p>現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による希少猛禽類への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。</p>

	増減に大きく影響することから、ブナ豊凶のサイクルである5年間程度のうち、豊作年、凶作年、並作年の3年の調査が必要であると考えます。特に凶作年は動物類の移動範囲が広がる可能性がありますので、調査は複数年としていただきたいです。	
727	6.2-31(396) 哺乳類のフィールドサイン調査は範囲内のアクセスしやすい部分でのみ行いますか？コウモリ類のバットディテクター調査では日没後のみとなっていますが、日の出前は調査実施しないのでしょうか。6.2-1(366)	哺乳類のフィールドサイン調査（任意観察調査）は、風力発電機の設置予定位置等の改変箇所を網羅するよう、安全を確保した上でアクセスしにくい範囲についても踏査いたします。 コウモリ類のバットディテクター調査（音声モニタリング調査）については、日没前から日出後までの時間帯で連続的に音声録音する調査計画としております。
728	6.2-52(417) 両生類の調査地点に上沼は確実に実施して下さい。魚類調査地点でも両生類調査を合わせて行ってはどうでしょうか。	上沼周辺の両生類にも留意して調査を実施いたします。
729	6.2-57(422) 予測評価において、環境保全措置は定量的にデータに反映されるのでしょうか。（「可能な限り早期回復」などの表記は、具体的にどの程度か数字で示されるのでしょうか）	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。環境保全措置については、内容に応じて具体的な記載とするよう努めます。
730	6.2-64(429) 調査地点数が43地点となっていますが、設置予定範囲面積が約924ha（2.2-1(3)）に対して多いのか少ないのか、判断ができません。これまで対象地区における詳細な植生調査はあまり行われていないと思いますので、実際に現地で希少種がある可能性も考慮して、調査箇所数を増やしていただきたいです。	植生調査の地点については、環境省植生図や空中写真を基に群落ごとに地点数を設定しております。また、植生調査に先行して実施する踏査調査の結果も参考に、適宜調査地点を追加・修正し、現在の植生状況を適切に把握できるよう地点設定いたします。
731	6.2-68(433) 植物の影響予測図内（例）のエビネ×2とは2個体という意味ですか、それとも被度ですか。重要種が見つかった場合には、詳細調査（コドラート設置など）を行わないのですか。	方法書 p.6.2-68(433)に図内では、株数（個体数）の記載例を示しております。植生調査においては調査地域に存在する各植物群落を代表する地点においてコドラートを設置いたします。そのため、重要種の有無によりコドラートの設置はいたしません。重要種が確認された際には、その確認位置を記録いたします。
732	6.2-69(434) 典型性の注目種としてカラ類を対象としていますが、ムクドリも多く見られます。調査対象に加えてはいかがでしょうか。猛禽類の餌層として、鳥類だけで評価するのは偏りがあると考えます。ノウサギを加えてはいかがでしょうか。	典型性注目種については、現時点ではカラ類を選定しておりますが、現地調査結果も踏まえ、適切に選定いたします。また、上位性注目種の餌種についても、現地調査で確認された餌の利用状況も踏まえて適切に選択いたします。
733	7.1-12(468) 撤去費用は事業期間中に積立られるとのことですが、電力単価変更等の影響で、割と一気に経営難に陥る可能性があると思います。仮に積立期間中に事業を停止もしくは廃止しなければいけない状況になった場合、積立額が解体費用に達しなければどうなるのでしょうか。原状回復として、植林等の積立をするとありますが、杉やカラマツ等を植林する費用のみを積み立てるのですか。下刈りなどの育成費用はどうするのでしょうか。ブナミズナラ林などは、元の樹種を植えて終わりとなるのでしょうか。尾根部は風当たりが強く、厳しい環境であるため、そう簡単には植生がもとに戻るとは考えられません。現状回復計画も環境影響評価の中に組み込んで公表していただきたいです。	風力発電事業の終了後には、責任を持って風力発電設備を撤去することが法律で義務付けられております。撤去費用は事業計画の初期段階から含まれており、銀行融資の審査の際も撤去費用の積立計画が確認されます。また、本事業地は大部分が国有林であり、事業終了後の現状復旧は国有林の貸付契約の必要条件となっており、設備撤去や植林等に必要となる費用は事業期間中に積立てられます。植林の際の樹種については、管轄の森林管理署などの関係者と協議の上、選定いたします。
734	7.1-43(499) メンテナンス、点検業務を行う会社は鹿角市内に置いてください。 その他・火災が発生した場合は、地元消防団や消防が	本事業は、地域の経済活性化を図るために、事業の段階ごとに地元企業や人材に積極的に参画いただき、地域密着型の運営を目指してまいります。 メンテナンスや点検業務については、地元での雇用

	<p>消火を行うと思いますが、その費用は市民が払うのですか。冬季積雪時の消火活動はできるのでしょうか。以上です。</p>	<p>創出を目指し、鹿角市内に拠点を置き、地元の方々に訓練を受けていただいた上で風車本体のメンテナンスに従事できる体制の構築を検討しております。</p> <p>本事業で採用する風力発電機の仕様は現時点で決定しておりませんが、耐雷システムの装備は必須であり、落雷でもブレードを含む機器に損傷が無いよう設計されているほか、風力発電設備には自動消火装置が備え付けられており、発電設備内の火災に対応できるようになっております。万が一、自動消火装置で鎮火できなかった場合は消防等たるべき箇所へ連絡を行うと共に現地での消火対応等を実施いたします。特に周辺へ被害影響を及ぼす恐れがある場合は、行政と連携の上、周辺地域に周知いたします。</p> <p>また、冬季積雪時に火災が発生した場合は、スノーモービルや雪上車を使用してアクセスし、消火活動することを検討しております。</p>
--	--	--

(意見書 386)

No.	意見の概要	事業者の見解
735	<p>自然に配慮した生活になれば良いです。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 387)

No.	意見の概要	事業者の見解
736	<p>経済優先、会社利益優先の事業開発は断固として反対です。風力発電を導入したことによる土砂災害や公害等のアセスメントはされているのでしょうか？破壊するのは簡単ですが、再生には人力を超える時間とコストがかかります。</p>	<p>方法書に記載いたしましたように、工事関係車両の走行による騒音・振動、建設機械の稼働に伴う騒音、風力発電施設の稼働による騒音・超低周波音に関して、調査、予測及び評価を行っております。また、水質の観点では重金属の調査も行っております。大気質（窒素酸化物や粉じん等）に関しては、一般的な風力発電事業において影響は小さいものと考えられるため、「発電所アセス省令」に定められる参考項目に含まれておらず、調査項目として選定しておりません。</p> <p>防災上の観点からの協議は環境影響評価手続きとは別に実施する森林法に基づく手続きの中で、林野庁をはじめとする関係部署の指導を受け、適切な対策を行ってまいります。</p> <p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p>

(意見書 388)

No.	意見の概要	事業者の見解
737	天然の森林を伐採し、人間の欲、お金のためにこのような乱開発がされることは許されることではありません。自然はお金では買えないのです。それに多くの動植物たちが犠牲になることは明らかです。熊が人里に降りてくる被害も増えることでしょう。私たちには、先祖代々から今まで脈々と受け継がれてきた自然を、壊すことなく、美しい姿のまま、また後世につないでゆく役割を担っていると考えています。大規模風力発電事業計画の白紙撤回を強く望みます。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 389)

No.	意見の概要	事業者の見解
738	今のことだけを考えず、未来の事まで考えて行動していかないと、我々の先の子孫までもが苦しむのではないか。立ち止まってみるべきだと思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 390)

No.	意見の概要	事業者の見解
739	世界遺産でもある大湯環状列石の景観にも影響し、観光へのデメリットも想定されます。	世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。
740	何より、鹿角市の再エネによる電力自給率は既に300%を超えておられた20年間の発電で得られるエネルギーより、大規模な自然破壊による動植物への影響と、事業が終了後に生み出される産業廃棄物処理に関して全く見えません。分からない方々も沢山おり、説明会を開くなり、地元住民の意見を吸い上げて下さい。	鹿角市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高く、風力資源にも恵まれております。本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指します。特に、鹿角市など内陸部への経済的な恩恵を拡大することを目的としており、これまで沿岸部に集中していた風力発電による恩恵を地域全体に広げる狙いがあります。また、風力発電はCO ₂ を排出しないクリーンエネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率の向上にも寄与いたします。自然環境や生活環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、住民の皆さまのご意見を丁寧に伺いながら、持続可能な事業計画を検討いたします。

(意見書 391)

No.	意見の概要	事業者の見解
741	山を切り崩し、風力発電を設置することは自然を破壊することであり、秋田の魅力を壊すことになる。メリットは何もない。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 392)

No.	意見の概要	事業者の見解
742	子ども達に負の遺産を残してはいけない。失った自然は戻らない。100年後の人はなんというだろう。令和時代の日本人は愚かだった、と言われないように。胸を張って命をまっとうできるか。刹那主義、拝金主義に陥らない様に。民度が問われています。人の「在り方」が問われています。恥ずかしい過去の人々、にならない様に。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 393)

No.	意見の概要	事業者の見解
743	二酸化炭素の排出は削減すべきなことは誰しもがわかっていることです。よって再生可能エネルギーは人類にとって必要不可欠なもので推し進めるべき事業であると思います。しかし一方、カーボンニュートラルと並んで世界が取り組むべき事項にネイチャーポジティブの考えと 30by30 という目的があります、今回の案件はそのネイチャーポジティブの意に反する行為であり本当にカーボンニュートラル即したもののなか甚だ疑問に感じます。誰が考えても即刻計画は中止すべき案件です。将来に向けてより良い環境を残すのは今を生きる私たちの義務です。利益を優先させる事項ではありません。少し考えれば分かることだと思います。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 394)

No.	意見の概要	事業者の見解
744	風力発電、太陽光発電（メガソーラー）も自然破壊以外の何ものでもない、ということをもう知っているはず。動物たちの住処もなくなり、巻き込まれるリスクがありそこに住む人間たちの健康にも影響がでる。もうこんなことはどこにも起こってほしくないです。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 395)

No.	意見の概要	事業者の見解
745	風力発電という名前は聞こえが良いですが、現地にて行うことは木を切り地を削り野生動物たちの住処を奪うこと、ですよね。相手が人間でなければ何をやってもいいのでしょうか。本末転倒。事業を行わないでください。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。

(意見書 396)

No.	意見の概要	事業者の見解
746	山の木々達が喜ばない不自然な波動を出すものは、結果として人間に悪影響を及ぼします。山が喜んでこそ、人間の暮らしが守られるという太古の昔からこの民族が大切にしてきたものを思い出すべきです。	現地調査結果や専門家等からの助言も踏まえながら、風力発電機の建設による動植物への影響について適切に予測し、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。

(意見書 397)

No.	意見の概要	事業者の見解
747	再エネの乱立はおかしい。地域の景観と環境を変えてまで望まれることではない。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 398)

No.	意見の概要	事業者の見解
748	木を広範囲で伐採し、森の形態を崩すことにより、鹿角市の水源の森を破壊する計画には賛成できません。山や森を一旦破壊すると、800年以上、もしくは、もう2度と元に戻らないと有識者から聞いています。日本の自然を破壊する行為は、いくら再生エネルギーといっても、結果一過性のものとなります。再生エネルギーと言いつつも、森や自然を再生できる活動ではないため反対します。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。

(意見書 399)

No.	意見の概要	事業者の見解
749	健康への影響を回避するには、2キロメートルでは近すぎるから、中止すべき。	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされており、また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされており、</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 400)

No.	意見の概要	事業者の見解
750	山の尾根を広範囲に削ることで環境を破壊して水源に多大なるダメージを与え、川にも泥水が流れ生態系を破壊していくような事業は中止して頂きたいです。沢山の木を切って益々温暖化が加速するような事は誰も望んでいません。	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を可能な限り抑える計画を検討いたします。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>工事に伴う土砂流出による濁水の低減対策として、改変面積を可能な限り低減すること、沈砂池等の濁水対策工を実施すること、土砂流出防止柵の設置、ふとん籠の設置などの保全対策を検討します。</p>

(意見書 401)

No.	意見の概要	事業者の見解
751	風力発電のエネルギーは、風のみですか？メガソーラー同様に、自然を壊して成り立つ不自然だらけの再エネ事業に関しては不信感しかありません。 人間だけの経済の為に、多くの生き物の命を犠牲にすることは人類の首を自ら絞めているようなものです。持続可能な選択をどうか宜しくお願い致します。	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 402)

No.	意見の概要	事業者の見解
752	<p>低周波と電磁波で、動物も人間もヤラれてしまい、環境は根底から破壊されてしまうでしょう。そんな未来を子どもたちに手渡すわけにはいきません。風力発電会社が作っている、イメージアップの動画にだまされてはいけません。一部の人間の利益のために、自然が取り返しのつかないことになる前に、みんなで、自然環境を守り育てることが、今、いちばん大切と考えます。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>電磁波については、国際的なガイドライン(国際非電離放射線防護委員会_2010年)によれば、200マイクロテスラを規制値としております。一方、電力ケーブルを埋設することにより地表に発生する電界は10マイクロテスラ未満であると見込んでおりますので、ガイドラインと照らし合わせても人体への影響はないものと考えております。</p> <p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」(風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成28年11月)によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関するQ&A」(環境省HP)によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>

(意見書 403)

No.	意見の概要	事業者の見解
753	大規模風力発電事業計画を進めたら、熊などの野生動物の住む場所が無くなり、もっと人里に下りてくるのではないかと？	今後実施する現地調査においてツキノワグマ等の中大型哺乳類も含めた野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化させる等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
754	また、森を削ることで、土砂災害が起こりやすくなるのではないかと？安易に自然を壊さないでほしいです。森を再生するには、相当の時間がかかるそうですので、とても心配です。	土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。 本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 404)

No.	意見の概要	事業者の見解
755	自然と景観の魅力は、地方における暮らしの醍醐味である。それらを損ねる開発事業により、人口減少が進む地域に残された、ひとの心や感情に訴える力、幸福感に繋がる要因を奪うことになる。	景観への影響については、フォトモニタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。本事業は地域の経済活性化と持続可能なエネルギー供給を目指しており、地域の自然環境との共存を重視しております。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 405)

No.	意見の概要	事業者の見解
756	わざわざこんな風車作らなくてもいいだろう。ビジネスの為というのであれば、別な手段があるだろう。何も大切な自然を壊す必要がどこにある？	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 また、風力発電は、発電時にCO ₂ を排出しない純国産の再生可能エネルギーであり、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上に寄与する持続可能なエネルギー源です。次世代に豊かな自然環境を引き継ぐことを目指しながら、地域社会と共存するプロジェクトとして取り組みます。当社は、地域住民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、透明性のある情報提供と丁寧な説明を行いながら、自然環境の保全と持続可能なエネルギー供給の両立を目指します。

(意見書 406)

No.	意見の概要	事業者の見解
757	今以上に自然を壊していく必要があるのかどうか。自然界があって人間が生きていられること、自然を切り開いていくことで、共存できなくなる懸念があります。	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 407)

No.	意見の概要	事業者の見解
758	現在、私たちが生きていくためのエネルギーは十分に合っていると思います。この事業は、青森県、秋田県、岩手県の北東北の森やがて日本列島全体に大きな影響を与えてしまう事は予測できます。すぐに中止、撤退を望みます。人間のまず上には熊、鹿などの野生の鳥獣が住んでいることをどうぞ忘れないで欲しいです。今後私たちが自然にやさしい生活ができ、豊かな森をつくること、守ることを優先に考えて頂きたいという強い思いです。	今後実施する現地調査において、ツキノワグマ、ニホンジカ等の野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。

(意見書 408)

No.	意見の概要	事業者の見解
759	江戸時代初期の秋田藩家老の渋江政光は、「山は国の宝なり。山の衰えはすなわち国の衰えなり」という言葉を遺しています。人間の営みは、山から始まります。水は山から来ます。広葉樹は動物達の餌となり、豊かな腐葉土となります。腐葉土は雨水を蓄え、濾過し、適度に平地まで流してくれます。それを私達人間は使っています。大元となる山の環境を壊せば、鹿角市の子孫から大いに恨まれることとなるでしょう。	本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。 また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの隔離が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。

(意見書 409)

No.	意見の概要	事業者の見解
760	計画予定地全域が水源涵養保安林にかかっており、環境省が定めた緑の回廊とも近接している。奥羽山脈の中心部に位置し、ブナ、ミズナラなど広葉樹林が豊かな場所に開発を行うことは、多様な鳥類やクマをはじめとするたくさんの生物の生息地を奪うことになるので、断固として反対である。	今後実施する現地調査において、ツキノワグマ、ニホンジカ等の野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。また、住民説明会等を通じて丁寧に説明し、ご理解をいただけるよう努めます。
761	もっと住民の意見を聞いてほしい。住民の意見を聞かずに計画を進めることは、非常に横暴なやり方と言わざるを得ない。	今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。

(意見書 410)

No.	意見の概要	事業者の見解
762	事業者の方々へ。大切な山の水源を開発して、なにか良いことがひとつでもありますか？山に行ってみて、よく考えてみてほしいです。こんな感じで大丈夫だべかな。私は毎年、鹿角の桜を見て喜ばせてもらっています。よろしく願います。	本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。 また、本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 411)

No.	意見の概要	事業者の見解
763	自然界にはバランスがあります。八幡平にもたくさん熊や動物がいます。これで、彼らの地域に人間がふこむと、もっとバランスが崩れ、熊は里に出ることでしょう。	今後実施する現地調査においてツキノワグマ等も含めた野生動物の生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、野生動物の生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。
764	鳥のスペースもおかして、沢山の鳥がプロペラにあたり、死んでいます。人間の勝手な法律や決まりごと以前に地球の決まり事があります。そろそろ気づく時では？	今後の現地調査により、対象事業実施区域及びその周囲の鳥類の飛翔状況等を把握し、バードストライクに関するリスクを予測します。これらの現地調査結果、予測及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 412)

No.	意見の概要	事業者の見解
765	自然破壊反対	本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。

(意見書 413)

No.	意見の概要	事業者の見解
766	クマの生息域をおかすと人里にクマが出没する原因にもなると思うので建設に反対します。	今後実施する現地調査においてツキノワグマの生息状況について把握いたします。工事等の実施に際しては改変する場所を最小化する等、ツキノワグマの生息環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 414)

No.	意見の概要	事業者の見解
767	子ども達の未来を、これ以上恥ずかしいものにならぬでほしいです。	本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。

(意見書 415)

No.	意見の概要	事業者の見解
768	風力発電をしなければならぬほど電力は足りていないのでしょうか？	再生可能エネルギーの促進は、単に電力需要だけでなく、地球温暖化防止やエネルギー自給率向上の観点からも大きな意義を持っております。政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けて、火力発電の比率を低減し、再生可能エネルギーの比率を高める必要があります。また、交通の電化や生成 AI の普及によるデータセンター需要の増加など、今後も電力需要が増加する要因が見込まれております。
769	自然ハカイをして、野生の動物をギャクタイするのでしょうか？後から動物達から報復が来ない事を祈ります。	今後実施する現地調査において、対象事業実施区域及びその周囲における動植物各種の生息・生育状況を確認いたします。その結果や専門家等からの助言も踏まえながら、事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。

(意見書 416)

No.	意見の概要	事業者の見解
770	<p>自然破壊になる様な事には絶対反対です。人間が、もっと我慢するべきではないでしょうか。人間の利便さだけを追求しては、いけないと思います。</p> <p>地球上に生きる全ての生物の為になる事をやってみましょう。風力発電には反対です。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 417)

No.	意見の概要	事業者の見解
771	<p>懸念事項として、眺望景観、植物及び生態系の影響、水資源影響を考慮して十分に時間をかけて計画を進めるべきだと思います。</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>景観や自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。なお、林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。上記の対策を講じることで、河川環境への影響に対して最大限配慮いたします。</p>
772	<p>結果は地元住民の意見賛同を多数得てから進めるべきです。</p>	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 418)

No.	意見の概要	事業者の見解
773	<p>(仮称)上沼風力発電事業、(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム、両計画に反対します。</p> <p>再エネ事業を全否定するつもりはありません。きっとそれぞれ、エネルギー問題の解決、豊かな生活の為等のお考えがあつての計画であろうと思います。しかし、秋田県の美しい山々、そこで生活を営む、様々な生き物達の暮らしを奪ってしまうこの大規模な計画には撤回を求めます。私達人間は、自然のものを、自然の許可なく、私達のお金や生活の豊かさの為に、搾取してきました。自然(植物、動物、昆虫、様々な生き物)は、私達人間から、お金の支払いも求めず、怒ったり、苦情を言うこともせず、ただただ、人間沢山の豊かさを与えっぱなしで今日に至ったのです。私達人間は、そろそろ気づかなければいけないのではないのでしょうか?戦後日本は大きな発展を遂げましたが、その裏で、沢山のものを失ってきたのではないのでしょうか?自然から離れ、今の生活を送る私達人間は、本当に幸せを感じて生きているのでしょうか?どうか、私達の大切な仲間である自然と調和する方向に、舵を切り直して下さいようお願い致します。人間だけの視点じゃなく、自然の視点から物事を眺めて、大切なことにお気づきになって下さるようお願い致します。</p>	<p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p>

(意見書 419)

No.	意見の概要	事業者の見解
774	<p>古来から熊や鹿、そして木にいたる多くの自然の恵みを、日本のご先祖さま方は神として護っていらっしやつたことをお聞きしたことがあります。</p> <p>なぜか、わたしなりに、ご先祖様たちへの感謝とともに湧き上がるのが、自分たち、つまり子どもたちや人間の子孫を守るためがあつたのではとおもいを寄せる時、ありがたい気持ちでいっぱいになります。風力発電は、これまで山や海の恵みで暮らしてきた人のおもいを受け継ぐものではないこと、私たち子孫へのおもいやこれからの子らへのバトンへはどうやらないばかりか、その電気量も風力発電以外に頼りながら稼働する例や、もちろん動植物や山や水の恵みにいかされているわたしたち人間や自然環境の存続に関しての多大なる負荷になることはこれまでの例を挙げるまでもなく、現時点では明白で、それは、わたしたち人間の存続に直結することにもなるでしょう。もちろん、その観光資源や、そこに住まう方々の生きる力を奪ってしまうことにもなるでしょう。そして、その奪つたことは必ず、誰かに言われたとかということではなく、残念ではありますしそうならないことを願いますが、現実的に、推進されたお一人お一人にかかります。つまり、子らに必ず負荷がかかることになります。なので、わたしたちにはもちろんですが、計画をすすめておられる方々の、もし、お子様たちやご友人、親御さんへの影響は少なからずおありになることは確かです。なので、今は、こういうことに私たちが意識を向けて、気がつかせてくださるお役目を買って出てくださいているのだと認識しております。仮に、人間が少しでも生き延びる、生存することを望まないのであれば、すすめられていくのでしょうか、まさか、かようなことはないのでしょうか。私たちは、人の子としてう</p>	<p>本事業では、地域の自然環境を守りながら、次世代のために持続可能なエネルギーを供給することを目指しております。</p> <p>自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p> <p>また、縄文の遺跡については、世界遺産の担当部署も含め、各関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見を踏まえ、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>

<p>まれ、計画を進めていく方々も人の子である。目に見えない誰かや友人ではない誰かの話を進められる時には、ご一緒に、子らの未来と共に、こちらの計画に一度たちどまってくださるのでしょうか。私たちが、水や土や自然の生態系を失ったとしたら、そのバランスをとるために宇宙の力学は、人間にとってあまり良い方向にはいかないのでしょうか。もちろん、縄文の遺跡に関しても、観光資源を失うことにはつながり、地元の友人も危惧されています。かような立ち止まる機会や、人間がまだ生きていてもよいという判断の機会を設けて下さり、そして、計画は立ち止まらないと人類の存続に関わることになることに気がつかせて下さり、本当にこころより感謝申し上げます。ありがとうございます。</p>	
---	--

(意見書 420)

No.	意見の概要	事業者の見解
775	<p>一般市民にとっては、突然環境アセスメントが始まります。そして環境アセスメントとは何かも分かりません。突然に、期限付きなのは、一方的であります。住民との対話とはなんのでしょうか。環境アセスメントに定められた手続きを進めながらでは、住民には見えないナイフを突きつけながら話すようなものです。どんな対話をしようが、手続きは進められるのですから。地域経済、国の施策など、そちらの都合だけの大義名分は結構です。環境アセスメントの手続きを止めて対話をする姿勢こそだと思います。</p>	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>
776	<p>そして鹿角市には世界遺産にも登録された遺跡があります。地域の住民だけでなく、広く日本国内だけでなく、世界の知見も視野にいれるべきだと思います。世界の遺産をないがしろにしないでください。</p>	<p>世界遺産の担当部署も含め、関係機関ともご相談を進めております。各関係機関や住民の皆さまのご意見も踏まえた検討を進め、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めます。</p>
777	<p>さらに、対話とは、説明会を何度か開いて質問の時間を設けることではないはずです。住民への広報の徹底や、意見書を集めること。そしてそれに答え、また、意見書を集めること。それを何度も繰り返すことが対話です。ただの説明は、対話ではありません。</p> <p>ここからは市や県の方向けにはなりません。鹿角グリーンエネルギーは、経済のためと言いながら、どのくらいの経済効果があるかも分からない社長が事業を進めています。鹿角グリーンエネルギーを共に動かすビーエイブルは、大変に失礼な方々です。商工会や工業振興会、市の観光課の方々と話し合いながら事業を進めている、と言いながら、それぞれに確認をしても、そんな事実はないそうです。風車のメンテナンスで地元の人を 20～30 人も雇用するとおっしゃっていますが、そんなはずはないと思います。鹿角グリーンエネルギーの佐藤社長、想いがあって良い人だとは思いますが、あまりに勉強不足です。グリーンパワーインベストメントは、良い対応をしてくれるとは思いますが、世界遺産のことを軽視しています。縄文遺跡群の認識が薄く、ただ風況が良さそうだという理由で配慮にかけています。そのため、かつのグリーンエネルギーの方は岩手県側にも意見を求めているのに対し、グリーンパワーインベストメントは、方法書の段階になって、ようやく岩手県側にも説明会を開催するつもりです。環境アセスメント対象にはしていないので、意見書は求めないそうです。</p> <p>どうか、縄文遺跡重要性や生態系の保全の観点からはもちろんのこと、事業者の態度というものも、意見</p>	<p>今後とも、地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

	<p>に反映していただきたいと思います。</p> <p>また、今回のことが、地方にばかり責任を押し付けるような形になってしまっている、環境アセスメントの制度そのものを変えていくきっかけになれば良いなとも思っております。</p> <p>どうかよろしく願いいたします。</p>	
--	--	--

(意見書 421)

No.	意見の概要	事業者の見解
778	<p>私の家の前からは「上沼地域」の美しい尾根がとてもよく眺められ心の拠り所となっています。今年の春まで、ここに風力発電の建設計画が進められていることを知りませんでした。あの美しい尾根に巨大な風力発電が建てられ夜間も灯がともることを考えただけで、とてつもない違和感で、ショックを受けました。</p>	<p>景観への影響については、フォトモンタージュ等を作成し、住民や関係者の皆さまからのご意見を伺いながら、地域の眺望景観や景観資源への影響を回避又は可能な限り低減できるよう、事業計画を検討いたします。</p>
779	<p>また、低周波音による健康被害にも、とても心を痛めています。ヨーロッパ（風車の先進地）では、風車の設置規則が定められており、日本では設置基準は考慮されていないことも初めて知り驚きました。今回の上沼地域から市街地までは、わずか数 km で健康被害がとても心配されます。</p>	<p>環境省が設置した検討会による報告「風力発電施設から発生する騒音等への対応について」（風力発電施設から発生する騒音等の評価手法に関する検討会、平成 28 年 11 月）によれば、「風力発電施設から発生する超低周波音及び低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できなかった。」とされております。また、「低周波音問題に関する Q&A」（環境省 HP）によれば、超低周波音については、「日本の風力発電施設から発生する音の実測調査の結果、風力発電施設から発生する超低周波音は、音圧レベルがそれほど高くなく、人間の知覚閾値以下であることがわかりました。また、他の環境騒音を比較した結果、風力発電施設から発生する音は、低周波数領域で卓越があるわけではありませんでした。また、国内外の風車騒音と人への健康影響について、過去の研究を広く整理し専門家による審査を経て医学会誌等に掲載されたレビュー論文や、各国政府による報告書等を整理したところ、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できませんでした。」とされております。</p> <p>しかしながら、本事業においては、超低周波音についても調査、予測及び評価を実施いたします。その結果を踏まえ、事業計画を検討いたします。</p> <p>また、風力発電施設の稼働後において、近隣の住民の皆さまから苦情が寄せられた際には、先ずはどのような状況であるのかを現地調査等により原因を把握いたします。そのうえで、必要に応じて専門家等からも意見を伺い、状況に応じた対応策を検討いたします。</p>
780	<p>何よりも、現時点で市民の多くが風力発電建設計画をよく知らないのが最大の問題点だと思います。お願いします。風力発電計画を一時、ストップして、市民に周知を計り、反対する人も、賛成する人も交えて、広く意見交換する場を設け、市民の意見の集約をしていく作業が今一番求められています。どうぞ考慮してください。強く要望します。意見書の提出期限が今日までと知り、急いでペンをとりました。</p>	<p>本事業は事業の可能性を検討している段階であり、計画が確定したものではありません。地域の皆さまとの対話を重ね、ご意見を伺いながら、自然環境の保全と事業計画の両立を図る努力を続けてまいります。住民の皆さまの声を真摯に受け止め、丁寧な説明と透明性のある対応に努めます。</p>

(意見書 422)

No.	意見の概要	事業者の見解
781	<p>土壌流出及び風害に対する防備機能の喪失の恐れ、水源涵養機能低下の恐れ、及び生態系の攪乱の恐れがあることから本事業計画の撤回を求めます。</p> <p>■ 土壌流出防備及び風害防備林としての天然林</p> <p>図 2.2-1(2)に記載されている風車設置予定範囲は国有林内にあります。風車ヤードとそれらを結ぶアクセス道路は稜線を中心に配置されると思います。稜線沿いには樹齢 100 年を越す天然林が残されています。以下に国有林野施業実施計画図 1)及び国土数値情報 2)から抜粋します。</p> <p>(別表 1 のとおり)</p> <p>保護樹帯とは、周囲の人工林を土砂災害や風害から保護するために意図して残されてきたものです。上記の林分のうち、保護樹帯として指定されていない林分も同等の働きをしていると考えられます。風車の大きさから判断して、アクセス道路の幅員は 5m 以上になると思います。さらに両側の数 m は伐採されると思います。つまり、風車の設置場所及びアクセス道路に沿って 20m 程度の列状間伐がなされることになると思います。近年激甚化する集中豪雨と巨大化する台風とを考え合わせれば、事業実施想定区域内の森林は土砂災害や風害に備えた施業がなされる必要があり、稜線上の幅広い列状間伐は行うべきではないと思います。以下に東北森林管理局の「管理経営の指針」の「別紙 2 保護樹帯設定基準」3)から抜粋します。</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆伐による森林環境の急激な変化を緩和し、新生林分を気象害、火災及び病虫害からの保護並びに地力の維持を図る。 ・山地崩壊、土砂の流出及びなだれや落石等の防止並びに溪流及び道路保護を図る。 <p>2 伐採</p> <p>(1)原則として単木択伐とし、地形、風向、林分構成等を考慮して伐採率 30%以内、かつ、保護樹帯の機能を損なわない範囲で行う。</p> <p>(2)選木は、成長衰退木を優先する。</p> <p>以上で抜粋は終わりです。アンダーラインは私が引きました。上記の林分は、ブナクラス域の天然林であり、衛星写真からも特に樹勢が衰えている様子は見えません。したがって「管理経営の指針」からも幅広い列状間伐(帯状択伐)は行うべきではなく、むしろ樹齢 100 年前後の壮齢期にある樹木は母樹として残すべきです。</p>	<p>土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p> <p>本事業では、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。加えて、現地調査において、植生の現状を把握したうえで、自然植生に該当する林分や大径木が確認された場合には、改変を避ける等、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
782	<p>1) 国有林野施業実施計画図 https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/keikaku/attach/attach/pdf/yonesirotooubusyozumen-499.pdf https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/keikaku/attach/attach/pdf/yonesirotooubusyozumen-501.pdf https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/keikaku/attach/attach/pdf/iwatehokubusyozumen-107.pdf</p> <p>2) 国土数値情報国有林野データ https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A45.html</p> <p>3) 経営管理指針令和 7 年 4 月 https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/keikaku/attach/pdf/sinrinkeikaku-233.pdf</p>	
783	<p>■ 水源涵養林としての天然林</p> <p>図 3.1-10 にあるように事業実施想定区域は米代川の</p>	<p>本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を可能な限り活</p>

	<p>源流部にあり、ほぼ全て水源涵養保安林です。</p> <p>近年激甚化する集中豪雨による下流域の水害を軽減するため、米代川流域では流域治水の考え方がとられるようになってきました。米代川圏域流域治水協議会の資料 4)によれば、森林施業に求められるものは、森林の保水力の向上と土壌流出の抑制による下流域の洪水抑制です。</p> <p>排水溝や沈砂池といった設備は2013年8月や2022年8月に鹿角市で降った1時間あたり100mmを超える豪雨に対しては効果は限定的だと思います。道路が川のようになり、水が路肩の弱いところを侵食して流れ下ることは、容易に想像できます。森林を伐採したり、土地を改変したりすべきではありません。</p> <p>4)第2回米代川圏域流域治水協議会説明資料(令和3年1月25日)東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所 https://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/kasen/ryuukic hisui/file/210125_report-4.pdf</p>	<p>用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。また、自然環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
784	<p>■ 現状回復</p> <p>御社は供用期間終了後、どのように原状回復を考えていますか。風車を撤去することは言うまでもありません。道路等の付帯設備について林業との共用を考えているのであれば、ゆくゆくこれらの付帯設備は過剰な設備として林業にとって重い負担になると考えます。供用期間終了後に再エネ賦課金等の補助金があるとは思えません。最初から林業等の他事業との共用は考えずに付帯設備等は設計してください。</p>	<p>アクセス道路の管理については、既存道路の管理者や地権者と事前に維持管理に関して取り決めをいたしますが、基本的に地元の行政に追加のご負担をお願いすることはないと考えております。</p>
785	<p>■ ツキノワグマ</p> <p>2024年5月には、鹿角市において、ツキノワグマの襲撃による死亡事故が起きました。事業実施想定区域はツキノワグマのすみかです。その稜線上に風車を多数設置することは、彼らの生活を攪乱することです。特に、低周波音や超低周波音に対する彼らの反応は解明されていません。</p> <p>海外では哺乳類の風車の忌避が報告されています。それによると、影響範囲は、トナカイで5km以上、オオカミで5km程度とあります。これは看過できない数値です。ツキノワグマの場合はどうなのでしょう。同報告書によれば、国内でのエビデンスはないとのこと。もし、ツキノワグマなどの大型哺乳類に対する影響範囲が数kmに及ぶならば、風車は明らかに生態系を攪乱しているといえます。ツキノワグマがふもとの集落に出現する頻度が増加することは十分に予想されます。ツキノワグマを含む大型哺乳類に対する風車の影響についての知見が十分に蓄積され、精度の高いモデルが構築されるまで本事業は中止すべきです。</p> <p>5)「陸上風力発電事業による生態系への環境影響評価の手法と課題(平成31年3月)」陸上風力発電事業による生態系への環境影響評価の手法と課題に関する委員会 https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11663694/www.meti.go.jp/meti_lib/report/H30FY/000628.pdf 以上</p>	<p>ツキノワグマについては、近年の個体数の増加やそれに伴う分布の変化、人里周辺も含めた森林や耕作地等の環境変化等の様々な要因により、人の生活圏も一部含む形で利用しているのではないかと考えております。風力発電施設の稼働とツキノワグマの行動に係る知見は現時点ではありませんが、今後も知見の収集に努めるとともに、対象事業実施区域及びその周囲におけるツキノワグマの生息状況を今後実施する現地調査により確認いたします。これらの結果から、事業実施によるツキノワグマの生息環境に係る影響の程度を把握いたします。また、ツキノワグマのほか、動植物に関しても現地調査を実施し、その結果を踏まえ、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>

(意見書 423)

No.	意見の概要	事業者の見解
786	<p>配慮書意見でも述べましたが、この事業想定区域は自然環境保護及び安全性の観点から風力発電の立地として不適切です。事業を中止することを強く求めます。</p> <p><イヌワシ・クマタカについて></p> <p>・配慮書でも事業想定区域がイヌワシ・クマタカの生息地であることを指摘しましたが、イヌワシ・クマタカはその繁殖成功率の低下から種の保存が危ぶまれており、生息環境の改善が喫緊の課題になっています。貴社は配慮書一般意見への回答の中で、「事業実施による影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討します。」と述べておられていますが、イヌワシ・クマタカ生息地においては風車を建てないことが最善の回避・保全策です。イヌワシ・クマタカなどの頂点捕食者は個体数がもともと少なく、一羽の衝突死が全体に大きな影響を与えます。たった1基の風車でもイヌワシ・クマタカの衝突死の可能性が生じるという点で風車はこの地域には不適格であり、生息が認められた時点で事業の計画は中止するべきです。なお、鳥類への影響低減策として事業者がよく採用する風車のポールに目玉模様をつける、ブレードの一部を黒く塗るなどの対症療法的な対策では根本的な解決策にはならないので、これらの措置で配慮をしたことにしないでください。</p> <p>・方法書 p467 に配慮書の一般意見の提出状況が記されていますが、それによると秋田県外からも多くの意見が寄せられていることがわかります。その多くがイヌワシの問題に触れており、イヌワシの保護が全国的な課題であることを示唆しています。イヌワシが生息できる環境は日本国民すべての財産でもあることを認識してください。全国各地のイヌワシ保護に必死で携わっている人々の声を真摯に受け止めてください。</p>	<p>文献その他の資料調査及び専門家からの情報により、本事業周辺でイヌワシ及びクマタカ等の希少猛禽類が生息している可能性がある地域であることを把握しております。今後の現地調査ではイヌワシ等の希少猛禽類の生息に十分留意し、適切に鳥類の生息・生育状況を把握いたします。これらの現地調査結果及び専門家からの助言等を踏まえて、影響を回避又は可能な限り低減できるよう事業計画を検討いたします。</p>
787	<p><土地の改変について></p> <p>水源涵養機能劣化や土砂崩れを危惧した配慮書の住民意見に対して貴社は保安林の持つ水源涵養機能を損なわないように適切に対処いたします、と返答されました。おそらく貴社の念頭には保安林の代替機能および土砂崩れ予防として、防護壁・暗渠・集水ます・沈砂池等の排水施設等の建設を想定されているのだと思いますが、土砂災害を起こさないようにするためのこれら工事はかえってかなり大々的な土地改変を必要とし、悪循環です。確かにこれらの工事を行えば一時的に排水機能は保たれるかもしれませんが、全国の林道を見ても林道沿いの森林はどんどん劣化していき積雪のたびに道路周辺部の崩落を招きます。これらの改変工事・人工物の設置は森林の分断・劣化を招き、生態系に影響を与えることは経験上明らかです。</p> <p>貴社の事業は特に非常に長い作業用道路の設置が計画されています。古い既存の林道を使う予定だとしても、風車建設のためには大幅な拡幅工事が必要であり、連続性のある現在の森林を大きく分断してしまいます。予定地は奥羽山脈の核心部分であり、緑の回廊や保安林などが含まれる自然豊かな場所であり、幾筋もの沢が流れる所です。これ以上の大々的な改変は避けるべきです。</p>	<p>本事業の検討エリアには水源涵養保安林が含まれておりますが、既存の林道や放牧場跡地を活用すること等で、新たな土地改変や樹木の伐採を必要最小限に抑える計画を検討いたします。その上で、改変部分については、保安林の持つ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。</p> <p>また、土砂災害の防止に関しては、環境影響評価とは別に、関係機関との協議や地質調査等を行った上で、各種基準や規定に基づいた安全な設備設計を実施いたします。具体的には、植栽等による造成面の保護や、排水設備を適切に設置・維持管理することを想定しております。風力発電所の工事が土砂災害のリスクを増加させる可能性は低いと考えておりますが、地域住民の皆さまに安心していただけるよう、丁寧な説明を行い、ご意見を伺いながら検討を進めます。</p> <p>自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。</p>
788	<p><風力発電の持続可能性について></p> <p>風力発電を身近に見てきたものとして、風力発電が「自然と調和する」とか「エコである」という言説に</p>	<p>風車の標準的な耐用年数は20年間となっております。20年目を以降も風車の安全性を確認できた場合には、運転を続けることも検討しております。</p>

	<p>は疑問を感じます。その一例として風車の寿命の短さがあります。具体例として、由利本荘市の西目風力発電所（ユーラス西目ウインドファームに改名）は 2004 年に運転開始しましたが、2023 年に高経年劣化したため営業を停止し、現在 2026 年の運転開始を目指してリブレース工事が行われています。運転期間中にブレードの損傷や火災など様々な事故があり、わずか 20 年も経たずに新しく作り変えなければなりません。問題なのは、更新工事といってもかつて風車が建っていた旧風車のヤード内に建てるのではなく、新たなヤードを開発・掘削し新しい風車を建てることです。この調子だと風車を建て替える都度、自然が損なわれていくことを意味します。自然深い奥羽山脈の核心部に当たる鹿角の山でこのように将来拡大・膨張していく恐れのある開発をするべきではありません。</p>	
789	<p><その他> 貴社社長は、住民説明会の中で、「山を開発してできた鉱山が鹿角の発展を支えてきた。人口減少が進む中、山を活かしながらまちを活性化するのが最大の目的ではないか」と述べられています。鉱山が鹿角の発展を支えてきたことは確かですが、重金属による汚染という負の遺産も残っています。鉱山が操業を終えてもその影響は今なお続いており、開発が決してバラ色の側面だけではないことを物語っています。また開発によって一時的に人口が増えても事業が終了すればまた減ってしまい、根本的な解決にはなりません。本当に地域や環境のことを考えるのであれば、自然を開発することで経済的利益を得ていた前世紀の古い経済モデルにとらわれず、自然を破壊しない新しいモデルを考えてください。 以上の理由から計画は現時点で中止していただくことをお願いします。なお、この意見は全文の掲載をお願いします。 以上</p>	<p>本事業では、再生可能エネルギーの地産地消を進めることで、地域の企業誘致や雇用創出を図り、地域課題の解決への貢献を目指しております。自然や生活環境への影響については、環境影響評価手続きを通じて、現地調査、予測及び評価を実施し、環境への影響を回避又は可能な限り低減できるよう保全措置を検討するとともに、その結果を踏まえ適切に事業計画を検討いたします。 今後とも、地域住民の皆さまのご理解を得られるよう、丁寧な説明および議論を重ねてまいります。</p>

別表 1 (意見書 421 より)

林班	小班	林齢 (年)	樹種	機能類型	特記事項	付近の参照点
3078	た	118	他L、スギ、アカマツ	水源涵養		
3078	た	118	他L、スギ、アカマツ	水源涵養		
3076	ぬ	113	ミズナラ、他L	水源涵養		
3076	は	113	ミズナラ、他L	水源涵養		
3076	ろ	130	ミズナラ、他L	水源涵養		
3075	へ	185	ブナ、他L、ミズナラ	水源涵養		△768.6(諸助山)
3075	る	185	ブナ、他L、ミズナラ	水源涵養		△768.6(諸助山)
3074	ま	175	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	
3074	く	205	他L、ブナ、ミズナラ	水源涵養	更新困難地	
3074	む	165	他L、ブナ、ミズナラ	水源涵養		
3074	よ	165	他L、ブナ、ミズナラ	水源涵養	保護樹帯	・665
3079	よ	120	ミズナラ、他L、ブナ	水源涵養	保護樹帯	・780、・605、・706
3079	た	120	他L、アカマツ	水源涵養		
3079	ね	113	ミズナラ、ブナ、他L	水源涵養		
3080	ち	160	ブナ、他L、ミズナラ	土砂流出・崩壊防備		・779、・761、△ 803.2(大森)
3080	と	160	ブナ、他L、ミズナラ	水源涵養		
3115	わ1	175	ブナ、他L	自然維持		
3114	ら	155	ブナ、他L	水源涵養		
3114	れ2	155	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	・779
3114	れ1	99	他L、カラマツ	水源涵養	保護樹帯	
3114	れ	108	ブナ、スギ	水源涵養	保護樹帯	・761
3114	よ	165	ブナ、他L	自然維持	更新困難地	・777
3114	そ	108	他L、スギ	水源涵養		
3101	そ	150	ミズナラ、ブナ、他L	水源涵養		
3101	つ	150	ミズナラ、ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	△803.2(大森)、・777
3101	つ1	150	ミズナラ、他L、ブナ	水源涵養	保護樹帯	
3101	つ2	150	ミズナラ、他L、ブナ	水源涵養	保護樹帯	
3102	い1	110	他L、ミズナラ、ブナ	水源涵養	保護樹帯	
3102	い	110	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	・712、・750
3102	い2	110	他L、ミズナラ、ブナ	水源涵養	保護樹帯	・750
3102	は	110	ミズナラ、他L、ブナ	水源涵養		
3102	ろ	110	ミズナラ、他L、ブナ	水源涵養		
3102	は1	110	ミズナラ、他L、ブナ	水源涵養		
3113	す	145	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	・750
3113	か	175	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	・722
3113	る	155	ブナ、他L	水源涵養		・722
3113	り	175	ブナ、他L	水源涵養		・812
3113	ほ	195	ブナ、他L	水源涵養	崩土	
3113	い2	175	ブナ、他L	水源涵養		・854
3113	い3	175	ブナ、他L	水源涵養		
3113	い	101	ブナ、他L	水源涵養		・860
3103	れ	155	ブナ、ミズナラ、他L	水源涵養		
3103	ね	155	ブナ、ミズナラ、他L	水源涵養		・669
3103	な1	130	ブナ、他L	水源涵養		・662
3103	き	145	ブナ、他L	水源涵養		
3112	さ	195	ブナ、他L	水源涵養	崩土	・826、・732
3104	る	110	ブナ、他L、アカマツ	水源涵養		
3104	わ	155	ブナ、他L、アカマツ	水源涵養		
3104	わ5	155	ブナ、他L、アカマツ	水源涵養		
3105	と	105	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	△895.4
3105	へ1	105	ブナ、他L	水源涵養		
3106	ろ	120	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	・893
3106	い	120	ブナ、他L	水源涵養		
3106	は	120	ブナ、他L	土砂流出・崩壊防備	土砂流出防備 保安林	

106	と	195	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	△836.0(独鈷森), ・718, ・694
106	ほ6	195	ブナ、他L	水源涵養		
105	ほ1	175	ブナ、他L、ミズナラ	水源涵養	保護樹帯	
105	ろ2	175	ブナ、他L	水源涵養		
105	へ	125	他L	水源涵養	更新困難地	・598
105	ほ5	175	ブナ、他L	水源涵養	保護樹帯	・598
104	る2	175	ブナ、他L、ミズナラ	土砂流出・崩壊防備		△739.8(ニツ森)
104	へ1	175	ブナ、他L	土砂流出・崩壊防備		
104	る5	175	ブナ、ミズナラ、他L	土砂流出・崩壊防備		
他L:その他の広葉樹。						

○日刊新聞紙における公告

秋田魁新報（令和7年4月4日（金）付）

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)鹿角東部市民ウインドファーム事業」環境影響評価方法を、説明会を開催いたします。

お知らせ

一、事業者の名称
 代表取締役 佐藤 邦治
 事務所の所在地 秋田県鹿角市花輪字下花輪三十三番地二

二、事業の名称
 (仮称)鹿角東部市民ウインドファーム事業

種類
 風力発電所設置事業(陸上)

規模
 発電設備出力:最大十万七千五百キロワット(基数:最大二十五基)

三、対象事業実施区域
 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
 秋田県鹿角市 岩手県八幡平市 鹿角市役所 大湯支所 十和田支所 花輪支所 尾去沢支所 八幡平市支所

四、縦覧の場所・時間
 八幡平市役所 安代総合支所 田山支所
 ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

電子縦覧
<http://www.kazuno-greenenergy.co.jp/>
 令和七年四月四日(金)から令和七年五月十二日(月)まで

六、意見書の提出
 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、令和七年五月二十六日(月)までに縦覧場所に備え付けておきます。意見書箱にご投函くださるか、問い合わせ先へ郵送またはメールにてご提出ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・日時
 一、八幡平市立田山コミュニティセンター(八幡平市田中下タ七八番地)
 令和七年四月十三日(日) 十三時から十五時
 二、鹿角市交流センター(鹿角市花輪字荒田一番地)
 令和七年四月十三日(日) 十八時から二十時

八、問い合わせ先
 かつのグリーンエネルギー株式会社
 〒018-1510 秋田県鹿角市花輪字下花輪三十三番地二
 まちなかオフィス内
 電話0186-1211-117(問い合わせ時間:土・日・祝日を除く午前九時から午後五時まで)
 メール:kazuno-ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

北鹿新聞（令和7年4月4日（金）付）

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)鹿角東部市民ウインドファーム事業」環境影響評価方法を、説明会を開催いたします。

お知らせ

一、事業者の名称
 代表取締役 佐藤 邦治
 事務所の所在地 秋田県鹿角市花輪字下花輪三十三番地二

二、事業の名称
 (仮称)鹿角東部市民ウインドファーム事業

種類
 風力発電所設置事業(陸上)

規模
 発電設備出力:最大十万七千五百キロワット(基数:最大二十五基)

三、対象事業実施区域
 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
 秋田県鹿角市 岩手県八幡平市 鹿角市役所 大湯支所 十和田支所 花輪支所 尾去沢支所 八幡平市支所 田山支所

四、縦覧の場所・時間
 八幡平市役所 安代総合支所 田山支所
 ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

電子縦覧
<http://www.kazuno-greenenergy.co.jp/>
 令和七年四月四日(金)から令和七年五月十二日(月)まで

六、意見書の提出
 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、令和七年五月二十六日(月)までに縦覧場所に備え付けておきます。意見書箱にご投函くださるか、問い合わせ先へ郵送またはメールにてご提出ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・日時
 一、八幡平市立田山コミュニティセンター(八幡平市田中下タ七八番地)
 令和七年四月十三日(日) 十三時から十五時
 二、鹿角市交流センター(鹿角市花輪字荒田一番地)
 令和七年四月十三日(日) 十八時から二十時

八、問い合わせ先
 かつのグリーンエネルギー株式会社
 〒018-1510 秋田県鹿角市花輪字下花輪三十三番地二
 まちなかオフィス内
 電話0186-1211-117(問い合わせ時間:土・日・祝日を除く午前九時から午後五時まで)
 メール:kazuno-ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

岩手日報（令和7年4月4日（金）付）

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)鹿角東部市民ウインドファーム事業」環境影響評価方法を、説明会を開催いたします。

お知らせ

一、事業者の名称
 代表取締役 佐藤 邦治
 事務所の所在地 秋田県鹿角市花輪字下花輪三十三番地二

二、事業の名称
 (仮称)鹿角東部市民ウインドファーム事業

種類
 風力発電所設置事業(陸上)

規模
 発電設備出力:最大十万七千五百キロワット(基数:最大二十五基)

三、対象事業実施区域
 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
 秋田県鹿角市 岩手県八幡平市 鹿角市役所 大湯支所 十和田支所 花輪支所 尾去沢支所 八幡平市支所 田山支所

四、縦覧の場所・時間
 八幡平市役所 安代総合支所 田山支所
 ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

電子縦覧
<http://www.kazuno-greenenergy.co.jp/>
 令和七年四月四日(金)から令和七年五月十二日(月)まで

六、意見書の提出
 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、令和七年五月二十六日(月)までに縦覧場所に備え付けておきます。意見書箱にご投函くださるか、問い合わせ先へ郵送またはメールにてご提出ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・日時
 一、八幡平市立田山コミュニティセンター(八幡平市田中下タ七八番地)
 令和七年四月十三日(日) 十三時から十五時
 二、鹿角市交流センター(鹿角市花輪字荒田一番地)
 令和七年四月十三日(日) 十八時から二十時

八、問い合わせ先
 かつのグリーンエネルギー株式会社
 〒018-1510 秋田県鹿角市花輪字下花輪三十三番地二
 まちなかオフィス内
 電話0186-1211-117(問い合わせ時間:土・日・祝日を除く午前九時から午後五時まで)
 メール:kazuno-ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

○日刊新聞紙におけるお知らせ

米代新報（令和7年4月3日（木）付）

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催いたします。

一、事業者の名称
 代表者の氏名
 事務所の所在地
 事業の名称
 種類
 規模
 かつのグリーンエネルギー株式会社
 代表取締役 佐藤 邦治
 秋田県鹿角市花輪字下花輪三十三番地二
 (仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業
 風力発電所設置事業(陸上)
 発電設備出力・最大十万七千五百キロワット
 (基数・最大二十五基)

三、対象事業実施区域
 環境影響を受ける範囲
 秋田県鹿角市東部の山間部
 鹿角市、岩手県八幡平市
 鹿角市役所、大湯支所、十和田支所、花輪支所、尾去沢支所、八幡平支所
 八幡平市役所、安代総合支所、田山支所
 ※いずれも、土・日・祝日を除く開庁時

五、縦覧の場所・時間
 電子縦覧
 期間
 令和七年四月四日(金)から令和七年五月十二日(月)まで
<http://www.kazuno-greenenergy.co.jp/>

六、意見書の提出
 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)をご記入のうえ、令和七年五月二十六日(月)までに縦覧場所に備え付けておられます意見書箱にご投函くださるか、お問い合わせ先へ郵送またはメールにて提出ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所・日時
 一、八幡平市立山コミュニティセンター(八幡平市田中下七八番地)
 令和七年四月十三日(日) 十三時から十五時
 二、鹿角市交流センター(鹿角市花輪字荒田一番地二)
 令和七年四月十三日(日) 十八時から二十時

八、問い合わせ先
 かつのグリーンエネルギー株式会社
 〒〇一八―五二〇― 秋田県鹿角市花輪字下花輪三十三番地二
 まちなかオフィス内
 電話〇一八六―二二―三一一七(問い合わせ時間：土・日・祝日を除く午前九時から午後五時まで)
 メール：kazuno-ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

○広報におけるお知らせ

広報かづの (令和 7 年 4 月号 No. 1008)

(仮称) 鹿角東部市民
ウィンドファーム事業
のお知らせ

当該事業に係る「環境影響
評価方法書」の縦覧と説明会
を行います。併せて、ご意見
を募集します。

縦覧

▼期間 4月4日(金)～
5月12日(月)

▼場所 市役所 生活環境課、
各支所、ホーム
ページ

説明会

▼日時・場所

4月13日(日) 18時～20時

交流センター

意見書の提出

縦覧場所にある様式に必要
事項を記入の上、意見書箱に
投函するか、5月26日(月)まで
に郵送(当日消印有効)で提
出してください。

④かづのグリーンエネルギー
(株) ☎22-3117

住所：花輪字下花輪33-2
(まちなかオフィス内)



広報はちまんたい (令和 7 年 4 月号 No. 358)

環境影響評価方法書に
意見を募集しています



かづのグリーンエネルギー(株)では
(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業に関する「環境影響評価方法書」の縦覧および説明会を開きます。

縦覧	期 間	4月4日(金)～5月12日(月)
	場 所	八幡平市役所、安代総合支所、 田山支所、同社ウェブサイト
意見書	受付期間	4月4日(金)～5月26日(月)
	提出方法	・縦覧場所の意見書箱に投函 ・郵送：〒018-5201 秋田県鹿 角市花輪字下花輪33-2 ・メ-ル:kazuno-ge_info@kazuno- greenenergy.co.jp
説明会	日 時	4月13日(日) 13:00～15:00
	会 場	田山コミセン

問い合わせ先 同社(☎0186-22-
3117)

○インターネットによるお知らせ

・当社ホームページ掲載内容①


かづのグリーンエネルギー株式会社
HOME
企業情報
事業内容
お知らせ
発表資料
お問い合わせ

[トップページ](#) > [PRESS&NEWS](#) > [ニュースリリース](#) > 「(仮称)鹿角東部市民ウインドファーム事業 環境影響評価方法書」の公表及び縦覧について

「(仮称)鹿角東部市民ウインドファーム事業 環境影響評価方法書」の公表及び縦覧について

◎ 2025年4月4日 ■ ニュースリリース

当社は2025年4月3日に、環境影響評価法に基づき、環境影響評価方法書（以下、方法書）およびその要約書を経済産業大臣へ提出し、秋田県知事及び岩手県知事に意見を求めました。

提出した方法書およびその要約書について、環境影響評価法の規定に基づき公表及び縦覧を実施します。

1. 方法書の公表

(1) 方法書

[表紙と目次](#)
[第1章 第一種事業を実施しようとする者の名称等](#)
[第2章 目的及び内容](#)
[第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況](#)
[第4章 調査、予測及び評価の結果](#)
[第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)

HOME
企業情報
事業内容
お知らせ
発表資料
お問い合わせ

[第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)
[第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)
[第7章 その他環境省令で定める事項](#)
[第8章 業務を委託した事業者の名称等](#)

[資料編](#)

(2) 方法書の要約書

[要約書](#)

(3) 方法書のあらまし

[あらまし\(PDF\)](#)

方法書及び要約書はダウンロードして閲覧・印刷することはできません。
 あらましはダウンロード可能です。

2. 方法書等の縦覧

(1) 縦覧場所

行政	場所
鹿角市	鹿角市役所、大湯支所、十和田支所、花輪支所、尾去沢支所、八幡平支所
八幡平市	八幡平市役所、安代総合支所、田山支所

・当社ホームページ掲載内容②

HOME 企業情報 事業内容 お知らせ 発表資料 お問い合わせ

(2) 縦覧期間

2025年4月4日（金）～5月12日（月）

3. 意見書の提出

(1) 提出方法

環境保全の見地からのご意見がある方は、以下のいずれかの方法でご意見を提出いただけます。

- ・縦覧場所に備え付けた意見書箱へのご投函
- ・以下宛先への郵送
宛先：〒018-5201
秋田県鹿角市花輪字下花輪33番地2 まちなかオフィス内
かつのグリーンエネルギー株式会社 宛
- ・以下宛先への電子メールの送付
電子メール：kazuno_ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

(2) 提出期限

2025年5月26日（月）【郵送の場合は当日消印有効】

(3) 意見書

郵送、意見書への投函または電子メールにてお送り頂く場合は、以下の様式をお使いください。

[意見書様式 \(word\)](#)

(4) お問い合わせ先

HOME 企業情報 事業内容 お知らせ 発表資料 お問い合わせ

(4) お問い合わせ先

かつのグリーンエネルギー株式会社 担当：中馬、根本
電話：0186-22-3117（土日祝日除く 午前9時～午後5時）
電子メール：kazuno_ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

4. 住民説明会

以下のとおり住民説明会を開催致します。

行政	場所	日時
八幡平市	八幡平市立田山コミュニティセンター	4月13日（日）13:00～15:00
鹿角市	鹿角市交流センター	4月13日（日）18:00～20:00

<古い情報
コーポレートサイトをリニューアルしました。

HOME (トップページ)
企業情報
事業内容
お知らせ
発表資料

〒018-5201
秋田県鹿角市花輪字下花輪33-2
TEL：0186-22-3117

・鹿角市ホームページ

(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書の縦覧について

更新日：2025年04月04日
ページID：13166

【事業名称等】

事業名称：(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業
事業者：かづのグリーンエネルギー株式会社

【縦覧について】

縦覧場所：市役所本庁生活環境課、各支所
縦覧期間：令和7年4月4日（金曜日）～令和7年5月12日（月曜日）
意見書受付期間：令和7年4月4日（金曜日）～令和7年5月26日（月曜日）

環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱にご投函頂くか、下記事業者へご郵送（当日消印有効）またはメールにてご提出ください。なお、設置図書をコピーや写真等で複製することはご遠慮願います。

【方法書説明会】

開催日時：令和7年4月13日（日曜日）18時から20時

環境

- ごみの「野焼き」は法律で禁止されています-鹿角市
- 鹿角市環境基本計画
- 県内のPM2.5測定結果について
- 備品の貸与
- 一般廃棄物処理基本計画
- ※縦覧・意見書受付は終了しました※(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧について
- ※縦覧・意見書受付は終了しました※(仮称) 上沼風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の縦覧について
- (仮称) 上沼風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧について
- (仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書の縦覧について

くらし・手続き
医療・福祉
子育て・教育
観光・文化・スポーツ
しごと・産業・入札
市政
Q

製することはご遠慮願います。

【方法書説明会】

開催日時：令和7年4月13日（日曜日）18時から20時
開催場所：鹿角市交流センター

【事業、縦覧、説明会に関するお問い合わせ先】

事業所住所：〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪33番地2 まちなかオフィス内
事業所担当者：かづのグリーンエネルギー株式会社（担当：中馬、根本）
事業所電話番号：22-3117（土曜日、日曜日、祝日を除く9時～17時）
メールアドレス：kazuno-ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp
インターネットによる公表：<http://www.kazuno-greenenergy.co.jp/>

◆ この記事に関するお問い合わせ先 ◆

生活環境課 環境推進班

〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1
電話:0186-30-0224 ファックス:0186-22-2042
[お問い合わせはこちら](#)

・八幡平市ホームページ



岩手県
八幡平市
Hachimantai City Iwate Prefecture

[本文へ](#)
[ご利用ガイド](#)
[サイトマップ](#)
[Foreign language](#)
[文字サイズ](#)

拡大

標準

背景色の変更

白

青

黒

⚠️ 防災・災害情報

🏠 夜間・休日診療

ホーム

くらしの情報

しごとの情報

観光情報

市政情報

Google 提供 すべて ページ PDF

組織でさがす

分類でさがす

カレンダーでさがす

現在地 [トップページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらしの情報](#) > [ごみ・衛生](#) > [ごみ・リサイクル](#) > (仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会のお知らせ

足跡 [トップページ](#) > (仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会のお知らせ ✕

(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書の縦覧及び説明会のお知らせ

🖨️ [印刷ページ表示](#) 🗣️ [大きな文字で印刷ページ表示](#) 更新日：2025年4月3日更新

⚠️ 重要なお知らせ

岩手山に火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）が発表されました。2024年10月2日更新

「(仮称)鹿角東部市民ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」の縦覧及び説明会を開催します

秋田県鹿角市において、かづのグリーンエネルギー株式会社が計画している「(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業」に関して「環境影響評価方法書」を縦覧し、説明会を開催します。

🔗 このページを見ている方はこんなページも見えています

- 🔗 [広報はちまんたい 令和7年4月号\(358号\)](#)
- 🔗 [市営住宅の入居者を随時募集しています](#)

🔍 見つからないときは

事業概要

事業名称 (仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業

事業者 かづのグリーンエネルギー株式会社

縦覧場所及び期間

場所 八幡平市役所、安代総合支所、田山支所

縦覧期間 令和7年4月4日(金曜日)から令和7年5月12日(月曜日)

意見書受付期間 令和7年4月4日(金曜日)から令和7年5月26日(月曜日)

※住所、氏名、内容を記入のうえ、上記期間内に、縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函いただくか、郵送(令和7年5月26日の消印有効)またはメールでご提出ください。

説明会日時及び会場

(1)八幡平市立田山コミュニティセンター (八幡平市田中下78番地)

令和7年4月13日(日曜日) 13時から15時

(2)鹿角市交流センター (秋田県鹿角市花輪字荒田1番地1)

令和7年4月13日(日曜日) 18時から20時

お問い合わせ先

かづのグリーンエネルギー株式会社

住所 〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪33-2 まちなかオフィス内

🔍 よくある質問

- 228 -

お問い合わせ先

かつのグリーンエネルギー株式会社

住所 〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字下花輪33-2 まちなかオフィス内

担当 中馬、根本

電話 0186-22-3117(問合せ時間：土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

メール kazuno-ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

ホームページ <http://www.kazuno-greenenergy.co.jp/>

このページに関するお問い合わせ先



市民課 代表

〒028-7397 岩手県八幡平市野駄21-170

Tel : 0195-74-2111 Fax : 0195-74-2102

メールでのお問い合わせはこちらから



○お知らせ

お 知 ら せ

「(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」の縦覧について

1. 縦覧期間及び時間

令和7年4月4日(金)～令和7年5月12日(月)(土・日・祝日を除く開庁時)

2. 閲覧チェック欄の記入

環境影響評価方法書をご覧になられた方は、恐れ入りますがご意見の有無に関わらず、方法書の表紙に貼り付けのチェック欄にチェックをご記入ください。

3. 意見書の受付

「(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業 環境影響評価方法書」について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、備え付けの用紙のご意見欄に意見の理由を含めてご記入の上、意見書箱にご投函頂くか、下記宛先までご郵送ください。また、メールでも受け付けております。

受付期間：令和7年5月26日(月)(消印有効)

郵送の場合

宛先：〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字下花輪 33-2 まちなかオフィス内
かづのグリーンエネルギー株式会社

メールの場合

アドレス：kazuno-ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

○記載事項

- ①住所・氏名(法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ②方法書について、環境の保全の見地からの意見(日本語により意見の理由を含めて記載してください)

4. お問い合わせ先

〒018-5201

秋田県鹿角市花輪字下花輪 33-2 まちなかオフィス内
かづのグリーンエネルギー株式会社 中馬、根本

電話番号：0186-22-3117 Mail：kazuno-ge_info@kazuno-greenenergy.co.jp

(問合せ時間：土・日・祝日を除く午前九時から午後五時まで)

※方法書は、以下のホームページでも公表しています。

<http://www.kazuno-greenenergy.co.jp/>

※閲覧に際しては、方法書への記入禁止並びにコピー及び写真撮影は不可です。

(仮称) 鹿角東部市民ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に対する委員事前質問・意見

資料№1-4

No.	項目	委員名	図書頁	質問・意見	事業者回答
1	目的	前田委員	P2	温室効果ガス排出削減を目的に掲げる一方で、電力消費量の著しいデータセンターなどの誘致を会社の方針にしているのは矛盾していないでしょうか。	データセンターは確かに電力消費の多い施設となりますが、今後の社会に不可欠なインフラの一つと考えております。そのため、再エネ電力をデータセンターに供給することで、温室効果ガス排出量の抑制に貢献できると考えています。本事業では、再生可能エネルギーによる電力を創出するとともに、再生可能エネルギーを地域で利用する産業の誘致につなげることで、再エネ立地による地域への効果を最大化することを目指しております。
2	事業区域	齊藤会長	P5	対象事業実施区域の境界が、秋田・岩手県境と合致しており、発電機位置は秋田県側の計画となっている。発電機の設置箇所がどこに決定しても対象事業実施区域が、岩手県側に入ることはないという理解で良いのか伺いたい。	発電機の設置場所は秋田県側で計画しており、対象事業実施区域が岩手県側に入ることはありません。今後も対象事業実施区域の設定にあたっては、県境を越えないように計画を進めてまいります。
3	事業計画	前田委員	P619	風力発電機の設置予定範囲を見直した結果、緑の回廊との隔離が大きくなったと記されています。緑の回廊については、配慮書段階で専門家・知事等から意見は出されていませんが、今回隔離を取ることにした理由と、そうすることによってどのような影響が考えられるのか事業者の見解を述べてください。	管轄の森林管理署から、配慮書提出前より、緑の回廊との隔離について指導を受けておりました。配慮書段階の事業実施想定区域、緑の回廊を除外する形で設定しておりました。方法書段階においても、緑の回廊との隔離について留意しつつ、その他の各種検討の結果を踏まえ、改変を想定しない範囲を極力除外するなど、区域の絞り込みを進めた結果、緑の回廊との隔離が大きくなりました。すでに配慮書段階で影響回避しておりましたが、方法書でも同様に緑の回廊への影響を回避しております。
4	評価項目	永幡委員	P358	人と自然との触れ合いの活動の場の静穏性の評価は、環境影響評価の際に実施されるべき項目の一つであることは、環境省が設置した「自然との触れ合い分野の環境影響評価技術検討会」が作成した評価ガイドラインにも明記されているところである。風力発電機が稼働することにより生じる騒音により、人と自然との触れ合い活動の場において、そこで主として行われる行為に対して十分な静けさが確保できない可能性がある。そこで、人と自然との触れ合い活動の評価項目として、「施設の稼働」が加えられるべきである。	本方法書は「発電所に係る環境影響評価の手引（経済産業省 産業保安・安全グループ 電力安全 令和7年2月改訂）」に従い作成しておりますが、ご指摘いただいております音の影響に関しましては、現段階で風力発電機の設置予定範囲周辺において静穏性が求められる場合は確認できておりません。今後実施する各地点の調査によって、具体的にどの場所でもどのような活動が行われているかを把握するとともに、その地点で行われている活動を阻害しない事業計画となるよう検討いたします。またその際、主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している範囲に、風力発電機が稼働することによる影響が生じる可能性がある場合には、「施設の稼働」に関する環境影響評価項目の選定の必要性について検討いたします。
5	評価項目	前田委員	P364	累積的影響の検討項目には景観しか入っていませんが、鳥類、特に広い行動圏を持つ大型猛禽類などは、当然ながら近隣事業との累積的影響が懸念されているところであり、その検討を行わない判断は適切ではありません。	重複している他事業含め、事業の進捗を踏まえながら、引き続き累積的影響の検討をおこなってまいります。
6	騒音	永幡委員	P374, 384	図6.2-1を見る限り、沿道の2か所の測定地点は、騒音に係る環境基準の地域類型が指定されていない地域ようである。このような場合に騒音に係る環境基準を準用する場合は、現状で満たしている最も厳しい環境基準のタイプの基準値をもって評価を行うこと。このあたりの考え方については、音響学会誌79巻8号の「環境影響評価の審査について」の2つの解説記事を参照のこと。	評価を行う際には、現地の状況や現状の騒音レベルを踏まえ、ご教示いただいた解説記事についても留意した上で、準用する環境基準のタイプの基準値を検討いたします。
7	騒音	永幡委員	P375	住民の立場から見れば、工事による突発的な大きな音がどの程度のものなのか、重要な環境情報である。このような環境コミュニケーションの観点から、建設工事騒音に係る騒音の予測においては、 L_{A5} についても併せて計算することが強く望まれる。	ご指摘を踏まえ、建設機械の稼働の予測を行うにあたり、 $LA5$ の予測も行います。
8	騒音	永幡委員	P376, 384	図6.2-1から明らかなとおり、建設工事に係る騒音の測定地点は、どちらも騒音に係る環境基準の地域類型が指定されていない地域である。上述のとおり、このような地域で環境基準を準用する場合は、現状で満たしている最も厳しい地域タイプの基準値をもって評価を行うこと。	評価を行う際には、現地の状況や現状の騒音レベルを踏まえ、No.6にてご教示いただいた解説記事についても留意した上で、準用する環境基準のタイプの基準値を検討いたします。

No.	項目	委員名	図書頁	質問・意見	事業者回答
9	騒音	永幡委員	P378	<p>風力発電機による騒音の健康影響に係る知見は、化学的に十分ではないことは、周知の事実であろう。このような状況下で評価を行うにあたっては、環境省（平成29年）による「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」のみによって行うのではなく、最低限でもその発表以降に科学的知見に基づいて発表されているWHO欧州事務局による環境騒音ガイドラインにおける風車騒音の指針値、及び、日本における疫学調査の結果としてよく知られている石竹らの疫学調査の知見（例えば音響学会誌74巻5号）を参照した評価も行うべきである。</p>	<p>石竹らの疫学調査の知見を含む研究結果の一部には、風車騒音の20Hz以下の超低周波周波数域は感覚閾値を大きく下回り、睡眠障害割合との間に有意性は認められなかったとされています。一方で風力発電施設から発生する騒音（可聴音：周波数 20 Hz 以上）に対するリスクファクタとして、風車騒音と残留騒音の差が5デシベル以上の静穏地区では睡眠障害の可能性のあることから、環境省の風車騒音の指針に基づいて評価を行うとともに、残留騒音からの増加量を鑑みた環境保全措置等の検討をいたします。また、ご指摘を踏まえ、WHO欧州事務局の環境騒音に関するガイドラインも参照の上、今後も引き続き、最新の知見の収集に努め、評価手法について検討いたします。</p>
10	騒音	永幡委員	P384	<p>図6.2-1を見る限り、測定地点「騒音1」は、風力発電機から最も近い住宅ではないように見える。風力発電機から最も近い住宅より、こちらの地点の方が風力発電機の影響が大きくなると考えられるのであれば、そう考えられる明確な理由が示されるべきである。</p>	<p>ご指摘のように騒音1については風力発電機の設置予定範囲の最寄りの住宅ではありません。騒音1についてはその集落の代表地点として選定しており、より風力発電機から近い東側の住宅については間瀬川に近く、流水音が大きいと予想されるため避けております。</p>
11	騒音	永幡委員	P384	<p>図6.2-1で示された騒音測定地点は、上述の「騒音1」を除けば、この地図から判断できる程度の大まかさでは、概ね、適切な位置を選択しているようには見える。実際の測定にあたっては、例えば沿道の測定地点であれば勾配などを考慮するなど、住宅に最も影響が出ると考えられる地点を選出することが必要不可欠である。そして、評価準備書においては、具体的に選択した測定地点について、そこが最も騒音の影響が出ると考えられることが妥当であることを示す資料を添付すること。</p>	<p>ご指摘の点に留意し、道路勾配などを十分検討の上、適切な沿道調査地点を設定いたします。また、それらの詳細情報は準備書に記載いたします。</p>
12	人と自然との 触れ合い活動 の場	永幡委員	P451-455	<p>人と自然との触れ合い活動の場について、それぞれの活動の場において行われている活動に対して十分な静けさが保たれるかを評価すべきである。</p>	<p>No4で回答しておりますとおり、今後実施する各地点の調査によって、具体的にどの場所でのどのような活動が行われているかを把握するとともに、その地点で行われている活動を阻害しない事業計画となるよう検討いたします。</p>
13	住民意見及び 事業者見解	永幡委員	P503-504	<p>意見書32では住民は「騒音」と「超低周波音」について指摘しているのに対し、事業者の見解では「低周波音」及び「超低周波音」について述べているだけで、「騒音」についての見解が述べられていない。そのため、この「見解」では、十分な回答になっていないと指摘せざるを得ず、環境コミュニケーションのあり方として、きわめて、まずいと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、意見書32では「騒音」に関する事業者見解が記載されていないため、準備書において修正いたします。</p>
14	大臣意見及び 事業者の見解	前田委員	P354	<p>風力発電設備の配置の検討にあたっては、専門家や関係機関と十分調整するとともに、調査結果を踏まえて影響を回避するよう大臣意見が出され、事業者もそれを復唱して同意を示しました。今回、配慮書で示した風力発電機の設置予定範囲を絞り込んだ図が示されましたが、この検討作業にあたり、どの専門家や関係機関とどのように調整したのか、説明してください。調査結果が出ていない段階で先行して絞り込みを進めると、調査結果を踏まえて影響を回避すべき時点で、有効な対策が取れなくなる恐れがあります。</p>	<p>当初事業実施想定区域としていた南部については、地元の鉱山関連の企業から鉱山跡があり風車の設置は避けたいとの要望を受けたため、方法書段階で削除いたしました。その他の箇所の絞り込みについては、地すべりリスクや風況などの技術的観点に加えて、国有林管理計画上の制約などを踏まえております。ご指摘のように、方法書段階で風力発電機の設置予定範囲を絞り込み過ぎてしまうと、準備書段階において調査結果を踏まえた有効な対策が取れない恐れがあると認識しております。したがって、方法書段階での絞り込みは必要最小限とし、広めに設定しております。</p>
15	地形及び地質	大河原委員	P388	<p>表6.2-2(15)では土質1～土質5までの設定根拠が示されていますが、採取した土壌の評価について土壌の沈降試験の他に実施予定の試験等があれば伺いたい。</p>	<p>配慮書段階での秋田県審査にて重金属の測定についてのご意見をいただきましたため、本事業においては採取した土壌を用いて重金属の含有試験、溶出試験を行う予定です。</p>
16	地形及び地質	大河原委員	P464	<p>表7.1-2(1)のNo.7の事業者見解において、「環境影響評価手続きとは別途、林地開発許可の手続きにおいて土砂災害を防止できるよう、関係機関との協議を踏まえ、適切に対応いたします。」とあります。斜面の安定性について、安定解析などにより評価するのはいかがでしょうか。</p>	<p>盛土規制法や砂防指定地については、「砂防指定地及び地すべり防止区域内における開発審査基準(案)」を基に必要なに応じて安定解析等も実施し、関係機関とも協議の上、適切な対策を講じていきます。</p>

No.	項目	委員名	図書頁	質問・意見	事業者回答
17	水環境	伊藤絹子委員	P163～P165	事業想定区域周辺は山間部で、多くの河川が存在しているようです。八幡平市の水道水源は深井戸と湧水が記載されており、事業のための樹林伐採による水源の涵養機能の低下が懸念されるのですが、どの程度の影響を想定しているのでしょうか。	八幡平市の水道水源については対象事業実施区域の周囲（図3.2-7）にはないため、影響は極めて小さいと考えております。水源涵養については、流域あたりの改変率を低減するため、今後の詳細設計にあたっては改変面積を可能な限り小さく留めるように留意して設計いたします。林地の改変により改変場所の流出係数が変化いたしますが、裸地の流末に沈砂池を設置して、裸地に降った雨を集めて周辺林地に浸透させること、林道や管理道路の排水も短い区間に区切って、河川等からの離隔が取れる場所から周辺土壌に浸透させることで、流域流出率の上昇を抑制いたします。また、No.20のように、関係機関との協議も行います。地下水については、風力発電機設置場所付近で別途ボーリング調査を行い、地下水脈が存在する深さまでの改変を回避するように留意いたします。
18	水環境	伊藤歩委員	P164	実施区域の西側は地下水路を跨ぐような配置になっているようですが、この地下水路の設置深や構造と、予想される水路への影響及びその回避策について説明してください。	地下水路については区域西側の水力発電所へ水を供給しているものですが、深さや構造については現時点で把握できておりません。今後、水路周辺にて風車を設置する場合には、必要に応じて関係機関への確認及び協議を行い、配置の変更や杭、基礎構造の検討により水路への影響を回避いたします。
19	水環境	伊藤歩委員	P180, 181	実施区域及びその周辺における河川が類型指定されているようですが、それらの実際の水質状況についてデータを示してください。また、安久谷川、秋田県側の瀬ノ沢川がB類型に指定されている理由を示してください。	図3.2-13の範囲に類型指定されている河川の水質測定地点はありませんが、下流域における水質状況について別添資料_Q19のとおりお示いたします。また、安久谷川、秋田県側の瀬ノ沢川について、B類型の指定条件は「前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの、コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物が捕獲できる程度、工業用水としては沈殿等による通常の浄水操作を行うもの」となりますが、個別の指定理由については把握できませんでした。
20	水環境	伊藤歩委員	P229	事業区域の多くが水源涵養保安林と重なっている。保安林をどのように保全するのか考えを示してください。	事業区域の多くが水源涵養保安林と重なっていることを踏まえ、保安林のもつ水源涵養機能を損なわないよう関係機関との協議を進めていきます。現地調査により状況を把握し、予測・評価を踏まえて必要に応じて実行可能な環境保全措置を講じ、出来る限り影響の回避・低減を図ります。やむを得ず改変する保安林については、代替保安林の指定等で流域全体の保安林機能を保持いたします。
21	水環境	伊藤歩委員	P389, 421	水環境と水生生物の調査位置はできるだけ実施区域に近い上流部の同じ場所に設置し、水環境の調査地点を水生生物の調査地点と同様に瀬ノ沢川の上・中流部にも設置していただきたい。	水質の予測・評価に当たっては、工事期間中に設置する沈砂池排水が常時水流に到達すると予測した場合に、降雨時調査の調査結果を使って河川の浮遊物質量を予測いたします。したがって、水質調査地点については降雨時にも安全にデータが取れる地点を選定する必要があります。河川への上り下りや調査地点までの移動において、晴天時よりも降雨時には危険が増加することから、降雨時でも安全にアクセスすることができる現在の地点を選定しております。今後調査を行う中で、より上流で安全に降雨時調査ができる場所を見つけた場合には、地点の変更を検討いたします。水生生物の調査地点についても、安全性を考慮した上で、可能な限り各河川の上流部への設置を検討いたします。
22	水利用	伊藤絹子委員	P163, 165	事業想定区域の環境改変により内水面漁業水域への影響はないでしょうか。特に水源域の河畔林減少による流量の減少や水温の上昇など留意が必要ではないかと考えています。また、八幡平市には養魚場がいくつか存在していると思われそうですが、把握されているのでしょうか。養魚場に濁水の流入が発生した場合にも、深刻な影響が発生してしまう場合がありますので、関係団体には丁寧な説明が求められていると思います。	八幡平市内の養魚場の数については把握しておりませんが、対象事業実施区域の周囲に養魚場はないと認識しております。一方で、p.165のとおり瀬ノ沢川の八幡平市側では内水面漁業権の設定がされており、岩手県米代川漁業協同組合には事業計画や水質・魚類底生動物の調査実施についてはご説明しております。養魚場があるという情報もお聞きしておらず、大きな懸念は示されておりませんが、濁水の流入や流量等の河川環境への影響については、流域あたりの改変率を低減するため改変面積を可能な限り小さく留めるように留意し、沈砂池の設置や法面の緑化などの濁水対策を検討いたします。
23	動物	前田委員	P394	事業予定地は放牧地などの開けた環境を含んでいるため、猛禽類の利用は繁殖期よりも非繁殖期に顕著となる可能性があります。従って、2期分の調査を実施するのは繁殖期だけでなく、非繁殖期も含めることが望まれます。	ご指摘を踏まえ、非繁殖期も含めて2期分調査をおこなってまいります。

No.	項目	委員名	図書頁	質問・意見	事業者回答
24	動物	伊藤絹子委員	P395, 397, 403, 421	魚類や底生生物調査を15地点で実施される計画ですが、各定点での捕獲実施回数ほどのくらいを考えていますか。また、物理環境調査は実施されるでしょうか。できれば、このエリアの河川の特徴がわかるように整理していただきたいと思ひます。	各地点において複数回の捕獲調査を実施する方針であります。調査地点の河川の状況や河床材料等についても記録するなど、河川の特徴がわかるよう整理してまいります。
25	動物	前田委員	—	配慮書段階で、猛禽類について先行調査を行っているかと回答がありました。その結果を資料にして示してください。	2023年11月～2025年3月までの調査結果を別添資料_Q25にてお示しいたします。
26	—	砂防災害課	—	事業実施区域が八幡平市に隣接していることから、当該区域を管理している盛岡広域振興局土木部岩手土木センターに砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の有無を確認してください。 砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域は、区域内の制限行為について、知事の許可が必要となります。 この他、土砂災害特別警戒区域内の場合は、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制があります。	事業実施区域内の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の有無については、「いわてデジタルマップ」で確認の上、盛岡広域振興局へのヒアリングを実施し、把握しております。今後、必要に応じて関係機関への再確認・協議等を進めてまいります。
27	—	生涯学習文化財課	—	事業実施想定区域内には、国指定特別天然記念物カモシカに係る「北奥羽山系カモシカ保護地域」が設定されていることから配慮が必要です。	現地調査において、対象事業実施区域およびその周辺におけるカモシカの生息状況について、把握してまいります。その結果を踏まえ、風車の稼働後にもカモシカの生息環境が存続できるよう、改変する面積を最小化する等、適切な事業計画を検討してまいります。
28	—		—	事業実施想定区域内及びその周辺は天然記念物「イヌワシ」の生息地（イエローゾーン）となっています。このことに対する影響を回避・低減するよう配慮してください。	現地調査において、対象事業実施区域およびその周辺におけるイヌワシの生息状況について、把握してまいります。その結果や専門家からの助言を踏まえ、イヌワシに対する影響を回避または極力低減できるよう、事業計画を適切に検討いたします。
29	—		—	本県は事業実施想定区域外となっていますが、県内で作業道の設置などにより掘削等が伴う場合は指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の有無の確認を地元の市町村教育委員会に行ってください。	岩手県内で作業道の設置など掘削を伴う場合には、指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の有無について、地元市町村の教育委員会に確認いたします。
30	—	都市計画課	—	眺望点については対象事業実施区域に隣接している八幡平市へのヒアリング内容を反映するとともに、景観資源等についても八幡平市へヒアリングをした上で、市の意見を反映願ひます。	配慮書の市長意見や方法書のドラフト確認において、特段のご意見はいただいておりますが、予測を行う前に八幡平市へヒアリングを行い、市のご意見を反映いたします。
31	—	農業振興課	—	各手続きに関する問い合わせ先は次のとおりですので、必要な手続き、受付期間及び許可までに要する時間など、問合せ先に必ず事前に相談していただくようお願いいたします。 1 農用地区域内の農用地等で事業を行う場合 農用地区域の変更（農用地区域からの除外）手続き（問い合わせ先：市町村の農政担当課） ※なお、農用地区域は、おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地であることから、位置選定に当たっては、代替地がないか十分検討いただくようお願いいたします。 2 農用地区域内において開発行為を行う場合 農振法第15条の2に基づく開発許可の手続き（問い合わせ先：市町村の農政担当課） 3 農地を転用する場合 農地法第5条に基づく農地転用許可の手続き（問い合わせ先：市町村の農業委員会） ※農地を一時的に資材置場などとして利用する場合も知事の許可が必要ですので注意してください。	1 農用地区域内の農用地等で事業を行う場合には、市町村の農政担当課に事前相談を行い、農用地区域の変更（除外）手続きや必要な手続き、受付期間、許可までに要する時間などを確認します。また、位置選定にあたっては、代替地の有無についても十分に検討し、必要に応じて関係機関と協議を進めてまいります。 2 農用地区域内での開発行為については、事業計画の検討段階から市町村の農政担当課と連携し、農振法第15条の2に基づく開発許可手続きやその他必要な手続き、受付期間、許可までに要する時間等について事前に確認し、適切に対応します。 3 農地を転用する場合は、事前に市町村の農業委員会と協議を行い、農地法第5条に基づく農地転用許可手続きや必要な手続き、受付期間、許可までに要する時間などを確認します。また、農地を一時的に資材置場等として利用する場合についても、知事の許可が必要となるため、関係機関と連携しながら適切に手続きを進めます。

表 1 河川の水質測定結果（生活環境項目・令和 5 年度）

水域名		米代川上流				米代川中流				大湯川下流			
測定地点名		八幡平橋				神田橋				古川橋			
類型区分		AA				A				A			
測定項目	単位	最小値	最大値	m	n	最小値	最大値	m	n	最小値	最大値	m	n
水素イオン濃度 (pH)	—	7.2	7.5	0	4	7.2	7.7	0	12	7.4	7.8	0	12
溶存酸素量 (DO)	mg/L	9.3	13	0	4	8.8	13	0	6	9.3	13	0	6
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	<0.5	<0.5	0	4	<0.5	0.8	0	12	<0.5	0.6	0	12
浮遊物質 (SS)	mg/L	<1	6	0	4	1	7	0	6	3	12	0	6
大腸菌数	CFU/100mL	670	670	1	1	3	690	1	6	4	32	0	2

水域名		米代川			
測定地点名		県境堰堤			
類型区分		AA			
測定項目	単位	最小値	最大値	m	n
水素イオン濃度 (pH)	—	7.2	7.4	0	4
溶存酸素量 (DO)	mg/L	8.9	12	0	4
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	<0.5	<0.5	0	4
浮遊物質 (SS)	mg/L	1	8	0	4
大腸菌数	CFU/100mL	10	210	2	4

- 注：1. 「—」は該当がないことを示す。
 2. 「m」は環境基準値を超える検体数、「n」は総検体数を示す。
 3. 「<」は定量下限値未満であることを示す。

表 2 河川の水質測定結果（全窒素、全磷・令和 5 年度）

水域名		米代川中流			
地点名		神田橋			
項目	単位	最小値	最大値	m	n
全窒素	mg/L	0.32	0.32	—	1
全磷	mg/L	0.006	0.006	—	1

- 注：1. 「—」は該当がないことを示す。
 2. 「m」は環境基準値を超える検体数、「n」は総検体数を示す。

表3 河川の水質測定結果（水生生物保全項目・令和5年度）

水域名		米代川上流				米代川中流				大湯川下流			
地点名		八幡平橋				神田橋				古川橋			
類型区分		生物 A				生物 A				生物 A			
項目	単位	最小値	最大値	m	n	最小値	最大値	m	n	最小値	最大値	m	n
全亜鉛	mg/L	0.003	0.003	0	2	0.003	0.004	0	2	0.002	0.006	0	2
ノニルフェノール	mg/L	<0.00006	<0.00006	0	1	<0.00006	<0.00006	0	1	—	—	—	—
LAS	mg/L	<0.0006	<0.0006	0	1	<0.0006	<0.0006	0	1	—	—	—	—

水域名		米代川			
地点名		県境堰堤			
類型区分		生物 A			
項目	単位	最小値	最大値	m	n
全亜鉛	mg/L	0.004	0.012	0	4
ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—
LAS	mg/L	—	—	—	—

- 注：1. 「—」は測定が行われていないことを示す。
 2. 「m」は環境基準に適合しない検体数、「n」は総検体数を示す。
 3. 「<」は定量下限値未満であることを示す。

表 4 河川の水質測定結果（健康項目・令和 5 年度）

水域名（河川名等）		米代川中流				米代川				環境基準
地点名		神田橋				県境堰堤				
項目	単位	最大値	平均値	m	n	最大値	平均値	m	n	
カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	0	1	<0.0003	<0.0003	0	4	0.003 以下
全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	0	1	—	—	—	—	検出されないこと
鉛	mg/L	<0.005	<0.005	0	1	<0.002	<0.002	0	4	0.01 以下
六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	0	1	—	—	—	—	0.02 以下
砒素	mg/L	<0.005	<0.005	0	1	<0.002	<0.002	0	4	0.01 以下
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	0	1	<0.0005	<0.0005	0	4	0.0005 以下
アルキル水銀	mg/L	—	—	—	—	<0.0005	<0.0005	0	4	検出されないこと
PCB	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0	1	—	—	—	—	0.02 以下
四塩化炭素	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.006 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0	1	—	—	—	—	0.01 以下
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0	1	—	—	—	—	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.002 以下
チウラム	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.006 以下
シマジン	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.003 以下
チオベンカルブ	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.02 以下
ベンゼン	mg/L	—	—	—	—	—	—	—	—	0.01 以下
セレン	mg/L	<0.002	<0.002	0	1	—	—	—	—	0.01 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	mg/L	0.27	0.27	0	1	—	—	—	—	10 以下
ふっ素	mg/L	<0.08	<0.08	0	1	—	—	—	—	0.8 以下
ほう素	mg/L	<0.1	<0.1	0	1	—	—	—	—	1 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	<0.005	0	1	—	—	—	—	0.05 以下

- 注：1. 「—」は測定が行われていないことを示す。
 2. 「m」は環境基準に適合しない検体数、「n」は総検体数を示す。
 3. 「<」は定量下限値未満であることを示す。

























